

自己評価書

平成21年6月

東京大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織（実施体制）	7
	基準3 教員及び教育支援者	27
	基準4 学生の受入	45
	基準5 教育内容及び方法	55
	基準6 教育の成果	129
	基準7 学生支援等	143
	基準8 施設・設備	159
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	167
	基準10 財務	181
	基準11 管理運営	187

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 東京大学

(2) 所在地 東京都文京区

(3) 学部等の構成

学部：法学部，医学部，工学部，文学部，理学部，
農学部，経済学部，教養学部，教育学部，薬学部

研究科等：人文社会系研究科，教育学研究科，法政
政治学研究科，経済学研究科，総合文化研究科，
理学系研究科，工学系研究科，農学生命科学研究
科，医学系研究科，薬学系研究科，数理科学研究
科，新領域創成科学研究科，情報理工学系研究科，
情報学環，学際情報学府，公共政策学連携研究部，
公共政策学教育部

附置研究所：医科学研究所，地震研究所，東洋文化
研究所，社会科学研究所，生産技術研究所，史料
編纂所，分子細胞生物学研究所，宇宙線研究所，
物性研究所，海洋研究所，先端科学技術研究セン
ター

関連施設（全学センター）：総合研究博物館，低温
センター，アイソトープ総合センター，環境安全
研究センター，留学生センター，人工物工学研究
センター，生物生産工学研究センター，アジア生
物資源環境研究センター，大学総合教育研究セン
ター，駒場オープンラボラトリー，空間情報科学
研究センター，医学教育国際協力研究センター，
インテリジェント・モデリング・ラボラトリー，
情報基盤センター，気候システム研究センター，
素粒子物理国際研究センター，大規模集積システ
ム設計教育研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部14,057人，大学院13,764人

専任教員数：3,773人

助手数：75人

2 特徴

東京大学は、1877年に創設された、日本で最も長い歴史をもつ最大規模の総合国立大学であり、日本を代表する大学として、近代日本国家の発展に貢献してきた。本郷，駒場そして柏に所在する3箇所の主要なキャンパスをはじめ、全国各地に研究教育施設を保有し、広範かつ先鋭な世界最高水準の学術研究を行い、その成果を様々なメディアを通じて国際発信する一方、学問基盤の教養科目から最先端の専門科目に至るまで多様・多元的な学部・大学院教育を実践し、国際社会に貢献する人材を輩出している。

国内にあって建学期，戦後復興期の節目ごとに時代に即した変遷を遂げて大学の使命を果たし、文化，政治，経済，社会，科学，技術の発展に尽くした結果、国外においても研究と高等教育で日本を代表する大学と評価されている。

東京大学の特徴は、基礎から応用そして専門から総合まで、多様・多元的な部局の特質を尊重し最大限に発揮させる伝統を備え、なおかつ、国際社会における公共を益する多様な活動を行うべく、大学全体の組織として有機的な連携と総合を惜しまず工夫する革新性に富む点にあり、世界に冠たる総合大学としての学術文化的，人材的なポテンシャルと実行力を蓄えている。

東京大学は、2007年に創立130周年を迎え、創立期の「第一の創業」，戦後改革の「第二の創業」に次ぐ「第三の創業」ともいえる大きな展開期に立ち、学生支援の充実，教育・研究の活性化，国際交流の推進，産学連携・地域貢献の促進に力を注ぐとともに、経営戦略の確立など国立大学法人化のメリットを最大限に活用し、世界のトップユニバーシティに値する活動を世界規模で展開している。

II 目的

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成15年3月に制定した「東京大学憲章」（別添資料1）は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

2. 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

3. 研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽の研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

4. 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

学部、研究科等の教育研究上の目的は、別添資料2及び3のとおりである。

<別添資料>

- 別添資料1：東京大学憲章
- 別添資料2：学部ごとの教育研究上の目的
- 別添資料3：研究科等ごとの教育研究上の目的

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1 - 1 - : 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

東京大学は、「世界の中の東京大学」としての基本理念を「東京大学憲章」（資料 1-1-1 A、別添資料 1）に掲げ、教育研究活動における理念、目標を明らかにしている。本憲章では、「東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き、広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格を養成する。このために東京大学は、学生の個性と学習する権利を尊重しつつ、世界最高水準の教育を追求する」ことを教育の目標として掲げている。

また、東京大学学部通則において、「学部は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各学部規則に定めるものとする」と規定しており、各学部では、大学の理念・目標を踏まえ、教育研究上の目的を定めている（別添資料 2）。

資料 1-1-1 A：東京大学憲章（抜粋）

2（教育の目標） 東京大学は、東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き、広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格を養成する。このために東京大学は、学生の個性と学習する権利を尊重しつつ、世界最高水準の教育を追求する。

3（教育システム） 東京大学は、学部教育において、幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現し、かつ、その弛まぬ改善に努める。大学院教育においては、多様な専門分野に展開する研究科、附置研究所等を有する総合大学の特性を活かし、研究者および高度専門職業人の養成のために広範な高度専門教育システムを実現する。東京大学の教員は、それぞれの学術分野における第一線の研究者として、その経験と実績を体系的に教育に反映するものとする。また、東京大学は、すべての学生に最善の学習環境を提供し、学ぶことへの障壁を除去するため、人的かつ経済的な支援体制を整備することに努める。

（略）

6（研究の理念） 東京大学は、真理を探究し、知を創造しようとする構成員の多様にして、自主的かつ創造的な研究活動を尊び、世界最高水準の研究を追求する。

東京大学は、研究が人類の平和と福祉の発展に資するべきものであることを認識し、研究の方法および内容をたえず自省する。東京大学は、研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。

7（研究の多様性） 東京大学は、研究の体系化と継承を尊重しつつ学問分野の発展を目指すとともに、萌芽的な研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。また、東京大学は、広い分野にまたがった学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かして組織および個人の多様な関わりを作り出し、学の融合を通じて新たな学問分野の創造を目指す。

8（研究の連携） 東京大学は、社会・経済のダイナミックな変動に対応できるように組織の柔軟性を保持し、大学を超えて外部の知的生産と協働する。また、東京大学は、研究の連携を大学や国境を超えて発展させ、世界を視野に入れたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。

< 別添資料 >

別添資料 1：東京大学憲章

別添資料 2：学部ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

東京大学の基本理念・目標は、東京大学憲章に明示している。また、学部、学科又は課程における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明確に定め、各学部規則に明示している。

これらの内容は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に合致している。

観点 1 - 1 - : 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

東京大学大学院では、「東京大学大学院学則」（資料 1-1-2 A）及び「東京大学大学院専門職学位課程規則」（資料 1-1-2 B）において、課程ごとの目的を定めている。

また、東京大学憲章に示されている大学の理念・目標を踏まえ、研究科等ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各研究科等規則に定めている（別添資料 3）

資料 1-1-2 A：東京大学大学院学則（抜粋）

（課程の目的）

- 第 3 条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うことを目的とする。ただし、規則の定めるところにより、高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを併せて目的とすることができる。
- 2 博士後期課程及び獣医学又は医学を履修する博士課程は、専攻分野について自立して独創的研究を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。ただし、規則の定めるところにより、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを併せて目的とすることができる。

資料 1-1-2 B：東京大学大学院専門職学位課程規則（抜粋）

（専門職学位課程の目的）

第 2 条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

<別添資料>

別添資料 3：研究科等ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

大学院の各課程の目的は、東京大学大学院学則、東京大学大学院専門職学位課程規則に明確に定めており、また、各研究科等の教育研究上の目的は、研究科等規則に明示されている。

これらの内容は、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に合致している。

観点 1 - 2 - : 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到係る状況】

東京大学の基本理念・目標等は、東京大学憲章等に明記しており、教職員に対しては東京大学概要、大学院

便覧等の刊行物やウェブサイトに加えて、新任教職員等の研修会（別添資料 4）等を通じて周知している。

学生に対しては、入学式の総長式辞において東京大学憲章等を挙げ、大学構成員としての意識付けを行っているほか、学部便覧、大学院便覧の配布、入進学時のガイダンス等を通じて周知している。

東京大学で学ぶことを希望する者を含む社会に対しては、大学説明会、大学院入試説明会、オープンキャンパスにおける東京大学概要、大学案内等の刊行物の配布やウェブサイトを通じて広く公表している。また、大学院の目的は、大学院入試の募集要項等に明記している（各種説明会、オープンキャンパスの参加者数等については観点 4-1 - , ウェブサイトのアクセス状況については観点 11-3 - を参照）。

さらに、英語、中国語、韓国語版のウェブサイト等を通じて、海外に向けた情報発信を推進している。

<関係ウェブサイト>

東京大学ウェブサイト	http://www.u-tokyo.ac.jp/index_j.html
東京大学憲章	http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html
東京大学概要（日本語版，英語版）	http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/book_j.html
大学案内 東京大学で学びたい人へ -	http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_06_01_j.html
式辞・告辞集	http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b01_02_j.html

<別添資料>

別添資料 4：平成 21 年度新任教職員研修 日程表

【分析結果とその根拠理由】

東京大学の理念・教育研究目的は、刊行物やウェブサイトを通じて全教職員、学生及び社会に周知・公表している。教職員に対しては新任教職員研修会等、学生に対しては進入学時のガイダンス等を通じて周知の徹底を図っている。また、海外に向けた公表にも努めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

< 1 - 1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，大学一般に求められる目的に適合するものであること。 >

教育研究等に関する基本理念・目標は、東京大学憲章に定め、明文化している。憲章では、「教育の目標」として「東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き、広い視野を有するとともに高度の専

専門的知識と理解力，洞察力，実践力，想像力を兼ね備え，かつ，国際性と開拓者の精神をもった，各分野の指導的人格を養成する。このために東京大学は，学生の個性と学習する権利を尊重しつつ，世界最高水準の教育を追求する」ことを掲げており，この内容は，学校教育法第 83 条の趣旨に合致している。また，学部，研究科等の教育研究上の目的は，各学部規則，研究科等規則等に明示している。これらの目的は，学校教育法第 83 条及び第 99 条の趣旨に合致している。

< 1 - 2 目的が，大学の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。 >

東京大学憲章及び学部，研究科等の教育研究上の目的は，東京大学概要，大学院便覧等の刊行物やウェブサイト，新任教職員研修等を通じて，学内外に周知・公表している。さらに，英語，中国語，韓国語版のウェブサイト等を通じて，海外に向けた公表にも努めている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

東京大学は、「学部教育において，幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし，多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現」することを憲章に掲げ，1，2年生を対象とする学部前期課程教育（教養教育）の責任部局として教養学部を置く教育体制を堅持している。

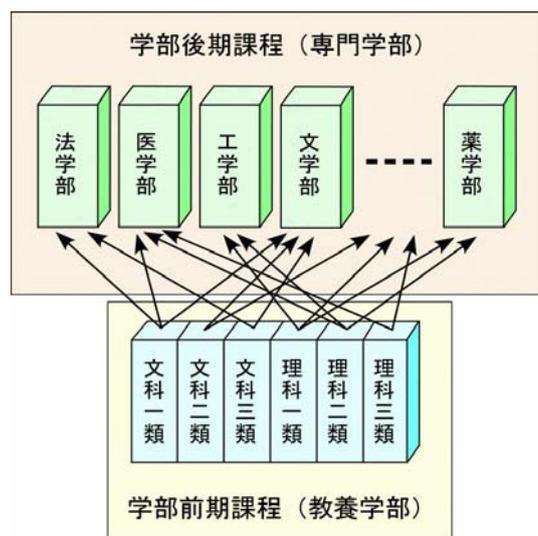
前期課程・後期課程から成る「2層の学部教育体制」（右図）は，教養教育を重視した「レイト・スペシャライゼーション」の理念に基づく東京大学の大きな特徴である。

学生は，文科一類，二類，三類，理科一類，二類，三類の6科類（資料 2-1-1-A）に分かれて入学し，入学後，最初の2年間を前期課程（教養学部）で学び，3年生から後期課程（専門学部）に進学する。

後期課程は，法学部，医学部，工学部，文学部，理学部，農学部，経済学部，教養学部，教育学部及び薬学部の10学部で構成されており，総合大学の特性を活かし，人文社会から自然科学にわたる広範な専門教育の実施を可能としている。

各学部では，それぞれの教育研究上の目的（別添資料 2）に照らして，学科・コース等を編成している。各学部の構成を資料 2-1-1-B に示す。例えば，法学部では，法学と政治学を一对とした共通の専門教育を基礎としつつ，多様な専門科目の系統的な学習を導くために，学科ではなく，第1類（私法），第2類（公法），第3類（政治）の3つのコースを設け，学生が各自の知的関心と将来の志望に応じて自由にコースを選択できるようにしている。各コースに定員枠は設けず，学生の志望の変更や学問的関心の変化を理由とする途中での転類も可能としている。また，工学部は，16の学科で構成されており，機械系，電気系，化学系といったディシプリン型の教育を行う学科に加え，システム創成や社会基盤など，総合工学を教授する学科も設け，幅と厚みのある工学教育を進めている。

また，学科構成については，学術の動向や社会的要請の変遷を踏まえつつ，適宜見直しを行っている（資料 2-1-1-C）。



東京大学の学部教育の特徴：リベラル・アーツ教育を基礎とする「2層の学部教育体制」

資料 2-1-1-A：学部前期課程の科類の特徴

文科一類	法と政治を中心にして社会科学全般の基礎を学び，関連する人文科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め，人間と社会について広い見識を養う。
文科二類	経済を中心にして社会科学全般の基礎を学び，関連する人文科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め，人間と組織について広い見識を養う。

文科三類	言語, 思想, 歴史を中心にして人文科学全般の基礎を学び, 関連する社会科学と自然科学の諸分野にわたって理解を深め, 人間と文化的・社会的営為について広い見識を養う。
理科一類	数学, 物理学, 化学を中心にして数理学・物質科学・生命科学の基礎を学び, 自然の基本法則に関する探究心を養い, 科学や技術と社会の関わりについても理解を深める。
理科二類	生物学, 化学, 物理学を中心にして生命科学・物質科学・数理学の基礎を学び, 自然の諸法則に関する探究心を養い, 科学や技術と社会の関わりについても理解を深める。
理科三類	生物学, 化学, 物理学を中心にして生命科学・物質科学・数理学の基礎を学び人間についての探究心を養い, 生命と社会の関わりについても理解を深める。

資料 2-1-1-B : 各学部の目的に即した学科等の構成

学部名	各学部の構成
法学部	第1類 (私法コース), 第2類 (公法コース), 第3類 (政治コース) ※学科を置かず課程 (類) を設置
医学部	2 学科 : 医学科 (6 年制医師養成課程), 健康科学・看護学科
工学部	16 学科 : 社会基盤学科, 建築学科, 都市工学科, 機械工学科, 機械情報工学科, 航空宇宙工学科, 精密工学科, 電子情報工学科, 電気電子工学科, 物理工学科, 計数工学科, マテリアル工学科, 応用化学科, 化学システム工学科, 化学生命工学科, システム創成学科
文学部	4 学科 : 思想文化学科, 歴史文化学科, 言語文化学科, 行動文化学科
理学部	10 学科 : 数学科, 情報科学科, 物理学科, 天文学科, 地球惑星物理学科, 地球惑星環境学科, 化学科, 生物化学科, 生物学科, 生物情報科学科
農学部	応用生命科学課程, 環境資源科学課程, 獣医学課程 (獣医師養成課程) ※学科を置かず課程を設置
経済学部	3 学科 : 経済学科, 経営学科, 金融学科
教養学部 (後期課程)	6 学科 : 超域文化科学科, 地域文化研究学科, 総合社会科学科, 基礎科学科, 広域科学科, 生命・認知科学科
教育学部	1 学科 : 総合教育科学科
薬学部	2 学科 : 薬科学科, 薬学科 (薬剤師養成課程)

(各学部規則から抜粋)

資料 2-1-1-C : 近年における学科の改組事例

部局等名	設置年度	主な設置目的【関連する学術研究動向等】
工学部精密工学科	平成 18 年度	機械物理, 情報数理, 計測制御を基礎としその総合化として精密工学を位置づけ, ものづくりに対する人材要求に応えた教育を一層充実させる。【産業界からの「ものづくり」に対応できる人材育成の要請に対応】
薬学部薬学科	平成 18 年度	良質の薬剤師教育を行い, 国民の期待に応える高い能力を有した薬剤師を養成する。【薬剤師法の改正に対応】
理学部生物情報科学科	平成 19 年度	生物情報科学は, 個別の遺伝子やタンパク質を解析するだけでなく, それらを要素としてとらえ, 生命という大きなシステムがどのように構築されているかを解き明かす, 生命科学の最先端を切り開く新しい学問領域である。生物情報科学科では実験科学と情報科学の両方の基礎教育に立脚して, 新しい視点から生命を探求できる研究者の育成を目指す。【新しい生物情報科学研究領域の推進】
経済学部金融学科	平成 19 年度	実業界での金融工学・会計等の専門家に加えて, 現行の金融の仕組みの問題点等を意識して行動すべき経営者, 政策担当者, さらに研究者を供給する。【欧米及びアジア環太平洋地域と比した日本の金融分野における人材不足に対応】
工学部電気電子工学科	平成 20 年度	電気, 電子, 情報工学分野を再編し, 学部教育と大学院における教育を俯瞰しながら, 電力・電子・情報・システム分野を統合的かつ体系的に学習し, 社会が必要とする電力・電子・情報・システム分野における基礎力, 応用力, 展開力の習得に資する教育研究カリキュラムの整備を図る。また, 産学連携及び国際連携の強化の推進と強化を同時に推進し, 国際的視野とコミュニケーション能力を持った実践的展開力を持った人材を育成するためのカリキュラムと教育研究体制の整備を図る。【多様化した知の統合・構造化に対応】
工学部機械工学科	平成 21 年度	機械工学としてのディシプリンを堅固に維持しながら, 従来の技術領域の殻を破り, イノベーションの創成に寄与できる人材の育成と研究とを強力に推進する体制を整える。【多様化した知の統合・構造化に対応】

<別添資料>

別添資料 2：学部ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教養教育の責任部局として教養学部を置き、人文社会から自然科学にわたる広範な専門部局を置く本学の構成は、東京大学憲章に掲げた「幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現」するという教育目標を達成する上で適切であり、東京大学の大きな特徴となっている。

学部の構成は、「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者の精神をもった、各分野の指導的人格を養成する。」という教育目標に即して、広範な専門教育の実施を可能としている。また、各学部における学科・コース等の構成は、教育研究目的を達成する上で適切である。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

東京大学は、観点 2-1-①に既述のとおり、学部前期課程教育（教養教育）の責任部局として教養学部を置く。学部前期課程の教育は、教養学部組織規則第 3 条の規定に基づき、教養学部の教員に加え、全学の教員が授業科目を開講・担当する「全学協力体制」で実施している。学内非常勤講師として学部前期課程教育に関与している教員数は、総合文化研究科・教養学部以外の専任教員数の 3 割近くに及ぶ。これにより、幅広く質の高い教養教育の実現を可能としている（資料 2-1-2-A, B, 観点 5-1-①参照）。

学部前期課程の教育に関する特定の事項及び進学振分け[※]に関する具体的な審議及び連絡を行うための全学的な組織として、全学の教育運営委員会（観点 2-2-②参照）の下に、教養学部長を長とし各学部から選出された教員からなる「前期課程部会」（資料 2-1-2-C）を設置し、全学的な共通理解の下、前期課程教育を運営している。

教養学部における前期課程教育の実施体制を資料 2-1-2-D に示す。前期課程教育の運営に関する重要事項等を審議する組織として「前期運営委員会」を置き、将来計画の策定、学生による授業評価など、教養教育全般の改善等を推進している（資料 2-1-2-E）。授業科目の内容等の具体的な検討は、「前期部会」が行う。専門領域ごとに 24 部会が設置され、教養学部にも所属する 368 名（平成 21 年 5 月 1 日現在）の専任教員は、広範な専門領域に応じて原則としていずれかの前期部会に所属（数学部会については、数理科学研究科所属の教員をもって構成）する。前期部会には部会主任を置き、教育研究に関する重要事項については、各部会会議において審議する。前期課程の授業計画、カリキュラム編成等は教養学部の「教務委員会」が行う。教務委員会は、300 名を超える専任教員と約 1,300 名の非常勤講師の授業のコマの組合せや時間帯の調整など、極めて多面的な問題の解決に当たる。具体的には、前期課程の非常勤講師に年間 24 コマの「教務委員会枠」を設け、大人数授業の解消、専任の教員ではカバーしきれない特異な分野の授業の開設など、教務委員会の決定により機動的な運用を図っている。

[※] 東京大学では、学生は文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の 6 科類に分かれて入学し、入学後、最初の 2 年間に前期課程（教養学部）で学び、3 年生から後期課程（専門学部）に進学する「進学振分け制度」を実施している。

さらに、教育改革・教育開発を任務とする「教養教育開発機構」を教養学部を設置し、「学術俯瞰講義」の創設（観点 5-1-②参照）、授業担当のための必須マニュアル「東京大学の前期課程教育の理念と実践」の作成・配布など、教養教育の拡充と改善を支援、促進している（観点 9-2-①参照）。

資料 2-1-2-A：東京大学教養学部組織規則（抜粋）

(前期課程及び後期課程)	
第2条	学部は、前期課程及び後期課程を置く。
2	前期課程に、次の部会(第9条及び第10条において「前期部会」という。)を置く。 英語、ドイツ語、フランス語・イタリア語、中国語・朝鮮語、ロシア語、スペイン語、古典語・地中海諸言語、法・政治、経済・統計、社会・社会思想史、国際関係、歴史学、国文・漢文学、文化人類学、哲学・科学史、心理・教育学、人文地理学、物理、化学、生物、情報・図形、宇宙地球、相関自然、スポーツ・身体運動、数学
(教育研究に関する協力)	
第3条	前期課程の教育研究は、全学の教育研究部局の協力を受けて実施する。
(前期部会)	
第9条	第2条第2項に定める前期部会は、総合文化研究科所属の教員をもって構成する。ただし、数学会については、数理学研究科所属の教員をもって構成する。
2	前期部会に、部会主任を置く。
3	前期部会に関し必要な事項は、当該部会において定める。
(部会会議)	
第10条	前期部会に、部会会議を置く。
2	部会会議は、前期部会の教育研究に関する重要事項について審議する。
3	部会会議に関し必要な事項は、当該部会会議において定める。
(前期委員会)	
第11条	学部は、次に掲げる前期委員会を置く。 外国語委員会、社会科学委員会、人文科学委員会、基礎演習委員会、基礎実験委員会、数学委員会
2	前期委員会に関し必要な事項は、当該委員会において定める。
(前期運営委員会)	
第12条	学部は、前期運営委員会を置く。
2	前期運営委員会は、前期課程の運営に関する重要事項について審議する。
3	前期運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。
(附属施設等)	
第17条	学部は、基本組織規則第44条の規定に基づき、教養教育の研究・開発・支援を推進し、全学の学部教育の充実に資するための附属施設として、教養教育開発機構を置く。
2	教養教育開発機構の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
3	学部は、第1項に定めるもののほか別表に掲げる教育研究のための附属施設等を置く。
4	前項の附属施設等に関し必要な事項は、別に定める。

資料 2-1-2-B：全学教員による前期課程教育への出講数

年度 学期	平成19年度		平成20年度	
	夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
出講数 ※1	179	127	204	143
担当者数 ※2	749	472	789	459

※1 総合文化研究科・教養学部以外の教員が主担当となって出講された総合科目・全学自由研究ゼミナール・全学体験ゼミナールの総授業数

※2 前期課程教育に関わった総合文化研究科・教養学部以外の教員の延べ人数（オムニバス形式のテーマ講義、複数の教員の分担による講義の担当者数を含む）

○特任教員、非常勤講師の数

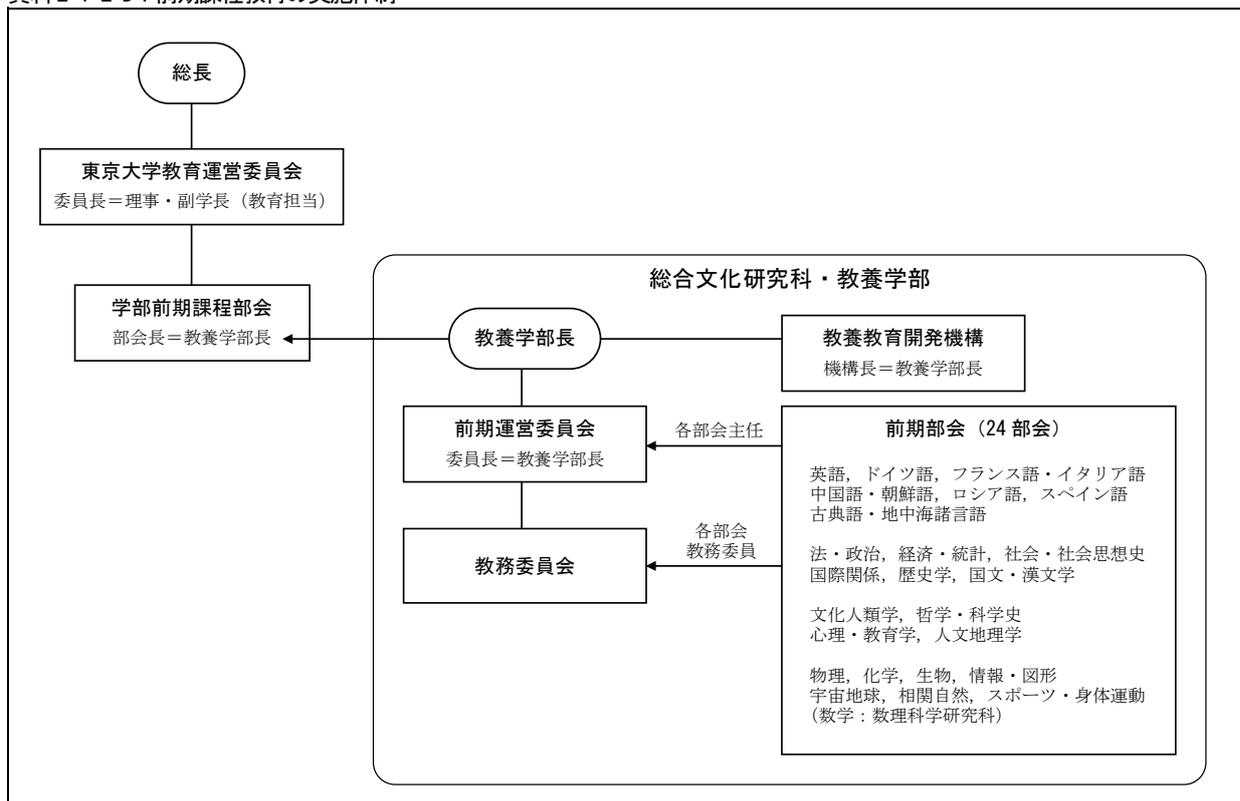
(平成21年5月1日現在、括弧内の数字は女性教員の数で内数)

特任教授	特任准教授	特任講師	特任助教	外国人教師	非常勤講師(学内)	非常勤講師(学外)	計
11(2)	11(4)	23(6)	15(5)	5(4)	837	488	1,390

資料 2-1-2-C : 東京大学教育運営委員会学部前期課程部会規則 (抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、東京大学教育運営委員会規則(次条において「委員会規則」という。)第6条の規定により設置される東京大学教育運営委員会学部前期課程部会(以下「学部前期課程部会」という。)の任務、組織及び運営等について定める。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 学部前期課程部会は、委員会規則第2条各号に定める審議事項のうち、学部前期課程の教育に関する事項及び進学振分けに関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 学部前期課程部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 教養学部長</p> <p>(2) 教養学部から推薦された教授又は助教授 若干名</p> <p>(3) 教養学部以外の学部から推薦された教授又は助教授 各1名</p> <p>(4) その他教育運営委員会委員長が必要と認めた本学の教職員 若干名 (部会長及び副部会長)</p> <p>第4条 前条第1号の教養学部長が、学部前期課程部会の部会長となる。</p> <p>2 副部会長は、学部前期課程部会の委員のうちから部会長が指名する。</p>

資料 2-1-2-D : 前期課程教育の実施体制



資料 2-1-2-E : 前期運営委員会を通じての改善事例 (平成 20 年度)

<p>○3年目に入った1年生に対する対応</p> <p>新カリキュラムに留年の制度が導入されたことで、1年生のまま前期課程在学年限の4年目を迎える学生が出てくる可能性が生じた。これらは自動的に進学の見込みがなくなるので、前期運営委員会の下のワーキンググループにおいて検討し、平成20年度に3年目に入った1年生に対しては、ある条件を満たした者に対し、学習指導を兼ねた面接を行い、特別に2年生に進学させる制度を設けた。</p> <p>○一号館新教室と「討議力養成プログラム」</p> <p>平成20年3月に実施した「教養教育の達成度に関する調査(出口調査)」において、「他者と討論する力」が養われたと答えた学生が少なかったことを踏まえて、平成20年度の「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」に採択された「PISA対応の討議力養成プログラムの開発-日本における国際先端の教養教育の実現-」の資金により、駒場一号館の計6教室を討議力養成に適した構造に改装した。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

東京大学の教育の大きな特徴である「2層の学部教育体制」、すなわち、学部前期課程教育の責任部局として教養学部を置き、全学の協力の下、幅広いリベラル・アーツ教育を実践している。さらに、前期課程教育を学部教育の基礎として重視する本学の立場から、前期課程教育を活性化する方策を絶えず行っており、関係委員会や教養教育開発機構等の活動を通じて、前期課程カリキュラム改革などが実現している。以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

東京大学は、多様な専門分野を展開する人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科及び情報理工学系研究科の13研究科並びに学際情報学府及び公共政策学教育部を設置している。

学際情報学府及び公共政策学教育部は、学校教育法第66条ただし書に基づき、研究部と教育部を設置し、前者の研究部を教員が所属する組織としている。数理科学研究科、新領域創成科学研究科及び情報理工学系研究科は、独立大学院である。

各研究科等では、それぞれの教育研究上の目的(別添資料3)に照らして、専攻を構成している(資料2-1-3-A)。専攻の構成については、学術の動向や社会的要請の変遷を踏まえつつ、適宜見直しを行っている(資料2-1-3-B)。

資料 2-1-3-A：各研究科等の目的に即した専攻の構成

研究科等名	専攻の構成
人文社会系研究科	7 専攻：基礎文化研究専攻、日本文化研究専攻、アジア文化研究専攻、欧米系文化研究専攻、社会文化研究専攻、文化資源学研究専攻、韓国朝鮮文化研究専攻
教育学研究科	2 専攻：総合教育科学専攻、学校教育高度化専攻
法学政治学研究科	2 専攻：総合法政専攻、法曹養成専攻(専門職学位課程)
経済学研究科	5 専攻：経済理論専攻、現代経済専攻、経営専攻、経済史専攻、金融システム専攻
総合文化研究科	5 専攻：言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻、広域科学専攻
理学系研究科	6 専攻：物理学専攻、天文学専攻、地球惑星科学専攻、化学専攻、生物化学専攻、生物科学専攻
工学系研究科	18 専攻：社会基盤学専攻、建築学専攻、都市工学専攻、機械工学専攻、精密機械工学専攻、システム創成学専攻、航空宇宙工学専攻、電気系工学専攻、物理工学専攻、マテリアル工学専攻、応用化学専攻、化学システム工学専攻、化学生命工学専攻、先端学際工学専攻(博士後期課程)、原子力国際専攻、バイオエンジニアリング専攻、技術経営戦略学専攻、原子力専攻(専門職学位課程)
農学生命科学研究科	12 専攻：生産・環境生物学専攻、応用生命化学専攻、応用生命工学専攻、森林科学専攻、水圏生物学専攻、農業・資源経済学専攻、生物・環境工学専攻、生物材料科学専攻、農学国際専攻、生圏システム学専攻、応用動物科学専攻、獣医学専攻(博士課程)
医学系研究科	13 専攻：(博士課程)分子細胞生物学専攻、機能生物学専攻、病因・病理学専攻、生体物理医学専攻、脳神経医学専攻、社会医学専攻、内科学専攻、生殖・発達・加齢医学専攻、外科学専攻 (博士前期・後期課程)健康科学・看護学専攻、国際保健学専攻 (修士課程)医科学専攻 (専門職学位課程)公共健康医学専攻
薬学系研究科	4 専攻：分子薬学専攻、機能薬学専攻、生命薬学専攻、統合薬学専攻

数理科学研究科	1 専攻：数理科学専攻
新領域創成科学研究科	12 専攻：物質系専攻, 先端エネルギー工学専攻, 複雑理工学専攻, 先端生命科学専攻, メディカルゲノム専攻, 自然環境学専攻, 海洋技術環境学専攻, 環境システム学専攻, 人間環境学専攻, 社会文化環境学専攻, 国際協力学専攻, 情報生命科学専攻
情報理工学系研究科	6 専攻：コンピュータ科学専攻, 数理情報学専攻, システム情報学専攻, 電子情報学専攻, 知能機械情報学専攻, 創造情報学専攻
学際情報学府	1 専攻：学際情報学専攻
公共政策学教育部	1 専攻：公共政策学専攻 (専門職学位課程)

資料 2-1-3-B：近年における専攻等の改組の状況

部局等名	設置年度	主な設置目的【関連する学術研究動向等】
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)	平成 16 年度	国民や社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理観を持ち、国際的にも、また先端分野においても活躍できる高い水準の法律家を養成する。【司法制度改革に対応】
新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻	平成 16 年度	ヒトのゲノム情報と先端医療とを結び付ける新しい医科学分野を開拓する人材を育成し、人類の健康と福祉に貢献する。【米国と比した日本の現状、医療現場、製薬などのバイオ産業からの要請に対応】
公共政策学教育部公共政策学専攻 (公共政策大学院)	平成 16 年度	公務員をはじめとする政策の形成、実施、評価の専門家を養成する。【公務員制度改革に対応】
経済学研究科金融システム専攻	平成 17 年度	世界トップ水準の金融研究者の養成と日本の金融界をリードする人材の供給。【アジア環太平洋地域における金融システムの大きな変革と競争の激化への対策】
工学系研究科原子力国際専攻	平成 17 年度	国際的な観点から原子力分野で活躍できる人材と国際レベルでリーダーシップを発揮できる研究者を育成する。【原子力工学技術やビーム・放射線利用分野での革新技术の創出の必要性に対応】
工学系研究科原子力専攻	平成 17 年度	原子力産業界や安全規制行政において指導的役割を果たす原子力専門家を養成する。【諸外国と比した日本の原子力事情、後継者不足に対応】
情報理工学系研究科創造情報学専攻	平成 17 年度	ソフトウェアやシステムを作成する実践的創造力を備えた高度情報技術者・研究者の人材を育成する。【諸外国 (特に米国) と比した日本の情報技術の状況に対応】
教育学研究科学校教育高度化専攻	平成 18 年度	指導的な教師の教育 (修士課程)、実践的な研究者の教育 (博士後期課程) 及び指導的な教育行政官を養成する。【先進諸国と比した日本の教師教育と学校改革の状況に対応】
工学系研究科バイオエンジニアリング専攻	平成 18 年度	医学と工学、ライフサイエンスと工学の境界領域に位置し、これらの領域と工学との融合による新たな価値の創造を目指す。【欧米と比した日本のバイオエンジニアリング研究拠点の現状に対応】
工学系研究科技術経営戦略学専攻	平成 18 年度	産業界と工学分野において、戦略的な構想力を発揮できる中核的リーダー、すなわち、高い志と強い責任感・倫理観を持ち、科学技術を活用した新産業イノベーションと持続可能な産業社会を、多面的視点から創出できる人材を育成する。【産業界と公的研究開発機関からの科学技術に対する専門的知識と技術戦略的思考方法を併せ持つ人材育成の要請に対応】
新領域創成科学研究科 ・自然環境学専攻 ・環境システム学専攻 ・人間環境学専攻 ・社会文化環境学専攻 ・国際協力学専攻	平成 18 年度	環境学専攻を外部機関との機動的な連携や環境学研究系内部での教育システムの確立に向けて、大講座を専攻化し、教育研究組織として整合を図り、より明確な研究教育の枠組みを提示する。【より特色のある各領域独自の人材養成を図り機動的な教育研究活動の実施を図る】
医学系研究科公共健康医学専攻	平成 19 年度	国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質 (quality of life) の改善において、指導的な役割を果たす公衆衛生分野の高度専門職業人を養成する。【国内における公衆衛生分野の人材養成の遅れに対応】
工学系研究科電気系工学専攻	平成 20 年度	電気、電子、情報工学分野を再編し、学部教育と大学院における教育を俯瞰しながら、電力・電子・情報・システム分野を統合的かつ体系的に学習し、社会が必要とする電力・電子・情報・システム分野における基礎力、応用力、展開力の習得に資する教育研究カリキュラムの整備を図る。また、産学連携及び国際連携の強化の推進と強化を同時に推進し、国際的視野とコミュニケーション能力を持った実践的展開力を持った人材を育成するためのカリキュラムと教育研究体制の整備を図る。【多様化した知の統合・構造化に対応】
工学系研究科システム創成学専攻	平成 20 年度	工学知を基盤としつつ俯瞰的視点とシステム思考に基づき戦略的に意思決定を行う能力及び特定専門分野におけるアナリシス能力を備えることにより、対象システムの大局的要求に適合した先端要素技術を開発できる人材、プロジェクトを指導できる人材、社会制度設計やコンサルティングを担う行政スペシャリスト、サービスの効率化・高度化を図り、サービスの新たなモデルを創出するサービスサイエンスを担う人材を養成する。【多様化した知の統合・構造化に対応】

薬学系研究科統合薬学専攻	平成20年度	ヒトの病態・疾病を理解してそれらを克服するための基礎科学的な諸分野をインテグレート（統合・集積）・体系化し、医薬品の創成に向けた薬学的研究の展開を行う人材を養成する。【政府のイノベーション25に対応】
新領域創成科学研究科海洋技術環境学専攻	平成20年度	海洋技術政策に通じ、海洋資源開発、海洋エネルギー利用、海洋環境保全、海洋情報基盤等の学問を修め、高度な専門性と国際性を持って海洋関連政策の立案、産業振興、環境保全の実現に貢献し、海洋の保全と新たな環境創成、海洋の利用と新産業の創出のために活躍できる人材を養成する。【海洋基本法に対応】
工学系研究科機械工学専攻	平成21年度	機械工学としてのディシプリンを堅固に維持しながら、従来の技術領域の殻を破り、イノベーションの創成に寄与できる人材の育成と研究とを強力に推進する体制を整える。【多様化した知の統合・構造化に対応】

<別添資料>

別添資料3：研究科等ごとの教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究科等は、多様な専門領域で構成されており、学術の動向や社会の要請に対応した適切な構成となっている。また、各研究科等の専攻等は、各研究科等の教育研究上の目的を踏まえ適切に構成されており、時宜を得た改組を行うなど、適切な構成となっている。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし。

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

多様な専門領域における教育研究を実施するため、学部・大学院に、大学設置基準第39条に基づき必要な附属施設を設置するとともに、東京大学基本組織第44条に基づき、教育又は研究のためのに必要な附属施設を学部・研究科等に設置している（資料2-1-5-A, 2-1-5-B）。

例えば、医学部附属病院は、37の診療科、20以上の中央部門・センターがあり、4年生（M2）における系統講義、診断の基礎を学ぶ「臨床診断学実習」等の場として、5年生（M3）から6年生（M4）における臨床実習等の場として機能している。また、一般病院では行われ難い重症患者や合併症の多い患者の治療・高難易度手術などを多数手がけるとともに、新しい診断法、治療法の開発や臨床応用を医学部・医学系研究科と連携しながら推進している。教育学部附属中等教育学校は、教科教育・実習オリエンテーション・実習まとめの会を担当するなど、教育実習校としての役割を果たしているほか、教育学部・教育学研究科（学校教育高度化専攻）と連携し、中高一貫カリキュラムの研究開発、大学院学生の実地研修・研究等を実施している。

また、東京大学は、11の附置研究所及び17の全学センターを擁しており、これらの附置研究所及び全学センターは、協力講座等を通じて研究科等と連携し、研究成果を教育に反映している（資料2-1-5-C, D）。

資料2-1-5-A 東京大学基本組織規則第44条（抜粋）

第4節 教育研究部局附属の教育研究施設
 （教育研究部局附属の教育研究施設）
 第44条 各教育研究部局には、別に規則で定めるところにより、教育又は研究のための附属施設を置くことができる。

資料 2-1-5-B 東京大学基本組織規則第 44 条に基づく学部・研究科等の附属施設等

※印の施設は、大学設置基準第 39 条に定めのある施設を示す。

学部・研究科等名	附属施設名	参考(ウェブサイト)
法学部・法学政治学研究科	ビジネスロー・比較法政センター	http://www.ju-tokyo.ac.jp/lib/index.html
	近代日本法政史料センター	http://www.ju-tokyo.ac.jp/lib/meiji/
医学部・医学系研究科	疾患生命工学センター	http://www.cdbin.m.u-tokyo.ac.jp/index.html
	附属病院 ※	http://www.h.u-tokyo.ac.jp/index.php
工学部・工学系研究科	水環境制御研究センター	http://www.recwet.t.u-tokyo.ac.jp/
	量子相エレクトロニクス研究センター	http://www.qpec.t.u-tokyo.ac.jp/
	総合研究機構 ※	http://sogo.t.u-tokyo.ac.jp/
	工学教育推進機構	http://ciee.t.u-tokyo.ac.jp/ciee/index-ciee.html
	エネルギー・資源フロンティアセンター	http://www.frer.t.u-tokyo.ac.jp/
文学部・人文社会系研究科	次世代人文学開発センター	http://www.l.u-tokyo.ac.jp/cgi-bin/labo_detail.cgi?id=37
	北海文化研究常呂実習施設	http://www.l.u-tokyo.ac.jp/cgi-bin/insitution.cgi?id=2
理学部・理学系研究科	植物園	本園(小石川) http://www.bg.s.u-tokyo.ac.jp/ 分園(日光) http://www.bg.s.u-tokyo.ac.jp/nikko/NikkoBG.html
	臨海実験所	http://www.mms.s.u-tokyo.ac.jp/index.html
	スペクトル化学研究センター	http://utsc2.chem.s.u-tokyo.ac.jp/spectrum/indexj.html
	地殻化学実験施設	http://www.eqchem.s.u-tokyo.ac.jp/
	天文学教育研究センター	http://www.ioa.s.u-tokyo.ac.jp/index-j.html
	原子核科学研究センター	http://www.cns.s.u-tokyo.ac.jp/index-j.html
	ビックバン宇宙国際研究センター	http://www.resceu.s.u-tokyo.ac.jp/top.php
	超高速強光子場科学研究センター	http://www.cuils.org/
	遺伝子実験施設	http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/mgjl/
	農学部・農学生命科学研究科	農場 ※
演習林 ※		(北海道演習林) http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/hokuen/index.html
牧場 ※		http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/bokujp/
動物医療センター ※		http://www.vm.a.u-tokyo.ac.jp/vmc/index.html
水産実験所 ※		http://www.se.a.u-tokyo.ac.jp/japanese.html
緑地植物実験所		http://papilio.ab.a.u-tokyo.ac.jp/eslp/index.htm
経済学部・経済学研究科	日本経済国際共同研究センター	http://www.e.u-tokyo.ac.jp/cirje/indexj.html
	金融教育研究センター	http://www.carfe.u-tokyo.ac.jp/
	経営教育研究センター	http://merc.e.u-tokyo.ac.jp/
教養学部・総合文化研究科	アメリカ太平洋地域研究センター	http://www.cpas.c.u-tokyo.ac.jp/
	教養教育開発機構	http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/
教育学部・教育学研究科	学校教育高度化センター	http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~c-kodoka/
	附属中等教育学校 ※	http://www.hs.p.u-tokyo.ac.jp/
薬学部・薬学研究科	薬用植物園 ※	http://www.f.u-tokyo.ac.jp/~oriharay/index.htm
新領域創成科学研究科	生涯スポーツ健康科学研究センター	http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/hss/
	オーミクス情報センター	http://www.k.u-tokyo.ac.jp/pros/cob/index.htm
	バイオイメージングセンター	http://www.k.u-tokyo.ac.jp/pros/bioimg/index.htm
情報学環・学際情報学府	社会情報研究資料センター	http://www.center.iii.u-tokyo.ac.jp/
	総合防災情報研究センター	http://cidir.iii.u-tokyo.ac.jp/
	ユビキタス情報社会基盤研究センター	http://www.ubinsoc.org/

資料 2-1-5-C : 東京大学に設置された附置研究所及び全学センターとその設置目的

研究所等名	設置目的
医科学研究所	感染症, がんその他の特定疾患に関する学理及びその応用の研究
地震研究所	地震及び火山噴火の現象の解明及び予知並びにこれらによる災害の防止及び軽減に関する研究
東洋文化研究所	東洋文化に関する総合研究
社会科学研究所	社会科学に関する総合研究
生産技術研究所	工学に関わる諸課題及び価値創成を広く視野に入れ, 先導的学術研究と社会・産業的課題に関する総合的研究を中核とする研究・教育を遂行し, その活動成果を社会・産業に還元する
史料編纂所	本邦に関する史料の研究, 編纂及び出版
分子細胞生物学研究所	分子細胞生物学に関する学理及びその応用の研究
宇宙線研究所	宇宙線の観測及び研究
物性研究所	物性に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究
海洋研究所	海洋に関する基礎的研究
先端科学技術研究センター	学際性・流動性・国際性・公開性を基本としつつ, 学内各局との相互協力のもとに先端科学技術及びその関連分野の研究・教育を行う。
総合研究博物館	学術標本を総合的に調査, 収集, 整理, 保存し, それらの有効利用と, 展示公開を行い, これらの主要業務を推進するに必要な研究を行いながら, 積極的に研究教育に寄与する。
低温センター	低温実験を行う研究室のために, ヘリウムの液化, 寒剤の供給, 装置の学内共同利用等の業務を行う。また, 低温科学分野の開拓的研究を行い, 全学の極低温研究の推進に寄与する。
アイソトープ総合センター	アイソトープ関係の施設・設備を学内研究者及び学生実習等の利用に供するとともに, 全学の放射線管理の総括, 及び放射線取扱者の教育訓練を行う。
環境安全研究センター	環境安全に関する研究を通じ, 環境安全対策の立案, 実施, 教育を行う。
留学生センター	外国人留学生のために, 日本語教育及び日本文化・日本事情に関する教育を行うとともに, 外国人留学生の所属する部局等その他の機関の協力を得て, 修学上及び生活上の必要な指導助言を行う。また, 海外留学を希望する学生のために, 指導助言を行い, その他留学生交流の促進に関し, 適切な事項の処理を行う。
人工物工学研究センター	人工物工学に関する教育研究を行う。
生物生産工学研究センター	環境・食糧問題等の解決を担う生物生産工学に関する教育研究を行う。
アジア生物資源環境研究センター	アジアの生物資源環境の評価と, 持続的利用のための研究を行う。
大学総合教育研究センター	教育企画室を通して, 東京大学における教育課程・方法の改善を支援する。そのために, 大学改革に関する基礎的調査・研究を行う。
駒場オープンラボラトリー	本学における研究者のグループにプロジェクト研究を実施する共同研究の場を提供し, もって学術研究の推進及び活性化を図る。
空間情報科学研究センター	空間情報科学に関する教育研究を行う。
医学教育国際協力研究センター	医学教育および医学教育領域の国際協力に関する研究を行う。海外より客員教授を招聘し, 共同研究や講演会を通して学内外に情報を発信するほか, 本学の卒前・卒後の医学教育支援を行う。また, 関連機関の要請を受けて, 途上国等における医学教育の発展に協力する。
情報基盤センター	全国及び学内の研究・教育, 社会貢献等に係る情報処理を推進するための研究, 基盤となる設備等の整備及び提供, その他必要な専門的業務を行う。
気候システム研究センター	気候モデルによる気候システムに関する研究を行い, 全国の研究者の研究のため共同利用に供する。
素粒子物理国際研究センター	欧州原子核研究機構の陽子・陽子衝突型加速器による素粒子物理学に関する国際共同研究を行う。
大規模集積システム設計教育研究センター	大規模集積システムの設計及びその教育に関する実践的調査研究を行い, 全国大学, 高専に対して大規模集積システム設計教育研究推進のための情報の提供その他必要な専門的業務を行う。
インテリジェント・モデリング・ラボラトリー	大学院において, インテリジェント・モデリングによる人工物工学に関し, ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進するとともに, 高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。

資料 2-1-5-D : 附置研究所・全学センターにおける教育活動（事例）

研究所等名	最先端の研究成果等を教育に反映している事例
医科学研究所	<p>すべての教員は医学系、理学系、農学生命科学、薬学系、情報理工学系、新領域創成科学、総合文化研究科のいずれかの教員として、大学院教育に参加している。特に、平成 16 年度に医科学研究所と新領域創成科学研究科先端生命科学専攻を母胎として発足したメディカルゲノム専攻には、協力講座教員、兼担講座教員等の形で、23 人を超える医科学研究所研教員が参加している。また、グローバル COE プログラム「ゲノム情報に基づく先端医療の教育研究拠点」によりサポートされ、独自の大学院学生を対象としたセミナー、実習、講義を開催している。また、研究所附属病院では、非臨床系大学院学生に対する全国でもユニークな病院実習も行っている。</p>
地震研究所	<p>理学系研究科・地球惑星科学専攻、化学専攻、工学系研究科・社会基盤学専攻、建築学専攻及び新領域創成科学研究科複雑理工学専攻の協力講座教員として、毎年 70 名前後から 90 名程度の大学院学生を受け入れ、各教員が指導教員として教育に当たっている。その他、非常勤講師として、理学部・工学部・教養学部での講義も分担している。</p> <p>伊豆大島火山や浅間火山に設置された研究所附属施設（観測所）を拠点にして、最先端の野外観測を実体験する授業「地球観測実習」を、本研究所教員約 10 名が中心となって、毎年開講している。</p> <p>「火山体構造探査」や「歪集中帯総合地震観測」などの全国共同研究プロジェクトや、世界最先端の観測技術を有する海域地震・電磁気観測などに大学院学生を参加させ、観測計画からデータ解析まで最先端の研究手法に触れる機会を与えている。</p>
東洋文化研究所	<p>高度研究者養成の一環として学内の大学院教育にも積極的に関わり、学内の 6 研究科に協力講座を出し、さらに大学院情報学環・学際情報学府及び「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク」(ASNET)とも連携して、延べ 42 名が授業担当教員として参画している。そのなかで人文社会系、総合文化の 2 研究科では、それぞれ 18 名、10 名の教員が授業を担当している。また総合文化研究科のグローバル COE プログラム「共生のための国際哲学教育研究センター」にも事業推進協力者を出し協力体制をとっている。それぞれの授業においてはフィールドワークの方法や知見、世論調査分析の手法、文献の解釈技法やテキストから新たに析出する意味世界等について、それぞれの教員の専門領域での最先端の知見を教育に反映している。</p>
社会科学研究所	<p>附属日本社会研究情報センターの SSJ (Social Science Japan) データアーカイブが公開している社会調査データをオンライン上で簡単に集計できるシステムを独自に開発することによって教育の場でのデータ利用を可能にし、社会調査法に関する大学院の授業（教育学研究科）において実際に応用している。このシステムは、社会科学研究所が大阪商業大学と共同で継続的に実施している日本版総合社会調査（JGSS）と結びつける形で、教科書において取り上げられている（岩井紀子・保田時男『調査データ分析の基礎—JGSS とオンライン集計の活用』有斐閣、2007 年）。</p> <p>部局横断的組織「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク」(ASNET) の運営する「アジア・日本学講座」において、他部局の教員と協力して継続的に開講している（2006 年度は「東アジア経済圏と日本」、2007 年度に「日中関係の多面的な相貌」）。</p>
生産技術研究所	<p>工学系研究科、理学系研究科、情報理工学系研究科、新領域創成科学研究科及び学際情報学府の協力教員として、600 名以上の大学院学生を受け入れ、各教員が指導教員として教育に当たっている。その他、非常勤講師として、工学部・教養学部での講義も分担している。生産技術研究所では、産学連携研究を中心に数多くの研究を進めているため、企業から数多くの共同研究員や受託研究員を迎えている。このような企業からの研究者と共に、大学院学生が学位論文研究を進めている環境にある。</p> <p>また、国際会議での発表や海外での調査等を奨励する目的で、生産技術研究奨励会の援助を受け、生産技術研究所で学位論文研究を進めている大学院学生を毎年 10 名程度、1 週間程度の海外派遣を行っている。このような環境の中で、大学院学生は、多数の論文賞・最優秀講演賞等を受賞している。</p>
史料編纂所	<p>人文社会系研究科日本文化研究専攻日本史学及び文化資源学研究専攻形態資料学、文字資料学並びに情報学環文化人間情報学において、協力講座・流動講座などの形で大学院教育を行っている。いずれも研究所で行っている史料調査や史料解析・史料学研究の最先端の研究成果を反映したものである。また、講義・演習に研究所内のスペースを使用して原史料を用いるなど、最先端の研究現場に触れる機会を設けている。そのほか、部局横断的組織「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク」(ASNET) の運営する「アジア・日本学講座」に参画している教員もいる。</p> <p>例えば、画像史料解析センターにおける「画像史料解析による前近代日本の儀式構造の空間構成と時間的遷移に関する研究」（基盤研究 A、2004～7 年）の研究成果を踏まえ、大学院演習において「年中行事絵巻」の儀式画像の解釈を中心に大学院学生を指導し、儀式理解における空間的、視覚的な表象の把握という方法論を大学院学生に定着させた。</p>
分子細胞生物学研究所	<p>理学系研究科、農学系研究科、工学系研究科、薬学系研究科、医学系研究科、新領域創成科学研究科の協力教員として、総数 200 名近い大学院学生を受け入れ、各教員が指導教員として実践教育に当たっている。その結果、Nature などの権威ある論文に、大学院学生が著者として貢献することができる研究環境を整えている。また、各研究科での講義も分担している。</p> <p>さらに、国際会議での発表を奨励する目的で、財団法人応用微生物学研究奨励会の援助を受け、本研究所で学位論文研究を進めている大学院学生を毎年 10 名程度海外に派遣している。</p>
宇宙線研究所	<p>宇宙線研究所のほとんどの教員が理学系研究科物理学専攻に所属し、受け入れた大学院学生を 1 研究者として研究プロジェクトに参加させる形で最先端の研究を教育に反映させている。例えば、大学院学生は、各自が参加する研究プロジェクトによって、国内外の研究施設（神岡、オーストラリア、アメリカ ユタ州・ニューメキシコ州・ハワイ州、中国チベットなど）に赴き、また所内の大規模計算機システムを駆使するなど、世界先端の研究設備を用いた研究に取り組むことで高度な教育を行っている。</p>
物性研究所	<p>物性研究所の教員は各研究分野に応じて、理学系研究科、工学系研究科、新領域創成科学研究科のうちの 1 つ、或いは 2 つの専攻に所属して大学院教育を行っている。そして、このように多様な専攻に所属する教員が同じ研究所で活動を行うことで、</p>

	<p>物理と化学、或いは理学と工学といった従来の枠を越えた総合的大学院教育の遂行が可能になっている。</p> <p>この枠組みの下、毎年 100 名余の修士課程、50 名前後の博士課程の大学院学生を受け入れて、最先端の研究現場で若手研究者を育成している。この育成成果の顕れの一つとして、日本物理学会論文賞や若手奨励賞、井上學術奨励賞を始めとする各種の賞を受賞したことが挙げられる。</p>
海洋研究所	<p>海洋研究所の教員は、その学際性を反映して、理学系研究科（地球惑星科学専攻、生物科学専攻、化学専攻）、農学生命科学研究科（水圏生物科学専攻）、新領域創成科学研究科（自然環境学専攻）及び総合文化研究科（広域科学専攻）の多様な研究科・専攻において、最新かつ先端的研究成果を学生に講義・紹介するとともに、毎年 100 名を超える大学院学生を受け入れ、最先端の海洋科学研究を共に実践することを通じて彼らの教育を進めている。また、新領域創成科学研究科・自然環境学専攻では、3 つの基幹講座（地球海洋環境学分野、海洋資源環境学分野、海洋生物圏環境学分野）に 5 名の教員を供出して、3 つの協力講座（海洋環境動態学分野、海洋物質循環学分野、海洋生命環境学分野）の教員とともに海洋環境学コースを主宰している。</p>
先端科学技術研究センター	<p>先端科学技術研究センターのすべての教員が工学系研究科先端学際工学専攻における担当教員を兼ねることにより個々に大学院教育に参加している。また工学系研究科先端学際工学専攻の運営も先端科学技術研究センターにおいてなされている。加えて工学系研究科先端学際工学専攻以外からも研究室に 200 名を超える学生を受け入れて教育指導を行っている。</p> <p>先端科学技術研究センターの教育における役割の一つは学部・大学院教育がまだ整備されていない研究分野における新たな大学院教育分野の創生である。萌芽的・先端的な研究や学際的な分野の研究においては、その研究成果を社会において実践する人材や研究を引き継いでさらに発展させる人材（高度研究者）を育成するための方法論も未確立で、そのための教育組織（大学院の専攻など）も存在していない場合が多い。先端科学技術研究センターでは様々な学際的な新分野の研究拠点を形成して研究を推進してきたが、それらの研究拠点にはその分野に関係する研究者が集結しており、学生の受入などにより実際の人材育成を行いながら、その分野における人材育成の方法の開発も推進している。具体的な事例として、平成 19 年度より「バリアフリーシステム研究推進プロジェクト」を特別教育研究事業として進めており、人間情報工学分野、人間支援工学分野、学際バリアフリー分野、バリアフリー分野、認知科学分野などバリアフリーに関連する極めて多岐にわたる分野の教員が連携して研究を行っている。ここでの研究成果や人材育成の方法論は、工学系研究科先端学際工学専攻における教育はもとより、それ以外からの受入学生の教育による人材育成、そして他研究科（教育学研究科及び工学系研究科他専攻）への教員の兼担を通じて大学院教育に寄与している。</p>
総合研究博物館	<p>専任教員のうち教授、准教授の者が理学系研究科、人文社会系研究科、情報学環の協力講座担当として大学院教育に従事し、「博物館工学」、「古人類学」、「先史考古学」、「固体惑星科学」、「動物分類学」、「動物比較形態学」など各々の研究領域において研究指導を行っている。また、海外学術調査など野外調査における大学院指導、Nature 誌、Science 誌に成果が発表された研究などと関連した研究指導により、国際的水準の研究指導を実現している。</p>
低温センター	<p>低温センターの教員は准教授 1 名、助教 1 名であり、毎年、工学系研究科物理工学専攻より大学院学生を受け入れている。主に、強相関系の低温物性物理学の研究を指導しており、低温実験技術の幅広い知識と習得にも力点を置いて教育・研究活動を行っている。過去 5 年間で、修士号取得者 9 名、博士号取得者 1 名である。</p> <p>また、毎年、全学的に低温寒剤ならびに高圧ガスの取り扱いに関する講習会を大学院入学者に対して行い、安全教育を実施している。</p>
アイソトープ総合センター	<p>大学院理学系研究科（専任教授）及び薬学系研究科（専任准教授）の兼任教員として、大学院学生を受け入れている。受け入れた大学院学生に対しては、原著論文の発表を積極的に促進するとともに学会での発表も推奨し、最先端の研究成果を教育に反映している。</p>
環境安全研究センター	<p>環境安全研究センターの全ての教授・准教授は、課程担当その他の形で大学院教育に参加している。各教員はセンターにおける最先端の研究成果等を反映させ、「固形廃棄物管理」、「物理化学処理特論」、「環境リスク制御論」、「環境生態毒性学」、「膜技術による水処理」、「循環材料プロセスデザイン学特論」、「環境計測化学特論」、「安全・環境化学」、「システム安全工学特論」、「エネルギー物質化学特論」、「反応システム工学」等の講義を実施している。</p> <p>また、指導する大学院学生の研究課題として、「チタン酸金属塩触媒 in-situ 水熱合成超臨界水酸化法による有害有機化合物及び無機塩の同時処理プロセスの開発とプロセス中の反応特性及び物質挙動」、「組成が不明な化学系実験廃棄物の処理システムの構築」、「プラスチック製容器包装廃棄物の材料リサイクルに着目したカスケード利用の環境負荷削減効果」などセンターにおける研究や業務に密接に関連したテーマを取り入れている。</p>
人工物工学研究センター	<p>人工物工学研究センターの教員は、工学系研究科の大学院教育に積極的に参加している。工学系研究科修士課程及び博士課程の学生（研究指導受託分も含む）が当該センター教員を指導教員とする事例も多く、多数の大学院学生を当該センターが受け入れている。</p> <p>大学院学生を中心とした研究センターメンバーによる研究成果発表会を、毎年 1 回開催している。研究室間の壁や院生と教員の垣根を低くし、新たな研究展開に役立っている。優秀な発表には優秀賞を授与している。</p>
生物生産工学研究センター	<p>農学生命科学研究科応用生命工学専攻に、協力講座教員として 10 人の当センター教員が参加している。専攻の大学院学生（修士課程は学年当たり約 15 名、博士課程は学年当たり約 10 名）の研究指導にあたり、大学院講義・演習を担当し、最先端の研究成果を教育に反映している。</p>
アジア生物資源環境研究センター	<p>アジア生物資源環境研究センターでは、分子マーカーの一つ、マイクロサテライトマーカーの斬新な作製法を確立したが、大学院学生の研究にもその手法を導入し、マイクロサテライトマーカーによる先端的な多型解析研究を行っている。</p>

空間情報科学研究センター	<p>空間情報科学は多くの学問分野に横断的に関連する萌芽的分野であることから、学生や若手研究者の育成支援を関連する大学院研究科と進めて成果を上げている。</p> <p>空間情報科学研究センターは協力講座として新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻、自然環境学専攻、学際情報学府学際情報学専攻の学生教育に参加している。これ以外に教員の兼任を通じて工学系研究科社会基盤学専攻、都市工学専攻、理学系研究科地球惑星科学専攻、情報理工学系研究科の学生を指導している。</p> <p>空間情報科学研究センターに所属している教員のうち、学生指導が可能な（課程担当）人数は8名であることから、教員1人当たり5名強の学生を指導していることになり、学生教育にも積極的に貢献をしていると言える。</p>
情報基盤センター	<p>大学院（新領域創成科学研究科、総合文化研究科、学際情報学府、工学系研究科、情報理工学系研究科、人文社会系研究科）の協力講座担当・兼任・非常勤講師等を通じて、教育・研究に取り組み、最新研究事例の紹介等を通じて最先端の研究成果を反映している。例えば、新領域創成科学研究科の授業「情報ネットワーク学」では情報ネットワークセキュリティとモバイルネットワーク制御等、情報理工学系研究科の授業「言語情報科学」ではテキスト処理と機械学習、大学院学際情報学府の授業「情報データベース論」では情報検索に関する各最新の研究状況を紹介し、技術発展が著しいこれらの分野での教育を有意義かつ効果的なものとしている。</p>
気候システム研究センター	<p>理学系研究科地球惑星科学専攻及び新領域創成科学研究科自然環境学専攻の協力教員または兼任教員として大学院教育に携わっている。地球惑星科学専攻の博士課程学生を対象に、21世紀COEプログラムに対応した気候変動予測論を開講、その講義は気候システム研究センターの教員が担当した。</p>
素粒子物理国際研究センター	<p>理学系研究科物理学専攻の協力講座教員として大学院の授業を担当するとともに大学院学生の指導を行っている。</p> <p>大学院の授業では、これまで「高エネルギー物理学Ⅰ」、「高エネルギー物理学Ⅱ」及び「物理学特別講義」（集中講義）を担当し、素粒子物理国際研究センターが進める素粒子物理実験の最新の状況をわかりやすく説明することにより、最先端の研究の魅力を伝えている。</p> <p>大学院学生の指導においては、例年20名程度の修士課程及び博士後期課程の大学院学生が本センター教員を指導教員として在籍している。彼らは指導教員とともにスイスにあるCERN研究所やPSI研究所に出張し、他国の研究者と国際共同研究に従事している。大学院学生を現地に滞在させ、国際的な協力と競争の中で世界最先端の研究を通して教育を行うことにより、研究者として必要な技能を実践的に習得させている。平成18年にイタリアで開かれた若手研究者の国際会議において、これらの国際共同研究の成果について発表を行った本学の大学院学生の一人は、世界18カ国から参加した約100名の中から最優秀賞を授与された。</p>
大規模集積システム設計教育研究センター	<p>大規模集積システム設計教育研究センター（VDEC）教員は、基本的に工学系研究科電気系工学専攻を兼任し、大規模集積回路（VLSI）関係の講義を担当するとともに修士・博士学生を指導している。大学院講義ではVDECにおける最先端の研究成果も取り入れた教育を行っている。例えば、「組み込みシステム設計論」においては、VDECにおけるVLSI設計技術の研究成果を利用した、組み込みシステムの設計演習を実施している。これは組み込みシステムの中のソフトウェアとハードウェアの両面を統合した設計手法を解説するとともに、VDECにおける研究成果として開発された最先端設計支援ツールを実際に利用して、学生が自分自身の設計を体験し、評価まで行うように構成されている。そこで利用されているツールは、最新の研究成果を実装したもので、他ではまだ利用できないものも含まれており、世界最先端の設計技術の教育を行うことができる。</p>

（出典：「中期目標の達成状況報告書（平成20年6月）」より一部更新）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の目的を達成するために必要な附属施設、附置研究所及び全学センターが整備されている。各施設等は、それぞれの設置目的に即して教育研究活動を実施しており、その成果は各学部・研究科等における教育活動等に反映されている。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に係る重要事項を審議するため、教育研究評議会を設置している。概ね2ヶ月に1回の頻度で開催し、東京大学教育研究評議会規則（資料2-2-1-A）に定めた事項の審議を行っている。また、研究科長・学部長等からなる「教育運営委員会」を設置し、学部及び大学院における教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策の検討、連絡調整等を行っている（観点2-2-②参照）。ここでの検討は、例えば部局横断型教育プログラム開設内規の策定等に反映されている。

各学部・研究科等では、東京大学基本組織規則に基づき教授会を設置している（資料 2-2-1-B, C）。各教授会は、概ね月 1～2 回の頻度で開催され、東京大学基本組織規則及び各教授会内規で定めた教育研究活動に係る重要事項について審議している。なお、学部教授会と研究科等教授会を同日開催し、相互の連絡調整の円滑化を図っている。また、いくつかの部局では、教授会の審議・決定事項の一部を委任する委員会等を置き、教授会運営の円滑化を図っている。例えば新領域創成科学研究科では、各研究系に研究系会議を置き、研究科の教育研究に関する重要事項のうち、研究系に関する事項について審議し、教授会に諮る原案を議決している。

<関連ウェブサイト>

○教育研究評議会議事要旨等 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_04_j.html

資料 2-2-1-A：東京大学教育研究評議会規則（抜粋）

<p>(設置)</p> <p>第 2 条 国立大学法人東京大学(以下「大学法人」という。)に、教育研究評議会を置く。</p> <p>(組織)</p> <p>第 3 条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる評議員をもって組織する。</p> <p>(1) 総長</p> <p>(2) 総長が指名する理事</p> <p>(3) 大学院研究科、附置研究所等の教育研究上の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者</p> <p>(4) その他教育研究評議会が定めるところにより総長が指名する職員</p> <p>2 総長は、前項第 2 号の評議員としては、特別の事情がある場合を除き、副学長である理事を指名するものとする。</p> <p>(職掌及び権能)</p> <p>第 4 条 教育研究評議会においては、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの</p> <p>(2) 学部通則、大学院学則その他教育研究に係る重要な規則の制定改廃</p> <p>(3) 教員(教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。以下同じ。)の人事の方針に関する事項</p> <p>(4) 教員の懲戒に関する事項</p> <p>(5) 名誉教授の称号を授与する基準及びその称号を与えられる者の選考</p> <p>(6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>(7) 学生の修学のための助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の身分及び賞罰に関する重要事項</p> <p>(9) 学位規則の制定改廃及びその取扱いの基準</p> <p>(10) 名誉博士の称号を授与する基準及びその称号を与えられる者の選考</p> <p>(11) 教育及び研究の状況についての自己点検及び自己評価に関する事項</p> <p>(12) その他東京大学の教育研究に関する重要事項(教育研究上の基本となる学部又は大学院研究科等の組織、学科、専攻、附置研究所若しくはその他の教育研究上重要な施設の設置廃止及び学生の定員に関する事項を含む。)</p> <p>2 教育研究評議会は、国立大学法人法の定めるところにより、東京大学総長選考会議の委員を選出する。</p> <p>3 教育研究評議会は、東京大学総長選考会議に対し、総長の解任の申出を発議することができる。</p> <p>4 教育研究評議会は、前 3 項に規定するもののほか、国立大学法人法及び本規則その他大学法人の規則によりその権限に属する事項を行う。</p>
--

資料 2-2-1-B：東京大学基本組織規則（抜粋）

<p>(教授会)</p> <p>第 24 条 学部に、教授会を置く。</p> <p>2 学部の教授会は、次に掲げる事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(2) 学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項</p> <p>(3) その他学部の教育研究に関する重要事項</p> <p>3 この規則に定めるもののほか、学部の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。</p> <p>(教授会)</p> <p>第 29 条 研究科に、教授会を置く。</p> <p>2 研究科の教授会は、研究科の教育研究に関する重要事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。ただし、特に次条の教育会議の所管に属させられた事項を除く。</p> <p>3 この規則に定めるもののほか、研究科の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。</p>

<p>4 必要がある場合には、別に規則で定めるところにより、専攻に教授会を置くことができる。</p> <p>5 専攻の教授会に関しては、第2項及び第3項の規定を準用する。</p> <p>6 専攻の教授会と研究科の教授会との関係について必要な事項は、別に規則で定める。</p> <p>(研究部の教授会)</p> <p>第35条 研究部に、教授会を置く。</p> <p>2 前項の教授会については、研究科の教授会に関する規定を準用する。</p> <p>(教授会)</p> <p>第41条 研究所に、教授会を置く。</p> <p>2 研究所の教授会は、研究所の研究に関する重要事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。</p> <p>3 この規則に定めるもののほか、研究所の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。</p>
--

資料 2-2-1-C : 各研究科等の教授会等の状況

主たる審議事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の人事等（研究科長の選任，教員の任免，非常勤講師等の採用等）に関する事 ・教育課程の編成に関する事 ・学生の異動（入学，進学，卒業，退学等）に関する事 ・学生の懲戒処分に関する事 ・外国人留学生，大学院研究生に関する事 ・研究科規則の制定・改正等に関する事 ・予算・決算に関する事 ・その他学部，研究科等の管理運営，重要事項に関する事 		
研究科等名	主な構成員	開催頻度
法学政治学研究科	[研究科教授会] 基幹講座の常勤の専任教授及び准教授 [法曹養成専攻教授会] 法曹養成専攻基幹講座の常勤の専任教授及び准教授，総合法政専攻博士後期課程基幹講座の専任教授及び准教授であって法曹養成専攻を担当する者	月1回（ただし，8月を除く。4月は2回開催） 不定期（本教授会の審議決定事項がある都度。平成20年度は4月から11月まで2回開催）
医学系研究科	教授，准教授	月1回（ただし，8月を除く。）
工学系研究科	教授，准教授，講師等	月1回（ただし，8月を除く。1・2月は各2回）
人文社会系研究科	教授，准教授	月2回（ただし，8月を除く）
理学系研究科	教授，准教授，講師	月1回（ただし，8月を除く。）
農学生命科学研究科	教授，准教授	月1回（ただし，8月を除く。）
経済学研究科	教授・准教授	月2回（ただし，8月を除く。9・12・1・3月は，月1回）
総合文化研究科	教授，准教授，講師	月1回（ただし，8月を除く。）
教育学研究科	教授，准教授，講師	月1回（ただし，8月を除く。）
薬学系研究科	[教授総会] 教授，准教授，講師 [教授会] 教授のみ	月1回（ただし，8月を除く。）
数理科学研究科	教授，准教授，講師	月1回（ただし，8月を除く。）
新領域創成科学研究科	[教授会] 教授，准教授，専任講師	年2回
	[研究会議] 教授，准教授，専任講師	月1回
情理理工学系研究科	教授，准教授，講師	月1回（ただし，8月を除く。2月は2回開催）
情報学環・学際情報学府	教授，准教授，講師（基幹教員，流動教員）	月1回
公共政策大学院	教授，准教授	月2回（ただし，8月を除く。また，協議事項なきときは開催しない。）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会，教育運営委員会を設置し，教育活動に関する重要事項について審議している。また，各学部・研究科等に設置されている教授会は，東京大学基本組織規則及び各学部・研究科等の教授会内規に基づき定期的に開催されており，各学部・研究科等の教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

法人化以前、学部・大学院の教育に関する重要事項は、適宜、研究科長・学部長会議で議論されてきたが、法人化に際して大学の教育機能を強化するため、研究科長・学部長等からなる「教育運営委員会」（委員長：教育担当理事）を、常設の委員会として設置した。本委員会は原則年 11 回（8 月を除く毎月 1 回）開催され、教育上の重要事項を系統的に審議し、各部局の直面している課題について共通の認識を形成する上で大きな役割を果たしている（資料 2-2-2-A）。

同委員会の下には、特定の事項を審議させるために 5 つの部会と 1 つのワーキンググループを設け、定期的で開催している（資料 2-2-2-B）。部会等の審議結果は、同委員会に報告され、全学的な意思の疎通を図っている。

また、各研究科等では、教育会議等を設置し、教育課程の編成及び授業担当に関する事項など、教育に係る重要事項を審議、議決する体制としている（資料 2-2-2-C）。加えて、教務委員会等を設置し、カリキュラム、時間割編成や、定期試験時間割の企画・立案、ファカルティ・ディベロップメントの企画・立案等を検討している。これらの委員会等での検討を通じて、例えば観点 5-1-②、5-4-②及び 5-8-②に示すようなカリキュラム改革等が行われている。

資料 2-2-2-A：東京大学教育運営委員会規則（抜粋）

<p>(設置)</p> <p>第 1 条 東京大学基本組織規則第 19 条に規定する全学委員会として、東京大学教育運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>(任務)</p> <p>第 2 条 委員会は、総長、理事又は副学長の統括のもとに、東京大学の学部及び大学院における教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。</p> <p>(1) 学部通則、大学院学則及び学位規則等の教育に係る規則の制定改廃に関する事項</p> <p>(2) 進学振分けに関する事項</p> <p>(3) 学生の身分に関する事項</p> <p>(4) 教職課程に関する事項</p> <p>(5) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(6) 学位授与に関する事項</p> <p>(7) その他学部及び大学院の教育に関する事項</p> <p>(組織)</p> <p>第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 総長が指名する理事又は副学長</p> <p>(2) 各大学院研究科長、各大学院教育部の部長及び各学部長</p> <p>(3) その他総長が必要と認めた本学の教職員 若干名</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第 4 条 委員会の委員長は、前条第 1 号の理事又は副学長のうちから総長が指名する。</p> <p>2 副委員長は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。</p> <p>(招集及び議長)</p> <p>第 5 条 委員長は委員会を招集し、その議長となる。</p> <p>(部会)</p> <p>第 6 条 委員会のもとに、第 2 条各号に規定する審議事項のうち特定の事項を審議させるために、次に掲げる部会を置く。</p> <p>(1) 学部前期課程部会</p> <p>(2) 教職課程部会</p> <p>(3) 大学院部会</p> <p>(4) 教育改善検討部会</p> <p>(5) 学術俯瞰講義企画部会</p>

資料 2-2-2-B : 教育運営委員会の下に置かれた各部会・WG の役割

学部前期課程部会	学部前期課程の教育に関する事項及び進学振分けに関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。
進学振分け検討WG	進学振分けに関する事項について、具体的な検討を行う。
教職課程部会	教職課程に関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。
大学院部会	大学院教育に関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。
教育改善検討部会	東京大学の学部及び大学院における、教育及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するための方策について審議するとともに、学部間並びに研究科及び教育部間の連絡調整を行う。
学術俯瞰講義企画部会	学術俯瞰講義の実施に係る企画及び運営に関する事項を審議する。

資料 2-2-2-C : 各研究科等の教育会議等の状況

主な審議事項		
(1) 教育課程の編成及び授業担当に関する事項 (2) 学生の入学及び試験に関する事項 (3) 学生の身分に関する事項 (4) 学位論文の審査に関する事項 (5) その他研究科の教育に関する重要事項 (東京大学基本組織規則第30条より)		
	主な構成員	開催頻度
法学政治学研究科	総合法政専攻教育会議：基幹講座の専任教授及び准教授、協力講座の教授及び准教授、総合法政専攻を兼担する他の部局の教授及び准教授	月1回（ただし、8月を除く。）
	法曹養成専攻教育会議：基幹講座の専任教授及び准教授、総合法政専攻博士後期課程基幹講座の専任教授又は准教授であって法曹養成専攻を担当する者、協力講座の教授及び准教授、法曹養成専攻を兼担する他部局の教授及び准教授	月1回（ただし、8月を除く。）
医学系研究科	教授、准教授	月1回（ただし、8月を除く。）
工学系研究科	研究科長、副研究科長、生産技術研究所長、基幹講座及び協力講座（生産技術研究所、先端科学技術研究センター）から構成される各専攻から推薦された教員	月1回（ただし、8月を除く。）
人文社会系研究科	（人文社会系研究科委員会）研究科長、各専攻長、基幹講座及び協力講座（東洋文化研究所、史料編纂所）から推薦された教員、教育研究評議員、教育運営委員会大学院部会委員、研究科と特に関係の深い他研究科（総合文化研究科、新領域創成科学研究科、情報学環）から推薦された教員（教員は、教授または准教授）	月1回（ただし、8月を除く。）
理学系研究科	研究科長、専攻長、研究科に関係のある附置研究所等から推薦された教員、各専攻から選ばれた教員、その他研究科長が必要と認めた教員	月1回（ただし、8月を除く。）
農学生命科学研究科	学部教育会議：学部委員及び実習委員をもって組織 学部委員：各学科目に属する教授又は准教授 実習委員：実習を行う本研究科各附属施設の教授又は准教授	月1回（ただし、8月を除く。）
	研究科教育会議：研究科長、副研究科長、各専攻主任、研究科に特に関係の深い他の研究科、附置研究所及び全学センターから推薦された教員	月1回（ただし、8月を除く。）
経済学研究科	研究科長、研究科主任、協力部局代表、カキラム・グループの代表、カキラム委員長	定例…月1回（ただし、8月を除く。） 臨時…年2回
総合文化研究科	教授、准教授、講師で本研究科教育会議規則第3条の規定により選出された者	月1回（ただし、8月を除く。）
教育学研究科	（研究科委員会）研究科長、副研究科長、専攻長、コース主任、コースから選ばれた教員1名（教授、准教授）	月1回（ただし、8月を除く。）
薬学系研究科	教授、准教授、講師	月1回（ただし、8月を除く。9・12月は2回。）
数理科学研究科	教授、准教授、講師	月1回（ただし、8月を除く。）
新領域創成科学研究科	学術経営会議：研究科長、副研究科長、総長補佐、系長、室長、知財担当、地域・産学連携担当、専攻長	月2回（ただし、8月を除く。） （教育会議の審議事項を学術経営協議会へ委任）
情報理工学系研究科	教授、准教授、講師	月1回（ただし、8月を除く。）なお、9月、12月、3月期は2回開催
情報学環・学際情報学府	教授、准教授、講師（全課程担当教員）	月1回
公共政策大学院	教授、准教授（協力講座の教授、准教授及び公共政策学教育部を兼担する教授、准教授を含む。）	月1回（ただし、8月を除く。）

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育体制及び教育制度の改善・整備等を検討する組織として、研究科長・学部長等の長からなる教育運営委員会を設置し、下部の部会等を含めて実質的な検討を行っている。

また、各学部・研究科等の教育会議、教務委員会等は、学部及び大学院における教育体制や教育内容の検討を行うために適切な組織構成であり、検討を通じてカリキュラムの改善等に結実している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 前期課程教育を学部教育の基礎として重視する本学の立場から、学部前期課程教育の責任部局として教養学部を置く体制を堅持し、全学の教員が協力し、学部前期課程教育を活性化する方策に絶えず取り組み、レイト・スペシャリゼーションという教育理念に基づいた、幅広いレベル・アーツ教育を実践し、成果をあげている。(観点2-1-①, 2-1-②)
- 教養教育の研究・開発・支援を推進し、全学の学部教育の充実に資するため、教養教育開発機構を設置し、カリキュラム改革等の実質的な改善に結びついている。(観点2-1-②)
- 複数の附置研究所・全学センターを要する総合大学の特性を活かし、先端的な研究活動を反映した質の高い大学院教育を実施している。(観点2-1-⑤)

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準2の自己評価の概要

<2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成(学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制)が、大学の目的に照らして適切なものであること。>

東京大学は、「学部教育において、幅広いレベル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現」することを憲章に掲げ、1、2年生を対象とする学部前期課程教育(教養教育)の責任部局として教養学部を置く教育体制を堅持している。

学部後期課程は、法、医、工、文、理、農、経済、教養、教育及び薬の10学部で構成されており、総合大学の特性を活かし、人文社会から自然科学にわたる広範な専門教育の実施を可能としている。また、各学部における学科・コース等の編成は、教育研究目的を達成する上で適切な構成となっている。

研究科については、多様な専門分野を展開する人文社会系、教育学、法学政治学、経済学、総合文化、理学系、工学系、農学生命科学、医学系、薬学系、数理科学、新領域創成科学、情報理工学系の13研究科、及び学際情報学府、公共政策学教育部で構成される。各研究科等の専攻は、教育研究上の目的に照らして適切に編成されている。さらに、複数の附置研究所、全学センター等を要する総合大学の特性を活かし、研究成果等を教育に反映するための体制が整備されている。

<2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。>

教育研究評議会を設置し、教育研究活動に係る重要事項を審議している。また、研究科長・学部長等からなる「教育運営委員会」を設置し、教育上の重要事項を系統的に審議し、各部局の直面している課題について共通理解を図っている。各学部・研究科等の教授会及び教育会議等の組織構成は適切であり、検討を通じてカリキュラムの改善等に結実するなど、実質的な検討が行われている。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制のための基本方針は、東京大学憲章に則り、東京大学基本組織規則において定めている（別添資料 1, 5）。東京大学は大学院重点化しており、教員は研究科等又は研究所に所属して教育研究活動を行うとともに、学部教育を兼担している。資料 3-1-1-A に示すように、例えば数理科学研究科は、理学部及び教養学部（後期課程）の教育研究に協力する体制となっており、学部教育に関する責任体制、連携体制が明確になっている。

各研究科等は、教員組織の基本単位として講座制を採っており、教育研究の高度化と学問の学際化・超域化に、大学院における教育研究が適切に対応するため、多くの研究科等において大講座制を採用している。研究科等に置く講座は資料 3-1-1-B のとおりである。各研究科等には、東京大学基本組織規則第 31 条の規定に基づき、研究科長を置いている。教育課程を遂行するための実施体制は、各研究科の編制等によりやや異なるが、資料 3-1-1-C の事例に示すとおり、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制となっている。

資料 3-1-1-A：学部の教育研究における研究科等の協力体制（各学部の組織規則等の規定に基づく）

学部名 \ 研究科等名	法学政治学研究科	医学系研究科	工学系研究科	人文社会系研究科	理学系研究科	農学生命科学研究科	経済学研究科	総合文化研究科	教育学研究科	薬学系研究科	数理科学研究科	新領域創成科学研究科	情報理工学系研究科	情報学環
法学部	○													
医学部		○												
工学部			○									○	○	○
文学部				○										
理学部					○						○	○	○	○
農学部						○						○		
経済学部							○							
教養学部（後期課程）*1								○			○			○
教育学部									○					○
薬学部*2										○				

*1 学部前期課程については、教養学部を責任部局とする全学協力体制で実施。

*2 この他、学部の教育研究は、医科学研究所、分子細胞生物学研究所及び医学部附属病院の協力を受けて実施。

資料 3-1-1-B：各研究科の専攻及び講座一覧

備考○…協力講座、※…連携講座

研究科	専攻	講座
人文社会系研究科	基礎文化研究専攻	言語学, 言語動態学, 考古学, 美術史学, 哲学, 倫理学, 教学 教史学, 美学芸術学, 心理学, ○文化交流研究, ○東アジア美術史学
	日本文化研究専攻	日本語日文学, 日本史学, ○史料学
	アジア文化研究専攻	東洋史学, 中国思想文化学, 中国語中国文学, インド哲学 教学, インド語インド文学, イスラム学, ○比較アジア社会文化研究, ○南アジア社会文化研究, ○西アジア社会文

		化研究
	欧米系文化研究専攻	西洋古典学, 英語英米文学, ドイツ語ドイツ文学, フランス語フランス文学, 南欧語南欧文学, スラ 語スラ 文学, 現代文芸論, 西洋史学, 歴史地理学
	社会文化研究専攻	社会心理学, 社会学
	文化資源学研究専攻	文化経営学, 形態資料学, 文書学, 文献学, ○史料解析学, ○博物館工学
	韓国朝鮮文化研究専攻	韓国朝鮮歴史文化, 韓国朝鮮言語社会
教育学研究科	総合教育科学専攻	教育学, 比較教育社会学, 教育心理学, 臨床心理学, 教育創発学, 生涯学習基盤経営, 身体教育学, 大学経営・政策, ○大学改革基礎調査論
	学校教育高度化専攻	教育開発, 教育内容開発, 学校開発政策
法学政治学研究科	総合法政専攻	実定法学, 基礎法学, 政治学, ○学際法学, ○学際政治学
	法曹養成専攻	私法系, 公法系, 法理論系, 法実務系, ○法と社会科学
経済学研究科	経済理論専攻	経済理論, 統計学, ○比較経済制度, ○情報資料
	現代経済専攻	財政金融, 公共政策, 産業経済, 国際経済, 情報経済, 現代経済学, ○国際比較, ○比較日本経済, ○欧米経済, ○アジア経済
	経営専攻	企業・市場組織, 経営, ○国際比較
	経済史専攻	経済史, ○情報資料, ○産業社会史
	金融システム専攻	金融経済学, 金融政策, 会計・財務, ○金融技術・金融システム分析, ○マクロ金融政策・国際金融, ○比較金融制度
総合文化研究科	言語情報科学専攻	言語科学基礎理論, 言語情報解析, 国際コミュニケーション, 言語態分析, 言語習得論, 日韓言語エコロジー
	超域文化科学専攻	文化ダイナミクス, 表象文化論, 文化人類学, 文化コンプレクシティ, 比較文学比較文化, ○比較民族誌
	地域文化研究専攻	多元世界解析, ーロッパ・ロシア地域文化, 地中海・イスラム地域文化, 北米・中南米地域文化, アジア太平洋地域文化, ○環インド洋地域文化, ○アメリカ太平洋地域文化
	国際社会科学専攻	国際協力論, 国際関係論, 公共政策論, 相関社会科学, ○比較現代政治
	広域科学専攻	環境応答論, 生命情報学, 生命機能論, 運動適応科学, 認知行動科学, 科学技術基礎論, 自然構造解析学, 複雑系解析学, 機能解析学, 物質計測学, 物質設計学, 基礎システム学, 情報システム学, 自然体系学, 複合系計画学, ○情報メディア学
	専攻共通 (専攻横断講座)	国際研究先端大講座
理学系研究科	物理学専攻	基礎物性学, 物性物理学, 量子多体物理学, 宇宙物理学, 生物物理学, 数理物理学, 素粒子物理学, 量子光学, 電磁流体物理学, 基礎物理学, ○素粒子実験物理学, ○先端物理学, ○原子核科学, ○初期宇宙論, ※学際理学
	天文学専攻	天文宇宙理学, 広域理学, ○観測天文学, ○初期宇宙データ解析, ※学際理学, ※観測宇宙理学
	地球惑星科学専攻	大気海洋科学, 宇宙惑星科学, 地球惑星システム科学, 固体地球科学, 地球生命圏科学, ○観測固体地球科学, ○先端海洋科学, ○気候システム科学, ○超高圧物性物理学, ○地球大気環境科学, ※学際理学
	化学専攻	物理化学, 有機化学, 無機・分析化学, 広域理学, ○スペクトル化学, ○地殻化学, ○先端化学, ※学際理学
	生物化学専攻	生物化学, 広域理学, ○先端生物化学, ○遺伝子実験学
	生物科学専攻	動物科学, 植物科学, 人類科学, 進化多様性生物学, 広域理学, ○海洋生命科学, ○植物生命科学, ○先端海洋生物学, ○先端分子生物学, ○自然史生物学, ※系統生物学
	専攻共通 (流動講座)	学際領域
工学系研究科	社会基盤学専攻	社会基盤防災・リスク管理学, 国際社会基盤開発保全学, 社会基盤サイエンス, 社会基盤エンジニアリング・マネジメント, 社会基盤プランニング, ○環境基盤総合工学
	建築学専攻	建築学, 建築構造学, 建築環境学, 建築計画学, ○環境人間総合工学, ○建築都市環境工学
	都市工学専攻	都市工学, 都市計画, 都市環境工学, ○都市環境システム, ○環境影響評価, ○水環境制御研究
	機械工学専攻	機械工学 論, 機械物理学, 機械エネルギー工学, 機械システム 論, 設計生産工学, 産業システム学, ○機械総合工学
	精密機械工学専攻	人工学, 精密機械システム工学, 精密情報システム工学, ○精密機械総合工学, ○マイクロ加工・計測学
	システム創成学専攻	調和システム実現学, システムデザイン学, システム俯瞰学, ○環境海洋システム学,

		○人工物システム設計学, ○エネルギー・資源システム学
	航空宇宙工学専攻	航空宇宙工学, 航空宇宙システム学, 航空宇宙推進学, ※学際工学, ○知能工学, ○航空宇宙基盤工学
	電気系工学専攻	電気工学原論, 電子物性デバイス工学, フォトニクス, 高度情報システム学, 電子知能情報学, ※学際工学, ○電気系総合工学, ○高性能・分散コンピューティング
	物理学専攻	物性物理学, 工業力学, 物理学, 物理実験学, 超伝導量子物性工学, 量子物性基礎工学, ○総合物理学
	マテリアル工学専攻	機能システム, マテリアル機能, マテリアルプロセス, マテリアル環境, 環境システム, ※学際工学, ○先端マテリアル
	応用化学専攻	エネルギー材料学, 物質情報工学, 物質応用化学, 超伝導材料学, ○インテリジェント材料学, ○応用物性化学, ○無機機能材料学
	化学システム工学専攻	エネルギー開発工学, 環境反応化学, 環境プロセス工学, 反応プロセス工学, ※学際工学, ○環境システム工学
	化学生命工学専攻	生命エネルギー工学, 構造生命工学, 化学生命機能工学, ○生命工学
	先端学際工学専攻	インテリジェント材料学, 知能工学, 科学技術論・科学技術政策, ○総合先端研究戦略・社会システム学, ○総合先端物質デバイス学, ○総合先端情報システム学, ○総合先端生命学, ○総合先端的財産権学
	原子力国際専攻	原子力基盤工学, 原子力マネジメント工学, 国際保障学
	バイオエンジニアリング専攻	バイオエンジニアリング
	技術経営戦略学専攻	技術経営戦略学
	原子力専攻	原子炉工学, 原子力安全工学, 原子力社会学
農学生命科学研究科	生産・環境生物学専攻	資源創成生物学, 応用生物学領域, 基礎生物学領域, ○アジア生物資源学
	応用生命化学専攻	生物機能化学, 生物生産化学, 食品科学, ○生体化学
	応用生命工学専攻	生物分子工学, 生物機能工学, ○細胞・分子生物学, ○生物生産工学
	森林科学専攻	森林生命環境科学, 森林資源環境科学, ○アジア生物環境学
	水圏生物科学専攻	水圏生物学, 水圏生命科学, 水圏生産環境科学, ○海洋生物科学
	農業・資源経済学専攻	国際食料システム学, 農業構造・経営学, 開発政策・経済学, ○アジア経済論
	生物・環境工学専攻	生物環境情報工学, 地域環境工学, 生物システム工学, ※エコロジカル・セイフティー学
	生物材料科学専攻	生物素材科学, 材料・住科学, バイオマス化学
	農学国際専攻	国際動物生産学, 国際植物生産学, 地球生物環境学, 国際開発環境学
	生圏システム学専攻	生物保全学, 生圏管理学, ○生圏相関科学, ※エコロジカル・セイフティー学
	応用動物科学専攻	高次生体制御学, 動物機能科学
	獣医学専攻	比較動物医科学, 病態動物医科学, ○獣医学
医学系研究科	分子細胞生物学専攻	細胞生物学・解学, 生化学・分子生物学, ○分子細胞生化学, ○分子病態医科学
	機能生物学専攻	生理学, 薬理学, ○構造生理学
	病因・病理学専攻	病理学, 微生物学, 免疫学, ○分子病態制御学, ○動物資源学, ※腫瘍病理学, ※感染病態学, 分子腫瘍学
	生体物理医学専攻	放射線医学, 医用生体工学, ○放射線分子医学, ○再生医療工学
	脳神経医学専攻	基礎神経医学, 認知・言語医学, 臨床神経精神医学, ○分子神経化学
	社会医学専攻	社会予防医学, 法医学・医療情報経済学, ○健康環境医工学
	内科学専攻	器官病態内科学, 生体防御腫瘍内科学, 病態診断医学, ○遺伝子治療内科学, ○臨床医工学
	生殖・発達・加齢医学専攻	産人科学, 小児医学, 加齢医学, ○発達病態学
	外科学専攻	器病態外科学, 感覚・運動機能医学, 生体管理医学, ○細胞移植外科学
	健康科学・看護学専攻	健康科学, 予防看護学, 臨床看護学
	国際保健学専攻	国際社会医学, 国際生物医科学
	医科学専攻	
	公共医学専攻	疫学保健学, 行動社会医学, 医療科学
薬学系研究科	分子薬学専攻	医薬化学, 生物有機化学, ○薬用植物化学, ○生体化学, ※創薬科学
	機能薬学専攻	生体分子機能学, 細胞生化学, ○細胞生物化学
	生命薬学専攻	医療薬学, 医薬品評価科学, ○臨床薬物動態学
	統合薬学専攻	統合解析学, 統合生物学
数理科学研究科	数理科学専攻	数理解代数学, 基礎解学, 大域幾何学, 数理構造論, 数理解析学, 離散数理学
新領域創成科学研究	物質系専攻	物性・光科学, 新物質・界面科学, マテリアル・機能設計学, 多次元計測科学, ○物質

科		科学, ※物質科学連携講座第一
	先端エネルギー工学専攻	エネルギー変換システム, システム電磁エネルギー, プラズマ理工学, 核融合エネルギー工学, 融合デザイン学, ※宇宙エネルギーシステム, ※先端電気エネルギーシステム
	複雑理工学専攻	複雑系実験, 複雑システム, ※物質科学連携講座第二, 計算論的神経科学
	先端生命科学専攻	構造生命科学, 機能生命科学, ※がん先端生命科学, ※応用生物資源学
	メディカルゲノム専攻	システム医科学, システム医療科学, ○分子医療科学, ○細胞情報システム, ※臨床医科学, ※生命機能分子工学, ※システム構造生物学, ※感染制御分子構造機能学
	自然環境学専攻	陸域環境学, 海洋環境学, ○地球環境モデリング学, ○環境情報学, ○海洋環境動態学, ○海洋物質循環学, ○海洋生命環境学
	環境システム学専攻	地球環境システム学, 地域環境システム学, ※循環型社会創造学
	人間環境学専攻	人間支援環境学, 人工環境学
	社会文化環境学専攻	人文環境学, 空間環境学, 循環環境学, ○空間情報学
	国際協力学専攻	制度設計, 開発協力, 資源環境, ○国際日本社会, ○地域間連携・交流, ※国際環境協力学
	海洋技術環境学専攻	海洋利用システム学, 海洋環境創成学, ○海洋センシング工学
情報生命科学専攻	バイオ情報科学, バイオシステム科学, ○生物機能情報, ○細胞機能情報, ※先端ゲノム科学, ※分子機能情報学, ※システム情報生物学	
情報理工学系研究科	コンピュータ科学専攻	コンピュータ科学, ○学際理学, ○ゲノム情報科学
	数理情報学専攻	数理情報学原論, 数理情報学応用, ○先端数理情報学, ※脳数理情報学
	システム情報学専攻	物理情報学, 認識行動情報学, ○先端システム情報学
	電子情報学専攻	電子情報システム学, 情報通信メディア学, ○学際電子情報学, ○電子情報総合工学
	知能機械情報学専攻	知能機械構成学, 人間機械情報学, ○先端機械情報学
	創造情報学専攻	創造情報学, ※創造情報学連携Ⅰ, ※創造情報学連携Ⅱ, ※創造情報学連携Ⅲ

研究科以外の大学院組織の専攻及び講座等 (第34条第4項及び第5項関係)

研究部又は教育部	専攻 (又はそれに代わる組織)	講座 (又はそれに代わる組織)
情報学環	学際情報学環	
	社会情報学環	
学際情報学府	学際情報学専攻	
公共政策学連携研究部		政策法学, 政策政治学, 公共経済政策, 政策実務, 学際公共政策
公共政策学教育部	公共政策学専攻	

資料 3-1-1-C : 教育課程を遂行するための実施体制 (事例)

部局名	教員組織編制の基本方針等
経済学研究科	<p>経済学研究科は、経済学研究を支える理論・政策・歴史の3つの柱に対応する経済理論・現代経済・経済史の3専攻及び経営学を専門とする経営専攻、近年社会的な要請の高まった金融システム専攻の5つの専攻からなる。</p> <p>研究科の重要事項は研究科教授会が審議・統括するが、大学院教育に関する重要事項は、協力部局の代表を加えた研究科教育会議で審議を行っている。研究科長が研究科に関する校務をつかさどり、2名の副研究科長が研究科長の職務を助けている。また各専攻には専攻会議が置かれ、専攻長が専攻に関する校務をつかさどっている。</p>
薬学系研究科	<p>薬学は有機化学、生物学、物理化学などの基礎科学及び薬剤学、医療薬学などの臨床に近い応用科学の融合学問であり、これらの広範な領域をカバーするため、専門分野に配慮した教員の選考を行い、各教員を同系統の大講座に配属することにより、網羅的かつ効率的な教育・研究が可能な組織を編制している。大講座の中に教授・准教授・助教が一つのグループとなったいくつかのグループがあり、各グループは教授を責任者として、専門領域の教育と研究を担当する役割を担っている。特に、研究においてはグループ内で極めて密な連携が取られており、教育においては、大講座内で講義を分担して担当するなど相互連携が活発に展開されている。</p>
数理学研究科	<p>数理学研究科は、数理学の統合的教育を行うため数理学専攻1専攻で構成している。教育全般の事項は専攻会議で決定するが、その原案を審議する場として数理学専攻長が中心となった学術委員会を設置している。専攻は教員構成の基礎である6大講座で構成しているが、教育における柔軟性を保つため、代数、幾何、解析、応用数理の4つの学術専門班を設けている。学術委員会のメンバーは、代数、幾何、解析、応用数理の各学術専門班の代表と専攻長からなる。</p>
情報学環・学際情報学府	<p>学際情報学府では単一の専攻の中に教育効果を高める目的で4コースを設置している。しかし、教員の多くは研究組織である情報学環に所属しており、これらのコースに分かれて帰属するものではない。学府は、学環固有の基幹教員、学内の研究科・研究所等から3年ないし7年の期間をもって情報学環に教員枠及び身分を異動する流動教員、さらに他の研究科・研究所に所属して学府の授業ないし課程を担当する兼任教員によって構成されている。</p> <p>こうした多様かつ高い流動性を有した教員集団によって構成されているのが学府の大きな特色である。一方で専攻単位では一つ (学際情報学専攻) であり、しばしば言われるような縦割りの状況を極力止めるような制度になっており、</p>

	<p>かつ、学際性の強みを最大限生かすように運営されている。</p> <p>また、情報学環と学際情報学府は、緊密な組織的連関のもとに、教育研究及び管理運営を一体として責任をもって実施する体制をとっている。具体的には、学府には、学府長を置き、情報学環の長を兼ねる。また、学府には教育会議として学府委員会を置き、教育課程の編成・授業担当、学生の入学・試験・身分、学位論文の審査などの教育に関する事項を審議・決定する。さらに、機動的な組織運営を可能にするために教務委員会を設け、教務全般に関する具体的な案の企画運営にあたる。情報学環には、教授会を置き、学府における教育を維持・充実させるために、人事等の事項に関する審議を行う。</p>
<p>公共政策大学院</p>	<p>公共政策学教育部は、法学政治学研究科と経済学研究科の連携により設置されている。それとともに、この公共政策学教育部を支えるために、法学政治学と経済学の連携を図る組織として公共政策学連携研究部を置いている。</p> <p>公共政策学教育部には、教育部長を置き、公共政策学連携研究部の長を兼ねる。</p> <p>また、公共政策学教育部には、教育会議を置き、カリキュラム、授業担当者、入学・卒業判定等の教育に関する事項を審議・決定する。専任の教授・准教授のほか、みなし専任の実務家教員等、公共政策大学院における教育に関与する者の参加を確保する。</p> <p>公共政策学連携研究部には、教授会を置き、公共政策学教育部における教育を充実させるために、人事等の事項に関する審議を行う。さらに、機動的な組織運営を可能にするために運営会議を設け、具体的な案の企画運営にあたる。</p> <p>研究部運営会議は、研究部長の主宰の下に、副部長、研究部長補佐が構成員となり、研究部・教育部の教育研究及び管理運営を一体として責任をもって実施する体制となっている。</p>

<別添資料>

- 別添資料1：東京大学憲章
- 別添資料5：東京大学基本組織規則

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等は、それぞれの教育研究の目的や特性に応じた講座の編成となっており、教育研究に係る責任の所在が明確にされ、教育課程を遂行するために適切な実施体制となっている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到に係る状況】

大学院重点化以降は、法人化前の国立大学設置法施行規則第8条の2に従い、大学院の専任教員が兼任教員として学士課程教育の実施に当たっている（前掲資料3-1-1-A）。

学部前期課程では、学生数約6,700人に対し、300人を超える教員を配している。さらに、学部前期課程の教育は、責任部局の教養学部の教員に加え、全学の教員が授業科目を開講・担当する「全学協力体制」で実施することにより、専門を越えた幅広い教養教育を実現している。また、特任教員、非常勤講師を配置し、大人数授業の解消、専任の教員ではカバーしきれない特異な分野の授業の開講等を図っている（前掲資料2-1-2-B）。

学部ごとの専任教員数は、<大学現況票>に示すとおりであり、大学設置基準第13条（別表第一及び別表第二）を満たしている。また、必要に応じて、附置研究所・全学センター等の教員の協力を得ているほか、非常勤講師等を配置し、部局の特性に応じた教育体制を構築している。

各学部では、主要と認める授業科目（例えば必修科目、卒業論文等）に専任の教授又は准教授を配置し、教育の質の維持・向上に努めている（資料3-1-2-A）。例えば文学部では、少人数授業、とりわけ「演習」を重視しており、各専修課程で演習の開講が可能のように、専任の教授または准教授を必ず配置している。また、定年等でポストが空いた、あるいは空くことが予定されている場合、その分野での授業に支障をきたさないよう

に人事選考委員会を設置し、学部全体における教育研究分野のバランスや各研究室の将来計画及び構成教員の分野や年齢のバランス等を慮した上で、最適な人材を確保・配置するようにしている。

資料3-1-2-A: 教育上主要と認める授業科目の担当状況

部局名	主要授業科目の担当状況
法学部	<p>法学部では、第1類（私法コース）、第2類（公法コース）、第3類（政治コース）の3つの類を設けており、それぞれ必修科目、選択必修科目、選択科目を設けている。3つの類を通算すると（一部科目は複数の類の必修科目、選択必修科目を兼ねる）、必修科目21科目、選択必修科目11科目があるが、これらのほとんどを専任の教員が担当している。これらのうち専任の教員が担当していないものとしては、政治学関係の2科目及び経済学部の教員が担当する経済学関連の選択必修科目3科目がある。なお、第1類及び第2類の必修科目とされている民法基礎演習は、50人程度の8クラスに分けて実施され、担当教員は専任の教員1名のほかは若手弁護士の非常勤講師である。開講されている全授業科目82科目のうち約80%は専任の教員が担当している。</p>
医学部	<p>医学科においては、ごく一部の選択科目を除き、全て必修科目となっている。将来医師となる者を教育するという学科の性格上、講義・実習とも複数の教員が係わることになり、非常勤講師の役割も重要となっている。統計をとっているわけではないが、約70%を本学の教員が担当している。</p> <p>健康科学・看護学科においては、健康科学・看護学概論他の必修科目30科目（60単位）、環境保健学他の選択科目74科目（154単位）の科目があり、約80%を本学の専任教員が担当している。</p>
工学部	<p>必修科目、限定選択科目ならびに標準選択科目として開講する授業科目は、基本的に専任教員が担当している。</p> <p>基礎となる数学、工学倫理、生命科学などに関しては、共通講義としている。また、社会の動向や卒業生の仕事の様子を具体的に伝える講義や、実践的な能力を養うための講義や演習を学科ごとに設定している。2年次冬学期での基本的な専門科目の導入、3年次、4年次でのより深い専門科目の設定、そして、演習、実験、卒業研究(制作)と、教育目的を案しつつ体系的に編成している。</p>
文学部	<p>文学部においては、学生は所属学科の定める必修科目を履修しなければならない。各学科に属する専修課程では、必修科目として「概論・概説」「特 講義」「演習」「卒業論文（または特別演習）」などを含み、専修課程によって異なるが必修科目から40～48単位を修得しなければならない。本学部を卒業するためには、必修科目の単位を含めて84単位以上を修得しなければならない。</p> <p>「東京大学文学部規則取り扱い内規」において、「演習は『通年の演習』については4単位以上修得した学年が2学年なければ卒業できない。または、『半期の演習』については、1個学期につき2単位以上修得した学期が4個学期なければ卒業できない。あるいは、『通年の演習』4単位以上を1学年、かつ、その他の学年（複数を含む）で『半期の演習』2単位以上を2個学期修得しなければ卒業できない」と定めている。また、演習は、専任の教授または准教授が担当する。</p> <p>所属する専修課程を修了して卒業する学生は、卒業論文もしくは特別演習（12単位）のいずれかを受験しなければならない。この単位には、専修課程に所属する教員（教授あるいは准教授）による卒業論文指導も含まれている。</p> <p>開講されている授業科目の約63%を専任教員が担当している（東京大学文学部「授業内容 2008年度」）。なお、専任教員は通年4単位の授業を担当することが多く、また、卒業論文もしくは特別演習の指導を行う。一方、非常勤講師は通常、半期2単位の授業を担当する。したがって総単位数で比較すると、約72%を専任教員が担当している。</p>
理学部	<p>必修科目及び選択必修科目として開講する授業科目は、基本的に専任教員が担当している。</p> <p>例えば、地球惑星環境学科では、教育上必要と認められる科目として、教養学部第4学期における理学部専門科目（必修5科目を含む21科目）、第3学年及び第4学年の必修科目18、選択必修科目12、選択科目23があり、これらの科目のほとんどには専任の教授、准教授、講師、助教が配置されている。開講されている授業科目のうち、約76%を地球惑星環境学担当専任教員が、20%を東京大学の他の大学院専攻主担当教員が、そして4%を他大学の非常勤講師が担当している。</p> <p>生物化学科では、必修科目にはいずれも専任の教員が配置されている。開講されている授業科目のうち、約70%を専任教員が担当している。</p> <p>情報科学科では、教育上主要と認められる科目として、必修科目（情報数学、アルリズムとデータ構造、計算機構成論を含む）のほか、選択必修科目である知識処理論などの科目がある。必修科目24科目中21科目は専任教員、1科目は協力講座の教員が担当している。非常勤講師による授業は、英語による論文記述に関する講義とハードウェアに関する講義であり、前者はnative speakerに、後者は企業関係者をお願いしている。選択必修科目においても、9科目中、6科目は専任教員、2科目は協力講座の教員が担当している。</p>
農学部	<p>学部後期課程に履修する科目として、課程ごとの特徴を深めた専門科目である課程専門科目（分析化学他）、全課程共通の専門科目である課程共通専門科目（環境倫理他）及び専修ごとの実験・実習・演習科目であり卒業研究を含む専修専門科目（応用物理工学実験他）に大別される。主要な授業科目としては必修科目（環境土壌学、植物養学他）があり、開講される必修科目のほとんどは専任の教授又は准教授が担当している。</p>
経済学部	<p>以下の主要授業科目について、専任の教授又は准教授が担当している。</p> <p>「専門科目1」：経済学の学習の入口となる入門的な科目であり、経済学科・経営学科・金融学科で学習することになる多様な学問領域の紹介を兼ねた総論的な科目であるとともに、本郷での学習の前提として必要とされる基礎的な知識・基本的な考え方を学ぶ科目として位置づけられる。</p>

	「専門科目 2」：経済学科での学習に必要な基本的な科目であり、主として経済学に関連する諸科目から構成される。 「専門科目 3」：経営学科の学習に必要な基本的な科目であり、主として経営学に関連する諸科目から構成される。
教養学部	前期課程の授業科目のうち約 60%を専任教員が担当している。 後期課程の授業科目は、共通科目・外国語科目・学科科目・特設科目・自由科目・教職科目から成り、開講授業数はそれぞれ 46, 14, 977, 18, 1, 25 である。開講されている授業科目のうち約 70%を専任教員が担当している。
教育学部	学部後期課程の授業科目数の割合は、概論が約 15%，特 講義が約 40%，演習が約 40%，実習が約 5%であるが、このうちとくに重要な概論と演習については、専任教員が担当している。
薬学部	薬学は医学と同様に、医療という国民生活に直結する学問である性格上、多くの授業科目が主要な必修科目である。このため、2 年生時と 3 年生時に行われるこれらの重要な必修科目は、いずれも専任教授又は准教授が担当している。教育上主要と認められる科目として、必修科目（「有機化学」、 「物理化学」を含む）のほか、選択科目である医薬化学、医療科学や社会薬学などの諸科目がある。開講されている授業科目のうち、約 85%を専任教員が担当している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程を担当する専任教員数は大学設置基準を満たしている。加えて、附置研究所・全学センター等の教員の協力や非常勤講師等の配置により、学士課程教育の遂行に必要な教員数を十分に確保している。

また、各学部において主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置している。

観点 3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（専門職学位課程を除く。）を担当する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、〈大学現況票〉に示すとおりであり、大学院設置基準第 9 条に定められた教員数を満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科等（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。

観点 3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程を担当する専任教員数（実務の経験を有する教員を含む。）は、〈大学現況票〉に示すとおりであり、専門職大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。また、5 年以上の実務経験を有する実務家教員を必要数確保しており、高度専門職業人の養成に必要な実践的教育を可能としている（資料 3-1-4-A）。

資料 3-1-4-A : 実務家教員の担当授業科目 (事例)

実務家教員の実務経験等	実務経験年数	担当科目
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)		
裁判官実務	31年	リーディング&ドッキング, 民事系判例研究, 民事事実認定論, 実務家族法演習
裁判官実務	30年	上級 事 法, 事実務基礎, 法曹倫理, 模 裁判(事)
検察官実務	32年	上級 事 法, 事実務基礎×5, 模 裁判(事)
弁護士実務	21年	リーディング&ドッキング, 法曹倫理, 法律相談クリニック, 税と諸法, 民事実務演習
弁護士実務	11年	リーディング&ドッキング, 民事系判例研究, 模 裁判(民事), 法律相談クリニック, 民事実務演習
その他実務	34年	現代アメリカ法2, 国際取引法, 商法演習
工学系研究科原子力専攻		
教授 (原子炉主任技術者)	33年2月	原子炉物理学, 原子炉物理演習, 原子炉設計, 炉心設計演習, 原子力総合演習
教授 (JAEAにおける研究開発)	34年3月	原子力安全工学, 原子力安全工学/安全解析演習
教授 (JAEAにおける研究開発)	28年3月	原子炉物理学, 原子炉物理演習, 原子炉設計, 炉心設計演習
教授 (電中研における調査研究)	14年9月	リスク認知とコミュニケーション, ヒューマンマネージメント, コミュニケーション管理・ヒューマンネットワーク演習
准教授 (JAEAにおける研究開発)	24年2月	原子力構造工学, 材料力学/原子力構造力学演習
准教授 (JAEAにおける研究開発)	18年2月	核燃料サイクル工学, 原子力燃料材料/核燃料サイクル工学演習
准教授 (JAEAにおける研究開発)	27年2月	原子力プラント工学, 伝熱流動/原子力プラント工学演習
准教授 (放射線取扱主任者, 核燃料取扱主任者)	11年1月	原子力法規, 放射線利用, 原子力法規演習, 原子力実験・実習1, 原子力実験・実習2
医学系研究科公共健康医学専攻		
養疫学の調査研究及び保健医療従事者に対する実践指導	14年1月	予防保健の実践と評価
医学教育評価システムの開発・臨床試験概要の事前登録・一般開発システムの開発	9年1月	医療コミュニケーション学実習
倫理委員会の実務 (倫理委員会委員長)・教育及び倫理委員会システムについての研究・実践	9年1月	医療倫理学I
医療情報システムの開発指揮・医療機器と物流システムの管理業務	20年1月	医療情報システム学実習
医療情報工学に関する専門職社会人教育	6年	臨床情報工学実習
法医学・検案・鑑定に関する実務, 厚生労働省医療関連事業, 検案の質向上に関する海外調査・研究・政策提言	10年1月	法医学・医事法学実習
公共政策学教育部		
察庁事務局 事企画課情報分析支援室長	22年	公共管理論, 政策分析・立案の基礎, 事例研究
農林水産省生産局 産部 産企画課 産総合推進室長	22年3月	税政策, 事例研究
() エ・ティ・ティデータ経営研究所 常勤顧問	35年	経済構造改革, 日本型政策決定プロセスの基本構造と国際比較
現職: 東京大学大学院経済学研究科教授 (平成6年8月~11年6月国際通 基金, 平成11年7月~13年6月大蔵省)	6年10月	金融政策, マクロ金融・金融システムの実証分析, 現代日本経済特論, 事例研究
現職: 東京大学大学院経済学研究科講師 (平成2年1月~13年9月日興証券())	11年9月	統計分析手法

【分析結果とその根拠理由】

全ての専門職大学院について、必要な専任教員及び実務家教員を確保している。

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

(1) 教員人事に関する取組

教員の雇用については、公募制を原則としており、性別、国籍等にとらわれない開放的で、人材本位の人事政策を推進している。

近年では、文部科学省世界トップレベル研究拠点「数物連携宇宙研究機構」を学内での特区と位置付け、円滑な研究活動を推進するための力的な人事制度（外国から招聘する特任教員等に対し、能力に見合う国際水準の給与支払いが可能・契約期間の力化・定年年齢を超える特任教員やスタッフの雇用の特例を措置）を整備・実施している（別添資料6）。

また、就業規則に「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」を設け、有期雇用制度等を国内外の優秀な人材の採用に活用した結果、特定有期雇用の教員・研究員が612名（平成16年4月1日現在）から1,552名（平成21年3月1日現在）に、任期規則による教員が647名（平成16年4月1日現在）から1,132名（平成21年3月1日現在）に増加した。また、任期規則による教員のうち助教で4年以下の任期の講座等に対し、年制を導入し、教員の流動化を図っている。

外国人教員・研究員は、48カ国347人、教員全体の6%（平成21年5月現在）である。

<別添資料>

別添資料6：東京大学数物連携宇宙研究機構における支援・特例措置の概要

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画室を中心として、平成19年度採択の科学技術振興調整費（女性研究者支援モデル育成）の「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」により、保育施設の開設、ポジティブ・アクションの検討など、様々な男女共同参画のための取組を推進している。

保育施設については、東京大学が直接運営する全学対象保育園として「東大本郷けやき保育園」、「東大白金ひまわり保育園」、「東大柏どんぐり保育園」及び「東大駒場むくのき保育園」の4つの保育園を開園し、女性研究者等の研究と育児との両立を支援している。

また、女性研究者数を増やすとともに、女子学生数の増加を目指し、女子中高生のためのオープンキャンパスや大学説明会の開催に加えて、ロールモデルを紹介したDVD「東大ウーマン—理系でく」を作成した。加えて、女性研究者や女子学生の情報交換の場であるコミュニティサイト「フルーツFREUT」を開設している。

平成20年5月時点における女性教員の在職者数に占める割合は9.5%（資料3-1-5-A）、平成20年度の採用者に占める女性教員の割合は15.6%である。

<関連ウェブサイト>

○男女共同参画室・オフィス <http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/>

資料 3-1-5-A : 女性教職員の全教職員数に占める割合の推移 (教員・職員ごと, 教職員全体)

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	女性	女性 比率								
女性教員数	368	8.9%	366	8.8%	367	9.3%	374	9.5%	374	9.5%
女性職員数	1,721	50.9%	1,664	49.4%	1,672	49.7%	1,986	54.0%	2,039	54.9%
女性教職員数計	2,089	27.8%	2,030	27.6%	2,039	27.8%	2,360	31.1%	2,413	31.5%
女性特定有期教職員数	192	27.0%	258	29.4%	304	28.5%	290	24.1%	416	26.9%
合計	2,281	28.0%	2,288	27.8%	2,343	27.9%	2,650	30.1%	2,829	30.7%

【分析結果とその根拠理由】

東京大学憲章において「構成員の多様性が本質的に重要な意味をもつことを認識し、すべての構成員が国籍、性別、年齢、言語、 教、政治上その他の意見、出身、財産、門地その他の地位、 上の地位、家 における地位、障害、疾患、経歴等の事由によって差別されることのないことを保障し、広く大学の活動に参画する機会をもつことができるように努める」ことを掲げ、教員の雇用にあたっては、公募制を原則とし、任期制、人材本位の人事政策の推進を進めるとともに、男女共同参画の取組を推進し、教員組織の活性化を図っている。

観点 3-2-1-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用、昇格は、各部局の責任において、教授会等における人事選考を実施し、各部局の専門分野の特性に応じた選考基準に基づき、研究業績、教育経験、年齢等を考慮し行っている。また、教育研究上の指導能力が例外なく考慮されており、面接に際して教育研究上の能力を評価するために模 講義を行うこともある(資料 3-2-1-A)。

資料 3-2-1-A : 教員の採用及び昇任審査の方法 (事例)

部局名	教員の採用及び昇任審査の方法 (事例)
人文社会系研究科・文学部	教授・准教授の選考は、「教授・助教授候補者 衡に関する内規」(2001年7月18日改正)に基づき行われる。教授候補者は、(1)内外の大学を卒業していること、(2)学位を有すること、(3)現在または過去において内外の大学の教員であることの各号に、准教授候補者は、内外の大学の卒業生であり、(1)学位を有すること、(2)専門学術上の業績があること、(3)現在または過去において内外の大学の教員であることの内いずれかに該当することを必要とする。研究科長は、教授・准教授候補者を選考する際には、教授会に諮るものとしており、研究科長は、その都度選考委員会を設けて、原則として候補者2名以上を選考させる。 基幹講座の専任講師の任用は、公募により行われており、候補者は、博士号取得者(見込み者を含む)もしくはそれと同等以上の学力を有するものでなければならない。選考委員会の設置及び構成並びに専任講師候補者の決定は、「教授・助教授候補者 衡に関する内規」に準じて行う。選考委員会が必要と認めるときは、書面審査に加えて面接等の選考方法を用いることができる。面接に際して教育研究上の能力を評価するために模 講義が行われることがある。
理学系研究科・理学部	専任教員の任用は教授から助教に至るまで完全に公募によって行われている。講師以上に關しては、各専攻での公募に基づく公正な選考過程を教授会で報告し、原著論文リストなどとともに研究・教育業績の説明を行う。その上で、教授会からの承認を得る。さらに、教授の任用に当たっては、専攻や附属施設からの候補者上申に基づき、理学系研究科としての人事委員会を立ち上げて、人事審査を再度行い、それを受けて教授会での上記プロセスによる承認を受ける。また、人事の進行状況を毎回の教授会に専攻等に報告させ、公募の確実な実行を期している。結果的に昇任となる人事においても、公募により人事を進められる。

薬学系研究科・薬学部	<p>教員の採用に当たっては公募を含めた種々の手段で、必要とされる専門領域の中で教育及び研究能力に特段に秀でた世界最高水準の人材を選別し、更に年齢的バランスを含めた多様な 度から審査している。そのため、柔軟な採用を げる文書による採用基準は特に作成していない。</p> <p>採用後、教育上の指導能力の評価は、授業を受ける学生による評価表によって行われ、その評価表は教員に通知され、授業方法の改善に役立てることになる。昇任あるいは採用に当たっては世界最高水準の人材であることが必須であることから、これらの評価も参考資料となる。</p>
------------	---

【分析結果とその根拠理由】

各部局の責任において、専門分野の特性に応じた選考基準に基づき、研究業績やこれまでの教育歴等を考慮し選考・採用を実施しており、学士課程においては教育上の指導能力、大学院課程においては教育研究上の指導能力が教員選考の際に考慮されている。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

各学部・研究科等において、学生への授業評価アンケート等を実施し、教育活動の改善に活かしている（観点 9-1-②参照）。

教員に係る教育研究力の向上を いたした東京大学独自の評価制度を構築するため、「東京大学における教員評価についての考え方」（平成 20 年度）を制定するとともに、教員評価制度委員会を発足させ、体制の整備を行うなど準備を進めている。

部局においても独自の取組がなされており、例えば医学部では、教育への貢献に基づき Best Teacher s 賞を設け、①学生による評価、②教育改革への参加、③国際評価の 3 つの観点から教務委員会が選考を行っている。

この他、教員の昇給区分及び勤勉手当の支給割合の決定に当たっては、各部局において教育への貢献についても考慮しつつ、判断を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等において、学生への授業評価アンケート等を通じて、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。また、教員に係る教育研究力の向上を いたした東京大学独自の評価制度の構築に向け、検討を進めている。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

各学部・研究科等における教育内容は、当該部局が行う研究活動と密接に関連しており、各教員の研究活動を反映したものとなっている（資料 3-3-1-A）。

また、大学院課程においては、附置研究所・全学センターが協力講座等を通じ、最先端の研究成果等を教育に反映しているほか、各学部・研究科等、附置研究所、全学センターが協力し、部局横断型教育プログラムを開設するなど、最先端の研究成果を教育に反映している（観点 2-1-⑤、観点 5-1-②、観点 5-4-②、観点 5-8-②参照）。

資料3-3-1-A : 教育内容等と関連する研究活動の事例

部局名	学科等名及び教員氏名(職名)	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
法学政治学研究所	山下 信(教授)	代表的な研究活動(テーマ): 商法に関する研究 主要論文例: 1) 「告知義務・通知義務に関する立法論的課題の検討」 2) 「種類 式間の利害調整— 説」	商法第2部 商法第3部 上級商法1(会社法総合) 上級商法2(企業取引法総合) 商法演習
医学系研究所	口 維紹(教授)	代表的な研究活動(テーマ): 免疫応答におけるインターフェロン関連分子の役割 主要論文例: 1) Takaoka A et al. DAI is a cytosolic DNA sensor and an activator of innate immune response. Nature 448:501, 2007 2) Honda K et al. Spatiotemporal regulation of MyD88-IRF-7 signalling for robust type-I interferon induction Nature 434:1035, 2005	免疫学 免疫学実習 医学共通講義「感染, 免疫, 腫瘍学」
工学系研究所	原田 昇(教授) [都市工学専攻, 都市工学科]	代表的な研究活動(テーマ): スマート・モビリティ・ネットワークの地域展開に関する研究 主要論文例: 1) 高橋理, 高見 史, 大森宣, 原田昇: 外 周辺地区への転居予定者の生活交通行動意向とタウン情報提供の効果に関する分析, 都市計画学会論文集(査読有), pp. 781-786, 2008 2) 大森宣, 原田昇ほか: WebGIS を活用した交通行動自己診断システムの開発とトラベル・フィードバック・プログラムへの適用, 土木学会論文集D(査読有), Vol. 64, No. 1, pp. 55-64, 2008.	都市交通論 都市交通施設計画 都市交通政策特論E 都市交通計画特論第一 都市空間政策概論第 市計画特別演習第1, 2, 3, 4 都市計画研究第1, 2, 3
	佐間 一(教授) [精密機械工学専攻, 精密工学科, バイオエンジニアリング専攻]	代表的な研究活動(テーマ): 低 外科手術支援に関する研究, 心不整 現象解析 主要論文例: 1) uki Maeda, Nobuhiko Sugano, Masanobu Saito, Kazuo onenobu, Ichiro Sakuma, oshikazu Nakajima, Shinichi Warisawa, Mamoru Mitsuishi: Robot-assisted femoral fracture reduction: Preliminary study in patients and healthy volunteers, Computer Aided Surgery 13(3):pp148-156, 2008 2) Masahide Harada, Haruo Honjo, Masatoshi amazaki, Harumichi Nakagawa, uko S. Ishiguro, usuke Okuno, Takashi Ashihara, Ichiro Sakuma, Kaichiro Kamiya, Itsuo Kodama: Moderate hypothermia increases the change of spiral wave collision in favor of self-termination of ventricular tachycardia/fibrillation, Am J Physical Heart Circ Physiol 294:pp1896-1905, 2008 3) 小野木真, , 部, 小林英子, 佐間一: MRI による小型受信コイルの位置 勢計測法の開発と評価, 生体医工学 Vol. 45 No. 2: pp177-184, 2007	生体工学 精密動機付けプロジェクト 精密工学基礎プロジェクト 精密工学輪講・工場見学 精密工学卒業研究 医用精密工学 ニューロエンジニアリング 精密工学特別研究D1, D2, M 精密工学分野研究D, M
人文社会系研究所	木 英樹(教授)	代表的な研究活動(テーマ): 中国語学に関する研究 主要論文例: 1) 認知言語学的接地理論と漢語口語体態研究 2) 「持続」・「完了」の視点を超えて—北京官話における「実存相」の提案— 3) 授与と受動の構文ネットワーク	中国語学 中国語中国文学特 研究 中国語学演習 言語学演習
理学系研究所	根 創(教授) [地球惑星環境学科・地球惑星科学専攻]	代表的な研究活動(テーマ): 地球環境変動とサン に関する研究 主要論文例: 1) Kayanne, H., Ikeda, ., Echigo, T., Shishikura, M., Kamataki, T., Satake, K., Malik, J. N., Basir, S. R., Chakraborty, G. K. and Ghosh Roy, A. K.: Coseismic and postseismic creep in the Andaman Islands associated with the 2004 Sumatra-Andaman earthquake. Geophys. Res. 2) Kayanne, H., Iijima, H., Nakamura, N., McClanahan, T. R., Behera, S. and amagata, T.: Indian Ocean Dipole index recorded in Kenyan coral annual density bands. Geophys. Res. Lett., 33, L19709, L19709, 3) Kayanne, H., Hata, H., Kudo, S., amano, H., Watanabe, A., Ikeda, ., Nozaki, K., Kato, K., Negishi, A. and Saito, H.: Seasonal and bleaching-induced changes in coral reef metabolism and CO2 flux.	学部: 地球環境学, 地球生態学及び実習, 地球惑星環境学野外 検 I, 地球惑星環境学特別研究 大学院: 環境生態学, 地球惑星科学特別研究 I, II.
農学生命科学研究科	難波 成任(教授) [生産・環境生物学専攻]	代表的な研究活動(テーマ): 植物病原微生物の病原性と媒介 虫特異性の分子機構ならびにその先端的臨床診断防除技術の確立に関する研究 主要論文例: 1) Oshima, K., Kakizawa, S., Nishigawa, H., Jung, H. - ., Wei, W.,	学部 1) 植物医学学概論(総合科目一般講義) 2) が地球を救うのか(総合科目一般講義)

		<p>Suzuki, S., Arashida, R., Nakata, D., Miyata, S., Ugaki, M. and Namba, S. Reductive evolution suggested from the complete genome sequence of a plant-pathogenic phytoplasma. <i>Nature Genet.</i> 36: 27-29, 2004.</p> <p>2) Suzuki, S., Oshima, K., Kakizawa, S., Arashida, R., Jung, H. - ., amaji, ., Nishigawa, H., Ugaki, M. and Namba, S. Interaction between the membrane protein of a pathogen and insect microfilament complex determines insect-vector specificity. <i>Proc. Natl. Acad. Sci. USA</i> 10: 4252-4257, 2006.</p> <p>3) Hiroko Senshu, Johji Ozeki, Ken Komatsu, Masayoshi Hashimoto, Kohji Hatada, Michiko Aoyama, Satoshi Kagiwada, asuyuki amaji, and Shigetou Namba Variability in the level of RNA silencing suppression caused by triple gene block protein 1 (TGBp1) from various potexviruses during infection. <i>J. General Virol.</i>, 2008 (in press).</p>	<p>3)人口と食糧 (総合科目一般講義)</p> <p>4)微生物の科学 (農学主題科目)</p> <p>5)植物病理学</p> <p>6)環境微生物学</p> <p>7)資源生物学基礎実験</p> <p>8)資源生物学応用実験</p> <p>9)応用生物学実験</p> <p>10)農業生物学基礎実習</p> <p>11)応用生物学研究演習</p> <p>大学院</p> <p>1)植物病理学特論</p> <p>2)植物ウイルス学特論</p> <p>3)植物細菌学特論</p> <p>4)食の安全と植物医科学 (食の安全ゼミナール)</p> <p>5)基礎生物学特別実験 (I)</p> <p>6)基礎生物学特別実験 (II)</p> <p>7)基礎生物学演習 (I)</p> <p>8)基礎生物学演習 (II)</p>
経済学研究科	川 洋 (教授) [経済理論専攻]	<p>代表的な研究活動 (テーマ): マクロ経済学研究</p> <p>主要論文例:</p> <p>1) Reconstructing Macroeconomics: A Perspective from Statistical Physics and Combinatorial Stochastic Processes (Cambridge University Press, 2006)</p> <p>2) Japan's Lost Decade: What Have We Learned And Where Are We Heading For (Asian Economic Policy Review 2-2, 2008)</p>	<p>マクロ経済学 (学部)</p> <p>演習 (学部)</p> <p>理論経済学特論 (研究科)</p>
総合文化研究科	木 秀 (教授) [文化人類学専攻]	<p>代表的な研究活動 (テーマ): 南米アンデス・アマゾン地域の人類学的研究</p> <p>主要論文例:</p> <p>1) "Articulaciones complicadas: haciendas y comunidades campesinas del Cuzco", Luis Millones y Takahiro Kato eds. <i>Desde el exterior: El Perú y sus estudiosos (Tercer Congreso Internacional de Peruanistas)</i>, Lima: Fondo Editorial de la Facultad de Ciencias Sociales, Universidad Nacional Mayor de San Marcos, 2006, pp. 99-120.</p> <p>2) 「直なエスノグラフィー 著作権・無形文化遺産・ボランティア」『文化人類学』72-3, 2007, 383-401 .</p> <p>主要な著書:</p> <p>『響き合う神話 現代アマニアの物語世界』世界思想社</p>	<p>スペイン語 (学部前期課程)</p> <p>比較民族誌 I (学部後期課程)</p> <p>ラテンアメリカ社会論 I (学部後期課程)</p> <p>文明と地域社会 I (大学院)</p> <p>エスニシティ文化変容論 I (大学院)</p> <p>社会の自立と共同 I (大学院)</p> <p>国際社会動態論 I (大学院)</p> <p>人間の安全保障実験実習 I, II (大学院)</p>
教育学研究科	恒 子 (教授)	<p>代表的な研究活動 (テーマ): 教育や社会化過程の国際比較研究</p> <p>主要論文例:</p> <p>1) The New Foreigners and the Social Construction of Difference (<i>Comparative Education</i> 40: 55-81)</p> <p>主要な著書:</p> <p>1) The Japanese Model of Schooling: Comparisons with the United States (RoutledgeFalmer)</p> <p>2) 『子どもたちの三つの「危機」—国際比較から見る日本の模索』書 他</p>	<p>比較教育学論文指導</p> <p>質的方法論研究 I (大学院)</p> <p>質的方法論研究 II (大学院)</p> <p>比較教育学概論 (学部)</p> <p>教育のフィールドワーク研究 (学部)</p>
	多賀 徹太 (准教授)	<p>代表的な研究活動 (テーマ): 発達脳科学に関する研究</p> <p>主要論文例</p> <p>1) T. Nakano, H. Watanabe, F. Homae, G. Taga: Prefrontal cortical involvement in young infants' analysis of novelty. <i>Cerebral Cortex</i> 2008</p> <p>2) H. Watanabe, F. Homae, T. Nakano, G. Taga: Functional activation of diverse regions of the developing brain of the human infants. <i>NeuroImage</i> 43. 346-357, 2008</p> <p>3) T. Ikegami, G. Taga: Decrease in cortical activation during learning of a multi-joint discrete motor task. <i>Experimental Brain Research</i> 191, 221-236, 2008</p>	<p>心と脳の発達</p> <p>発達脳科学理論</p> <p>発達脳科学特論 I</p> <p>発達脳科学特論 II</p>
薬学系研究科	長野 哲 (教授)	<p>代表的な研究活動 (テーマ): ケミカルバイオロジーに関する研究</p> <p>主要論文例:</p> <p>1) "Design and Synthesis of Highly Sensitive Fluorogenic Substrates for Glutathione S-transferase (GST) and Application for Activity Imaging in Living Cells" uuta Fujikawa, asuteru Urano, Toru Komatsu, Kenjiro Hanaoka, Hirotatsu Kojima, Takuya Terai, Hideshi Inoue and Tetsuo Nagano, <i>J. Am. Chem. Soc.</i>, 130, 14533-14543 (2008).</p>	<p>薬品代 学</p> <p>薬学概論</p> <p>薬学実習 III</p> <p>ケミカルバイオロジー</p>

		2) "Selective Photoinactivation of Protein Function through Environment-sensitive Switching of Singlet Oxygen Generation by Photosensitizer" Takatoshi ogo, asuteru Urano, Akiko Mizushima, Hisato Sunahara, Takanari Inoue, Kenzo Hirose, Masamitsu Iino, Kazuya Kikuchi and Tetsuo Nagano, Proc. Natl. Acad. Sci., 105, 28-32 (2008).	
数理学 研究科	川又 二 (教授)	代表的な研究活動 (テーマ): 代数幾何学 主要論文例: 1) Flops connect minimal models, Pub. Res. Inst. Math. Sci. 44(2008), 419-423. 2) Termination of 4-dimensional log flips (with V. Alexeev and C. Hacon) Invent. Math. 168(2007), 433-443. 3) Derived Categories of toric varieties, Michigan Math J. 54(2005), 517-535	代数幾何学
	岡 成 (教授)	代表的な研究活動 (テーマ): 確率解析, 数理ファイナンス 主要論文例 1) Consistent estimation of covariation under nonsynchronicity (with T. Hayashi), Stat. Inf. Stoch. Proc. 11 (2008), 93-106. 2) A Remark on Law Invariant Convex Risk Measures, Adv. Math. Econ. 10(2007), 91-100 3) Homogeneous Law Invariant Multiperiod Value Measures and their Limits (with .Morimoto), . Math. Sci. Univ. Tokyo 14(2007), 117-156.	確率解析学 数理統計学
新領域創 成科学研 究科	大和 裕 (教授)	代表的な研究活動 (テーマ): 産業環境学 主要論文例: 1) セマンティックウェブとワークフローシステムを用いた造 設計 CAD システム 2) オンデマンドバス-公共サービスに けるイノベーション 3) 医療のプロセスマネージメントのための技術とその安全向上への展開	最適システム設計論 人間環境学特別講義 人間環境学特別演習
情報理工 学系研究 科	米澤 明憲 (教授) [コンピュータ科学 専攻・情報科学科]	代表的な研究活動 (テーマ): コンピュータソフトウェア 主要論文例: 1) Etsuya Shibayama and Akinori onezawa, Secure Software Infrastructure in the Internet Age In New Generation Comput. 21(2): (2003), pages 87-106. 2) Kenjiro Taura, Kenji Kaneda, Toshio Endo and Akinori onezawa, Phoenix: a Parallel Programming Model for Accommodating Dynamically Joining/Leaving Resources In 9th ACM SIGPLAN Symposium on Principles and Practice of Parallel Programming pp. 216-229, 2003/6 3) utaka Oiwa and Kenjiro Taura and Akinori onezawa, Extending Java Virtual Machine with Integer-Reference Conversion. In Concurrency: Practice and Experience, 407-422 (2000)	計算機言語システム論 言語モデル論 情報科学演習 I, II, III 情報科学実験 I, II コンピュータ科学修士輪講, 修士 特別研究 コンピュータ科学博士輪講, 博士 特別研究
情報学 環・学際 情報学府	西垣 通 (教授)	代表的な研究活動 (テーマ): 基礎情報学: 情報とメディアの基礎理論 に関する研究 主要論文例: 1) 『続 基礎情報学 生命的組織のために』NTT 出版, 2008 年 12 月 2) 「自然と人工の世界」, 『科学/技術の哲学』, 岩波講座哲学, 第 9 卷, 所収, 2008 年 3) Toru Nishigaki, The ethics in Japanese information society: Consideration on Francisco Varela s The Embodied Mind from the perspective of fundamental informatics. In: "Ethics and Information Technology", Springer Netherlands, Volume 8, Number 4, Nov. 2 4) 『基礎情報学 生命から社会へ』NTT 出版, 2004 年	自己組織情報論
公共政策 学連携研 究部・公 共政策学 教育部	金本 良 (教授)	代表的な研究活動 (テーマ): 都市経済, 公共政策 主要論文例: Fujita, M., T. Mori, J.V. Henderson and . Kanemoto, (2004), "Spatial Distribution of Economic Activities in Japan and China," Handbook of Regional and Urban Economics, Volume 4. Edited by J.V. Henderson and J.F. Thisse. Elsevier, Amsterdam, 2911-2977. Kanemoto, ., T. Kitagawa, H. Saito, and E. Shioji, (2005), "Estimating Urban Agglomeration Economies for Japanese Metropolitan Areas: Is Tokyo Too Large " GIS-Based Studies in the Humanities and Social Sciences, Edited by A. Okabe. Taylor & Francis, Boca Raton, 229-241.	公共政策の経済評価 都市地域政策

		Kanemoto, ., (2006), "Urban Transport Economic Theory," A Companion to Urban Economics, Edited by Richard J. Arnott and Daniel P. McMillen, Blackwell Publishing, Oxford, UK, 245-260. 金本良 「公共事業評価」『公務改革の突破口』（松岐夫編）第6章, 111-128, 東洋経済新報社, (2008). 金本良 「道路投資の便益評価」『道路投資の便益評価—理論と実践』（森地茂・金本良 編著）第1章, 21-28. 所 金本良 「ロジット型モデルと費用便益分析」『道路投資の便益評価—理論と実践』（森地茂・金本良 編著）第6章, 161-202.	
--	--	--	--

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等における教育内容は、当該部局が行う研究活動と密接に関連しており、教員は、研究活動の成果を教育内容に反映している。さらに、附置研究所、全学センターやグローバルCOEプログラム等の最先端の研究成果を教育に反映している。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等における教務、厚生補導等に関する事務は、主に教務係等が担当している（別添資料 7）。教育に携わるスタッフ配置状況は、資料 3-4-1-A に示すとおりである。また、附属図書館及び各学部・研究科等の図書室には、司書資格を持つ図書職員を配置し、資料提供、情報検索等の教育支援を行っている。さらに主に理科系の学部・研究科等には、教育支援者として技術職員を配置し、学生への実習指導等を行っている。なお、教育に携わるスタッフには、適切な教育支援が可能となるよう、定期的に研修を実施している（観点 9-2-②参照）。

ティーチング・アシスタント (TA) (別添資料 8) については、全ての研究科で実施しており、実習等の指導、監 督、ゼミの指導等に活用している。TA の採用状況は、資料 3-4-1-B に示すとおりである。

資料 3-4-1-A：教育に携わる各部局事務職員及び技術職員の配置状況

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

研究科名	事務職員		技術職員		図書館職員	
	常勤	非常勤その他	常勤	非常勤その他	常勤	非常勤その他
法学政治学研究科	25 (14)	33 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (13)	9 (9)
医学系研究科	30 (8)	96 (3)	28 (25)	89 (0)	10 (10)	11 (5)
工学系研究科	115 (49)	286 (47)	112 (98)	211 (0)	12 (11)	20 (8)
情報理工学系研究科		137 (47)	57 (0)			
人文社会系研究科	17 (6)	10 (4)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	15 (11)
理学系研究科	61 (12)	126 (13)	39 (37)	44 (39)	6 (6)	10 (8)
農学生命科学研究科	75 (17)	45 (15)	107 (104)	102 (102)	12 (12)	5 (4)
経済学研究科	16 (6)	9 (3)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	17 (5)
総合文化研究科	79 (35)	190 (25)	11 (8)	23 (3)	19 (19)	36 (17)
教育学研究科	19 (5)	48 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	11 (3)
薬学系研究科	18 (4)	5 (1)	1 (0)	2 (1)	2 (2)	1 (0)
数理学研究科	6 (2)	19 (2)	0 (0)	2 (0)	2 (2)	3 (3)
新領域創成科学研究科	20 (6)	25 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
情報学環・学際情報学府	13 (4)	8 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	4 (2)
公共政策教育部・研究部	25 (14)	33 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (13)	9 (9)
合 計	519 (182)	1070 (134)	298 (281)	530 (145)	113 (110)	151 (84)

※「事務職員」欄の（ ）内の数字は、教務関係、厚生補導等を担当する事務職員数で内数。

※「技術職員」欄の（ ）内の数字は、実験実習又は実技の授業科目等の教育活動の支援や補助等を行う技術職員数で内数。

※「図書館職員」欄の（ ）内の数字は、司書資格を持つ者の数で内数。

資料3-4-1-B: ティーチング・アシスタント (TA) 採用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
委嘱者数 (単位: 人)	2,010	2,224	2,176	2,309	2,446
委嘱時間数総計 (単位: 時間)	215,336	206,845	206,814	210,618	213,757

<別添資料>

- 別添資料7: 各部局事務組織一覧
- 別添資料8: 東京大学ティーチング・アシスタント実施要領

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教育支援者として、各学部・研究科等に教務、厚生補導等に必要な事務職員を配置しているほか、図書職員、技術職員を適切に配置している。また、教育補助者としてTAを配置し、実習等の指導、監 査、ゼミの指導等に活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部前期課程は、責任部局の教養学部の教員に加え、全学の教員が授業科目を開講・担当する「全学協力体制」で実施することにより、専門を超えた幅広い教養教育を実現している。また、特任教員、非常勤講師を配置し、大人数授業の解消、専任の教員ではカバーしきれない特異な分野の授業を開講するなどしている。(観点3-1-②)
- 平成19年度科学技術振興調整費(女性研究者支援モデル育成)の「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」により、男女共同参画室を中心として、保育施設の開設、ポジティブ・アクションの策定など、男女共同参画の取組を全学的に推進している(観点3-1-⑤)。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準3の自己評価の概要

<3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。>

各学部・研究科等は、それぞれの教育研究の目的や特性に応じた教員組織編制となっており、教育研究に係る責任の所在が明確にされ、教育課程を遂行するために適切な実施体制となっている。

学士課程を担当する専任教員数は大学設置基準を満たしている。また、各学部において主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を適切に配置している。

全ての研究科等において、必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。また、全ての専門職大学院について、必要な専任教員数及び実務家教員数を確保している。

教員組織の活性化を図るため、任期制、人材本位の人事政策を進めるとともに、男女共同参画の取組を積極

的に推進している。

<3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。>

教員の採用，昇格に当たっては，各部局の責任において，専門分野の特性に応じた選考基準に基づき，研究業績，教育経験，年齢等を考慮しており，学士課程においては教育上の指導能力，大学院課程においては教育研究上の指導能力が教員選考の際に考慮されている。

また，学生への授業評価アンケート等を通じて，教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。さらに，教員に係る教育研究力の向上をいとした東京大学独自の評価制度の構築に向け，検討を進めている。

<3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。>

各学部・研究科等における教育内容は，当該部局が行う研究活動と密接に関連しており，教員は，教育の目的を達成するための基礎となる研究活動を行い，その成果を教育内容に反映している。さらに，附置研究所，全学センターやグローバルCOEプログラム等の最先端の研究成果を教育に反映している。

<3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。>

教務関係や厚生補導等に必要な事務職員や図書職員，技術職員を適切に配置している。また，ティーチング・アシスタント（TA）を積極的に活用している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開くことを東京大学憲章に掲げるとともに、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れるべく、学生募集要項等において入学者受入方針を明示している。また、入学希望者向けの冊子「大学案内-東京大学で学びたい人へ-」（別添資料9）を作成し、総長からのメッセージ等を含め、入学者受入方針を公表している。大学案内（平成20年度：70,000部作成）は、東京大学主催の大学説明会（全国7箇所）（資料4-1-1-A）、オープンキャンパス（資料4-1-1-B）のほか、本学見学者（中学、高校生他）や高校等に配布するとともに、ウェブサイトに掲載している。また、女子高校生向けのパンフレット「Perspectives」を作成し、女子高校生のための説明会や高校等で配布している（別添資料10）。

大学院の入学者受入方針については、各専攻等の募集要項において、求める学生像、出願資格、入学者選抜方針等を明示し、ウェブサイトや入試説明会（13研究科で実施）、研究室訪問（10研究科等で実施）等を通じて周知している。

<関連ウェブサイト>

- 東京大学憲章 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b04_j.html
- 東京大学入学者募集要項等 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_06_01_j.html
- 大学院入学者募集案内（事例）
 - ・法学政治学研究科 <http://www.j.u-tokyo.ac.jp/in/>
 - ・理学系研究科 <http://www.s.u-tokyo.ac.jp/nyu/syuusi.html>
 - ・公共政策大学院 <http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/admissions/index.htm>

資料 4-1-1-A：東京大学主催大学説明会開催状況

□東京大学主催大学説明会		
平成17年度	全国6カ所（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）	参加者数約4,400人
平成18年度	全国7カ所（札幌、仙台、金沢、東京、名古屋、京都、福岡）	参加者数約5,200人
平成19年度	全国7カ所（札幌、金沢、東京、名古屋、神戸、高松、福岡）	参加者数約5,030人
平成20年度	全国7カ所（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）	参加者数約6,550人
□女子高校生対象大学説明会		
平成18年度	東京	約450人
平成19年度	東京	約750人
平成20年度	東京	約700人

資料 4-1-1-B：オープンキャンパスの実施状況

主に高校生を対象としたオープンキャンパスを毎年8月に実施している。学部見学コース、自由見学施設を増やし、参加者は着実に増加している。平成18年度には、従来の参加者定員を撤廃し、事前申込者3,700名、当日申込者2,500名の約6,200名の参加となり、平成17年度実績2,414名から大幅に増加した。平成19年度は、事前申込者約5,000名、当日申込者約2,600名の約7,600名の参加があった。

また、駒場リサーチキャンパスでは、毎年5月末から6月初めにオープンキャンパスを実施している。学界、産業界関係だけでなく、広く一般の方も対象としているほか、特に中高生向けのプログラムも企画されている。

<東京大学オープンキャンパス2008 <http://www.u-tokyo.ac.jp/event/oc/opencampus2008.html>>

<別添資料>

- 別添資料9：「大学案内-東京大学で学びたい人へ」
- 別添資料10：女子高校生向けパンフレット「Perspectives」

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針を明確に定め、大学案内等の刊行物やウェブサイト等を通じて、学内外に周知・公表している。また、本学主催の大学説明会等を積極的に開催し、多数の参加者を得ていることなどから、入学者受入方針の周知がなされていると考えられる。

観点4-2-①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到に係る状況】

学士課程の入学者選抜は、学力試験（大学入試センター試験及び第2次学力試験）及び調査書により実施し、全国から優秀な学生を科類（文科一類～三類，理科一類～三類）ごとに受け入れている。なお，入学志願者が各科類の募集人員に対する予定倍率に達した場合は，大学入試センター試験の成績により第1段階選抜を行い，その合格者に対して第2次学力試験を行っている。また，外国学校卒業学生等を対象として特別選考を実施している。

平成21年度の学部入学者数は3,154名であり（資料4-2-1-A），このうち女性は590名（18.7%），外国人は41名（1.3%）であった。

大学院の入学者選抜方法は資料4-2-1-Bに示すとおりであり，筆記，口述試験の組み合わせにより実施している。また，社会人特別選抜，外国人特別選抜を設けている。

<関連ウェブサイト>

- 入学者選抜方法等の概要 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_02_j.html

資料4-2-1-A：平成21年度入学者数調

科 類	入学定員	合 格 者 数			入 学 辞退者数	入学者数		定員外の入学者数		入学者総数
		一般選抜	特別選考(第2種)	合 計		前期等	後期	国費留学生等	特別選考(第1種)	
文科一類	2,961 (2,953)	401 (401)	8 (8)	409 (409)	0 (0)	409 (435)	43	3 (5)	0 (0)	455 (440)
文科二類		353 (354)	4 (4)	357 (358)	0 (0)	357 (363)	3	2 (3)	4 (4)	366 (370)
文科三類		479 (479)	4 (4)	483 (483)	1 (2)	482 (483)	0	8 (7)	1 (1)	491 (491)
理科一類		1,129 (1,129)	3 (4)	1,132 (1,133)	9 (5)	1,123 (1,165)	30	14 (26)	4 (4)	1,171 (1,195)
理科二類		547 (547)	3 (2)	550 (549)	3 (4)	547 (572)	21	2 (2)	3 (3)	573 (577)
理科三類		98 (90)	1 (0)	99 (90)	1 (0)	98 (90)		0 (0)	0 (0)	98 (90)
全 科 類		100 (100)	100 (100)	100 (100)	3 (3)					
合計	3,061 (3,053)	3,107 (3,100)	23 (22)	3,130 (3,122)	17 (14)	3,016 (3,108)	97	29 (43)	12 (12)	3,154 (3,163)

(注) 1. ()内は、昨年度を示す。
2. 国費留学生等の人数には、国費留学生の他に政府派遣留学生、日韓共同理工系学部留学生を含む。

資料 4-2-1-B : 大学院における入学者選抜方法の概要

研究科・教育部	課程	出願時期	筆記及び口述試験時期	試験方法		社会人特別 選抜の有無	外国人特別 選抜の有無
				筆記	論文又は口述		
人文社会学系	修士	10月下旬	1月下旬及び2月中旬	○	○	○	—
	博士	12月上旬	2月中旬	—	○	○	—
教育学	修士	7月上旬	9月下旬	○	○	—	—
	博士	7月上旬	9月下旬及び2月中旬	○	○	—	—
法学政治学	修士	7月上旬及び11月中旬	8月下旬、10月上旬及び12月上旬	○	○	—	○
	専門職	10月下旬	11月下旬	○	—	○	—
	博士	11月下旬及び1月上旬	3月上旬	—	○	—	—
経済学	修士	8月中旬	9月上旬及び下旬	○	○	—	—
	博士	1月中旬	2月下旬	—	○	—	—
総合文化	修士	11月中旬 (7月中旬)	1月下旬及び2月中旬 (8月下旬及び9月上旬)	○	○	○	○
	博士	12月中旬及び1月上旬	2月上旬～中旬	○	○	○	○
理学系	修士	7月上旬	8月下旬及び9月上旬	○	○	—	○
	博士	1月上旬	2月上旬	○	○	○	○
工学系	修士	7月中旬	8月下旬～9月上旬	○	○	—	○
	専門職	12月上旬～中旬	1月下旬	○	○	—	—
	博士	7月中旬	8月下旬～9月上旬及び 2月上旬～中旬	○	○	○	○
農学生命科学	修士	7月中旬	8月下旬	○	○	○	○
	博士	7月上旬及び12月中旬 (7月中旬)	8月下旬及び2月中旬 (8月下旬)	○	○	○	○
医学系	修士	7月上旬	8月中旬	○	○	—	—
	専門職	7月上旬	8月中旬	○	○	—	—
	博士	8月上旬(1月上旬)	10月中旬(2月上旬～中旬)	○	○	—	—
薬学系	修士	6月下旬	8月下旬	○	○	○	○
	博士	7月上旬～中旬	8月下旬～9月中旬	○	○	○	○
数理学	修士	7月下旬	8月下旬～9月上旬	○	○	—	○
	博士	1月上旬	2月中旬	○	○	—	○
新領域創成科学	修士	6月上旬～7月上旬 及び12月上旬	8月上旬～8月下旬 及び2月上旬～中旬	○	○	—	○
	博士	6月下旬～7月上旬 及び12月上旬	8月上旬～9月上旬 及び2月上旬	○	○	○	○
情報理工学系	修士	7月上旬	8月下旬	○	○	—	○
	博士	7月上旬及び1月上旬	8月下旬及び1月下旬～2月下旬	○	○	○	○
学際情報	修士	7月中旬	8月下旬	○	○	○	—
	博士	12月上旬	2月上旬	—	○	—	—
公共政策学	専門職	8月中旬～下旬	9月下旬	○	○	○	○

(備考) 1. 総合文化研究科の()書きは、広域科学専攻を示す。
 2. 農学生命科学研究科の()書きは、獣医学専攻を示す。
 3. 医学系研究科博士課程の()書きは、健康科学・看護学専攻及び国際保健学専攻を示す。
 4. 数理学研究科、公共政策学教育部はこの他に「大学3年次に在学する者に係る特別選抜」を実施している。
 5. 社会人特別選抜欄の○については、一部の専攻又は専門分野において実施している研究科等も含む。
 (平成19年度入学者)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜は、学力試験（大学入試センター試験及び第2次学力試験）及び調査書により適切に実施している。また、大学院の入学者選抜は、各研究科の入学者受入方針に沿った学生を選抜するため、多様な入学者選抜方式を採用している。これらの入学者選抜を通じて、東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開くという東京大学憲章の理念に即して、多様な学生を受け入れている。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開くという東京大学憲章の理念に即して、大学院では、社会人特別選抜、外国人特別選抜等を通じて、多様な学生を受け入れている。

学士課程の入学選抜では、外国学校卒業学生等を対象として特別選考を実施しており、大学入試センター試験を免除する一方で、書類審査、小論文及び面接等を組み合わせた総合判定により入学者を選考している(資料4-2-2-A)。

また、修業年限4年以上の大学の学部を卒業した者に対し、各学部で選考の上、後期課程への入学を許可することができることとなっている(資料4-2-2-B)。なお、工学部及び農学部については、高等専門学校卒業者を対象として、それぞれ若干名の編入学を認めている。

大学院においては、職業経験を有する多様な社会的背景をもつ学生を受け入れることの重要性和、その社会的要請を認識し、例えば新設専攻の工学系研究科原子力専攻・原子力国際専攻、情報理工学系研究科創造情報学専攻の博士課程など、多くの専攻等において、社会人特別選抜を実施している。社会人特別選抜では、入学志願者の多様な経験を考慮し、筆記試験、口述試験等を組み合わせて、総合的に入学者を選抜している(前掲資料4-2-1-B)。

また、全ての研究科等において、在職したまま社会人を受け入れる制度を整えている。さらに、多くの研究科等において外国人特別選抜を実施している。参考までに、社会人学生、外国人留学生の受入れ状況を資料4-2-2-C, Dに示す。秋期入学(10月入学)については、7研究科等で実施しており、平成20年度は353人を受け入れた。

<関連ウェブサイト>

- 平成21(2009)年度東京大学外国学校卒業学生募集要項 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_02_05_j.html
- 社会人特別選抜の募集要項(サンプル)
- 理学系研究科 <http://www.s.u-tokyo.ac.jp/nyu/hakusi/H21ShakaijinHakushiBoshu.html>
- 農学生命科学研究科 <http://www.a.u-tokyo.ac.jp/grad/applicants.html>

資料4-2-2-A：特別選考における選抜方法(平成21(2009)年度東京大学外国学校卒業学生募集要項(抜粋))

第1種(外国人であって日本国の永住許可を得ていない者)	第2種(日本人及び第1種以外の外国人)
(1) 第1次選考 次により書類を総合的に審査し、選考を行う。 ア修了教育機関における成績等 イ日本留学試験(平成20(2008)年6月、11月実施のいずれか)の成績 ウTOEFL (Test of English as a Foreign Language) の成績 エ当該国の統一試験を受けている場合は、その成績	(1) 第1次選考 次により書類を総合的に審査し、選考を行う。 ア修了教育機関における成績等 イ当該国の統一試験を受けている場合は、その成績
(2) 第2次選考 第1次選考合格者に対し、小論文及び面接により選考を行う。	(2) 第2次選考 第1次選考合格者に対し、小論文、学力試験及び面接により選考を行う。

資料4-2-2-B：学士入学者数(平成21年度実績：37名)

学部名	学士入学者数(名)	学部名	学士入学者数(名)
法学部	3	農学部	3
医学部	1	経済学部	6
工学部	1	教養学部	-
文学部	19	教育学部	1
理学部	2	薬学部	1

資料 4-2-2-C 社会人学生の受入状況

平成20年5月1日現在

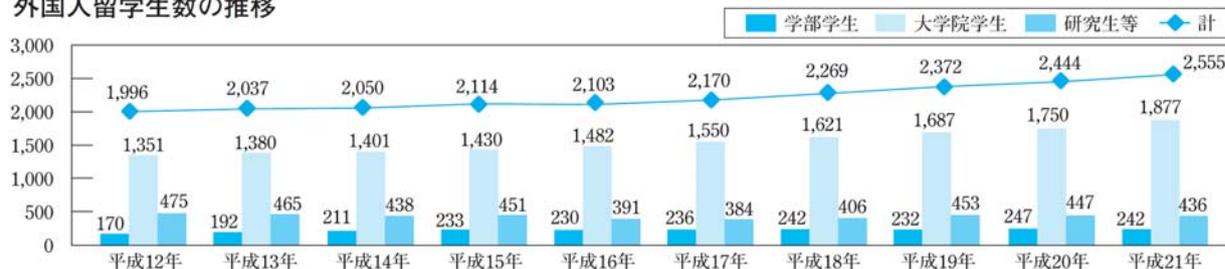
研究科・教育部	年度課程	平成16年度 入学者	平成17年度 入学者	平成18年度 入学者	平成19年度 入学者	平成20年度 入学者
人文社会科学系	修士	4	20	18 (1)	23 (2)	14 (11)
	博士	4	16	21 (2)	32 (1)	20 (5)
教育学	修士	1 (1)	14	19 (1)	19 (4)	20
	博士	0 (1)	4 (1)	2 (1)	5 (2)	7
法学政治学	修士	0 (2)	1	0 (1)	1	0
	専門職	15 (60)	17 (37)	9 (21)	2 (18)	24
	博士	2 (2)	1	5 (1)	1 (1)	1
経済学	修士	0	6	0 (1)	3	0
	博士	0	1	1	5	1
総合文化	修士	19	18	21	20	12 (3)
	博士	16	13	19	14	13
理学系	修士	0	0	0	0	0
	博士	2	0	0	2	1
工学系	修士	0	1	1 (3)	2 (1)	0 (1)
	専門職		15	15	15	11 (1)
	博士	5	15	13 (1)	14 (1)	12 (6)
農学生命科学	修士	1	10	9	6	9
	博士	5	8	13	22	11
医学系	修士	0 (10)	0 (7)	7 (11)	5 (14)	3 (11)
	専門職				7 (14)	2 (11)
	博士	14 (127)	7 (128)	22 (106)	13 (109)	24 (111)
薬学系	修士	0	0 (1)	0	0	0
	博士	0 (2)	2 (2)	2	3	1
数理科学	修士	0	0	0	1	1
	博士	1	0	0	0	0
新領域創成科学	修士	1 (6)	1	1 (2)	1 (6)	1
	博士	4 (5)	8	7 (5)	11 (3)	6
情報理工学系	修士	0	2 (3)	0 (2)	0	0 (4)
	博士	1 (3)	4	6 (2)	8 (2)	3 (1)
学際情報	修士	15 (4)	10 (1)	8 (5)	8 (2)	12
	博士	5 (1)	6	8	9 (1)	8
公共政策学	専門職	14	14	16	8	12
	計	41 (23)	83 (12)	84 (27)	89 (29)	72 (30)
計	専門職	29 (60)	46 (37)	40 (21)	32 (32)	49 (12)
	博士	59 (141)	85 (131)	119 (118)	139 (120)	108 (123)

注 「社会人」とは、現に職に就いている者、企業等を定年により退職した者若しくは主婦を示す。
 なお、参考に()で入学のために退職した者を外数で示す。

資料 4-2-2-D : 全学生数に対する外国人留学生の比率 (平成 20 年度)

事項	A 全学生数 (人)	B 日本人学生数 (人)	C 外国人留学生 数 (人)	C/A 比率	参考 (外国人留学生の比率)			
					H19	H18	H17	H16
学部	14,238	13,814	289	2.03%	1.81%	1.86%	1.84%	1.74%
大学院	14,306	12,069	2,155	15.06%	14.84%	13.91%	13.72%	14.04%
計	28,544	25,883	2,444	8.56%	8.26%	7.84%	7.56%	7.46%

外国人留学生数の推移



(出典：東京大学の概要)

【分析結果とその根拠理由】

東京大学憲章に掲げた「東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き」という理念に即して、社会人特別選抜、外国人特別選抜等を実施しており、入学志望者の特性や多様な経験を考慮しつつ、適切な選抜方法により入学者選抜を行っている。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

学士課程の入学試験に関する事項を総轄して処理するため、入試監理委員会（資料 4-2-3-A）を置き、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れるために相応しい入学者選抜を実施している。

大学院課程では、全ての研究科等において入試委員会等を設け、研究科長はその委員長になるか、委員長を指名し責任を持って試験実施に対応している。入試問題については、研究科長等や入試委員会等の指示に基づき出題・採点者や問題点検委員が選出され、公平・公正な出題・採点体制を確保している（資料 4-2-3-B）。

また、教育運営委員会（観点 2-2-①参照）では、大学院入試に関する全学的な調査を実施し、全学的なガイドラインの策定、各研究科等の大学院入試マニュアルの改正を行うなど、入学者選抜の公正性の確保に努めている。

資料 4-2-3-A：東京大学入試監理委員会規則（抜粋）

(設置)	
第 1 条	東京大学に前期課程への入学試験(以下「入試」という。)に関する事項を総轄して処理するため、入試監理委員会を置く。
(任務)	
第 2 条	入試監理委員会は、次の各号に掲げる任務を行う。
(1)	入試の学力検査実施教科・科目等及び入学者選抜要項の審議
(2)	入試の出題・採点に関する基本方針及び出題・採点委員の決定
(3)	入試の実施に関する重要事項の審議又は決定
(4)	入試の合格者の決定
(5)	その他入試に関する重要事項
(組織)	
第 3 条	入試監理委員会は、副学長のうち総長が指名する者、教養学部長、文学部長、理学部長及び総長の指名する若干名の学部長又は研究所長をもって組織する。
2	委員長は、総長をもって充てる。
3	副委員長は、教養学部長及び委員長の指名する学部長 1 名をもって充てる。
4	委員は、総長が委嘱する。
(臨時委員等)	
第 4 条	入試監理委員会は、必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
2	入試監理委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求めることができる。
(入試に関する各種委員会等の設置)	
第 5 条	入試監理委員会は、その総轄の下に、次の各号に掲げる委員会及び室を置く。
(1)	入試実施委員会
(2)	入試教科委員会
(3)	外国学校卒業学生等入学選考委員会
(4)	入試制度委員会
(5)	入試追跡調査室
2	前項のほか、必要に応じ、入試に関する各種の委員会を置くことができる。
3	前 2 項に規定する委員会及び室の任務、組織及び運営については、入試監理委員会が別に定める。
4	第 1 項及び第 2 項に規定する委員会の委員及び室の室員は、総長が委嘱する。

資料 4-2-3-B：各研究科等入試委員会の主な任務等（事例）

専攻名	実施体制及び実施状況
工学系研究科	入試委員長・副委員長・入試幹事・副幹事の 4 名で構成する入試本部を設置している。また、研究科共通目（数学・物理学・化学）となる各科目の出題・採点委員と連携し、試験問題の作成から、試験当日の実施運営までを研究科入試ガイドライン及び各科目出題採点ガイドラインに従って遂行する。出題作成においては、セキュリティ面での徹底を図っており、試験問題の最終原稿についても、各出題委員会に止まらず入試本部が介入し、入念にチェック作業を行っている。採点作業については、点数の集計等、出題・採点委員及び入試本部においてダブルチェックを行い、ミスのないよう万全を期している。
経済学研究科	研究科主任を入試委員長と定め、9 名からなる入試委員会を設置している。筆記試験の問題作成では複数でのチェックを行い、採点では採点者に受験者氏名が特定できないよう答案のまとめ方を工夫している。また、口述試験においては複

	数の教員で面接を行うなど、厳格で適正な試験が実施されている。さらに、入試マニュアル、ミス対応表を作成するなど、緊急事態への対応も図られている。
総合文化研究科	研究科としての入試実施委員会を文系・理系別に設置している。委員は各専攻・系・コースから選出された入試委員(文系は9名、理系は6名)からなる。入試問題のチェックは、あらかじめ指名された点検委員が参加する点検会を2回開催し、出題ミスが起こらないよう厳密に行っている。筆記試験採点時、採点者には受験番号が特定できないよう答案を工夫している。入試マニュアルを作成し入試に関する事故が起きないように体制を整えている。
数理科学研究科	入試総括責任者は研究科長であり、入試委員長は専攻長があたる。筆記試験問題の提案は准教授以上の全教員が行うが、実際に出題する問題の決定・確認を行う入試委員会は、入試委員長の他、代数・幾何・解析・応用数理4班の各責任者、語学出題委員2名、点検委員2名、当日点検委員2名の計11名で構成される。また、面接試験はグループに分かれて実施されるが、それぞれ3~10名の教員が担当する。合格者の決定は教員全員の合議によりなされる。入試の実施にあたり、詳細な入試マニュアルを作成するなど、緊急事態に対する対応が図られている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、全学から選出された教員による入試監理委員会を置き、責任ある実施体制のもと、公正に入学者選抜を実施している。また、大学院課程においても各研究科等において入試委員会を設け、公正に入学者選抜を実施している。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、入試監理委員会を中心に入学者選抜の改善に取り組んでいる。例えば、平成20年度入試から後期日程試験の試験方法を大幅に改変した。

大学院課程においては、各研究科等に設置されている入試委員会等を中心に、入学者受入方針に沿った学生を受け入れるべく、研究科等ごとに開催している大学院入試説明会の質疑応答の際や入学後の学生からの聞き取り調査を実施するなど、試験実施方法の改善に取り組んでいる研究科等や、入学試験後、試験成績等の結果の検証を行っている研究科等もある。(資料 4-2-4-A)。

<関連ウェブサイト>

○平成20年度後期日程試験試行テスト問題ウェブサイト http://www.u-tokyo.ac.jp/stu03/e01_010_j.html

資料 4-2-4-A：各研究科等の大学院入試における改善の取組（事例）

研究科等名	入試方法等に関する検討状況と改善事例
理学系研究科	<p>[地球惑星科学専攻] 教務委員会における入試実施後の問題点の洗い出しとその対応策の検討に加え、毎年合格者アンケートを実施し作問、入試実施、指導教員決定に関する受験生サイドからの問題点の把握と対応策の検討を行い、次年度以降の入試改善を常時行っている。地球惑星科学分野外（物理学、化学、生物学科出身）の学生の受入を進める入学者受入方針に沿うべく、英語試験は、地球惑星科学分野の内容に偏りがちであった問題内容を改善するため、より公平でありグローバルなレベルも把握できる TOEFL-ITP による実施に変更した。また、一般教育科目については、物理、数学、化学、生物学、地球科学から2科目を選択する方式から、数学2問、物理3問、化学2問、生物学2問、地球科学4問から2科目以上にわたり4問を選択する方式に変更し、多様な学部出身者が受験しやすいように改善した。</p> <p>[生物科学専攻] 平成18年度入学者のための入試までは、生物学の専門科目試験として、指定問題4題と10問程度の選択問題から3題、合計7題の解答を求めていたが、学部教育において多様な生物科学教育を受けた他大学の学生にも広く門戸を開放するために、平成19年度からはすべて選択問題から解答することとした。また、理数系につよい生物科学者を確保するために、数学の問題を出題していることは特徴である。面接においては、自立した研究者となりうるかどうかを判断すべく、質問を工夫している。</p>
経済学研究科	<p>平成17年度修士入試から金融システム専攻の新設に伴い、入試委員会及び教育会議において入試体制についての見直しを行った。その結果、筆記試験の問題区分を増やし、受験者は志望する専門分野に近い問題を選択できるようになった。</p>

<p>学際情報学府</p>	<p>毎年、コース毎に、試験終了後、出題についての信頼性・妥当性に関する統計的分析を実施している。例えば、筆記試験と英語得点の相関、問ごとの得点の相関、平均値の検定・ばらつきの検証などである。また、第一次筆記試験及び第二次口述試験の結果と、合格者の入学後の勉学態度・修士論文の水準に関して、各教員からの報告に基づく意見交換も実施している。その検討結果に基づき、例えば、社会情報学コースでは、平成21年度用入試においては、筆記試験の第一問の出題形式を大幅に変更し、本専攻によりふさわしい学力保持者を選考すべく対策を講じた。また、第二次口述試験における質問内容の統一を図るなど、選考の信頼性・安定性の向上を図った。また、文化・人間情報学コースにおいても、平成19年度入試において出題形式（解答に用いる言語について）の一部改良を行っている。学際理数情報学コースでは、平成20年度及び21年度入試において専門分野の分野構成や各問題の出題内容の調整変更を行い、コースとしての教育目的により合致し、かつふさわしい学力を有する者を選考できるよう対策を講じた。また口述試験における審査基準の均一化を保持するため、平成19年度入試よりコース受験者全員の審査に立ち会う教員を1名置き、選考の信頼性・安定性の向上を図るなどしている。また、総合分析情報学コースにおいても、修士課程の教育課程カリキュラムの設計と入試出題内容の設計を一貫する形で行い、出題範囲を明確にすること、更に、その範囲を入試要項の中で公開することで、学内外からの受験生に平等になるように配慮している。口述試験についても、出題内容をあらかじめ大学側から提示する方式をとるようにした。また、広く学生を集めるべく、夏と冬と2回の入試を実施することとした。</p>
<p>法学政治学研究所 (法曹養成専攻) 公共政策学教育部</p>	<p>入学者の入学後の学業成績の追跡調査と分析などを行っている。ただし、設置から間もないため、統計的に十分なデータがあるというには時期尚早であることから、引き続き調査と分析を行うこととしている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜については、入試監理委員会を中心に学生の受入状況、試験方法等の検証を行っており、後期日程試験改革などが実現している。また、大学院の入学者選抜においては、各研究科等の入試委員会等における課題の把握と改善を継続的に実施している。

観点 4-3-①： 実入学人数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学人数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

入学定員と実入学人数の状況は<大学現況票>に示すとおりである。

東京大学では、学生を文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の6科類ごとに受け入れている。科類ごとの募集人員に対する過去5年間の充足率は100%~104%である。

大学院課程については、修士課程と博士課程を全体としてみれば、大学全体としては入学定員と実入学人数に大きな開きはない。しかしながら、課程別に見ると、修士課程では入学定員を上回る状況にあり、博士課程では入学人数が入学定員を下回る。また、専攻単位ではばらつきがある。このため、教育運営委員会を中心に学生や社会的ニーズ等を踏まえ、入学定員と実入学人数との関係の適正化に向けた検討を進めている。

専門職学位課程については、入学定員に対して適切な入学人数を維持している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び専門職学位課程の入学人数は、定員とほぼ合致しており適正な状況にある。大学院については、専攻単位で見ると入学定員の超過、未充足が一部に見受けられる現状にあるが、教育運営委員会を中心に学生や社会的ニーズ等を踏まえ、入学定員と実入学人数との関係の適正化の検討を進めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 東京大学主催の大学説明会（全国7箇所）や女子高校生を対象とした説明会を開催し、全国から多くの参加者を得るなど、入学者受入方針等の積極的な周知に努めている。（観点 4-1-①）

【改善を要する点】

- 大学院については、一部の専攻等において入学定員超過率が高い、又は低い状況が見受けられる。（観点 4-3-①）

(3) 基準4の自己評価の概要

＜4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。＞

東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開くことを東京大学憲章に掲げるとともに、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れるべく、学生募集要項等において入学者選抜方針を明示している。また、「大学案内-東京大学で学びたい人へ-」、女子高校生向けのパンフレット「Perspectives」の配布、大学説明会、オープンキャンパス等を通じて、入学者受入方針を公表、周知している。

大学院については、各専攻等の募集要項において入学者受入方針等を明示し、ウェブサイトや入試説明会等を通じて公表、周知している。

＜4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。＞

学士課程の入学者選抜は、学力試験（大学入試センター試験及び第2次学力試験）及び調査書等により適切に実施している。大学院の入学者選抜は、各研究科等の入学者受入方針に沿った学生を選抜するため、多様な入学者選抜方式を採用している。また、社会人特別選抜、外国人特別選抜等を実施し、入学志望者の特性や多様な経験を考慮しつつ、適切な選抜方法により入学者選抜を行っている。

学士課程においては、入試監理委員会を置き、責任ある実施体制のもと、公正に入学者選抜を実施している。大学院課程においては、各研究科等において入試委員会を設け、入学者選抜を実施している。また、大学院入試に関する全学的なガイドラインを策定するなど、入学者選抜の公正性の確保に努めている。

＜4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。＞

学士課程及び専門職学位課程の入学者数は、定員とほぼ合致しており適正な状況にある。大学院については、専攻単位で見ると入学定員の超過、未充足が一部に見受けられる現状にあるが、教育運営委員会を中心に学生や社会的ニーズ等を踏まえ、入学定員と実入学者数との関係の適正化の検討を進めている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

東京大学は、リベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門領域と有機的に結合する柔軟な学部教育システムの実現を目指して、「2層の学部教育体制」における前期・後期課程カリキュラムの効果的な接続を図っている（別添資料 9 P6-9 及び観点 2-1-②）。

前期課程の授業科目は、「基礎科目」、「総合科目」、「主題科目」からなり（資料 5-1-1-A）、各科類の特性（前掲資料 2-1-1-A）に応じて、科目毎に取得すべき単位数を設定している（資料 5-1-1-B）。リベラル・アーツ教育の中核をなす「総合科目」（資料 5-1-1-C）は、やや専門性の高い F 系列を除いて、文科生・理科生が万遍なく各系列の授業科目を履修しており、教育目的である「専門分野にとらわれない幅広い教養教育」に即した履修状況が実現している（資料 5-1-1-D）。また、後期課程各学部への進学者が前期課程で学んでおくことが望ましい授業科目を「要求科目」・「要望科目」として指定し、4年間を通した体系的な学部教育カリキュラムを編成している（別添資料 11）。

学部後期課程教育では、各部署の教育研究上の目的（別添資料 1）を踏まえ、前期課程教育での学修を基礎としつつ、各部署の学問分野の特性に応じて、体系的に専門的知識を獲得することができるよう教育課程を編成している（資料 5-1-1-E）。事例として工学部の履修モデルを示す（別添資料 12）。

資料 5-1-1-A：前期課程の授業科目の概要

■基礎科目

将来どのような専門分野に進んでも通用する基礎、専門的なものの見方や考え方の基本を学ぶ科目であり、文科生に対しては、現代の人文科学・社会科学の展開の基礎となっているパラダイムや技法を、理科生に対しては、数理学・物質科学・生命科学の幅広い専門基礎の能力を養わせる授業科目を開講している。

■総合科目

広い観点から学問の多様性と奥深さを学習し、特定の専門分野に偏らない総合的な視点や柔軟な理解力を獲得することを目的としており、A：思想・芸術、B：国際・地域、C：社会・制度、D：人間・環境、E：物質・生命、F：数理・情報の 6 系列にわたって、毎学期 400～500 余を開講している。個々の分野を横断し、多様な切り口から学問の広がりや奥行きを修得させる選択科目として定着している。

■主題科目

テーマ講義と全学自由研究ゼミナール及び平成 18 年度新カリキュラムから新たに加わった「全学体験ゼミナール」からなる。全学各部署の教員が数多く参加し、少人数クラスを通して培われる深い問題意識と動機づけを修得するための授業であり、学生の満足度も高い。

資料5-1-1-B：前期課程で各科類の学生が取得すべき必要最低単位数)

科目区分		科 類			文科一類	文科二類	文科三類	理科一類	理科二類	理科三類
基礎科目	外国語	既修外国語	1	1	1 2	1	1	1	1	1
		初修外国語	1 4	1 4	1 6	8	8	8	8	8
	情報		2	2	2	2	2	2	2	2
	身体運動・健康科学実習		2	2	2	2	2	2	2	2
	基礎演習		2	2	2					
	社会科学		「法Ⅰ, 法Ⅱ」 4ないし「政治Ⅰ, 政治Ⅱ」 4を含め1	「経済Ⅰ, 経済Ⅱ, 数学Ⅰ, 数学Ⅱ」の中 から4を含め1	2分野にわたり4					
	人文科学		2分野にわたり4	2分野にわたり4	2分野にわたり4					
	方法基礎				4					
	基礎実験							4	4	4
	数理科学							1 2	1 2	1 2
物質科学							1	1	1	
生命科学							2	4	6	
総合科目	A 思想・芸術	2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8		
	B 国際・地域	2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8		
	社会・制度	2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8		
	D 人間・環境	2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8		
	F 数理・情報	2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8			2系列以上にわたり8		
主題科目	テーマ講義				2					
	全学自由研究ゼミナール				2					
	全学体験ゼミナール				2					
基礎科目・総合科目・主題科目の必要最低単位数の他に取得しなければならない単位数*			8	8	6	8	6	4		
合 計			7	7	7	7 6	7 6	7 6		

*他科類の必修科目などの単位を含めることができる。

社会科学・人文科学の各科類の最低単位数を超えて単位を取得した場合は、各4単位までを含めることができる。

(出典：履修の手引き)

資料5-1-1-C：総合科目授業科目（平成20年度）

系	大科目名	授業科目名
A 思想・芸術	言語とテキストの科学	言語科学Ⅰ／言語科学Ⅱ／言語生態論／記号論／ 訳論／テキスト理論／日本語テキスト分析／外国語テキスト分析Ⅰ, Ⅱ
	現代哲学	現代哲学／社会哲学／科学哲学／現代思想／記号論理学Ⅰ／記号論理学Ⅱ／精神分析学
	表象文化論	表象文化論／演 論Ⅰ・Ⅱ／美術論／映画論／音楽論
	比較文化論	比較文化論／比較文学／比較思想／比較芸術
	思想史・科学史	東洋思想史／西洋思想史Ⅰ／西洋思想史Ⅱ／経済思想史／社会思想史／科学史
	思想・芸術一般	思想・芸術一般
B 国際・地域	国際関係論	国際関係論Ⅰ／国際関係論Ⅱ／国際関係系／現代国際社会論／国際交流論
	平和構築論	平和構築論
	地域文化論	地域文化論Ⅰ, Ⅱ／文化複合論／比較地域史
	日本文化論	日本文化論／日本語日本文学Ⅰ（理科生）／日本語日本文学Ⅱ／日本思想／古典日本語
	古典文化論	東洋古典学／西洋古典学／古典語初級Ⅰ, Ⅱ／古典語中級Ⅰ, Ⅱ
	歴史世界論	歴史世界論／近現代史Ⅰ／近現代史Ⅱ／歴史と文化／世界史論
	文化人類学	文化人類学Ⅰ／文化人類学Ⅱ／民 文化論／現代のエスノグラフィー
	国際コミュニケーション	外国語初級／外国語中級
	国際・地域一般	国際・地域一般
社会・制度	現代法	現代法／法と国家／法と社会／法と国際社会／日本国憲法
	現代社会論	現代社会論／経済人類学／比較社会論／マス・メディア論／ジェンダー論
	関連社会科学	関連社会科学／政治経済学／計量社会科学／社会統計学／経営政策科学
	公共政策	現代経済理論Ⅰ／現代経済理論Ⅱ／経済政策／現代政治理論／日本の政治
	現代教育学	現代教育論／教育臨床心理学
	社会・制度一般	社会・制度一般
D 人間・環境	地球環境論	地球環境論／環境物質科学／生態環境論／社会環境論

	人間生態学	人間生態学/地域生態学
	認知行動科学	人間行動基礎論(理科生)/情報認知科学/認知脳科学/適応行動論/社会行動論
	身体運動科学	スポーツ・身体運動実習/身体運動科学/健康スポーツ医学/身体生命科学/身体運動メカニクス/スポーツサイエンス
	情報メディア科学	情報メディア基礎論/情報メディア伝達論/情報メディア表現論
	科学技術と倫理	科学技術基礎論Ⅰ/科学技術基礎論Ⅱ/基礎倫理学(理科生)/応用倫理学
	科学技術とシステム	科学技術計画論/科学技術社会論/システム論
	現代技術	工学概論/環境・エネルギー工学/応用情報技術概論/物質工学
	人間・環境一般	人間・環境一般
物質・生命	物質科学	振動・波動論/相対論/量子論/統計物理学/現代物理学/物理学Ⅰ(文科生)/物理学Ⅱ(文科生)/反応化学/化学平衡と反応速度/基礎現代化学/物質化学Ⅰ(文科生)/物質化学Ⅱ(文科生)
	生命科学	分子生命科学(文科生)/細胞生命科学/動物科学/植物科学/実験生命科学/野生生物学/生態・進化学/現代生命科学Ⅰ(文科生)/現代生命科学Ⅱ(文科生)/生命科学実験
	宇宙地球科学	惑星地球科学Ⅰ/惑星地球科学Ⅱ/惑星地球科学実習/宇宙科学Ⅰ/宇宙科学Ⅱ/宇宙科学実習Ⅰ/宇宙科学実習Ⅱ/惑星地球科学Ⅰ(文科生)/惑星地球科学Ⅱ(文科生)/宇宙科学Ⅰ(文科生)
	関連自然科学	自然現象とモデル/分子システムとして見た自然界/生物物理から見た生命像
	物質・生命一般	物質・生命一般
F 数理・情報	数理科学	数理科学Ⅰ/数理科学Ⅱ/数理科学Ⅲ/数理科学 /数理科学 /数理科学Ⅲ(文科生)/数理科学(文科生)
	図形科学	図形科学Ⅰ/図形科学Ⅱ/図形科学演習Ⅰ/図形科学演習Ⅱ/図形科学(文科生)
	統計学	基礎統計/統計分析
	計算機科学	情報科学/プログラム構成論/情報科学概論Ⅰ/情報科学概論Ⅱ
	数理・情報一般	数理・情報一般

資料 5-1-1-D : 総合科目の履修状況 (平成 20 年度夏・冬学期の履修総単位数)

系列	文科生	理科生
A (思想・芸術)	4,496	4,014
B (国際・地域)	10,922	8,080
(社会・制度)	6,720	5,236
D (人間・環境)	8,919	10,630
(物質・生命)	5,270	16,829
F (数理・情報)	1,573	13,373

(教養教育開発機構において集計)

資料 5-1-1-E : 学部後期課程 (専門学部) における教育課程の編成

学部名	教育課程の編成の状況
法学部	<p>法学部は、第1類私法コース、第2類公法コース、第3類政治コースの3つの類から成る。類は履修のガイドラインを示す類別であり、定員等の制限なく学生が任意に選択でき、在籍中に所定の手続きによって転類も可能である。</p> <p>授業科目は学年進行に沿って計画的に配置している。学年配当は必ずしも厳格なものではなく、順を違えて他学年の担当科目を履修することも可能であるが、これを参照することによって、学生は類ごとにモデル化された体系的な学習へと誘導される仕組みになっている。法学・政治学を学ぶ上での最も基幹的な科目である憲法(第1部・第2部)・民法(第1～第3部)・政治学を全類共通の必修科目として2,3年生に配置しているほか、類ごとに必修科目・選択必修科目・選択科目を指定している。</p> <p>学習の進行につれて類ごとの独自性が高まるとともに選択の自由度が高まり、豊富な選択科目と併せてそれぞれの関心に沿った展開的科目を履修することになる。こうした科目配置が、中途での転類を容易なものにしている。</p> <p>これらの必修科目(ないし選択必修科目)のほか、学部教育段階における法学・政治学のhumanitiesとしての面を重視する観点から、法制史・比較法や政治学史・政治思想史など、歴史・思想系の科目を選択科目として多数設置(常設の講義科目は計66)している。加えて、先端的なトピックや特化したテーマを取り上げる特別講義を年度ごとに設定している。これらの講義科目は「共通科目」、「実定法系科目」、「基礎法学系科目」、「政治系科目」及び「経済系科目」に分類されており、学生ごとに取得単位数によって主領域・副領域を認定し、領域ごとの成績優秀者を表彰する制度を設けている。これによって、「類」の仕組みと合わせて履修計画立案を助け学習意欲を高める指針を示している。</p> <p>さらに、民法基礎演習(第1類・第2類の必修科目)のほか、夏冬学期計90の演習を開設し、特定の主題について能動的な学習を深める機会を提供している。</p>
医学部	<p>医学科の専門教育課程では、2年生冬学期から医学基礎科目の履修を求め、3年生(M1)までに医学に関する基幹能力を修得することに重点を置いて、「解学」、「生化学」、「生理学」等の専門基礎科目を必修科目として配置している。4年生(M2)からは、臨床医学の広範な領域において先端・専門的な知識を養うため、幅広い臨床医学科目を配置するとともに、診断の基礎を学ぶために「臨床診断学実習」を行っている。これらの学習の評価として臨床実習前共用試験(CBT及びOSCE)を行っている。5年生(M3)か</p>

	<p>ら6年生(M4)では、臨床医としての素養を身につけさせるため、各診療科の臨床実習を行っている。また、科目ごとの講義の他、複数科目を統合した視点を養うため、「基礎医学統合講義」、「臨床統合講義」、「基礎臨床社会医学統合講義」を行っている。</p> <p>健康科学・看護学科では、2年生後期から3年生前期は基礎科目を広く配置して健康科学・看護学全般への理解を深めている。3年生後期より 形にコース別の科目を組み入れ、4年生から、健康基礎科学を学ぶ健康科学コースと、看護師・保健師・助産師の国家試験受験資格を取得する看護学コースに分かれる。健康科学コースでは、実験医学と社会医学の両面から多様な教育を行い、看護学コースでは前述の3種の国家試験に関わる科目の講義と実習を行っている。</p>
工学部	<p>工学部の教育課程は、教養学部でのリベラル・アーツ教育と連動させつつ、2年次冬学期での基本的な専門科目の導入、3年次、4年次でのより深い専門科目の設定、そして、演習、実験、卒業研究(制作)と、教育目的を 案しつつ体系的に編成されている。</p> <p>専門教育科目は2年次冬学期から順次設定しており、年次を追うごとに各学問領域を深めてゆく構成となっている。専門教育課程は、各学科の特性を反映し、学科ごと、あるいは学科群ごとに編成しているが、各専門の基礎となる数学、工学倫理、生命科学などに関しては、共通講義として提供している。</p> <p>応用化学科を例にとると、2年次冬学期には、どの分野にも通用する自然科学の基礎を学び、専門教育への導入を図っている。3年次には、分子や原子、物性に関する講義科目と物理化学実験、分析化学実験、有機化学実験、化学工学実験等の実験演習科目の有機的連携により、科学の基礎的センスを ぐ。4年次には、先端研究や先端技術のトピックスにも触れつつ、さらに高度な専門知識を習得する。また、研究室に配属され、卒業論文研究に当たる。</p>
文学部	<p>文学部の教育課程は、学科及び専修課程ごとの特性に応じて編成している。必修科目、選択科目の構成は、学科及び専修課程ごとの特性に応じて異なるが、単位数で見るとほぼ半々になっている。多くの専修課程で、前期課程2年次第4学期～後期課程3年次に「 教学概論」、「史学概論」、「国文学概論」、「心理学実験演習」等の基礎的な概論・概説科目、実験科目を必修科目として配置し、さらに、演習や特 講義の履修を通じて専門的な学識の 養を図るとともに、4年次においては、卒業論文・特別演習指導の科目を置き、卒業論文作成(一部特別演習)に至るまでの学習が体系的に行われるよう配慮している。演習は、少人数教育に重点を置く本学部が最も重視する科目であり、3、4年次の全学期にわたる履修を義務づけている。</p> <p>また、上記の専修課程ごとに開講される科目のほか、「一般講義」、「多分野講義」、「アカデミック・ライティング」、「原典を読む」、「応用倫理教育プログラム」、「文化環境学」などの共通科目を置き、専門性に偏ることのない幅広い知識・技能・教養が修得できるよう配慮している。</p> <p>本学部の卒業生は、幅広い教養を身に付け、様々な分野において指導的な役割を担うことが社会的に要請されている。そのため、必修科目の充実を図るのみならず、選択科目履修の自由度を高め、他専修課程、他学科、さらには他学部の科目履修が容易となるように配慮している。</p>
理学部	<p>理学部の第2学年冬学期から第3学年夏学期では、どの学科においても基礎的な科目を中心に教育課程を編成している。第3学年冬学期から第4学年にかけては、より先端・専門的な知識を養うため、各学科の特性に応じて、より専門性の高い科目を配置した編成となる。</p> <p>例えば、物理学科では、全学生が必修科目を3年冬学期まで取り続ける。必修科目は階層的になっており、より基本的な科目の履修が前提となる。専門的な講義は選択科目となり、物理学実験、物理学ゼミナール、物理学演習は少人数の双方向基礎授業である。4年生では特別実験又は理論演習により、テーマを った少人数教育を受ける。</p> <p>化学科は、物理学科に比べてコース的な要素があり、2年冬学期から物理化学、無機・分析化学、有機化学の3分野を指向した講義が始まる。講義間の関係は物理学科同様に強く、段階的に学問内容を習得していく教育課程の編成である。</p> <p>生物学科では、履修モデルを示しており、学生はコースに分かれており学科内で開設される多くの講義から自分に関係するものを選択するのに有用である。講義はごく一部を除いて選択科目であるが、実習には必修が多い。</p> <p>また、本学部の教育目標に即して、自然の 戦するための方法論や技術を身につけるために、実験、実習、演習を全学科において必修科目として重視している。各学科において、多くの時間を割いており、例えば、化学科においては3年夏学期・冬学期で、後を毎日実験に当てている。</p>
農学部	<p>農学部の課程及び専修における専門教育に係る科目は、講義よりなる課程専門科目と実験・実習・演習・卒業論文等よりなる専修専門科目に大別され、各課程・専修ごとに編成している。講義は基本的に選択科目であるが、これは学生が自分の将来進むべき道を目指して、必要な科目を自分で選び自分独自のカリキュラムをつくることを意図したものである。また附属施設で実施される実習等を通じてフィールド科学教育を実践している。</p> <p>応用生命科学課程・水圏生命科学専修を例にとると、2年次冬学期に履修する「農学主題科目」及び専門教育を行う上で複数の課程に共通の基盤となる「課程基礎科目」を合わせて、16単位以上の履修を求めているが、これは全課程に共通であり、農学全般を俯瞰するとともに農学の基礎の修得を意図したものである。加えて、応用生命科学課程専門科目から22単位以上の取得が必要であり、本専修関連科目として12科目(各2単位)を用意している。また3年次には必修の実験・実習(18単位)を通年にかけて配置し、学生がバランスよく学習できるように配慮している。4年次には研究室に配属され、卒業論文の作成にあたる。</p> <p>このように、農学部の教育課程は、まず農学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身につけていくよう体系的に編成されている。</p>
経済学部	<p>経済学部の専門課程の授業編成は、講義形式をとる「専門科目(1)～(3)」及び「選択科目」と、学生参加型の「演習」及び「少人数講義」に大別される。</p> <p>「専門科目(1)」は、本学部における学習の基礎となる科目群で、2年次での習得が望まれており、8科目中6科目の選択必修科目である。専門科目(2)及び(3)は、それぞれ経済学科、経営学科の選択必修科目群である(専門科目(4)は金融学科創設に伴い2009年度から実施)。3学科間の垣根が高くなるように、各学科とも固有の専門科目の最低取得単位数を20単位に えており、</p>

	<p>学生は各自の問題意識に基づいて、特に学習を深めたい専門領域に焦点を合わせ、それに関する科目群を体系的に選択することができる。</p> <p>一方、「選択科目」には、各専門領域における急速な発展に照応して、そのときどきの問題を理論的・実証的に解明する特論的科目、分析ツールとなる数学などの関連科目、法学・政治学などの 接領域科目の 3 つのタイプを配し、各専門領域の急速な発展及び社会科学における近年の学際的展開に対応するとともに、専門的な深い学習に対応している。</p> <p>演習・少人数講義は、学生とより深いコミュニケーションをとりつつ、それぞれの専門領域に関する教育を実践する科目であり、本学部の目指す、高度な専門知識を有する人材の育成には、不可欠かつ中核的な位置を占める教育方法である。参加人数は25名程度に制限され、予め掲げた特定のテーマを中心に、参加学生に対して各教員が直接的な指導教育を行う。すべての教員が毎年開講し、8割近くの学生が受講している。演習は通年で、少人数講義は1セメスターを単位として2時限連続の時間割を組み、講義と演習を一体化する形で授業が行われている。</p> <p>また、「合併科目」として、経済学研究科修士課程の授業科目の一部を学部学生も履修することができ、大学院カリキュラムとの体系化・一体化を図っている。</p>
<p>教養学部</p>	<p>教養学部（後期課程）における授業科目は、共通科目・外国語科目・学科科目・分科科目・特設科目・教職科目から成る。特設科目は短期交換留学制度 AIKOM 生のための講義である。他に卒業論文・卒業研究 10 単位がある。</p> <p>授業科目は基礎から専門へ体系的に配置している。また、後期課程共通科目・学科共通科目を設け、学際的視野を 養うとともに、多数の科目を複数の学科にまたがって開講し、学科間の交流・相互刺激を図っている。</p> <p>生命・認知科学科（基礎生命科学コース及び認知行動科学コースの2コース制）を例にとると、「生命科学概論」、「現代遺伝学概論」、「認知脳科学概論」の3科目を学科共通必修科目とし、生命科学の最先端で何が行われているか、ヒトの遺伝と遺伝病、人間の認知過程の機能とメカニズムといった、両コースの学生が修得すべき事 について理解を促している。また、生命科学及び認知行動科学の研究を進める上で、基礎となる講義科目をコースごとに必修としている。選択科目としては、生体分子レベルから、細胞、組織、器官、個体といった、生体をつくる各レベル毎の基本的な概念を解説し、また分子生物学、生物物理学、生化学、細胞生物学、分子遺伝学、発生生物学、認知脳科学、行動科学といった主要分野の最新研究の動向を紹介する科目を設けている。また、演習科目「生命・認知科学と現代」を設け、現代社会の諸問題の中で生命科学や認知科学がかわる事 について学生が主体的に調査、発表、討議することにより、科学と社会についての問題意識を高めている。本学科は実験科学を基礎としているため必修実験として「生命科学実験」、「認知科学実験」の2コースを置き、それぞれ先端研究で使用される実験・測定機器を用いながら、最新の基礎研究がどのように進められているかが体得できるよう配慮している。</p> <p>科目の選択の幅を非常に広くとっており、他学科・他分科の授業を数多く履修できるようにしている。文理融合的視野を開くための後期課程共通科目を設け、地域文化研究学科には、地域とディシプリンの壁を越えた視野を開くために、共通科目の代わりに他学科の学科科目を履修できる「副専攻」制度を設けている。</p> <p>国際的視野を開き対外発信力をつけるための外国語教育を充実させており、多くの学科・分科で外国語科目 12 単位（1 学期 1 コマで 1 単位）を必修としているのは特色ある取組である。</p>
<p>教育学部</p>	<p>教育学部は、卒業論文 8 単位、必修科目 32 単位及び選択科目 36 単位以上の修得を卒業要件としている。必修科目は、概論、基礎演習、演習、特 講義、教育学部他コースの授業科目、研究指導で構成する。各必修科目の単位数はコースによって若干異なるが、教育学部他コースの授業科目を 10 単位以上修得することが求められるのは、いずれのコースでも共通である。選択科目には必修単位数を超えて修得した授業科目、指定された教職に関する科目、他学部後期課程で開設している授業科目が含まれる。このうち他学部後期課程の授業科目は、教育学に関係をもつ科目（関連科目）であり、所属コース教員の指導を受けて履修を決定している。このように教育学の基礎的・専門的科目を学修することを中心としながら、教育の諸問題を科学的に分析・考察するために必要な理論・方法等を幅広く修得するため、必要な他コース・学部授業科目の履修が可能な教育課程編成を行っている。</p> <p>専門科目のうち、概論については概ね 3 年次までに修得することを推奨している。基礎演習、演習では「教育社会学調査実習」、「教育行政調査演習」などの調査演習科目も開講しており、教育の現状をリアルに把握すること、フィールドワークを通して教育学の方法を修得し、理論を構築・検証することを目指している。</p> <p>特 講義では、概論によって修得した各専門分野の基礎的・一般的な専門知識の上に、さらに焦点化した問題領域や関連領域の学修を可能にするため、多彩な内容の講義が開講されている。学生は「講義計画と内容」に記載された「各コースの講義計画と履修上の注意」を参照しながら計画を立てて履修を進め、4 年次には卒業論文を執筆する。</p>
<p>薬学部</p>	<p>薬学部の教育課程は、薬学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門技術を身につけていく、という方針に沿って体系的に編成している。</p> <p>2 年次冬学期から 3 年次夏学期までは、薬学に関する基礎能力の修得に重点を置き、「有機理論科学」、「バイオサイエンスの基礎」等の専門基礎科目を必修科目として多く配置している。3 年次冬学期から 4 年次にかけては、薬学の広範な領域において先端・専門的な知識を養うため、幅広い専門科目を配置している。これらは、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」（日本薬学会薬学教育カリキュラムを検討する協議会（平成 14 年 8 月））の内容を網羅している。3 年次では、前中は講義、後は実習が行われる。この実習は本学部の教育の根幹をなすものであり、基本的に毎日 後に長時間行われる。この特徴ある厳しい実習により、教育目的とする高度な薬学研究に必要な有機化学、物理化学、生化学、薬理学などの基礎的手法を身につける。また、実際に医療の現場を訪れる病院薬学実習を 3 年次と 4 年次に合計 2 週間行う。病院薬学実習は必修科目であり、本学医学部附属病院薬剤部のみならず NTT 東関東病院など 7 カ所の機関でマンツーマンによる密度の い実習を行っている。4 年次には各教室に配属され、研究の第一線に参加する薬学卒業実習を行う。ほとんどの学生がこの経験を土台として、科学に対する基本的考え方と実験技術を身につけ大学院に進学する。</p>

（出典：教育に関する現況調査表（平成 20 年 6 月）より一部更新）

<別添資料>

- 別添資料1：学部ごとの教育研究上の目標
- 別添資料9：「大学案内：東京大学で学びたい人へ」（P6-9：学びのシステム）
- 別添資料11：学部・学科別要求科目一覧
- 別添資料12：進学のための履修ガイドブック

【分析結果とその根拠理由】

レイト・スペシャライゼーションの理念に基づき、東京大学の特徴である「2層の学部教育体制」における前期・後期課程カリキュラムにより、幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門領域と有機的に結合する柔軟な学部教育システムが実現しており、教育課程は体系的に編成されている。

授業科目の内容は、前期課程教育では、教育の幅広い機会の多様性と選択性を保証しており、学部後期課程では、各部局の学問分野の特性に応じて、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

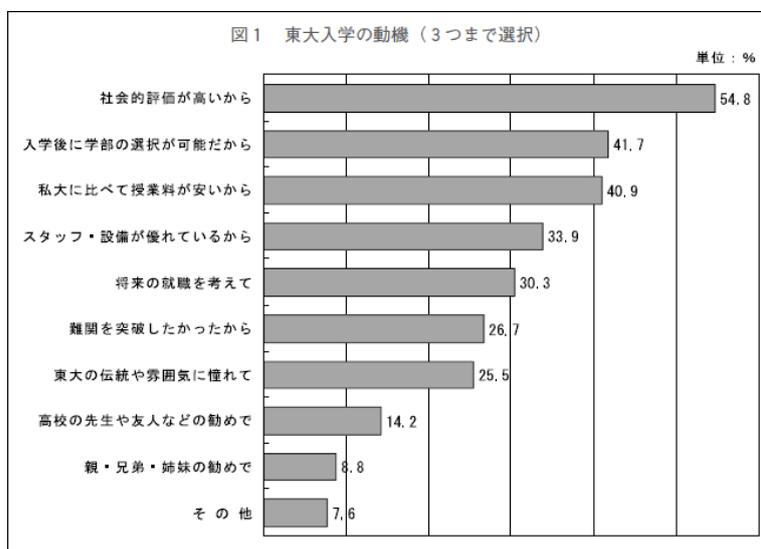
【観点に係る状況】

(1) 2層の学部教育体制

文系・理系の区分にとらわれない大きな「知の体系」を俯瞰した充実した教養教育の重要性が指摘される中、2層の学部教育体制、すなわち、学生は入学時に専門を決めず、前期課程の2年間に知識と判断力を養った上で専門分野を決め、後期課程（専門学部）へ進学する制度（進学振分け制度）は、東京大学の教育システムを特徴づける仕組みである（別添資料9 P6-9 及び観点2-1-②参照）。本制度は、入学志望者からも高い支持を得ている（資料5-1-2-A）。

平成18年度の入学者からは、科類ごとに進学枠を指定した従来の制度に加え、科類によらずにどの学部にも進学できる「全科類枠」を設けることで、進路選択の自由度と流動性をさらに高めた。

資料5-1-2-A：2007年(第57回)学生生活実態調査結果



※ 東京大学への入学の動機として「入学後に学部（専攻分野）の選択が可能だから」と回答した学生が4割を占める。

<別添資料>

別添資料9：「大学案内：東京大学で学びたい人へ」（P6-9：学びのシステム）

(2) 全学協力体制による前期課程教育の充実

学部前期課程教育は、「全学協力体制」で実施している（観点2-1-②参照）。全学協力体制は、6系列にわたる「総合科目」の多様性と質を確保し、少人数クラスによる「全学自由研究ゼミナール」、「全学体験ゼミナール」を通して学問への強い動機づけを与える教養教育の実現に繋がっている。これらの授業科目群は、学生による授業評価アンケートでも「新しい知識の獲得」、「総合評価」等の項目で高い評価を得ている（資料5-1-2-B）。

また、平成15年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された教育事業『教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進』は、先端研究の成果が反映される柔軟な教育システムの構築を意図しており、資料5-1-2-Cに示す様々な成果をあげた。

資料5-1-2-B：全学教員による授業科目の開講事例と授業評価アンケート結果

講義題目	授業科目名	主担当教員所属	「学生による授業評価アンケート」結果 (5.00点満点)			
			新しい知識・学力 の獲得		総合評価	
			当該科目	平均*	当該科目	平均*
(平成20年度夏学期)						
国際政治・経済・社会の変容とメディア(1)	総合科目B	文学部	4.71	4.01	4.36	3.93
エコマテリアル概論	総合科目D	工学部	4.33	4.01	4.53	3.93
応用化学のフロンティア	総合科目E	工学部	4.19	4.01	4.14	3.93
バイオテクノロジー基礎	総合科目E	農学部	4.31	4.01	4.20	3.93
生物化学の最前線を垣間見よう	全学自由研究 ゼミナール	理学部	4.50	4.34	4.50	4.31
ロボットの運動とヒトの身体	全学体験 ゼミナール	情報理工学系 研究科	4.50	4.37	4.50	4.37
(平成20年度冬学期)						
木と環境	総合科目D	農学部	4.43	4.06	4.43	3.99
作物の科学——世界の明日の食糧を考える	総合科目E	農学部	4.15	4.06	4.11	3.99
ナノマテリアル概論	総合科目E	工学部	4.14	4.06	4.25	3.99
わかる電子回路	総合科目F	工学部	4.19	4.06	4.13	3.99
学部学生のための研究入門コース	全学自由研究 ゼミナール	学際情報学府	4.75	4.41	4.75	4.42
目に見えない素粒子や原子核を見てやろう	全学体験 ゼミナール	理学部	4.86	4.37	4.86	4.60

* 「学生による授業評価アンケート」結果の「平均」とは、当該科目が開講されたのと同学期に開講された、同授業科目群の評価の平均値

資料 5-1-2-C : 特色 GP 『教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進』の取組内容(平成 18 年度実績報告書から抜粋・一部
 改変)

本事業では、現代の人類社会が抱える多様かつ複雑な問題に主体的・多面的に対処し、その解決にグローバルな視点から貢献する世界的なリーダーを輩出するための教育の実現を目的として、教育開発＝「教養教育先端イニシアティブ」事業を実施することにより、21 世紀 COE プログラムなど先端研究の成果が学部教育（教養教育）の内容や手法に積極的かつ即効的に反映される柔軟な教育システムを整備する。さらに、教育シーズの探索と育成・教育モデルの開発を行い、全国の大学の教養教育センターとして機能し得る体制を整えとともに、世界に開かれたリベラル・アーツ教育の最先端拠点を形成する。

この目的の下で事業を展開し、以下のような実績・成果を得た。

- ① 高等学校の新しい学習指導要領によって生じた履修歴の多様化や特定の科目における著しい学力格差に対処するため、主として大学院学生からなる学習支援者を配置し、個々の学生の学力に見合ったきめ細かな学習支援を実施した。その結果、学生の学習意欲が刺激され、履修上の不安が解消したり学習密度が高まるなど、大きな教育効果が得られた。
- ② 自然科学分野に新設された基礎実験科目の高度な内容や複雑な 作の理解を視覚的に補うため、高度な DVD 補助教材を作成し、あわせて、この DVD を授業で活用するための最新の PC を設置した。これによって、自然科学導入教育の学習支援体制がソフト面でも設備面でも整い、教育の改善を見た。
- ③ すべての前期課程科目について、その結果を授業改善に反映させることを目的として「学生による授業評価」を実施した。その結果が授業担当の教員のみならず、科目を担当する部会にもフィードバックされることで、授業内容や方法の改善が着実に図られた。また、この「学生による授業評価」の目的を含め、東京大学の前期課程教育の理念と実践をまとめた冊子を作成・配布することによって、授業担当教員の間にファカルティ・ディベロップメントへの関心を高めることに成功した。
- ④ 新しい学習支援の仕組みを導入することを目的として、米国のハーバード大学とペンシルバニア州立大学の先進事例の調査にスタッフを派遣し、詳細な調査活動を行った結果、本学に相応しいシステムを導入する上で極めて有用な知識を得ることが出来た。
- ⑤ 既修・初修外国語教育のための教材を順次作成・刊行し、外国語教育の教育内容を抜本的に改善した。学生の関心や能力に応じた適切な教材を作成することにより、学生の学習意欲が高まり、教育効果が高まった。文科学、理科学ともに必要なアカデミックツールとしてのライティング教育の内容、方法が整備された。

(3) 学術俯瞰講義

「学術俯瞰講義」は、学部前期課程の 1，2 年生に学問の大きな体系や構造を示すことにより、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置づけを認識させ、学びへの動機を高めることを目的として、平成 17 年度に新設したテーマ講義（主題科目）である。世界的に著名な教員数名が分担して授業を担当しており、「エネルギーと地球環境」、「情報が世界を変える」など、文理横断的なテーマも取り上げている。講義は UTOCW（東大オープンコースウェア）等を通じて学外にも公開しており、教養教育を重視した東京大学の教育理念を社会にも提示する取組となっている。平成 20 年度には 4 科目が開講され、受講者は合計 1,591 名であった。

<関連ウェブサイト>

- 学術俯瞰講義ウェブサイト <http://www.gfk.c.u-tokyo.ac.jp/>
- OUTOCW（東大オープンコースウェア） <http://ocw.u-tokyo.ac.jp>

(4) 前期課程カリキュラム改革

初等・中等教育における授業時間数の減少や履修歴の個人差の拡大等に対応して、平成 18 年度からの前期課程カリキュラムを改定した。「基礎学力の強化」、「科類ごとのカリキュラムの明確化」、「学びへの動機付けを重視した科目設計」を改革の柱とし、従来のカリキュラムの基本的な科目編成（観点 5-1-①参照）を維持しながら、各科類の目指す教育目標に対応して、資料 5-1-2-D に示す改訂を り込んだ。

資料 5-1-2-D : 学部前期課程カリキュラム改革の具体的内容

- (1) 初等・中等教育におけるコンピュータリテラシー教育の必修化を受けて、「情報」の教育内容を見直し、後期専門教育との連携を向上させた。
- (2) 「外国語」の必修コマ数を削減することによって、1クラス当たりの学生数を50人標準から35人標準として教育効果の向上を図った。
- (3) 文系の「基礎科目」については、「方法論基礎」の科目群の分類を見直し、科類ごとに異なる履修要求を設定することによって、各科類のカリキュラムの特徴を明確にした。
- (4) 理系の「基礎科目」については、数学の必修単位数の増大(理科二・三類)、必修科目「生命科学」の設置(理科一類)など、後期専門学部の要請に応じて、科類指定の科目を強化した。
- (5) 幅広いリベラル・アーツ教育を支える科目群として有効に機能していた「総合科目」については、基本的性格・枠組みを維持したまま、大科目の名称や各科目の講義内容等を全て見直すことで、学生にとってよりわかりやすいカリキュラムの提供を図った。
- (6) 「主題科目」は「テーマ講義」と「全学自由研究ゼミナール」で構成されていたが、後期専門学部が扱うさまざまな主題について実際の体験を通じて学ぶ機会を提供すべく、新たに「全学体験ゼミナール」を追加し、2単位以上を選択必修とした。

(5) 国際化への対応

①ALESS (Active Learning of English for Science Students)

科学の分野での国際的な発信力を強化するため、理系学生を対象として少人数クラスで英語ライティングを教える必修授業 ALESS (Active Learning of English for Science Students) を平成 20 年度から開始し、外国人特任教員 (9 名) を雇用し、夏・冬学期あわせて 62 クラスに対して実施した (資料 5-1-2-E)。

資料 5-1-2-E : ALESS プログラムの概要

ALESS プログラム概要

ALESS は、東京大学教養学部理工系 (理科 I, II, III) 1 年生全員の 1 学期必修授業として 2008 年 4 月に開講された英語アカデミック・ライティング (プレゼンテーションも含む) のプログラムです。授業はすべて少人数クラス (1 クラス 15 人程度) で、担当教員は高度な資格を有するネイティブ・スピーカーです。独自に開発されたカリキュラムに沿って、マネージング・ディレクターのコーディネーションの下に運営されています。

カリキュラム紹介

ALESS カリキュラムは主に以下の要素から構成されています。

実際に英語で書かれた科学論文を分析し、論文の諸要素および構成を理解する

短いライティング課題を通して、パラグラフの構成およびアカデミック・ライティング形式の基礎を学ぶ

科学に関する独自の研究プロジェクトを構想・実施する

上記の研究プロジェクトの背景・方法・結果を説明する完全な研究論文を執筆する

研究プロジェクトに関する口頭発表を準備、練習、実践する

アクティブラーニングを中心とする ALESS の趣旨にしたがい、問題解決、ディスカッション、分析を共同でおこなうことがカリキュラムの全段階において強調されています。

(ALESS プログラムウェブサイト <http://aless.ecc.u-tokyo.ac.jp/>)

②東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ (EALAI) の推進

平成 11 年以降、北京大学、ソウル大学校、ベトナム国家大学ハノイ校との間で東アジア 大学フォーラムを開催し、教養学部・総合文化研究科がその主力となり、東アジア諸国間の教育交流と信頼醸成に貢献している。平成 17 年度には、文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム (戦略的国際連携支援)」として「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ (EALAI)」が採択され、上記フォーラムの主催等を通じて、教養教育の東アジアへの発信の役割を担うとともに、東アジアの一流学者を招聘して前期課程向けのテーマ講義 (資料 5-1-2-F) を開催している。

<関連ウェブサイト>

○東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ (EALAI) <http://www.ealai.c.u-tokyo.ac.jp/ja/>

資料 5-1-2-F: 「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ (EALAI)」によるテーマ講義

前期課程学生の国際的なキャリアの育成を目指して、海外連携校からの招聘教員や学内外の組織と連携し、アジア関連のテーマ講義を毎学期開講している。これまで開講したのは、次のとおりである。海外からのゲストをメインとした『東アジアの公論形成』(2005冬) 『東アジアの公論形成Ⅱ』(2006冬)、山形国際ドキュメンタリー映画 と提携してアジアの映画監 を迎えた『東アジアのドキュメンタリー映画：個人映像から見える社会』(2006夏)、本学のアジア研究者ネットワーク ASNET (Asian Studies Network: 日本・アジアに関する教育研究ネットワーク) と連携した『アジアから考える世界史』(2006夏) 『グローバル・ヒストリーの 戦』(2007夏)、さらに科研特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成—寧波を焦点とする学際的創生」との共催で「海の東アジア：海域交流から見た日本」(2006冬) 「感で学ぶ東アジアの伝統文化」(2007冬)。なかでも「感で学ぶ東アジアの伝統文化」は、道・金文を読む・中国茶・書物の歴史・中国料理をテーマに行った体験型の授業で、EALAI のウェブサイトコミュニケーションボードを設け、学生がテーマごとに提示される課題に答える場とした。2008 年夏学期は、文理融合の講義として『アジアの自然災害と人間の付き合い方』を ASNET と連携して開催している。これらのテーマ講義では、内外の専門家や先端的な研究組織さらには 道直心流など伝統文化の担い手の方々の協力を得て、従来にはない新しい視点による講義を開催することで、多くの熱心な受講生を集めた。各講義の概況及び学生の反響は、報告集にまとめ、ウェブサイトに掲載されている。

(6)特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度

学部教育を重視しつつも、特に優れた能力を有する学部学生については、適切な選抜のもとで学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を、医学系研究科、数理科学研究科及び公共政策学教育部で導入している (資料 5-1-2-G~I)。

資料 5-1-2-G: 特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度の運用実績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
医学系研究科	出願者なし。	医学科卒業前の学生 2 名が Ph. D. ・M. D. コースにより博士課程に進学 (出願者 2 名, 合格者 2 名)	医学科卒業前の学生 2 名が Ph. D. ・M. D. コースにより博士課程に進学。(出願者 2 名, 合格者 2 名)	医学科卒業前の学生 1 名が Ph. D. ・M. D. コースにより博士課程に進学。(出願者 1 名, 合格者 1 名)
数理科学研究科	1 名が入学。(出願者 2 名, 合格者 1 名)	出願者なし。	出願者なし。	出願者なし。
公共政策学教育部	1 名が入学。(出願者 7 名, 合格者 1 名)	1 名が入学。(出願者 5 名, 合格者 1 名)	1 名が入学。(出願者 3 名, 合格者 1 名)	入学なし。(出願者 2 名, 合格者 0 名)

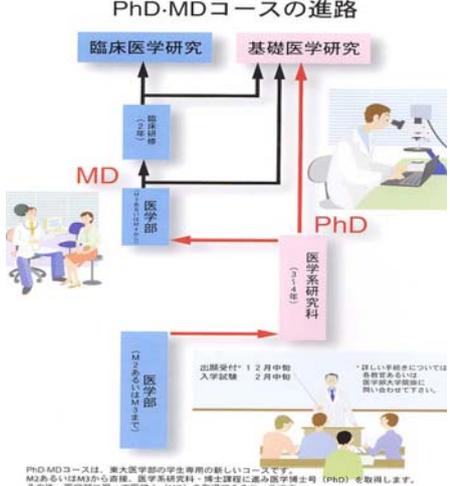
資料 5-1-2-H: 医学部・医学系研究科 Ph. D. -M. D. コースの概要

東京大学医学部・医学系研究科 Ph. D. -M. D. コース

Ph. D. -M. D. コースは、東大医学部の学生専用の新しいコースです。医学部進学後 2 年 (M2) または 3 年間 (M3) の基礎医学の教育を受けた者を対象に、一定人数を特別選抜し、医学博士課程に進み医学博士号 (Ph. D.) を取得します。その後、医学部において医学士 (M. D.) を取得できるコースです。

これは、研究者としての能力をできるだけ若いうちに開 させ、将来の指導的基礎医学教育・研究者として育てることを目的としています。

特別選抜試験に合格し、入学手続きをすると、学部を休学または退学することになりますが、本人の希望により、博士課程修了後またはその途中でも、医学部 5 年次又は 6 年次に再編入し、臨床医として働く道も開かれています。Academic Carrier (大学の教職あるいは研究所の研究職) をめざす学生諸 々が、この新しいコースへ積極的に参加してくれることを期待しています。



PhD-MDコースの進路

臨床医学研究と基礎医学研究の進路を示しています。医学部進学後、M2 または M3 で基礎医学の教育を受け、特別選抜試験に合格し、PhD-MDコースに進学します。このコースでは、医学部で医学士 (M.D.) を取得し、同時に基礎医学研究で博士号 (Ph.D.) を取得します。進路は臨床医または研究者として分岐します。

PhD-MDコースは、東大医学部の学生専用の新しいコースです。M2あるいはM3から直接、医学系研究科・博士課程に進み医学博士号 (Ph.D.) を取得します。その後、医学部に戻って医学士 (M.D.) を取得できるコースです。

(出典：東京大学医学部・医学系研究科ウェブサイト <http://square.umin.ac.jp/UTPhMD/>)

資料 5-1-2-I : 数理科学研究科・公共政策大学院 学生募集要項 (抜粋)

平成20 (2008) 年度 東京大学大学院公共政策学教育部 専門職学位課程 (公共政策大学院) 学生募集要項	平成20 (2008) 年度 東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項 [大学3年次に在学する者に係る特別選抜]
<p style="text-align: center;">【大学3年次に在学する者に係る特別選抜】</p> <p>この特別選抜は、意欲あふれる優秀な学部学生に対して早期に大学院教育を受ける機会を提供するためのものである。</p> <p>本教育部は、国際的視野のもとで現代社会の直面する課題を発見し、課題の解決に必要な政策と制度を構想する力をもった、時代の要請に応える政策実務家を育成することを目的とします。</p> <p>1. 出願資格 出願時に大学3年次に在学している者で、本教育部による出願資格の認定を受けたもの。</p> <p>2. 出願資格の認定 出願資格の認定は、次の要領に従い、提出書類により行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>A. 認定出願要件 出願資格認定の審査を受けることができる者は、次の要件を満たしていなければならない。</p> <p>(1) 出願時において、大学3年次に在学している者 (ただし、大学を卒業した者あるいは平成20年3月までに卒業見込みの者を除く)</p> <p>(2) 在学する大学の学長又は学部長の推薦を受けた者</p> <p>(3) 出願時まで大学において原則として90単位以上修得している者</p> </div>	<p>本研究所は、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。</p> <p>1. 出願資格 出願時に大学3年次に在学している者で、本研究所による出願資格の認定を受けたもの。</p> <p>2. 出願資格の認定 出願資格の認定は、次の要領に従い、提出書類により行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>A. 認定出願要件 出願資格認定の審査を受けることができる者は、次の要件を満たしていなければならない。</p> <p>(1) 出願時において、大学3年次に在学している者</p> <p>(2) 在学する大学の学長又は学部長の推薦を受けた者</p> <p>(3) 出願時まで大学において原則として90単位以上修得している者</p> </div>

(7) 各学部における多様な取組

上記(1)～(6)に加えて、各学部において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した様々な教育課程の編成上の工夫を行っている (資料 5-1-2-J)。

例えば、医学部では、「MD 研究者育成プログラム」を新設し、将来基礎研究を希望する学生のために、いち早く基礎研究の実際に触れる機会を用意している。

この他、平成 19 年度より、駒場キャンパスの三部局 (先端科学技術研究センター、生産技術研究所、教養学部附属教養教育開発機構) に「NEDO 新環境エネルギー科学創成特別部門」を設置した。これは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) のプロジェクトである「循環社会構築型光触媒産業創成プロジェクト」の一環として採択された「新環境科学創成のための人材育成・異分野融合拠点化事業」により実施されるものであり、社会からの要請等に対応した取組といえる。

<関連ウェブサイト>

- MD 研究者育成プログラム <http://www.ut-mdres.umin.jp/index.html>
- NEDO 新環境エネルギー科学創成特別部門 <http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/nedo/info.html>

資料 5-1-2-J : 各学部における学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程の編成上の工夫 (事例)

学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程の編成上の工夫	
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数の学生を対象とした双方向的な授業に対する要求に応えるため、2006 年度進学生からカリキュラムの一部改訂を行い、第 1 類・第 2 類の必修科目として「民法基礎演習」を置き、さらにこれに加えて 2 単位の演習を、全類で必修とした。 ○ 法科大学院・公共政策大学院の設置に伴い、それら専門職大学院での専門的学習の基礎としての学部教育と、そうした専門職以外の道へ進む学生への教育とのバランスを考慮し、従来は学部講義として提供されていた先端・展開的な科目の一部を専門職大学院に配当し、一方で従来は特別講義として開講されていた科目の一部を常設の選択科目とするなど、科目配置の改訂を実施し、併せて必修科目の配分の見直しを行った。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医学部を目指して入学しながら、最初の 2 年間に医学に触れる機会がないという学生の意見を取り入れ、教養学部 1 年生に対して「医学に接する」ゼミナール (週 1 回、計 9 週間にわたって選択した医学部教室を 3 カ所回り、教員との懇談、講義受講、研究室・病院見学を実施) を 1995 年度以降継続している。さらに、患者、医師、研究者など様々な立場の有識者による「医の原点」講義を行っている。 ○ 主体的に何を学ぶかを追求したいという学生のニーズに答えるため、2001 年度から開始した「基礎医学統合講義」では講義企画に学生を参加させている。また、要介護者への接 体験させるため、介護施設において 1 週間の介護実習を行っている。この様に、時代の要請に合わせ、あるいは先取りした形で医学教育改革を行っており、学生から高い評価を受けている。 ○ 健康科学・看護学科は、進路が臨床、研究、実社会と多様であり、学生の要請に応えるべく、健康科学及び看護の 2 コースを置

	<p>いている。看護学コースでは、健康問題の変化に対応して、講義に加えて附属病院や老人保健施設、保健所など多様な施設での臨地実習を行い、看護師・保健師教育を行っている。助産師資格取得のための選択コースも設置し、多様な実習を行っている。</p>
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際性の醸成のための手段として、英語での講義の拡充を進めており、社会基盤学科では9科目の学部講義を英語で行っている。また、正規課程を補う取組として、読む、書く、聞く、話す、の4つのポイントでの英語学習を目的とした「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」を提供している。多くの受講生を得て好評であり、成績も向上してきている。 ○ 複数の学科で、実社会での工学のあり様を体得させる目的でインターンシップ制度を実施しており、平成19年度には149名がインターンシップにより単位を修得している。夏休みでの実施が多い。社会基盤学科では、平成14年より海外インターンシップを実施しており、延べ58名が海外に派遣された。参加学生のアンケート結果は大きな効果があったことを示している。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統的な教育体制を重視しつつ、学生や社会からの今日的な要請に応えるように積極的な努力を行っている。新しい研究動向に対応する専門横断型の「多分野講義」の開講、旧来の各国語別・縦割りの理念に抛らない「現代文芸論」専修課程の設置、また文理融合の理念に基づく「応用倫理教育プログラム」、「文化環境学」、「生学」等の授業科目の開講は、その現れである。「応用倫理教育プログラム」は大学院共通科目ではあるが、学部学生の受講がきわめて多く、学生の要望に即した授業科目であることが裏づけられる。 ○ 国際的なプレゼンテーション能力の養成・向上をめざすべく、英語を対象とした「アカデミック・ライティング」を開講している。 ○ 実践的な情報処理能力の養を目指し、「情報メディア論」、「電算機応用」等のプログラミングやデジタルメディア教育にも力を入れている。卒業生の就職先への聞き取り調査から、その成果が高く評価されていることがわかる。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生や社会からの要請に対応すべく、講義内容やカリキュラム構成の改善を常に行っている。例えば物理学科では、平成18年度に場の量子論を、その内容の重要性の増大から、場の量子論Ⅰ及びⅡに拡充した。数学科ではファイナンス関係の人材需要の増大に応じてアクチュアリー・統計プログラムを平成16年度に新設した。 ○ 近年の環境問題への関心の高まりによる理学教育への期待に対応するため、地学科から地球惑星環境学科への改組が行われた。これに伴い、授業内容に環境や生命に関する学際的な内容が多く含まれるようになった。 ○ ゲノム科学の により、生物と情報の両道に通じた生物情報科学の研究者の育成が急務となり、実習も含めて一貫した学部教育カリキュラムを設立し、それに相応しい教員を充当する必要があった。先行的に生物情報科学学部教育特別プログラムを科学技術振興調整費により平成16年度に開設し特任の専任教員の配置を行い、既存学科の学生を対象にダブルメジャー的に学部教育を実施し、その発展形として生物情報科学科を平成19年度に新設した。 ○ 学生に国際的な視野を身につけさせる事が、近年、学生や社会から要請されており、「理学部学生選抜国際派遣プログラム」を実施している。毎年10名程度の学部学生を公募して成績や英語での面接によって選抜し、海外のトップレベルの大学に派遣して、見学や現地の大学生との懇談等を行っている。その結果、学生自身が国際基準で大学・大学院の教育研究の内容やレベルを認知し、将来の進路や目標を決めるのに役立っている。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農学の応用科学という側面を み、実社会で応用できる能力を身につけさせることを目的に、現場を体験するインターンシップ活動も重視しており、夏休みの時期などの実施を奨励している。22専修中9専修ではインターンシップ活動を単位として認定しており、平成18年度に62人の学生がインターンシップ活動を行った。これは当該専修学生の65%にあたる。 ○ 農学生命科学研究科では平成19年度より全学に先駆けて「教育研究安全衛生マネジメントシステム」を導入した。これは現在研究室レベルで行われており、卒業研究の4年次学生も研究室における安全衛生活動に参加させている。また、3年次には「環境安全管理」と「海外における安全管理論」を履修させている。なお、平成20年度以降の新カリキュラムでは両科目に加えて「食の安全科学」を新たに開設し、食品の安全が問われる社会状況に応えるものとした。 ○ 社会規範を理解し する指導者を育成するという社会からの要請に応えるため、平成20年度に農学部に進学した学生から、「環境倫理」の履修に加えて「生命倫理」、「技術倫理」の3科目の中から、いずれかの履修を義務づけた。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学・経営学の理解には、現実社会に関する認識が不可欠であることを踏まえ、「選択科目」の中に「産業事情」と題する講義科目を設定し、実務経験の豊富な講師による講義も提供している。 ○ 金融システムの革新とグローバル化のもとで、金融分野で高度な専門能力と深い戦略 を有する人材の供給が今日緊急の課題になっている。こうした社会的要請に応えるために、金融工学・会計等の専門家、金融の仕組みの問題点等を意識して行動すべき経営者、政策担当者、さらに学界の研究者を供給することを目的に、金融学科を創設した。 ○ インターンシップを正式な授業科目に組み入れており、毎年一定数が、インターンシップによって単位を取得している。 ○ 経営関係の分野では、平成13年度に特修コースを設置し、意欲のある学生に対して、学部及び修士課程を通じた、5年一貫の経営学教育を行っている。平成16年度以降の4年間では、特修コースによる大学院進学者は17名で、そのうち、1年の年限短（すなわち学部通算5年間）で修士号を取得したものは7名を数えた。
教養学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教養学部後期課程の短期交換留学制度(AIKOMプログラム)は、教育目的として掲げる国際性を体現する特色ある制度であり、3、4年生を海外に送り出すだけでなく、受け入れた海外留学生向けに英語で行われる授業に日本人学生を参加させることで、海外と日本とで二重の国際化を図る特色ある取組である。17カ国25大学との間で一年間の交換留学を実施し、授業料相互不徴収と単位互換を前提としている。利用者は毎年約25名にのぼる。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 司書・司書教 員、社会教育主事、学芸員の資格を取得するための科目を開講して、本学部、他学部の学生に開放している。 ○ 比較教育社会学コースで開講されている教育調査の関連授業を通じて、社会調査士(社会調査士認定機構が発行)の資格を取得することが可能になり、平成17年度から資格取得者を輩出している。 ○ 都道府 教育委員会等からの都道府 派遣研究生を本学部創設以来延べ600名近く受けている。都道府 派遣研究生は、研修終

	了後、それぞれの教育機関、教育行政機関でリーダー的役割を果たしている。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬剤師教育の6年制という社会的要請に対応するため、平成18年に学科の再編を行った。従来の4年制課程の薬学科の名称を薬科学科と改め、6年制課程を薬学科として新設し、2学科とした。これにより薬学研究者を養成する教育と、高度な能力を有する医療薬剤師の養成を行う教育を行う体制を整えた。 ○ 学生の多様な進路へのニーズに対応するため、薬科学科と薬学科を併設しており、学生は4年次に希望する学科に振分けられる。カリキュラムは薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を網羅するように構成しているが、さらなる講義、演習科目の充実を行った。また、薬学科では実務実習モデル・コアカリキュラムを満たすように、臨床に関する講義科目と薬学実務実習を必修とした。 ○ 薬学特別講義(①生命・医療倫理学 ②薬害被害者の声 ③医学部標本室見学)を選択科目として集中講義を行った。選択科目であるが、ほとんどの学生が履修し、学生からのアンケートでも評価が高い。 ○ 薬剤師国家試験に対しても積極的に取り組んでおり、ガイダンスと特別講義の開催や勉強時間の確保等について配慮している。また、行政に従事したい学生が官公庁インターンシップへ参加できるようにしたり、学生が企業に就職した卒業生と懇談ができるようにしたりするなど、キャリア教育にも配慮している。

(出典：教育に関する現況調査表(平成20年6月)より一部更新)

【分析結果とその根拠理由】

東京大学の特徴である2層の学部教育は、社会の要請や入学希望者の期待に応える取組として特色がある。前期課程教育では、全学協力体制により、学術俯瞰講義等を通じて、多様な学問分野の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現している。後期課程教育においても、各部局の特性に応じて、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等を踏まえた様々な取組を行っている。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

東京大学では、前期課程を修了し、後期課程(専門学部)に進学するためには、第3学期に実施される進学振分け(観点2-1-①、2-1-②参照)において、進学学部等に内定したうえで第4学期修了までに、各科類に要求される単位を修得する必要がある。後期課程(専門学部)への進学に際しては、極めて厳格な要件を課しており、これらの要件を満たさない限り後期課程に進むことはできない(別添資料13)。加えて、平成18年度に行われたカリキュラム改革において、進学振分けの基準を改定し、登録した総合科目すべての成績を判断にり込むことで、履修に際し学生が事前に授業内容をよく検討するよう促す体制とした。その結果、総合科目の期末試験受験率が格段に向上している(資料5-1-3-A)。

各学部(後期課程)においては、進学時等のガイダンスにおける履修指導、シラバスでの参考書等の指示、problem-based learning (PBL) 等の実施、自習室の整備等の取組とともに、厳格な成績評価(観点5-3-①参照)により、学生の主体的な学習を促している(資料5-1-3-B)。

資料5-1-3-A：新旧カリキュラムにおける履修者数と受験率の動向(改革前後の1年生で集計)

	平成17年度(旧)		平成18年度(新)	
	夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
総合科目・主題科目の履修者数(A)	70347	37234	18522	16429
総合科目・主題科目の受験者数(B)	44929	22431	17822	14905
受験率(B÷A)%	63.9%	60.2%	96.2%	90.7%

資料 5-1-3-B : 各学部における主体的な学習を促す取組 (事例)

学部名	主体的な学習を促す取組 (事例)
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成績評価は従来から基準を明確にし、また講義科目については期末試験の実施を義務づけるなど、厳格に行ってきた。特に「優上」及び「優」については受験者の30%以内と定めている (その他の評価は良・可・不可)。この点は法学部進学者ガイダンスなどにおいて学生に伝えられているほか、非常勤講師を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知徹底されている。 ○ 平成 16 年度進学者から、学生の勉学意欲を一層高めることを目的に、「法学部成績優秀者表彰規則」を定め、成績が優秀な学生について表彰する制度を創設した。表彰の対象となった学生にはそれを証する書面が交付され、国内外の大学院に入学を志望する際などに、表彰を受けた事実を履歴書に記載することもできる。 ○ 演習を必修化し、教員はより積極的に学生と関わり、勢を強めている。同時に予習、研究報告及び討論など、学生による主体的な授業参加が重視されている。現代中国政治研究の演習のように研究対象の国や政府機関を学生とともに訪ねる実地研修的授業も存在する。 ○ 演習室については、例えば平成 20 年度の場合、貸出件数は 1,009 件であった。通常グループ学習の場として使用され、主体的な学習を促す本学部の教育方針が学生に深く浸透している。 ○ 法学部卒業生による「進路選択講演会」、大学院学生による「学習セミナー」を実施し、学生が将来の進路選択との関連で、学習の内容あるいは方向を自ら決定できるように支援している。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が自ら問題点を認識しつつ解決していく problem-based learning (PBL) を実施している。PBL では、6~7 名の少人数で医学ヒューマンティーマやプロフェッショナルリズム等について設定された問題について、学生が自ら調査して結論を出す訓練を行っている。PBL 教育や OSCE などのために、少人数グループ用のセミナー室 (各室約 25 m²) を 20 室整備している。 ○ 基礎統合講義では、4 年生が 5 日分の講義の企画を行い、3~5 年生が聴講する。これにより、学生が主体的に講義テーマの決定から、学内外の講師の人選を行っており、例年学外の著名研究者も数名本講義の講師として招かれている。研究室配属や自由研究期間を経験したあと、自主的に研究室に出入りして学会発表や論文執筆を行い、その後研究を目指す学生が各学年に数名いる。このような学生の主体的な取組を、医学科全体として推奨し援助するため「MD 研究者育成プログラム」を平成 20 年度から開始した。 ○ 3~6 年生全員に対し、教員によるチューター制度を開始し、学生 4.5~5 人に教員 1 人を割り当て、学生の相談指導を細やかに行うシステムを構築している。このような取組に対して、学生に対するアンケート調査結果では、大多数の学生が極めて高い評価をしている。 ○ 健康科学・看護学科では、優秀な卒業論文に学科賞を与え、意欲を持って主体的に学習に取り組むよう工夫している。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全てのシラバスはウェブサイト上に公開しており、前もって履修しておくことを奨励する科目、教科書、参考書等を示し、主体的な学習を促している。この他、電子シラバスの特徴として、講義内容の分布や、講義間の関連を図示する検索ソフト「MIMAサーチ」が整備されている。これにより、工学部内の各学科が提供する講義の関連を学生は直接把握することができ、履修効果を高めている。 ○ 4 年生には卒論配属教員が履修計画の作成に当って助言を与えて、3 年生にも担当教員を配している学科が多い。また、履修モデルを作成している学科も多い。 ○ 学生が先導的なブレインゲーマネージャとして活躍できるように、「ものづくり創造性工学教育」としての教育プログラムを開発し、講義・実験から課外活動までを見つけた活動を奨励している。例えば、人間コンテスト、ロボットコンテスト、フォーミュラカーコンテスト等へも、毎年参加している。2006 年度末には「工学部ものづくり実験工」を設置して、ここで種々の活動を支援しており、これによって関連講義の受講者が増加している。 ○ 学部独自の顕彰制度を整備しており、学科ごとに成績優秀者を推薦させて「工学部長表彰」を実施している。各学科でも、優秀卒業賞等、学習意欲を高める方策を実施している。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進学前に 2 度 (1 年次と 2 年次)、進学直後 (3 年次の 4 月) に 1 度、ガイダンスを行い、さらに卒業論文を執筆するためのガイダンスも行っている。進学前のガイダンスは、文学部の特色を理解させ、前期課程において文学部進学後に必要な勉学の準備をさせるという意味において、主体的な学習を促す取組の一つになる。進学直後に行われるガイダンスは、履修方法と注意事項、望ましい学習のあり方を周知する重要な場になっている。 ○ 学生は、助教及び大学院学生も含めた在学生から、履修計画、図書や研究施設の利用などあらゆる面で指導を受け、それに基づいて学習計画を自主的に立てられるようになっている。学習のための有益な情報は、文学部や専修課程のウェブサイトなどからも得られる。 ○ 文学部 3 号館図書室の開室時間を 後 9 時までとし、学生の主体的な学習を促す努力を行っている。蔵書冊数は約 95 万冊、利用実績は学部・大学院の学生を合わせて年間入館者数は 41,810 人、貸出冊数は 18,971 冊であり (平成 18 年度)、学生の要求に充分応えるものとなっている。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学科において、進学先が決まる 2 年次 10 月と、実際に進学する 3 年次 4 月のそれぞれ頭にガイダンスを開き、学科長や教務委員から指導を行う。学生が履修計画を立てられるように、授業予定はすべてウェブサイト上に掲示し、担当教員名、講義目的、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等の履修情報を掲載している。 ○ 近くに図書があるなどの良好な環境で学生が自習でき、また自習的な勉強会ができるよう、自習室の整備、図書室における自習コーナーの設置、さらに図書室への学部学生の夜間利用の許可などの種々の施策を行っている。 ○ 学園である「5 月」における実験等の展示は学生が自ら企画立案して行う主体的な学習である。本学部の場合、展示は学生が自主的に製作した実験装置の実演などであり、極めて教育効果が高い。そのため、学生からの要望にはできるだけ応えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理学部学修奨励賞を設け、勉学意欲の向上を図っている。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が自らの意志で学ぶ 勢を身につけるには、各専門分野における教育内容の全貌を正しく伝えることが 要である。この目的のため、各専修では進学前及び進学後のガイダンスの充実に積極的に取り組んできた。例えば、獣医学専修では附属牧場で、教員と学生が泊まり込んでガイダンスを実施している。 ○ 獣医学専修では、平成 17 年度に臨床能力をきたえるためのテーマ式講義の試験運用を行った。ここでは、少人数グループ学習法 (Problem-Based-Learning PBL: 問題立脚型学習) も取り入れ実施している。問題点は何かを自ら探し学習することにより、臨床現場に即した柔軟な知識の想起と応用を可能にする知識が身に付いたと思われる。平成 20 年度から始まる新カリキュラムでは、PBL が正式にスタートしている。 ○ 各専修では平成 18 年度から成績優秀者の学生表彰を実施している。また、これとは別に幾つかの専修では個別に学生表彰を行っている (例: 水圏 3 専修では 宮賞, 獣医学専修では日本獣医師会に成績優秀者賞として推薦)。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講義に際しては、多くの教員がリーディング・リストを配布し、講義時間外での学習の手引きとしている。また講義に関連して小テストや宿題を課し、主体的に講義に臨む 勢を養成する工夫もなされている。 ○ 主体的な学習・研究への取組として大きな位置を占めるのは卒業論文である。演習での指導などを通じて多くの学生は卒論執筆に積極的に取り組んでおり、論文提出者数は、平成 16 年度 194 名 (57%), 平成 17 年度 218 名 (64%), 平成 18 年度 288 名 (85%) と増加傾向にある。提出された卒論については、最低 2 名の教員が口述試験と成績評価にあたる。この過程で優秀とみなされた論文は、「特選論文」として表彰され、中でも特に優秀とされた論文は、別に「大内 賞」が与えられる。これらの表彰制度は、学生の研究意欲を高める上でよく機能している。
教養学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ スペイン語部会が平成 17 年度に採用した新教科書とウェブサイトは、ウェブサイト利用による授業時間外学習支援の取組として成果をあげている。 ○ 教養学部後期課程では、毎年 5 月に 2 年生に対して全体と学科・分科ごとのガイダンスや研究室公開を実施する。進学後は基礎科学科など学科・分科科目の体系が複雑な学科では独自の「履修の手引き」冊子を配布し、学生の志望ごとにモデルカリキュラムを示し、先輩の寄稿も載せている。 ○ 生命・認知科学科では毎年度末に 2 年生 (進学内定生) を対象とする教員・学生懇談会を開催している。教員全員対内定生全員で討論を 2~3 時間行い、カリキュラムや設備について周知している。 ○ 広域科学科には文系科類出身者に対する「子屋」制度がある。学科経費で大学院学生をチューターにつけ、物理学・数学の個人補習をし、授業についていけるようにしている。 ○ 実験・実習、卒業研究に対する指導体制が行き届いている。学科・分科によって「卒業論文執筆の手引き」の配付、中間発表会の開催、大学院学生同様に研究室に配属して指導するなどの取組をしている。地域文化研究学科の複数分科では卒業論文を対象地域の外国語で書くためネイティブ教員が懇切に指導している ○ 後期課程の学部学生は大学院学生と自習スペースの多くを共有している。学科によってカードキーを用いて 24 時間の自習スペースを用意し、ウェブサイト・無線 LAN 利用環境が整っている。 ○ 一高同窓会からの寄附を得て一高記念賞を設置し、成績優秀学生を表彰している。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必修科目を 32 単位に え、さらにそのうち最低 10 単位は教育学部他コースの単位を取得するように求めている。このようなシステムにより、学生には、個々人の興味に基づいて主体的に受講スケジュールを組むことが求められるとともに、専門だけに留まらない幅広い知識を身につけることが可能となっている。 ○ 全てのコースで卒業論文が必修とし、学生は 2 年間の専門教育の成果をまとめあげる上で、自らたてた問題に自ら答えることが要請されている。通常の授業における成績評価においても、卒業論文の執筆能力の養成につながるように、自ら問題をたてる論文形式の出題が行われている。 ○ 各コースは前期課程からの進学が内定する 2 年次 9 月末と、進学後の 3 年次 4 月にガイダンスを開き、適切な履修モデルの示、学習の進め方などについての指導を行っている。 ○ 学生の履修計画は必ずコース教員が確認することになっており、適切な助言を行うとともに過度な数の科目履修が生じないよう指導を徹底している。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な履修科目を主体的に選択できるよう、授業内容等の周知をパンフレット『東京大学薬学部・大学院薬学系研究科への招待』の配布やウェブサイトへの公開により行っている。さらに、薬学部への進学が内定する 2 年次 10 月と、実際に進学する 3 年次 4 月にガイダンスを開き、学習全般について指導している。 ○ シラバスは、科目ごとに授業内容とテキスト・教材等を記載しており、学習計画を立てやすくしている。さらに、参考書を紹介して、進んだ学習を自習できるように配慮している。 ○ 4 年次には各教室に学生全員が配属され、一年間、教員の直接指導のもとに主体的に薬学卒業実習を行い、問題解決能力を養う (Problem-based learning)。その評価に当たっては、例えば物理化学系研究室においては合同で発表会を行い、学生は多数の教員、大学院学生、学部学生の前で専門の学会発表と同等の発表を行う。研究者として独り立ちするために、主体的な学習態度を身に付ける取組である。

(出典: 教育に関する現況調査表 (平成 20 年 6 月) より一部更新)

<別添資料>

別添資料 13 : 進学振分け

【分析結果とその根拠理由】

進学振分け制度を通じた厳格な成績評価により、学生の主体的な学習を促し、単位の実質化を図っている。

また、各部局の特性に応じて、複数回のガイダンスの実施、シラバスの効果的な活用、PBL など、学生の主体的な学習を促すための工夫がなされており、単位の実質化に配慮されている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス

前期課程教育では、大教室講義に加えて、基礎演習、基礎実験、方法論基礎など、比較的少人数できめ細かな指導を実施する科目を多く用意している。受験型学習から大学型学習への橋しをする「基礎演習」は平成5年度カリキュラム改革で導入された特色ある取組であり、教科書『知の技法』は社会現象となった。

各学部（後期課程）における、講義、演習、実験・実習などの授業方法の組合せ、バランスは、学問分野の特性に対応している。例えば、経済学部では、講義による基本的な知識の獲得と、演習・少人数講義による教員との深いコミュニケーションを通じた学習・研究の組合せを基本としている。農学部では、フィールド科学教育が特色であり、授業に占める演習、実験、実習等の割合が高く、特にフィールドワーク（野外実習）を重視している。薬学部では、実習科目を多く配置しており、高水準の薬学研究活動を行うための基礎を身につけるといふ教育目的に合致している。

(2) 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

東京大学では、少人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育を行っている。

学部前期課程では、平成18年度の新カリキュラム導入に伴い、初修外国語において少人数の授業を実現した（資料5-2-1-A）。また、少人数による双方向性の授業を実現するモデルとして、高度なICT支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）」を設置している。「KALS」は、最新のICT環境を実装し、ファカルティ・ディベロップメントにも利用可能なモデル教室として 間調光ガラスの壁面を整備したほか、専任スタッフが教員を支援する体制も整備し、世界でも最先端のアクティブラーニング教育環境を実現している。

学部後期課程では、学問分野の特性に応じて、少人数授業を通じた双方向的な学習指導、特色ある実験、実習、演習、フィールド型授業、海外派遣など、様々な学習指導法を推進している（資料5-2-1-B）。

<関連ウェブサイト>

○駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS） <http://www.kals.c.u-tokyo.ac.jp/>

資料5-2-1-A：初修外国語における少人数授業の実現

学部前期課程の「基礎科目」では、平成18年度の新カリキュラム導入に伴い、初修外国語において1クラス35名程度の少人数の授業を実現した。英語Ⅱでは、R(Reading)、P(Presentation/Writing 及び Presentation/Oral)、C(Comprehension)の3分野を必修としたカリキュラムの再編を行うとともに、全員が少人数クラスにおいて英語のエッセー・ライティング又は口頭発表を行う Presentation 授業を履修することとした（定員16～23名）。平成20年度からは、理科生を対象とした外国語教育プログラムである「英語アカデミック・ライティング・プログラム」ALESS(Active Learning of English for Science Students)を開始し、1クラス15名程度の授業を行うとともに、英語Ⅰのクラスの人数を約半数にした。

資料 5-2-1-B : 学部後期課程における学習指導法の工夫 (主な事例)

学部名	学習指導法の工夫 (主な事例)
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数の学生を対象とした双方向的な授業に対する要求に応えるため、カリキュラムの一部改訂を行い、平成 18 年度から、第 1 類・第 2 類の必修科目として民法基礎演習を置き、加えて 2 単位の演習を、全類で必修とした。「民法基礎演習」では、民法教員と若手弁護士である 7 名の講師が作成した設例を用いて事例研究を行い、質疑応答・議論への学生参加を促す授業を実施している。 ○ 「民法」「法」「商法」担当者など多くの教員が担当授業について自ら教材(教科書、判例集、資料集など)を作成し、授業の充実を図るとともに、研究成果が教育に反映されるように努力している。
医学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が自ら問題点を認識しつつ解決していく problem-based learning (PBL) を実施している。PBL では、6~7 名の少人数で医学ヒューマニティーやプロフェッショナルリズム等について設定された問題について、学生が自ら調査して結論を出す訓練を行っている。PBL 教育や OSCE などのために、少人数グループ用のセミナー室(各室約 25 m²)を 20 室整備している。 ○ 5 年生に対して 2~3 ヶ月間行う診療参加型臨床実習では、通常の見学型臨床実習の枠を越え、指導医師の監 視のもと医行為を行う臨床実習により臨床手技体験を積み重ねている。本学部の特色として、協定を結んでいる海外(米国、英国、タイ等)の大学、病院においても診療参加型臨床実習が可能である。また、臨床実習の効果を上げるために、学外の 65 病院でも非常勤講師に任命された指導医による実習を行っている。 ○ 医学部では、研究者の育成も重要な使命と考えており、学生が基礎あるいは臨床医学の研究室を選択して研究を行う「研究室配属」や「自由研究期間」を各 2 週間(合計 5 回)、3 年生から 4 年生に実施している。平成 20 年度からはこれらを統合し、3 年生に 3 ヶ月間の連続自由研究期間を行い、更に充実した研究機会を提供している。また、5 年生の診療参加型臨床実習期間中に本学基礎医学教室あるいは海外の研究室における研究実習も行っている。 ○ 健康科学・看護学科における看護学実習は、数名の小グループ編成とし、教員が各実習場の指導者の密な協力を得て、学生各自の受け持ちケースに必要な多様な看護技術が習得できるよう、手厚い指導を行っている。各実習最終日にはケースの看護のまとめを発表し、実習側からの参加も得て実習の評価を行っている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 航空宇宙工学科では、「卒業設計(航空機)」において、空気力学、構造力学、飛行力学といった個々の航空宇宙工学の専門知識を集大成して航空機システムを統合設計を行っている。また、ジュース サイズの衛星モデル CANSAT を学生主導で開発させ、アメリカ・ネバダ州でのロケットを使った高度 4 万 m までの打ち上げ実験を実施するなど、設計・製作を実践している。 ○ 社会や学術の動向に触れるために、物理工学科では、「特別講義」として企業で研究を行っている若手の卒業生 6 名に非常勤講師を依頼し、夏学期週 1 回(1 人 90 分×2 回)の講義を実施している。また、マテリアル工学科では、「応用マテリアル工学」として、第一線の企業・国研の研究者、企業のトップマネジメントを招き、様々なマテリアルの開発例や実適用例、マテリアルが関わるビジネスや環境などの世界的なトレンドについて広く講義している。 ○ 応用化学科では、毎回担当教員が主題説明を行い、学生が抱く様々な疑問に対して、対話形式を取り込んで分かりやすく解説する講義「ケミストリーカフェ」(生命と化学/環境と化学/材料と化学/英語・留学・国際社会/大学・企業における化学者/科学者・研究者とは)を開講している。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専修課程ごとに必修科目として課される演習は、徹底した少人数教育であり、主体的な学習態度を 養う場となっている。 ○ 考古学、美術史などフィールドワークが有効な分野では、学外での実習を行うことで、学習意欲を高め、実践的な知識と経験が得られるように配慮している。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天文学科の基礎天文学観測 I, II では、実際の天体観測を装置の組み上げ、測定、データ解析によって体得する。テーマは 11 あり、3, 4 年の 2 年間で合計 4 つを履修する。学生 4~6 名に対して、教員が 1~2 名つく。実施場所は天文学教育センター(三鷹)、国立天文台、木 観測所、野辺山観測所などで、現地に連続 3 日間滞在して行う。 ○ 化学科の物理化学実験では、28 テーマから学生が約 10 テーマを選択する。50 日の実験期間中に、予習・実験・レポート作成・試問の計画を立て、自主的に行うプログラムとなっている。各実験テーマは 1~4 人という少人数で行われ、教員や TA の立ち会いの下で実験を進めることで、きめの細かい指導をしている。試問は、実験内容やレポートについて教員と 1 対 1 で行う双方向教育である。 ○ 地球惑星環境学科では、選択必修科目として、海外の大学と合同で地質、地史、地形の海外 検を行っている。 ○ 物理学科 3 年冬学期の物理学実験 II の一環として、原子核科学研究センターにより、理化学研究所の協力を得て、現役のサイクロトロン加速器からのビームによる実験を行う。学生は、3~4 名のグループに別れ、5 日間のカリキュラムである。2, 3 日目は理化学研究所内にて、放射線についての安全講習、施設見学などの後、実験を行い、4 日目に本郷キャンパスで測定データの解析を行い、5 日目に実験結果についての報告会を開き、レポートを提出する。毎年 30 名程度の学生が参加し、最先端の大型研究施設を用いた実験を実際に体験する 貴重な機会として、学生からの評価も高い。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ フィールドワーク(野外実習)を重視しており、農場、演習林、水産実験所、牧場などの学内施設のみならず、学外の様々な施設と提携して、実践的な演習を試みている。中でも、海外における実習計画の充実を図っており、グローバルな視野に立つ人材育成に心がけている。例として、国際開発農学専修では海外実習を新カリキュラムで立ち上げた。また、獣医学専修では国内及び海外での実習を獣医臨床学実習の中で選択させている。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業の効率化を図るため各教室に液 프로젝ターを設置するなど視聴覚設備の充実を図っている。また、農学生命科学図書館を中心に50台以上のコンピュータ端末を設置し、学生の利便性の向上を図っている。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部における演習・少人数講義は、参加人数を25名までに制限し、学生とより深いコミュニケーションをとりつつ、それぞれの専門領域に関する教育を実践している。演習は通年で、少人数講義は1セメスターを単位として2時限連続の時間割を組み、講義と演習を一体化する形で授業が行われており、大人数講義の限界を補う効果が期待できる。これら演習・少人数講義の学習の成果の多くは、卒業論文の形でまとめられている。 ○ 講義形式の授業では、大人数講義の欠 を補正すべく、21世紀COEプログラムによって得られた資金を活用し、ティーチング・アシスタント (TA) の充実を図った。宿題・小テストの採点・講評を通じた学生へのフィードバックに貢献しているほか、特に、必修に近く受講者の多い専門科目1では、授業時間に加えてTAによるセッションを設け、講義の補足や宿題の解説等を行っている。 ○ 演習を中心に、各種の調査や工場等見学 行の実施、海外の大学との交流も行っている。 ○ 附属金融教育研究センターが整備した金融関係データベースは、学部学生の利用にも供され、卒業論文作成等に活用されている。またトレーディング・ラボは「金融モデルとプログラミング」等の講義科目や実験経済学の演習などで恒常的に利用されている。 ○ 外国人教員の増加も一つの要因となって、本学部の授業科目の中には、英語で授業が行われるケースが現れており、平成18年度については、「上級マクロ経済学」ほか合計4つの科目が、英語で授業がなされた。
教養学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色ある実習として、広域科学科の「システム基礎科学実習Ⅰ・Ⅱ」(3年生必修)がある。Ⅰでは、毎年6月に3泊4日でフィールド実習を行う。Ⅱでは、最先端の研究・技術開発を行っている研究施設・企業の見学を、通年6回水 日 後 日 を費やして実施する。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各コースの学生数が一学年当たり20名程度と比較的少数であり、学生参加型の授業を有効に機能させることが可能になっている。こうした授業形式に対応するため、ラウンドテーブルを配置した教室の数を増やし、学生同士、あるいは学生と教員の間で活発な議論ができるように配慮している。 ○ 学生の主体的な学習を支援するために、教育社会学調査実習、フィールド調査、心理学的・物理学的実験演習のような演習を中心に、適宜ティーチング・アシスタント (TA) を配置し、学生にきめ細かな指導、助言が行えるようにしている。例えば、比較教育社会学コースの教育社会学調査実習では、学生15～18人に対し、担当教員のほか、助教、TA3名を配置し、きめ細かな個別指導ができる体制をつくり出すことで、学生参加型の授業をバックアップしている。 ○ 学生の学習の便宜をはかるため、担当教員名、単位数・授業形態等の講義情報、講義の目的、講義の内容、成績評価基準、参考文献などを記載した冊子「講義計画と内容」を作成し、学生全員に配布している。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「医療科学Ⅰ」及び「生体分析化学」では、学生と教員による双方向性授業を重視する観点から講義Q&Aを行っている。 ○ 高度な薬学研究に必要な基礎的手法を身につけさせるという観点から、3年次の 後に1年間にわたって全員が2～数人の班に分かれて有機化学、物理化学、生化学、薬理学等の実習を行っている。小規模な学部の利点を十分に活かし、学生6名に1名の割合で教員またはTAがつき、毎回SGD (スモールグループディスカッション) として試問を行うとともに課題を与え緊密な実習指導を行っている。 ○ 授業科目のうち4科目は病院の薬剤師において臨床を経験した教員が担当し、2科目は、企業で創薬に携わった経験のある教員が担当する。このように、実務に即した教育も行っている。 ○ 「薬学特別講義」では、生命・医療倫理に関する講義を行うとともに、薬害患者を講師とした講義を行い、倫理的規範を養っている。

(出典：教育に関する現況調査表 (平成20年6月) より一部更新)

(3) 各種教育支援プログラムの推進

東京大学では、特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP)、現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代 GP) 及び質の高い大学教育推進プログラム (教育 GP) に採択され、それぞれ特色ある教育を実践している (資料5-2-1-C)。

資料5-2-1-C：各種教育支援プログラムの実施状況

特色ある大学教育支援プログラム	
<p>【教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進】 部局名：総合文化研究科 採択年度：平成15年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端研究の成果を教養教育の中に積極的に還元することによって、教育シーズの探索と育成・教育モデルの開発を行い、全国の大学の教養教育センターとして機能し得る体制を整えるとともに、世界に開かれたリベラル・アーツ教育の最先端拠点を形成することをめざす。 ・点検・評価活動、FD活動を一層積極的に推進するとともに、教育開発の活動を本格的に行うため、「ITを使った教育開発COLイニシアティブ」研究会及び「からだところ」研究会を立ち上げ、積極的に活動を展開した。 ・主として大学院学生を学習支援者として学部学生にきめ細かな学習支援を実施し、履修上の不安が解消や学習密度が高まるなどの教育効果が得られた。

	<ul style="list-style-type: none"> 基礎実験科目のための高度な DVD 補助教材を作成し、授業で活用するための PC を設置して自然科学導入教育の学習支援体制を整え、教育の改善を見た。 すべての前期課程科目について「学生による授業評価」を実施し、その結果を授業担当の教員のみならず、科目を担当する部会にもフィードバックすることで、授業内容や方法の改善を図った。 既修・初修外国語教育のための教材を順次作成・刊行し、外国語教育の教育内容を抜本的に改善した。 <p>HP (http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/gp/index.html)</p>
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	
<p>【産物の安全安心を保障する人材の育成教育】</p> <p>部局名：農学生命科学研究科 採択年度：平成 18 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「食の安全・安心」を保障するために、科学的なリスク・アセスメントを実践できるエビデンスベース型実践教育を受けた有能な獣医師等の産・獣医分野の専門家の養成を目的とする。 農学部本部において、獣医学と応用動物学を専修する学生に「産物の安全・安心」の科学的評価に関わる基盤教育を施した後、附属牧場（ 間市）にてフィールド・アソシエイトな実践的教育を行った。 各種研修、セミナー、ワークショップ等を実施した。 <p>HP (http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/bokujo/ggp/mokuteki.html)</p>
<p>【ICT を活用した新たな教養教育の実現】</p> <p>部局名：教養学部 採択年度：平成 19 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「アクティブラーニング」（学生が能動的に、現象・データ・情報・映像などの知識のインプットに対して、読解・作文・討論・問題解決などを通じて分析・統合・評価・意志決定を行い、その成果を組織化しアウトプットするような活動を取り入れた教養教育）を導入した授業モデルの構築を目的とする。 平成 19 年度の主な活動内容として、①平成 19 年 5 月に開設した、最新の情報通信技術を応用した未来の教室「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）」の ICT 基盤の拡充、②アクティブラーニング授業の支援システム・教育コンテンツの設計・開発、③KALS を用いて、Tablet PC を活用した相互批評活動を組み込み、論理性や説得力の向上を目指した英語ライティング授業科目「Critical Writing Program」の実施、などがある。 <p>HP (http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/gendai/index.html) 19 年度報告書 (http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/gendai/2008Report.pdf)</p>
質の高い大学教育推進プログラム	
<p>【PISA 対応の討議力養成プログラムの開発】</p> <p>部局名：教養学部 採択年度：平成 20 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生アンケートにより、教養教育において「討議力」が身につけていないという結果を踏まえ、「知識・論理・表現などの能力の総合力」としての「討議力」の向上を目標にする。 本プログラムにおいては、①多くの学生が討議力が身につかなかったと答えているかの分析、指導方法やカリキュラムの問題点の洗い出し、②ファカルティ・ディベロップメントの手法を用いて、スキルや経験を有している教員の授業参観や模 授業を行い、また国内外で先進的に取り組んでいる教育機関での実践に参加し、プログラムを開発、③討議を行う仕様になっていない教室の改装を行い、討議力養成プログラムのための特別教室を設置、などの取組を行っていく。 <p>HP (http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/kikou/shitutaka)</p>

【分析結果とその根拠理由】

講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは、各学問分野の特性に応じた適切なものとなっている。高度な ICT 支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）」は、少人数による双方向性の授業を実現するモデルとして特筆できる。また、学問分野の特性に応じて、フィールド型授業など様々な学習指導法の工夫が行われている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

学部前期課程では、学生支援データベースシステム「UTask-Web」を構築しており、学生、教職員は、ウェブサイト上からシラバス検索を行うことができる。シラバスは、授業目的、授業計画、授業方法、成績評価方法、教科書、参考文献等の項目で構成されている（資料 5-2-2-A）。

学部後期課程では、各部局においてシラバスを作成しており、講義目的、授業内容、成績評価方法、教科書、参考文献などの情報を掲載し、学習の便宜を図っている。授業時間外における自主学習を促すために、リーディ

ング・リストの配布や、授業で使用したスライド等を学生の復習用にウェブサイト上に掲載するなどの取組も見られる。また、全学的な取組として「授業カタログ」を整備し、ウェブサイトで公開している(資料5-2-2-B)。

さらに、平成19年度に稼働した新学務システム(UT-mate)では、全学統一フォーマットによるシラバスを掲載し、ウェブサイト上からの閲覧を可能とした。(資料5-2-2-C)

注)「UTask-Web」,「UT-mate」を閲覧するにはID,パスワードが必要。

資料5-2-2-A : Utask-Web シラバスサンプル画面 (基礎化学実験)

基本情報	
授業科目名	基礎化学実験
時間割コード	10092
曜限	月3,月4
単位数	2
対象クラス	2年 理一(22-23,23-33-34,38-39) 奇
開講区分	夏学期
教室	実験棟

担当教員一覧		
教員	所属/部会	メールアドレス
基礎化学実験担当	教養学部(前期課程)	

詳細情報	
講義題目 (Course Title)	基礎化学実験
授業の目標・概要 (Course Objectives /Overview)	自然科学の学習に不可欠な基本的な知識・技能を習得する。 1) 将来の自然科学の発展に対応できるように、自然科学講義分野の基本的な実験方法 2) 基礎講義の内容を、基礎実験によってよりよく理解できるようにする。 3) 未知の自然現象の解明を目的とする研究実験に必要な観察力・姿勢を養い、みずから実験を計画する場合に不可欠な基本的技法を習得できるようにする。
授業のキーワード (Keywords)	基礎実験、物質科学、化学実験
授業計画 (Schedule)	実施時期および時間: 指定された曜日に週1回受講する。 場所: 6号館 学生実験室(1,2階) 種目の履修期間は期によって異なる。種目の内容については教科書として使用する。東京大学同人『基礎化学実験』を参照すること。 実験種目: 基礎化学実験 1. ニトロ化反応 2. グリニール反応 3. 金属錯体の合成 4. 原子スペクトル 5. 電子スペクトルと計算化学 6. 反応速度と活性化エネルギー 7. 酸解離定数の測定 8. 分光光度法による鉄の定量 9. 電気泳動法によるタンパク質の分離と分子量の推定 10. 無機錯イオンの定性分析Ⅰ 11. 無機錯イオンの定性分析Ⅱ 12. 無機錯イオンの定性分析Ⅲ

授業の方法 (Teaching Methods)	
【班分けと日程】	基礎実験は班に別れて行う。班分け、実施日程ならびに各班の実験種目ローテーションを各号館のロビー掲示欄に掲示するので前もって確認しておく。 【実験開始と終了】 13:00に実験を開始する。その時に、実験に関する説明・注意事項等があるので遅刻は厳禁である。13:20以降の遅刻は必ず欠席扱いとなる。ただし、遅刻で予備が不足していた場合、欠席扱いになることがあるので注意すること。実験が終了し、データの解析を終えたら、実験ノートと実験報告書に必要な事項を書き、要求されているサンプル等を持って、試問を受けること。OKならノートに捺印を受ける。きちんと後片付けをしてすみやかに退室すること。内容が十分でない場合は、再実験、再解析を指示する。 欠席: 原則として、欠席に対する補充実験は認めない。 遅刻: 遅刻は大きく減点する。 予備: 必ず自分が受講する種目を予備しておくこと。予備がない場合、実験の進行に支障を来す。グループで実験を行う場合、他のメンバーに欠席連絡をかけることになる。また、実験全体の流れを前もって把握しておくことは事故回避するためにも必ず必要なことである。従って、予備を行ってこなかったものに対しては実験を行うことを認めない。 早退: 早退は欠席扱いとなる。 後片付け: 後片付けが悪い場合は減点とする。 退室: 実験を終了したら必ず終了時のチェック、試問を受けること。OKなら必ずみずかに退室する。 【用意するもの】 教科書『基礎化学実験』、実験ノート(B5版)、グラフ用紙、白衣、保護メガネ 【留年した人へ】 基礎化学実験は基礎実験ⅠAを読み替えた物となる。留年生の属する期は、学期開始前に6号館ロビーに掲示される。第一回授業日のガイダンス終了後(後に申し出て、出席簿に自分の名前を追加してもらうこと)2週目以降は受け付けない。
成績評価方法 (Method of Evaluation)	成績は、出席、予備、実験ノート、試問、後片付け、提出物(実験報告書)で評価する。
教科書 (Required Textbook)	書名 : 基礎化学実験 著者(訳者): 東京大学教養学部化学部会編 出版社 : 東京化学同人 ISBN : 4-3079-0640-2
参考書 (Reference Books)	参考書は使用しない。
ガイダンスの有無 (Guidance)	第1回授業日に行う。
履修上の注意 (Notes on Registration)	短パン、サンダル・ハイヒール・厚底靴等は実験に相応しくない。
学習上のアドバイス (Advice for Prospective Students)	ガイダンスの教室は6号館入口に掲示する。『実験補遺』のPDF(http://pak.itc.u-tokyo.ac.jp/chemistry/exp/hot.pdf)を印刷して持参してください。
関連ホームページ (Course-Related Websites)	http://pak.itc.u-tokyo.ac.jp/chemistry/exp/index.html

資料5-2-2-B : 「授業カタログ (10 学部後期課程授業総覧)」

学生の基礎的知識の系統的な獲得の一助とするため、平成17年4月に学部後期課程の講義内容をまとめた「授業カタログ(10 学部後期課程授業総覧)」を刊行し、以降毎年全学生に配布している。また、平成19年度にはウェブサイトによる公開を開始し、積極的に活用されている。

「授業カタログ」は、毎年、掲載内容の統一化や検索機能の強化、情報の充実を図るなどの改善を逐次行っている。授業カタログサイトは、履修登録期には1日500件を超えるアクセスを記録した。また、学生アンケートでは「他学部聴講は、教務課に行ってわざわざ他学部のシラバスを借りてその場で調べなければならず、非常にしにくかったのですが、今回のカタログのお ずいぶんと助かりました。」「とてもよい試みだと思う。他学部がどのような授業を開講しているのか、手軽に知る手段があればよいとずっと思っていたので。」などの意見がみられるほか、授業カタログがきっかけとなって、他学部の授業に興味を持ったと回答した学生が6割近くを占めるなど、他学部聴講を積極的に考えている学生が授業カタログをよく活用していることが伺える。

(授業カタログウェブサイト <http://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/>)

資料 5-2-2-C : UT-mate 画面サンプル

シラバス参照		
<< 最終更新日: 2009年1月24日 >>		
基本情報		
授業科目名	ゲノム生物学	
授業科目名(英語)	Genome Biology	
時間割コード	0560511	
開講所属	理学部生物情報科学科	
時間	火(Tue)1 [08:30-10:00]	
学期	夏学期 (2009/04/01-2009/09/30)	
単位数	2.0	
備考		
教室	学部 男館	
教室(英語)		
担当教員一覧		
教員名	教員所属	職名
生物化学専攻	理学部	准教授
<small>※並み順 1番目: 主担当教員 2番目以降: 五十音順</small>		
詳細情報		
講義題目 (Course Title)	ゲノム生物学 (Genome Biology)	
授業の目標・概要 (Course Objectives/Overview)	生物の構造と機能はゲノムによって規定されている。ゲノムとは世代を超えて引き継がれていく、生物の持つ遺伝情報の集合である。したがって、その基本構造を知ることは多様な生命現象を理解するための基礎となり、不可欠である。本講義では、まず遺伝情報の総称としてのゲノム構造の一般的特性から始まり、遺伝情報の複製・発現などについて学ぶ。さらに、近年、ヒトを始めとする様々な生物種で、その全ゲノム配列が明らかにされている。ゲノム生物学における生物情報科学の発展においては、それぞれのゲノム情報地帯のよりに解釈し、応用する点も重要である。そこで、このような視点から、ゲノム情報解析の意義と方法、今後の展開、さらには行随する問題点についての理解を深める内容を学ぶ。	
授業のキーワード (Keywords)	ゲノム、ゲノム構造、ゲノム情報、遺伝子発現、トランスクリプトミクス、生物情報科学	

授業計画 (Schedule)	1. メンデルからゲノム生物学へ 2. 生命の基本単位としての細胞 3. ゲノムの構造 4. ゲノム構造解析の成果と意義 5. ゲノム情報と分子遺伝学 6. ゲノム情報と遺伝子発現 7. 遺伝子発現の制御 8. RNAとタンパク質 9. 遺伝子発現解析の意義と方法 10. トランスクリプトミクス 11. 遺伝情報の多様性 12. ポストゲノムの科学 13. 予備日
授業の方法 (Teaching Methods)	講義形式。資料を配布する。
成績評価方法 (Method of Evaluation)	出席状況、授業態度、レポートあるいは試験の成績に基づいて総合的に評価する。
教科書 (Required Textbook)	特に指定しない。
参考書 (Reference Books)	ゲノム 第3版 (GENOMES, Third Edition) 著者: T. A. Brown 翻訳: 村松正實、木南浩、メテオサイエンスインターナショナル 細胞の分子生物学 第4版 (Molecular Biology of the Cell, Fourth Edition) 著者: Bruce Alberts 他 監訳: 中村桂子、松原健一、株式会社ニュートンプレス。
履修上の注意 (Notes on Registration)	特になし。
関連ホームページ (Course-Related Websites)	http://
その他 (Others)	
メールアドレス (Mail Address)	@ u-tokyo.ac.jp
研究室電話番号 (Tel Number)	03-5841-

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、授業目的、授業計画、授業方法、成績評価方法、教科書、参考文献等の項目で構成されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、適切に作成されている。

また、「UTask-Web」、「UT-mate」等を通じて、ウェブサイトから閲覧が可能である。さらに、知の系統的な獲得の一助とするため、「授業カタログ」を構築し、多くの学生に活用されている。

観点 5-2-③: 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 初等・中等教育等における多様な学習歴への配慮

初等・中等教育における多様な学習歴に対応するため、前期課程において新カリキュラムを実施した(観点 5-1-②参照)。具体的には、「力学」と「電磁気学」はAコース(通常の講義)の他にBコース(高校で物理を履修しなかった学生に配慮する講義)に分けて開講するなどの改定を行っている(資料 5-2-3-A)。

また、現代における生命科学教育の重要性を案し、前期課程から大学院までを見通した教育カリキュラムの中で、科類の特徴を活かした生命科学教育を実施するために、平成18年に「生命科学構造化センター」を設立し、「生命科学」に関する教科書や自習用DVDの作成等を行っている(資料 5-2-3-B)。

資料 5-2-3-A : 理科各類の基礎科目における主な改定

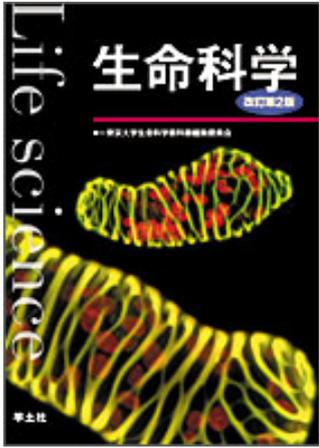
- ・「基礎実験」は、従来の融合的な装いを改めて基礎科目との関係を明確化し、講義内容に関する実験を積極的に取り入れて、理科一類は「基礎物理学実験」と「基礎化学実験」、理科二、三類は「基礎物理学・化学実験」と「基礎生命科学実験」を履修することとする。
- ・理科二、三類の「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」の必修単位数を、理科一類と同等のそれぞれ4単位計8単位にする。
- ・「数学Ⅰ演習」「数学Ⅱ演習」4単位を理科の全ての科類で必修化する。
- ・「熱力学」を理科一類の基礎科目、「化学熱力学」を理科二、三類の基礎科目として必修化する。(従来のカリキュラムでは「熱力学」が理科全類の準必修科目(強く履修を薦める総合科目)であった。)
- ・理科一類の基礎科目に、生命科学教育の強化のため「生命科学」を新設する。
- ・理科三類の基礎科目に、生命倫理、認知脳科学を含んだ必修科目「人間総合科学」を新設する。

なお、「数学Ⅰ」では、極限を(いわゆる - 論法によって)厳密に取り扱う A コースと、計算や具体的問題を使って基本的な考え方を学ぶ B コースを、学生の希望により選択できる。また「力学」と「電磁気学」は A コース(通常の講義)の他に B コース(高校で物理を履修しなかった学生に配慮する講義)に分けて開講し、入学試験の際に物理を選択しなかった学生のうち希望者に B コースを履修することを認める。理科二、三類の基礎科目である「化学熱力学」も同様に A, B コースに分けて開講し、入学試験の際に物理を選択しなかった理科一類の学生のうち希望する学生は「化学熱力学」 B コースを履修して「熱力学」の履修に変えることを認める。

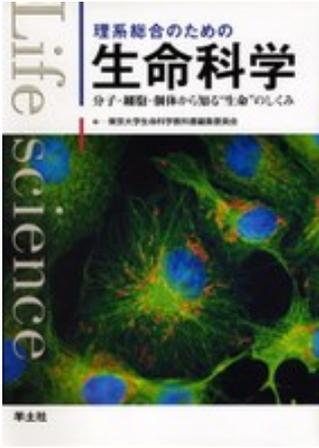
(出典：東京大学学部前期課程教育 2006 年度カリキュラム改革報告抜粋)

資料 5-2-3-B : 生命科学構造化センターの教材開発事例

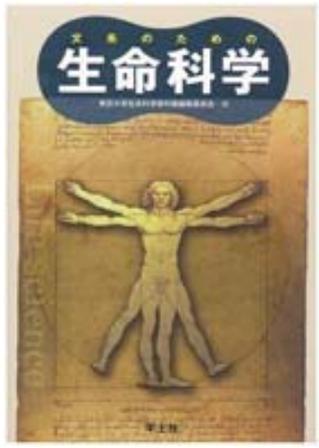
○教科書の製作



理科一類「生命科学」



理科二・三類「理系総合のための生命科学」



「文系のための生命科学」

○自習用教材の製作

自習用 DVD は、特に生命科学履修歴がない学生が多い理科一類向けに『生命科学』各章の勉強法を説明するもので、1 年生全員に配布した。また、平成 19 年度には『生命科学』自習用問題集の作成も行った。これは、インターネット上にある教材に各ユーザーが自らのアカウントでアクセスし、問題を解きながら履修内容を再確認するという全く新しいインタラクティブな教材であり、教科書に準拠したものが初めて試みである。

(生命科学構造化センターウェブサイト <http://www.cslls.c.u-tokyo.ac.jp/>)

(2) 自主学習の促進等に向けた組織的取組

観点 5-1-③に既述のとおり、各部局において、主体的な学習を促すための様々な工夫を行っている。例えば、法学部では、演習室を学生の自主的学習のために開放しており、平成20年度の貸し出し件数は1,009件に及ぶ。経済学部では、講義の際に、数ページに及ぶリーディング・リストを配布する教員も多い。また、全学的な顕彰制度である総長賞及び総長大賞(資料 5-2-3-C)や部局独自の顕彰制度を設け、学生の学習意欲を起している(資料 5-2-3-D)。

この他、必要に応じて、補習的な学習指導も行っている。例えば、工学部では、正規課程を補う取組として、読む、書く、聞く、話す、の4つのポイントでの英語学習を目的とした「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」を提供し、成績の向上に資している(資料 5-2-3-E)。教養学部広域科学科では、文系科類出身者を対象とした「子屋」制度を設け、大学院学生がチューターとなり、物理学・数学の個人補習を行っている。

<関連ウェブサイト>

○学生表彰(東京大学総長賞)の概要 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu01/h12_j.html

資料 5-2-3-C : 東京大学学生表彰「東京大学総長賞」推薦基準(抜粋)

平成 18 年 6 月 28 日
学生表彰選考委員会

東京大学学生表彰「東京大学総長賞」推薦基準

東京大学学生表彰実施要綱(平成 14 年 3 月 19 日総長裁定,平成 18 年 6 月 30 日改正)第 3 に基づき,推薦の基準を以下のとおりとする。

- (1) 学業において,研 に励み,他の学生の範となった個人若しくは団体又は学界等により優れた評価を受け,本学の名誉を高めた個人若しくは団体
- (2) 課外活動において,国内外の各種スポーツ,競技,演奏,展示,発表等で優秀な成績を収め,本学の名誉を高めた個人若しくは団体又は課外活動を支援し,課外活動の充実と振興に著しい貢献をした個人若しくは団体
- (3) 環境保全,災害救援,社会福祉,青少年育成,海外援助協力等の各種社会活動において,活動実績が認められ,他の学生の範となった個人若しくは団体又は社会的に優れた評価を受け,本学の名誉を高めた個人若しくは団体
- (4) 大学間の国際交流において,相互理解と 好関係を深め,本学の国際交流の発展に著しい貢献をした個人又は団体
- (5) その他,これらに準ずるもので,「東京大学総長賞」に相応しい貢献があった個人又は団体

上記基準による推薦者については,自薦又は他薦とする。

ただし,基準(1)の推薦者は,学部学生については学部長,大学院学生については研究科長・教育部の部長に限る。

なお,年 2 回の授与のうち,第 1 回目(秋)の推薦は上記基準の(2)～(5)を,第 2 回目(春)の推薦は基準の(1)をそれぞれ対象とする。

また,在学中の学業,課外活動,社会活動等の評価,活動実績等が上記基準に該当する者は,卒業又は修了後 1 年以内に限り選考の対象とする。

資料 5-2-3-D : 学部における顕彰制度等の事例

○法学部

平成 16 年度進学者から,学生の勉学意欲を一層高めることを目的に,「法学部成績優秀者表彰規則」を定め,成績が優秀な学生について表彰する制度を創設した。表彰の対象となった学生にはそれを証する書面が交付され,国内外の大学院に入学を志望する際に,表彰を受けた事実を履歴書に記載することもできる。

○医学部

健康科学・看護学科において,毎年 2 名の卒業論文優秀者を表彰し,学生の研究意欲の 揚に資することを目的として,健康科学・看護学科研究奨励賞を設けている。

○工学部

東京大学工学部及び工学系研究科に在籍あるいは卒業・修了後一年以内の学生を対象として,学業,国際交流,社会活動等の各分野において,顕著な功績のあった個人又は団体に,工学部長・工学系研究科長が表彰するために,学部学生対象の「工学部長賞」と大学院生対象の「工学系研究科長賞」を設けている。

○理学部・理学系研究科

理学部学修奨励賞及び理学系研究科研究奨励賞を設け,理学部・理学系研究科において優れた学業成績を修めた学生を表彰している。対象者は,学部生は当該年度の卒業見込者,修士は修士課程の,博士(課程博士の対象)は博士課程の当該年度修了者及び修了予定者である。

○農学部

「宮賞」を設け,学部卒業生のうち,特に成績優秀であった者とクラスの取りまとめに特に功績の著しかった者に対し,原則として毎年各 1 名を選出し表彰している(水圏生物科学専攻・旧水産学科卒業生の同窓組織「水会」による表彰制度)。また,生物・環境工学専修では,成績優秀者 2 名を卒業時に副賞付きで表彰する制度として「工会賞」を設けている。副賞経費は同窓会が支出している。

○経済学部

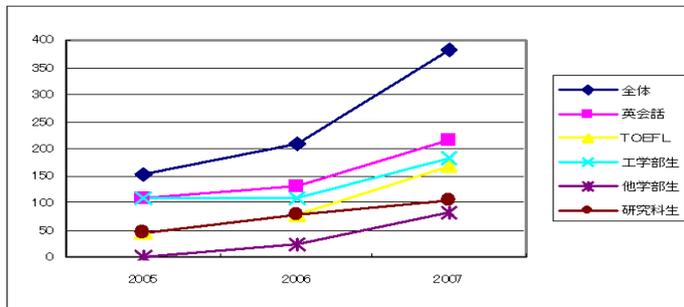
演習での指導などを通じて多くの学生が卒業論文の執筆に積極的に取り組んでおり,提出された卒論については,最低 2 名の教員が口述試験と成績評価にあたる。この過程で優秀とみなされた論文は,「特選論文」として表彰され,中でも特に優秀とされた論文は,別に「大内賞」が与えられる。「大内賞」該当論文には,相当に高い学問的な水準を求めており,歴代の受賞者は,優秀な研究者,エコノミストに育っている。

○教養学部

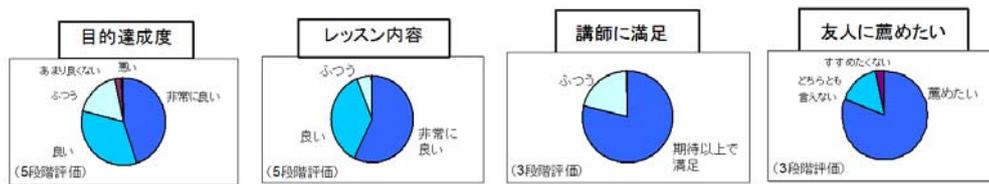
平成 16 年 3 月に,一高同窓会からの寄付金を基に,成績優秀者を表彰する一高記念賞を設けた。以降,毎年,教養学部及び総合文化研究科の学生を対象とし,学部卒業生 6 名程度,大学院修了生 7 名程度を表彰している。教職員,学生,学科,専攻・系の複数の単位で候補者を推薦することができ,研究科長を委員長とする選考委員会で選考される。表彰は,学位記伝達式と同時に,研究科長が表彰状と記念品(メダル)を することにより行っている。

資料 5-2-3-E : スペシャル・イングリッシュ・レッスン

スペシャル・イングリッシュ・レッスンは工学部生の英語力向上のため、アフタースクールに9コース、24クラスを開設している。受講生は増加している。レッスン内容について、大多数が「非常に良い」、または「良い」と答え、担当講師に対する満足度、人に薦めたいかという問いに対しては80%近くが肯定的に答えている。



受講数の推移



学期末アンケート結果抜粋

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-1-③に記載した学生の主体的な学習を促す様々な工夫や、多様な学習歴への配慮など、自主学習を促すための様々な取組がなされている。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部前期課程における評価判定基準は、「履修の手引き」に明記している。東京大学では、後期課程（専門学部）への進学に際して、極めて厳格な要件を課している（別添資料 13）。前期課程においては、成績が進学振分けを 右するので、不公平にならないように授業ごとの成績評価のばらつきを小さくする必要がある。このためにすべての授業において担当者はA評価（80 点以上）の数を受験者数の約 3 割（21～39%）にするように申し合わせている（資料 5-3-1-A）。この範囲をはずれる場合には「理由書」の提出が必要であるとともに、前期運営委員会において全授業の A 評価の割合が各部会主任に示され、対応を講じるように求められる。

学部後期課程における成績評価は、各学部規則の定めるところによることとしており、関連規則等を学部便覧等に明示するとともに、ガイダンスやシラバス等を通じて成績評価方法等を周知している（資料 5-3-1-B）。各学部では、資料 5-3-1-C に示すとおり、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を実施している。

資料 5-3-1-A：前期課程における評価判定基準

前期課程において、評価判定は基礎科目と総合科目については下記の表の基準により優・良・可・不可の 4 等の評価で行われる。主題科目は点数によらず、合格・不合格のみの評価を行う。進学振分けは、基礎科目、総合科目の点数による原評価について、必修最低単位などを考慮した重率を考慮してなされた、平均点によってなされる。なお、科目間の公平さを保つために、成績評価については「原則として優を受験者数の 3 割程度にする」という申し合わせがある。

評価	原評価	判定
優	80-100	合格
良	65-79	
可	50-64	
不可	0-49	不合格
未受験	0	

(出典：「履修の手引き」)

資料 5-3-1-B：学部規則抜粋（法学部の事例）

(試験の評点)

第 18 条 試験成績の評点は、優上、優、良、可及び不可の 5 等とし、優上、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

2 優上、優、良、可及び不可の基準は、次のとおりとする。

- (1) 優上 当該科目についてきわめて優秀な学習達成度を示している。
- (2) 優 当該科目について優秀な学習達成度を示している。
- (3) 良 当該科目について一応の学習達成度を示している。
- (4) 可 当該科目について最低限の学習達成度を示すが、なお相当の努力を要する。
- (5) 不可 当該科目についての学習達成度が著しく低い。

3 学部通則第 14 条の 2 及び第 14 条の 3 の定めるところにより、外国の大学において履修した科目にかかる試験成績の評点については、第 1 項の例による外、合格又は不合格の評点によることができる。

4 第 1 項及び第 3 項の評点は、成績表に記載してこれを本人に通知する。

資料 5-3-1-C：成績評価、単位認定、卒業認定の厳格性や一貫性の確保の事例

学部名	成績評価、単位認定、卒業認定の厳格性や一貫性を担保するための措置
法学部	成績評価は従来から基準を明確にし、また講義科目については期末試験の実施を義務づけるなど、厳格に行ってきた。特に「優上」及び「優」については受験者の 30%以内と定めている(その他の評価は良・可・不可)。この点は法学部進学者ガイダンスなどにおいて学生に伝えられているほか、非常勤講師を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知徹底している。
医学部	医学部便覧に掲載している「医学部規則」には試験、成績、追試験及び再試験、進級、卒業について、「医学部医学科進級と再試験に関する申し合わせ事項」には各学年毎の進級要件、再試験、試験の種類、試験の採点を定めている。

工学部	<p>成績評価・単位認定・卒業認定は、学部規則第4条～15条に基づき授業担当教員/事務(学科・中央)/学科長会議が行う。</p> <p>1)成績評価:所定の履修登録手続>授業実施>試験実施>成績判定>成績入力(UT-mate)></p> <p>2)成績確定:UT-mateから卒業要件に基づく成績表出力>学科事務室へ成績表配付>学科事務として卒業要件に基づき内容確認>修正等を学務Gへ依頼>学務Gの修正>学務Gによる確定 作処理>再度成績表出力>学科事務経由し学生へ配布)>学生による成績内容確認>学科事務へ成績内容の修正等申し出>学科にて卒業要件に基づき確認>修正等があれば学務Gに申し出></p> <p>3)卒業認定:学務Gは内容を確認し適宜データ修正>毎年度1月下～2月に4次生の卒業判定資料作成>各学科に事前晒付>各学科は内容を確認>修正等があれば学務Gに申し出>学務Gにて卒業判定学科長会議資料(正)作成>学科長会議>卒業認定>卒業発表</p>
文学部	<p>文学部「授業内容」冊子に掲載された各講義・演習内容の「成績評価の方法」欄に明記された評価方法に則り、各教員は文学部便覧中の東京大学文学部規則第15条「試験成績の評価」基準によって評価を下す。専任教員は学務電子システムに登録された教員個人別講義の成績報告欄に直接成績を入力し、非常勤講師は学部教務係より送付された「成績報告書」にその評価を記入して教務係に提出する。教務係がその結果を学生ごとに集計する。卒業年次の最後に卒業見込み学生ごとに単位集計を教務係が行い、その集計結果と各専修分野修了に必要な必修単位数・卒業論文成績及び総単位数の照合確認を教務委員会が行い、その結果報告に基づき教授会が卒業認定を行う、というプロセスを踏む。</p>
理学部	<p>授業予定は全てウェブサイト上に掲示し、成績評価方法・基準等を掲載している。成績評価は学科ごとに公平かつ厳格に行われている。例えば、物理学科では、基本的に成績評価は試験で行う。定量的な指標を持ち、点数で成績の優良可の評価を行う。レポート・試験問題等を全て教務に提出し、保管させている。地球惑星物理学科では、試験、レポート、出席回数などにより公平かつ厳格に行われている。卒業研究はないが、それに相当する演習科目では、複数の教員が出席する発表会が実施され、さらにその際のコメントなどを反映させた最終レポートも含めて評価が実施されている。化学科では、学部3年生の必修科目である学生実験の単位はそれぞれ複数の担当教員による成績判定会議で承認後、成績を決定している。学部4年生の必修科目である卒業研究の成績評価については、専門分野ごとに成果発表会を開き、また学生指導に関わった講師以上の教員全員の合議による成績判定を行っている。</p>
農学部	<p>農学部便覧において、成績の評価については、優・良・可・不可の4級に分け、不可は不合格とすること、卒業については、規定する年限以上在学し併せて所定の単位の授業科目を履修しその試験に合格しなければならぬこととしている。また、シラバスにおいて、各授業科目の評価方法等は、詳細に記載をしている。</p>
経済学部	<p>成績評価の方法はシラバスに明示している。学部講義に関しては、原則として全ての学生に対して定期試験を実施し、成績評価を行っている。また、教授会において、学期ごとに成績分布を教員相互に公開し、公正な成績評価の実施に努めている。卒業認定は、教務委員会委員が個々の学生について履修状況等を卒業要件に照らして行っている。</p>
教養学部	<p>前期課程においては、成績が進学振分けを 右するので、不公平にならないように授業ごとの成績評価のばらつきを小さくする必要がある。このためにすべての授業において担当者はA評価(80点以上)の数を受験者数の約3割(21～39%)にするように申し合わせている。この範囲をはずれた成績評価には「理由書」を提出する必要がある。前期運営委員会の席では全授業についてA評価の割合が各部会主任に示され、ファカルティ・ディベロップメント等で善後策を講じるように求められる。</p> <p>後期課程においては、少人数授業が主体であるため、絶対評価を方針としている。卒業認定に関しては、規則により取得単位数が定められている。成績評価、単位認定については、学部で統一的な評価基準等は定められていないが、学科ごとに厳格に行っている。例えば、超域文化科学科、地域文化研究学科等では、学部便覧や授業内容案内に掲載された科目ごとの成績評価方法に基づき成績評価が行われる。卒業論文については、指導教員とは別の複数の教員を加えて査読に当たり、口述試験と合わせて分科会議、学科会議をへて評価を決定している。</p>
教育学部	<p>成績評価基準については、「講義計画と内容」に明記している。成績評価については、点数による段階評定を行っているが、厳密な基準を設けておらず、それぞれの教員の裁量に委ねられている面が大きい。単位認定、卒業認定については、教務からの資料に基づき、教授会において確認を行っている。</p>
薬学部	<p>成績評価、単位認定は最終的には学部教授総会でされるが、個々の授業に関しては担当教員が責任を持って評価を行っている。3年生前期までの成績は薬学科、薬科学科の配属振分にも参考にされることから厳格、かつ一貫性を持った評価が義務づけられている。なお、「薬科学科」と「薬学科」の二学科編成(4次からの学科配属)への変更に伴い、成績評価におけるガイドライン(「優」の比率:約30%)を策定した。</p>

(出典:教育に関する現況調査表(平成20年6月)より一部更新)

<別添資料>

別添資料13:履修の手引き(進学振り分け関係部分)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準を組織として策定し、「履修の手引き」、学部便覧、シラバス等の刊行物、ウェブサイト等に明示するとともに、ガイダンスにおいて周知している。成績評価、単位認定、卒業認定は、これらの基準に即して実施されており、厳格性や一貫性が確保されている。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準が学生に対して明確に示されており，これに基づき厳格な評価を行っている（前掲資料 5-3-1-C）。

学生からの成績評価に対する意見の申立てについては，制度としては整備していないが，相談等がある場合には，各科目担当教員が対応している。

【分析結果とその根拠理由】

各部局において厳格な成績評価が行われており，また，学生からの成績評価への相談等への対応も行っている。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，授業科目の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科の教育課程は，東京大学大学院学則第9条の規定（資料 5-4-1-A）に基づき，各専攻における所要科目，単位及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法については，各研究科等の定めによることとされている。各研究科では，講義，演習，実習，実験（修士論文研究，博士論文研究を含む）の組合せにより，学問分野の特性に応じて，段階的かつ体系的な教育課程を編成しており，授業科目の内容は，学術の動向や社会の要請に対応して多様である（資料 5-4-1-B）。

資料 5-4-1-A：東京大学大学院学則（抜粋）

(教育課程)	
第9条	各専攻における所要科目，単位及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法については，各研究科等の定めるところによる。
2	前項のほか，研究科等において教育上必要があると認める場合には，研究科等の定めるところにより，当該研究科等の他の専攻の一つを副専攻として履修させることができる。
3	第1項のほか，研究科等において教育上必要があると認める場合には，協議のうえ，各研究科等の定めるところにより，他の研究科等の専攻の一つを副専攻として履修させることができる。
第9条の2	前条第1項に定める所要科目のほか，大学院に複数の研究科等の学生を対象とした共通の授業科目（以下「共通授業科目」という。）を置く。
2	共通授業科目は，研究科等の定めるところにより，修士課程，博士後期課程，獣医学若しくは医学を履修する博士課程又は専門職学位課程の単位とすることができる。
3	前項に定めるもののほか，共通授業科目については，別に定める。

資料 5-4-1-B：各研究科等における教育課程の編成等の概要

研究科等名	教育課程の編成等
法学政治学 研究科	法学政治学研究科総合法政専攻では，実定法，基礎法学，政治の3コースにおいて，徹底した少人数教育及び専攻指導という理念に基づき，演習を主体に修士課程で計143，博士課程で計139にのぼる多数の授業科目を体系的に展開している（平成19年度，専攻指導を除く）。授業科目の内容は多様な地域・時代を包み，基礎理論から事例研究にまで及ぶ。研究者養成を目的として高度に専門化したコースであるため，個々の学生の研究主題に沿った個別の指導が必要とされ，学生は指導教員の指導のもとに，多数の選択の中から履修すべき科目を選択し，論文作成へ向けた指導を受けることになる。なお，本研究科では，憲法・国際法を除く実定法学諸分野を専攻する者の修士段階の教育は，原則として法曹養成専攻において実施することとしたため，本専攻修士課程実定法コースは，主として外国人留学生によって構成されている。
医学系研究 科	医学系研究科では，研究者養成を最重要課題としてとらえ，講義，演習，研究指導を通して，医学の推進，医学における先端的・独創的活動，医学における国際的リーダーの養成を目指している。 本研究科の授業科目は「医学共通科目」と専攻毎の科目から構成され，前者では医学に共通する課題について学部からの発展型として，医学領域の多様性にも，細胞生物学，内科学等総計22コースの多彩な専門科目について，幅広くかつ深い最先端の内容をもつ講義を中心とした教育がなされている。分子細胞生物学，脳科学研究法などについて基本的な研究手法を学ぶ実習コースも用意されていることが特徴である。 後者の専攻毎の科目においては，各専攻の分野毎に卓越した教員によって，文献解釈，実験，討論，論文作成の指導等からなる広かつ奥行きのある演習と実習により，高度な知的指導者の養成を行っている。
工学系研究 科	工学系研究科の授業科目は，講義，演習や実験，輪講等で構成される。 各専攻とも，講義等には基本的なものとアドバンスなものとを用意している。例えば電子工学専攻では，階層的カリキュラムを設定しており，基本的学問内容を毎年講義する基礎講義群は選択必修で，その上に専門性を高める先端的講義群を配置し，各教員による最先端の専門を講義する。さらに，幅の広い知識を獲得するために，週に一度の輪講，他研究科での2つの修士実験，6教員についての博士演習を必修としている。基本的学問内容を毎年講義する基礎講義群は選択必修で，その上に専門性を高める先端的講義群を配置し，各教員による最先端の専門を講義する。 この他の専攻のカリキュラムでも，演習やプロジェクト等と組み合わせた体系が作られている。

<p>人文社会系研究科</p>	<p>人文社会系研究科の授業は、各専門分野に分かれて行われる。修士・博士課程ともに、特 研究、演習の授業科目を基本とする。それぞれが高度な専門性を修得させるような体系性を備えている。ただし、修士・博士課程とも、修了要件である履修単位のうち、選択必修科目は全単位数の半分程度を指定することと、他専攻・学部等の授業科目を自由選択科目として履修することを可能としている。また、専門性に偏らない幅広い教養を修得させるため、「多分野交流演習」を共通科目として配置している。</p> <p>修士論文、博士論文の完成が最終目標となるため、指導教員の助言を得て、研究課題に応じた授業科目の選択が可能となるよう配慮し、「修士論文指導」「博士論文指導」の科目を置いて、実践的な指導を行っている。</p>
<p>理学系研究科</p>	<p>理学系研究科の教育課程のうち、修士課程においては講義が比較的大きな部分を占めている。本研究科の特徴を反映して多彩な講義を用意し、毎年約 120 以上の通常科目を開講するとともに、それを補う集中講義も毎年多数設けている。必修講義はないが、各専攻会議等において必修的な要素の強い科目の選定等を行い、それらは原則的に毎年開講される。</p> <p>例えば物理学専攻では、物理学の広い範囲にわたっての科目を設定している。場の量子論、統計物理学などは基礎的科目であり、多くのサブコースで準必修科目に指定している。先端的、専門的講義も多数開設しており、例えば、粒子加速器の講義は本学特有の授業科目である。</p> <p>本研究科における教育の最大の柱は、各研究室における少人数の輪講やセミナーによる専門教育、研究現場での研究指導などであり、少人数教育の徹底と教員の研究の先端性を組み合わせることができた教育課程の編成となっている。</p>
<p>農学生命科学研究科</p>	<p>農学生命科学研究科の授業科目は、講義、演習、実習、実験（修士論文研究、博士論文研究を含む）から成る。これらの科目数の構成は各専攻の教育的特徴に依存して大きく異なっている。いくつかの専攻では演習科目が全体に占める割合が高いが、このことは農学生命科学が対応しなければならない食料や環境をめぐる多様な課題に対応するための実践教育を重視することに基いている。</p> <p>例えば、生圏システム学専攻では、実践的な人材育成のため、必修科目として、「生圏システム学総論」及び「フィールド科学総合演習」を設定し、幅広い生態系における、研究活動や保全活動の実際を経験できるようにしている。</p> <p>また、専攻横断的な教育組織としてアグリコーンやアグリバイオインフォマティクス人材養成プログラムを設置し、研究科としての共通基盤を幅広く教育するための研究科共通科目を編成している。</p>
<p>経済学研究科</p>	<p>経済学研究科では、まず修士課程 1 年生向けとして、各専攻単位で、体系的なスクーリング科目を提供している。例えば、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学を修士 1 年次の必修科目とし、そこでの良好な成績を、修士 2 年次における修士論文指導の要件、さらには博士課程進学に際しての要件とする分野（経済理論専攻及び現代経済専攻の一部）がある。これに、最先端の専門分野を扱う選択科目が加わる。博士課程においては、分野別ワークショップや共同研究調査などを中心とした集団指導の色彩をさらに強めつつ、学会・学外研究会での発表や、査読付専門雑誌への投稿など、外部からの助言や批判を受ける機会を増やし、論文作成に有用な環境を用意している。</p> <p>また、高度専門職業人教育に特化したコースにおいては、社会的ニーズに対応した教育プログラムを作成し、特に企業内官庁内の研修では対応が困難なものを中心に、フルタイムの大学院教育の長所を最大限生かす工夫をしている。諸外国の Public Policy School や Business School 等と同様に、実証分析や政策評価に重点を置いたミクロ経済学、マクロ経済学、統計的手法を基礎科目にして、金融システムではデータ分析、経営ではフィールド・スタディーなどを重視した実践性の高い科目を体系的に配置している。</p>
<p>総合文化研究科</p>	<p>総合文化研究科の各専攻・系は大講座の専門分野に対応した講義・演習を中心に、個々の教員の特定の専門分野を活かした多様な体系的なカリキュラムを組んでいる。例えば地域文化研究専攻では、多元世界解析大講座が共通基礎授業を、4 つの大講座と 2 つの協力講座が地域別の専門授業をそれぞれ担当し、それ以外に適宜高度な応用である特 研究・特別演習等を実施している。</p> <p>また、学生が各自の専門領域に直接関連する科目だけでなく、これに 接する科目、さらには視野を拡大するための他領域の科目を、自分の関心と必要に応じて履修できるように定めている。</p> <p>さらに、外部の企業・研究所などから積極的に客員教員を招聘し、社会的要請に応じた授業科目を開講するよう努めている。</p>
<p>教育学研究科</p>	<p>教育学研究科は、各コースの教育研究上の特徴を反映して、教育課程編成上もコース及び専攻によって若干の違いが存在する。総合教育科学専攻の修士課程では、概ねコースごとの基本研究 4 単位、特 研究 6 単位、論文指導 4 単位、専攻他コースの基本研究又は特 研究もしくは学校教育高度化専攻の理論研究又は実践研究 4 単位の必修計 18 単位を含む 30 単位の修得を求めており、博士後期課程においては特 研究 6 単位、論文指導 4 単位の必修計 10 単位を含む 20 単位の修得を求めている。</p> <p>臨床心理学コースの場合、臨床心理士資格取得のための、30 単位すべてについて必修科目とし、専門家養成を目的とした実践的なカリキュラムを編成している。学校教育高度化専攻では、特に理論と実践の統合をめざして、修士課程修了に必要な単位の 3 分の 1 を実践研究科目としている点に特徴がある。また、専修免許状の取得にふさわしい教職専門科目及び専門性を備えた教育行政官の養成を目指し、全学的な協力体制のもとで東京大学の最先端の学術研究を基盤とした「言語」、「科学技術」、「数学」、「人文社会」、「芸術」、「身体」の学校カリキュラムの高度化を推進する専門科目を多数開設している。</p>
<p>薬学系研究科</p>	<p>薬学系研究科における修士課程の修了要件は各専攻共通で 30 単位であり、講義が 10 単位、特別実験が 16 単位、演習が 4 単位となっている。先端的な研究分野を含め、薬学の幅広い領域をカバーし、大学院学生はこれらの授業科目を通じ、薬についての物質的な側面、生物との関わり、医療における役割の観点から学習することができる。</p> <p>平成 20 年度より、大学院授業科目の改革を行い、夏学期に主に修士課程一年生を対象とした基礎的 4 科目を毎年開講し、冬学期には、より進んだ内容の講義を 4 科目、隔年で開講する。これらの授業科目を通じて、薬学のさまざまな分野で活躍できる国際的な人材の育成を目指している。なお、国際的な研究者養成のために英語による専門科目講義を増やすことにした。</p>

	<p>博士課程の修了要件は20単位であり、特別実験10単位、演習10単位となっている。修士課程の大学院学生は講義を通じて専門知識をつけながら、専門分野ごとの演習により、研究者としてのトレーニングを受けている。博士課程の大学院学生は、専門分野ごとの特別演習が中心となり、より高度の が行われている。</p>
数理科学研究科	<p>数理科学研究科の修士課程では、「数理科学総合セミナー I, II」, 「数理科学基礎セミナー I, II」のいずれか計16単位を履修しなければならない。これらの科目で学生は指導教員の指導のもとにセミナーなどを通して学習、研究を進め、その成果は修士学位論文としてまとめられる。その他、7科目以上の講義科目を履修する必要があるが、そのうち2科目以上は選択必修科目から履修することが義務付けられている。数理科学の分野はアメリカ数学会において100程度に分類されているように細分化されているが、それぞれの分野において広範囲な知識が要求される。修士課程学生募集要項とともに配布している「研究分野と教員の紹介」には各教員がそれぞれの専門分野で修得すべき講義を明示している。このように大分野ごとの講義コースといったものは設けず、教員ごとにとるべき講義を指示し、学生が体系的な知識を講義によって学べるように工夫している。</p> <p>博士後期課程では、セミナー「数理科学講義 I, II, III」(18単位)の他、1科目以上の講義科目を履修する必要がある。これらの科目で学生は指導教員の指導のもとにセミナーなどを通して学習、研究を進め、その成果は修士学位論文としてまとめられる。</p>
新領域創成科学研究科	<p>新領域創成科学研究科の教育課程は各専攻等の特徴に応じて定めている。例えば、自然環境学専攻では地球規模の環境問題の解決と新たな自然環境を創成するための教育を行っている。そのため自然環境論、水環境論、海洋物質循環論など陸域から海洋にわたる幅広い自然環境を対象とした講義に加えて、これらの内容に合わせたフィールドワークを中心とする森林生態学、環境地形学、海洋環境学などの多岐にわたる野外実習を19科目実施し、自然環境を総合的に探求できる人材の育成を目指している。複雑理工学専攻では、修士はコアプログラムに複雑系の基礎的な内容を扱う授業を配し、脳、通信・号化、自然現象、物質科学、情報科学などの各論の複雑系の授業がその外枠を埋める構成をとる。先端生命科学専攻では、スキルの向上を目指して英語特論、英語演習、解析機器学、科学倫理論などのユニークな授業を行っている。情報生命科学専攻では、バイオインフォマティクス教育が学部で教えられていない現状に、修士課程入学後半年は基礎力をつけさせるため学部教育の受講を奨励し、本研究科でも情報生命科学基礎 I 及び II を生命系並びに情報系出身者に対して設けている。</p>
情報理工学系研究科	<p>情報理工学系研究科の教育課程は、大きく分けて必修科目と選択科目とに分かれている。学生は所属専攻以外の科目も自由に受講することができ、理学と工学をまたがった学識を吸収することができる。</p> <p>必修科目は修了に必要な単位数の半分以上を占めるが、これらは専攻や各教員による研究指導である「輪講」や「特別研究」である。これは、研究指導を第一とする本研究科の教育方針を反映するものである。</p> <p>選択科目の多くは各教員の専門分野の入門から最新の研究成果までを講義するものであり、大学院研究の基礎を教える講義も3割程度準備している。</p> <p>教育課程の再検討と改善を絶えず行っており、例えば数理情報学専攻の「線型数理要論」、「解析数理要論」、「確率数理要論」、「算法設計要論」の4科目は、数理情報学の基礎的な知識を定着させるために開講したものであり、必修科目に準じるものとして受講を強く勧めている。</p> <p>また、先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「情報理工実践プログラム」の一環として、本研究科の各専攻共通科目を設け、学生は実践的なソフトウェア開発の経験と創造力・企画力の養成を図っている。</p>
学際情報学府	<p>学際情報学府における教育課程は、各コースによってその詳細は異なるものの、共通必修講義科目として「学際情報学概論 I, II」, 修士・博士課程ともに指導・副指導教員の指導下で行われる「学際情報学課題研究」及び「学際情報学個別指導」を必修の実習(実験)・演習科目として配置している。</p> <p>各コースにおいては、それぞれのコースの教育目的に沿って、修士課程においては、専門分野の基礎を学ぶ講義科目である「～情報学基礎」と、実践力を養う演習科目である「～情報学研究法」を選択必修科目として数多く配置している。</p> <p>コース共通選択科目としては、情報・言語・行動系科目、社会・制度系科目、メディア・文科系科目、表現・リテラシー系科目、数理・システム系科目といった様々な広く情報に関わる分野の専門講義を常設するほか、流動教員が担当する「～情報学特論」、学外の専門家が担当する「～情報学特別講義」といった講義により、時宜に即したカリキュラムを制度的に実現している。さらに、「学際情報学国際共同演習」や「Academic Writing Exercise」, 「Academic Communication in English」, ソウル大学とのインターネット回線とビデオ会議システムを用いた日韓国際共同演習授業などにより、高い国際性を有した人材の養成を行っている。</p>

(出典：教育に関する現況調査表(平成20年6月)より一部更新)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程は、学問分野の特性に応じて、体系的に編成されている。また、授業内容は、学術の動向や社会の要請に対応して多様であり、修士課程にあつては、「広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培う」、博士課程にあつては、「専攻分野について自立して独創的研究を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という教育目的に即したものとなっている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生や社会の多様なニーズに対応した人材育成

大学院教育の改革を意図した文部科学省等の各種プログラムに多数採択され、各プロジェクトにおいて、学生や社会の多様なニーズに対応した人材育成を行っている（資料 5-4-2-A）。

資料 5-4-2-A：文部科学省等の各種プログラムに採択されたプロジェクト

<p>「魅力ある大学院教育」イニシアティブ http://www.jsps.go.jp/j-initiative/sinsa.html</p>	
<p>【「人間の安全保障」プログラムの整備 拡充】 部局名：総合文化研究科国際社会科学 専攻 採択年度：平成 17 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人間の安全保障」は、戦後の時代における国際貢献の新しいコンセプトで、国際貢献の政策や実務とアカデミックな大学院教育を橋 結することをめざしており、本プログラムでは平成 16 年 4 月に 5 専攻を横断する大学院教育プログラムとして発足した「人間の安全保障プログラム（HSP）」の整備拡充を行う。 ・「人間の安全保障」は、戦下の安全保障と経済援助の考え方がもはや らしの安全や豊かさを保証しない 戦後の時代における国際貢献の新しいコンセプトであり、国際貢献の政策や実務とアカデミックな大学院教育を橋 結することをめざす、本研究科の学際性・国際性の目標に最も合致した取組である。平和構築・国際協力を中 としたカリキュラムを組み、海外を含む学外団体から多数の社会人学生を受け入れ、またこれら団体へのインターンシップを充実させているのが特徴である。 ・当事業の一部助成を受けて、HSP インテリジェント・ライブラリーを設立し、平成 19 年 5 月には、平成 18 年度から同ライブラリ内において開設準備を続けてきた難民ドキュメンテーションセンターによるオンライン・データベースの試験運用を開始した。 ・プログラムの教員の執筆による教科書「人間の安全保障」を平成 20 年 4 月に刊行した。 <p>HP (http://human-security.c.u-tokyo.ac.jp/)</p>
<p>【英語による数学研究発表・討論の能力開発】 部局名：数理科学研究科数理科学専攻 採択年度：平成 17 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育における英語の教育・訓練を通じ、数学という場に即した英語の理解力及び表現力の成を行い、数理科学での国際的情報発信力を高めることを目標とした。 ・そのための具体的実践としては、①外国人を講師とする講演会やスプリングスクールの開催、②英語を公用語とする国際研究会への学生派遣、③英文論文添削指導会、④英文レクチャーノート作成出版、といった事業を行うとともに、将来へ向けての継続的基盤整備事業として、⑤英文資料や視聴覚教材の整備、⑥外国人講師による講演会のビデオアーカイブ化を行った。 <p>HP (http://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/initiative.html)</p>
<p>【創造情報実践教育プログラム】 部局名：情報理工学系研究科 創造情報学専攻 採択年度：平成 17 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創造情報学専攻を中核として情報理工学系研究科の実践的創造力の教育を研究科の全ての専攻にも広げ、情報科学技術分野における創造力の強化、定着を図ることを目的とする。 ・この目的を達成するため、大別すると以下の 3 種の活動を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①創造情報実践的ソフトウェア作成の実践の場としての「創造情報実践工」の秋 原拠点への設置によるプロジェクト研究実践（Project-based Enhancement）の実施 ②企業からの講師による実践的ソフトウェア工学を主とする実践的情報技術に関する一連の特別講義の実施 ③特任助教授、特任助手及び実践情報技術相談員による情報技術に関する実践的指導の実施 <p>HP (http://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/miryoku/)</p>
<p>【産学連携型研究インキュベータ機構の創設】 部局名：農学生命科学研究科 応用生命化学専攻 採択年度：平成 17 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズを自ら把握し理解し研究へ反映させながら国際的に活動できる研究者の養成をめざして、若手研究者の養成のインキュベーター（器）として、研究と教育を融合させる産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（アグリコクーン）を立ち上げた。 ・新しい大学院教育を学際的に実施するための母体として、研究テーマを にして 5 つのフォーラムグループを設立し、新たに 18 の研究科共通科目を開設して、分野の特徴にあわせ、実験的な意識をもって様々なスタイルでの授業を試みた。 ・平成 19 年度には、修士課程 2 学年の学生数の半数以上に相当する延べ 368 名がこれらの講義を受講し、専門を越えた幅広い分野の教育プログラムを行った。 <p>HP (http://www.agc.a.u-tokyo.ac.jp/index.html)</p>
<p>【理学系大学院教育先導プログラム】 部局名：理学系研究科化学専攻 採択年度：平成 17 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未踏領域を開拓できる国際的研究リーダーや、多様な科学技術社会を先導する若手人材を養成することを目的とし、世界トップレベルの研究組織を基盤とする、国際連携教育及び総合科学教育システムの構築を目指した。 ・主な成果として、①「教育クラスター講義」「先端科学技術特論」「先端理学コミュニケーション

	<p>特論」の3つの新しい総合科学講義を新たに開講，②インターンシップ制度と e-learning システムの構築，③東大初のスーパーTA による若手合同シンポジウムの開催，などがある。</p> <p>HP (http://www.s.u-tokyo.ac.jp/ipegss/)</p>
<p>【超横断的バイオ人材育成プログラム】 部局名：新領域創成科学研究科 先端生命科学専攻 採択年度：平成 17 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①生命科学大学院共通セミナーの開催，②生命科学大学院講義の互換性の向上，③e-ラーニング機能の強化，④知的統合マネージャー制の導入，の 4 つの取組を通じて，既存の学問分野の新たな融合（学融合）から生じる未開拓領域に果敢に挑戦する新領域創成科学研究科の教育理念に相応しい，新時代の生命科学を担う優秀な人材の養成をめざす。 「東京大学全学開放科目」として，「生命科学大学院共通セミナー」及び「生命科学共通講義」を，履修登録した学生に向けて講義アーカイブをネット配信する新しい方式で開講した。 <p>HP (http://www.ib.k.u-tokyo.ac.jp/initiatives-2.html)</p>
<p>【バイオ分野の知財戦略の設計検証と人材育成】 部局名：新領域創成科学研究科 メディカルゲノム専攻 採択年度：平成 17 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 技術，法律，経営の 3 分野をバランスよく学習し，これらを融合して新しい観点から知的財産戦略を設計・検証できる人材を養成することを目的とする。 平成 18 年 4 月に，メディカルゲノム専攻の中に「バイオ知財コース」を教育プログラムとして新設した。 「バイオ知財法概論」，「バイオ知財実務演習Ⅰ」及び「バイオ知財実務演習Ⅱ」の 3 つの授業を新たに平成 18 年夏期より開講し，他研究科の学生も含めて，知的財産に関する知識の深化を図るとともに，産学連携に向けた知的財産の積極的な権利化意識を養成することに成果を上げた。 「客員連携研究員」を中心に領域横断的な人材が個人の立場で参加する知財の研究会（IP フロンティア研究会）を結成し，学生もオブザーバーとして参加した。 <p>HP (http://www.k.u-tokyo.ac.jp/mgs/mgs_lab/biocourse/initiative/index.html)</p>
<p>先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム</p>	
<p>【情報理工実践プログラム】 部局名：情報理工学系研究科 採択年度：平成 18 年度 連携機関：東京工業大学， 国立情報学研究所</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基盤カリキュラムと先端的ツールを活用し，産学連携による実践工において，ソフトウェアの開発過程を設計できる開発設計人材と情報技術を創造できる技術創造人材を け合わせたような優れた先導的 IT スペシャリストの育成をめざす。 プログラムの一環として，情報理工学系研究科の各専攻共通科目を設け，学生に実践的なソフトウェア開発の経験と創造力・企画力を身に付けることができる機会を提供した。 企業技術者 EP（Engineering Partner）の増員，創造アドバイザー CA（Creation Advisor），競争的資金によるソフト開発の教育的側面の支援，人材育成選流の核となるティーチング・アシスタント（TA）の育成などのメニューを強化した。 <p>HP (http://www.i.u-tokyo.ac.jp/ist_hands-on/)</p>
<p>組織的な大学院教育改革支援推進プログラム</p>	
<p>【メディカルゲノムサイエンス・プログラム】 部局名：新領域創成科学研究科 メディカルゲノム専攻 採択年度：平成 19 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理工系出身者から，ゲノムに基づく最先端の生命科学をもとに医療の変革を志向する生命科学医学研究者・技術者を養成することを目的とする。 本プログラムに基づいて，メディカルゲノム専攻のカリキュラムの一部を改訂し再構築した。 メディカルゲノム専攻の学生は，3つのキャンパスにまたがって研究活動を行っているため，講義や演習，セミナーは，遠隔講義システムで 3 キャンパスを結んで配信し，本プログラムでは，このシステムの整備，管理の一部を担った。 平成 19 年度は，リサーチ・アシスタント（RA）37 人，ティーチング・アシスタント（TA）32 人，平成 20 年度は，RA12 人，TA44 人に委嘱した。 <p>HP (http://www.k.u-tokyo.ac.jp/mgs/MGSP/)</p>
<p>【経済学高度国際化プログラム】 部局名：経済学研究科 採択年度：平成 20 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 世界への発信を重要な目的とするため，英語を「研究教育上の母語」とする研究教育者及び政策担当者の育成を目指し，修士課程と博士課程を兼ね備えた経済学の大学院プログラムを立ち上げる。 修士課程 1 年次は経済学の必修科目を英語で学ぶ。その際，上級の大学院生による少人数のレビューセッションを提供する。これを通じ，上級生に対し，教育の実地訓練の場を提供する。 修士課程 2 年次以降は，3 つの異なる能力（研究，教育，実践）を養成するために，従来からある学年ごとのカリキュラム（横の）を基礎としつつ，下記の 3 本の縦のサブプログラムを らせる。 サブプログラム 1（高度研究能力養成）：国内外の研究者を招聘して特別講義及び週 2 回以上のワークショップの実施，複数教員による指導，論文作成・報告セミナーやランチセミナー，シャドウワークショップ（大学院生主体のワークショップ）での発表，海外派遣やデータ収集に対する資金援助 サブプログラム 2（多面的教育能力養成）：論文執筆の相談等研究生生活全般にわたって助言を行うジュニアアドバイザー制度の新設 サブプログラム 3（指導的実践能力養成）：各界の指導的立場にある実務家と共同した実践能力開発プログラムの実施
<p>【大学連携による ICT リーダーシップ教育】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報理工と政策・メディアの連携により，「体系的知識および科学的手法，問題発見解決型のリーダーシップを持ち，多様性・流動性を持つ博士レベル人材」の育成をめざす。

部局名：情報理工学系研究科 コンピュータ科学専攻 採択年度：平成 20 年度 共同大学： 義 大学大学院 政策・メディア研究科	・情報理工と政策・メディアは、従来の各々の研究指導・講義に加えて、①講義の相互互換、②連携演習（両大学の学生を 合して指導）、③連携副研究指導（連携大学の副研究指導を担当）、④産学連携教育（産業界との連携を、両大学共同プロジェクトとして実施）、⑤社会フィールド展開（両学生に対して、様々な社会・実証フィールドを共同で提供）、を戦略的な連携により実施する。 HP (http://www.u-tokyo.ac.jp/public/public01_200911_j.html)
産学連携による実践型人材育成事業—長期インターンシップ・プログラムの開発—（旧：派遣型高度人材育成協同プラン）	
【革新的インターンシップモデルの構築と実践】 関連部局等名：工学系研究科、 情報理工学系研究科、 産学連携本部 採択年度：平成 17 年度	・本プロジェクトは東京大学が全学をあげて取り組む“インターンシップ革新”の第一であり、産業界からのニーズが高い先端技術領域を重点的に取り上げ（2 研究科・5 専攻）、教育担当理事・副学長が統括し、産学連携本部と連携する形で、修士・博士課程学生を対象とした、世界レベルで通用する高度専門技術者の育成を目指して、新たな産学連携人材育成モデルを構築・実践する。 ・工学系研究科社会基盤学専攻、化学システム工学専攻、原子力国際専攻の 3 専攻において世界レベルで通用する高度専門技術者の育成を目指した産学連携人材育成モデルの開発を行っている。社会基盤学専攻では、アジア開発 行に学生を 6 ヶ月間派遣し、国際開発プロジェクトに学生が参加する機会を与えている。

(2) グローバル COE プログラム等の教育課程への反映

グローバル COE プログラムに 16 拠点が採択（平成 19、20 年度採択分）され、研究科等と附置研究所等の協同を通じて、先端的研究を反映した大学院教育を推進するとともに、国際的コミュニケーション能力等の育成に取り組んでいる（資料 5-4-2-B）。他大学の連携 2 拠点でも同様である。また、21 世紀 COE プログラムに採択された 28 拠点のうち、いくつかの拠点はグローバル COE プログラムに発展しているほか、21 世紀 COE プログラム「戦略的基礎創薬科学」を基礎として、薬学系研究科統合薬学専攻の開設に繋がるなど、支援期間終了後も継続して研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材の育成を図っている。

<関連ウェブサイト>

○東京大学 COE プログラム <http://www.u-tokyo.ac.jp/coe/japanese/index.html>

資料 5-4-2-B：グローバル COE プログラムを活用した教育活動の状況（事例）

分野	拠点のプログラム名称	専攻等名	事例
(平成 19 年度採択)			
生命科学	生体シグナルを基盤とする統合生命学	医学系研究科機能生物学専攻、分子細胞生物学専攻、病因病理学専攻、疾患生命工学センター、理学系研究科 生物学専攻、生物化学専攻、分子細胞生物学研究所	本拠点は、21 世紀 COE プログラム「生体シグナル伝達機構の領域横断的研究」及び「『個』を理解するための基盤生命学の推進」を発展的に統合したものである。関連する博士課程全大学院学生と教員がリトリート（合宿形式で討論やポスター発表などにより相互交流を行う）、大学院生に対して研究分野を超えた研究指導を行っている。カリフォルニア大学サンフランシスコ校や NIH（米国国立衛生研究所）との国際交流プログラム（リトリートへの参加）もスタートし、既存のディシプリンを越えた高レベルの教育研究体制を実現し、国際的視点をもって日本から独創的科学的発信できる気概に れた若手研究者を育成する計画は順調に進んでいる。既に、理学系と医学系の共同研究により、大学院生らが、記 形成に必要なタンパク質 CAS -1 を線虫で発見するなどの研究成果が出ている。
化学・材料科学	理工連携による化学イノベーション	理学系研究科化学専攻、工学系研究科応用化学専攻、化学システム工学専攻、化学生命工学専攻	本拠点は、理学系研究科及び工学系研究科における二つの 21 世紀 COE プログラム（「動的分子論に立脚したフロンティア基礎化学」及び「化学を基礎とするヒューマンマテリアル創成」）を発展的に融合させたものである。新たに理工連携講義として、理学系の基礎的講義を工学系の学生が、また工学系の俯瞰的講義を理学系の学生が、それぞれ受講できる体制とし、真理探究に秀でた工学者、実践を視野に入れた理学者養成の体制を整えつつある。基礎化学に関する博士課程向け講義については、英語、日本語両言語で行い、外国人留学生を含めて大学院教育のレベルを高く保つ体制を整えた。また、理工で博士課程向け化学英語講義を開始するとともに、早期教育の観点から、修士課程向けにも化学英語講義を（間接経費により）開講した。 博士号取得後のキャリアを自ら考えるための国際シンポジウムや、国際化そのものをテーマとしたシンポジウムを開催して、英語による発表、討論の機会を充実させ、「海外短期研究留学」や「海外企業インターンシップ」と合わせて 国際化教育の一層の充実を図っている。また、清華大学や延世大学との国際シンポジウム、企業等との研究交流会

			<p>等によっても、博士課程学生のキャリア拡大と国際化を進めている。</p> <p>当拠点で創成した「若手海外レクチャーシップ賞」を獲得した若手教員が続々と海外や他大学に転じていることも大きな刺激となり、大学院学生の国際性向上や流動性向上により影響を与えている。</p>
情報・電気・電子	セキュアライフ・エレクトロニクス	大学院工学系研究科電気系工学専攻, 先端学際工学専攻, バイオエンジニアリング専攻, 大学院新領域創成科学研究科先端エネルギー工学専攻, 生産技術研究所(電気・電子工学), 大規模集積システム設計教育研究センター	<p>21世紀COEプログラム「未来社会を担うエレクトロニクスの展開」で実施した「海外武者修行」(大学院学生自らが自己の研究室とは無関係の海外の研究者と連絡を取り訪問し議論を行う)を継続している。また、「海外短期共同研究制度」を実施し、国際性の醸成を図っているが、これは、いま自分が研究していることの参考となるような知見を求める学生を最大3ヶ月海外の大学に派遣するものである。さらに独立研究者としての意識やオリジナリティを重視し、章やIBM科学賞を受賞した研究者に講演を行なってもらった。</p> <p>セキュアライフ・エレクトロニクスという切り口をベースに、幅の広い厚みのある教育を行っており、実験、演習、輪講で、修士課程学生を含めて週1回の輪講に出ることを義務づけており、これにより5年間で300件以上の最新の技術動向がわかる。</p>
人文科学	共生のための国際哲学教育研究センター	総合文化研究科 超域文化科学専攻, 広域科学専攻, 地域文化研究専攻	<p>本拠点は、21世紀COEプログラム「共生のための国際哲学交流センター」を発展させたものである。本拠点では、海外の提携拠点と国際的に共同して2年単位で毎年4~6本の中期教育プログラム(「脳科学と倫理」、「時代と無意識」、「哲学としての現代中国」、「世化・教・国家」)を実施している。UTCP教育プログラムを受講する大学院学生はいずれかの部門の中期教育プログラムに所属する。各中期教育プログラムはセミナーとシンポジウムから構成され、セミナーにおいては教員が相互に提携大学・機関に赴き講義等を行い、その成果を踏まえて合同のシンポジウムを適宜開催している。</p> <p>本拠点が中心となり平成20年4月に総合文化研究科博士課程に「共生のための国際哲学教育プログラム(UTCP教育プログラム)」を新設した。本プログラムは、東京大学の既存の研究組織の枠内に留まらず、国内外の研究拠点や研究者と有機的に連携しつつ実施し、「共生のための国際哲学」研究の学問的発展に貢献する業績を挙げて、研究者や実務指導者として独り立ちさせることを目的としている。</p>
人文科学	生物学の展開と組織化	人文社会系研究科 基礎文化研究専攻, 社会文化研究専攻, アジア文化研究専攻, 次世代人文学開発センター	<p>本拠点は、21世紀COEプログラム「生命の文化・価値をめぐる『生物学』の構築」を発展させたものである。生物学研究会、応用倫理研究会、また国際研究会議や公開講演会やワークショップ、その他の研究交流への参加の機会を与えている。また、積極的に海外での調査や資料収集、研究交流にも参加するように促し、そうした活動の展望をもつ大学院学生の支援を強化している。英語論文執筆のための集中講座にも力を入れている。西洋文化、キリスト教文化の枠内だけではカバーし切れず、アジアの文化も踏まえ、比較の観点を基礎としながら新たな学問領域を開拓しつつ、大学院生の教育を行っている。また、本拠点では、専門研究に集中する博士課程の次のステップであるPDが、専門を踏まえた上での応用研究を目指せるよう育成している。さらにまた、医療・ケア従事者のためのセミナーを行い、社会人教育を大学院教育・PD教育と連携させつつ行っている。</p>
学際・複合・新領域	世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ	工学系研究科 原子力国際専攻, システム創成学専攻, 技術経営学専攻, 総合研究機構, 新領域創成科学研究科, 農学生命科学研究科, 法学政治学研究科, 生産技術研究所, 情報学環	<p>博士課程の大学院学生の育成に関しては、リサーチ・アシスタント(RA)採用のほか、博士院生評価(各大学院学生の半年ごとに業績を教員が評価し、3段階にランク付けをして学生に伝え、自助努力を促す)、海外武者修行、海外インターンシップ、自己啓発プログラム、若手強化合宿などを行っている。</p> <p>多数の産官学の関係者が集まる研究会などの「場」を原子力の人文社会科学を中心に9種類作り、それを利用してプロジェクト型の教育研究を行っている。市民講座などを開催し、拠点横断型講義に指定して工学系の学生に原子力の社会人文的教育を行っている。</p> <p>カリフォルニア大学バークレー校(UCB)に交流オフィスを設置して若手研究者を常駐させるとともに、ワークショップやフォーラム、インターネット利用テレビ会議による共同ゼミを開催した。国際シンポジウム・ワークショップを15件開催し若手ワークショップを行った。米国・中国等の主要大学6校を訪問し若手を含むワークショップを開催した。</p> <p>世界で初めての人文系科目を含む体系的原子力教育を開始し、その教育内容をもとに、この30年間の原子力の実用の展開に対応する大学院生向けの内容の原子力教科書シリーズの作成を進めている。</p> <p>UCBの教員を招いて大学教育改革に関するパネル討論会を開催し、その発表資料、国際競争力強化・大学教育改革に参考になる中央教育審議会などの情報を収集・公開し拠点教育運営の参考にしている。</p>

(平成 20 年度採択)			
医学系	疾患のケミカルバイオロジー教育研究拠点 一メディカルサイエンスの未来を創造する医薬融合	医学系研究科内科学専攻, 脳神経医学専攻, 外科学専攻, 生体物理医学専攻, 国際保険学専攻, 疾患生命工学センター, 薬学系研究科分子薬学専攻, 機能薬学専攻, 生命薬学専攻, 分子細胞生物学研究所	本拠点は, 21 世紀 COE プログラム「環境・遺伝素因相互作用に起因する疾患研究」, 「脳神経医学の融合的な研究拠点」及び「戦略的基礎創薬科学」を核として, 多くの分野が有機的・発展的に融合したものであり, 疾患のケミカルバイオロジーを担い発展させる人材を育成するために, 医学・薬学融合型の大学院教育を推進している。平成 21 年度は医学系・薬学系大学院生相互 入り入れ型のプログラムを開始した。具体的には, 拠点内全研究室による医薬共通講義「医薬統合生命疾患学概論」, 学内外の幅広い分野から講師を招聘する医薬公開科目「疾患のケミカルバイオロジー」, また医薬集中実習として薬学系大学院生を対象とした病院・医学系研究室での実習を行う「疾患学入門 臨床から基礎まで」, 医学系大学院生対象とした薬学系研究室での「有機化学・低分子スクリーニング」を開始した。また従来「脳神経医学の融合的な研究拠点」で進んでいた全学・一般聴講可能である医学部共通講義「神経科学入門」については, 本拠点における活動として発展させた。また, 特別講義として外部講師を招待したセミナーを開催している。 さらに平成 20 年度より拠点内の幅広い分野の大学院生・若手研究者・教員が参加する「リトリート」, 海外演者を招聘した「国際シンポジウム」を開催し, 活発な議論・交流が行われた。
医学系	ゲノム情報に基づく先端医療の教育研究拠点 オーダーメイド医療の実現と感染症克服を目指して	医科学研究所ヒトゲノム解析センター, 感染症国際研究センター, ヒト疾患モデル研究センター, 先端医療研究センター, 細胞増殖部門, 感染・免疫部門, 幹細胞治療研究センター, 基礎医科学部門, 先端科学技術研究センターゲノムサイエンス分野	本拠点は, 21 世紀 COE プログラム「ゲノム医科学の展開による先端医療開発拠点」における TR の基盤を活かしつつ, ゲノム情報を有効に活用する研究手法, つまり遺伝的多型性解析, バイオインフォマテイクス, プロテオミクス解析, それにモデル動物を使った研究を実地に体験しながら, オーダーメイド医療へと至る過程を体系化し, 人材育成を通して発展させることを目指している。 本拠点では, 国際教育の一環として, 海外の研究者を招聘しセミナー等を開催しているほか, 英語で行う報告会を定期的に行っている。報告会では, 医科学研究所の国際連携担当の外国人教員が発表指導者として参加し, 発表のまとめ方, 発表や質疑応答のポイント等を指導している。学生を中心として海外の主要大学と目での研究発表会も継続的に行っている。
数学・物理学・地球科学	未来を拓く物理科学結集教育研究拠点	理学系研究科物理学専攻, 天文学専攻, 原子核科学研究センター, ビッグバン宇宙国際研究センター, 天文学教育研究センター, 工学系研究科物理工学専攻, マテリアル工学専攻, 量子相エレクトロニクス研究センター, 新領域創成科学研究科物質系専攻, 宇宙線研究所, 物性研究所, 生産技術研究所, 先端科学技術研究センター, 素粒子物理国際研究センター, 低温センター, 数物連携宇宙研究機構	本拠点は 21 世紀 COE プログラム「極限量子系とその対象性」及び「強相関物理学」を統合し発展させたものである。本拠点では, 3 研究科 (工学系, 理学系, 新領域創成科学) の緊密な連携体制を確立し, 共通教育プログラム (理工連携講義・セミナー, 融合 RA キャンプ) の拡大, 「先端フォトン科学」, 「極限量子物理」, 「強相関物質科学」, 「非平衡・生命物理」, 「計算物理」の 5 つの中核テーマからなる「融合先端物理プログラム」, 理工学生参加型の萌芽的研究単位「グローバル COE ラボ」の開設を進めている。 また, 海外研究拠点や先端企業への「キャンパス外派遣」など, 異なる研究現場の体験を奨励し, 徹底した国際交流とキャリアパスの積極的な開拓を図っている。
数学・物理学・地球科学	数学新展開の研究教育拠点	数理学研究科数理学専攻	本拠点は, 21 世紀 COE プログラム「科学技術への数学新展開拠点」を発展させたものである。本拠点では, 博士課程大学院生の大部分をリサーチ・アシスタント (RA) に採用し, 経済的に自立して研究に専念できるようにしている。RA には TA として短時間の教育活動を義務付け, 将来教育職に就いた場合のキャリアにも配慮している。 研究の進行状況と必要に応じて短期間海外に派遣し, 海外で研究発表しアドバイスを受けて, サマースクールに参加するなどの活動を行っている。また人材育成コーディネーターを置き, 大学院学生のキャリアパス形成を支援している。
機械・土木・建築・その他	都市空間の持続再生学の展開	工学系研究科都市工学専攻, 建築学専攻, 社会基盤学専攻, 生産技	本拠点は, 21 世紀 COE プログラム「都市空間の持続再生学の創出」を発展させたものである。本拠点では, 都市空間の持続再生に関する基盤的学術体系を 構築し, 教育研究活動として, 「都市空間の持続再生学」という新たな学術体系に基づく基礎講義群, 出版活

他工学		術研究所, 地震研究所, 新領域創成科学研究科	動, 博士課程学生の共同指導体制を実践することで, 領域融合的な基盤教育を推進する。 また, 各国都市の教育研究機関・自治体等との国際的共同研究ネットワークをアジアから全地球レベルに拡充し, 大学院学生を中心とする若手研究者に分野横断的国際共同研究への参画させることにより実践的研究能力を 養う。
機械・土木・建築・その他工学	機械システム・イノベーション国際拠点	工学系研究科産業機械工学専攻, 機械工学専攻, 航空宇宙工学専攻, 精密機械工学専攻, システム創成学専攻, マテリアル工学専攻, 応用化学専攻, 化学システム工学専攻 生産技術研究所	本拠点は, 21 世紀 COE プログラム「機械システム・イノベーション」を発展させたものである。本拠点では, 研究の幅や視野を広げるため, 主指導教員・副指導教員制度を実施している。また, キャリアパスをサポートするため, 「機械システム・イノベーション」におけるトランスディシプリナリ・レクチュアを発展させ, 企業で活躍する博士課程修了者等による講演会(イブニングセミナー)を実施している。また, 国際インターンシップ, 海外への派遣のほか, サマーキャンプなどの合宿形式で英語での討論を通じて, 国際性と深い専門知識とに基づいた競争力の 養を図っている。 21 世紀 COE の専攻横断型博士コースを発展させ, リサーチ・アシスタント (RA), ポスドク候補者に研究プロジェクトを企画立案させ, 競争的に予算措置を行っている。
社会科学	国家と市場の相互関係におけるソフトウェア一私的形態に関する教育研究拠点形成	法学政治学研究科総合法政専攻, 附属ビジネスロー・比較法政研究センター	本拠点は 21 世紀 COE プログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトウェア」を発展させたものである。リサーチ・アシスタントや特任研究員制度を用いた人材育成に加えて, 法学政治学研究科の正規の教育課程の中でソフトウェアの教育を行っている。国内外の他研究機関に所属する 接諸科学 (経済学, 社会学等) の研究者及び第一線で活躍する実務家から雇用した研究者による講義・演習も実施している。 また, 大学院生等をサマープログラム (講師は全て外国人, 授業も全て英語) や海外の大学で開催されるセミナーへ参加させているほか, 海外のロー・ファームや国際機関にインターン・トレイニーとして派遣することにより, 国際競争力ある法律家(法曹実務家等)を育成しつつある。
社会科学	ものづくり経営研究センター アジア・ハブ	経済学研究科経営専攻, 現代経済専攻, 経済史専攻	本拠点は, 21 世紀 COE プログラム「ものづくり経営研究センター」(MMRC)の教育・研究成果を継承し, 日本発の「ものづくり経営論」の研究教育拠点として, さらなる発展を目指している。研究テーマ・プロジェクトの一部は, 民間企業とコンソーシアムを形成して産業連携の形で実施している。その際, コンソーシアム参加企業を含む民間企業等から共同研究員, 特任研究員を採用し, 大学側の研究者との連携を通じて, プロジェクトを推進している。 また, ホームページを通じたディスカッションペーパーの電子掲示, 社会人・学生向けに成果の即時発信を目指す「ものづくり寄席」(の内三 ビル)の開催, 大学 1~2 年生を対象とした文理融合型の教育プログラム (フレッシュマン・ビジネススクール)の開設など, 研究プロジェクトの成果の対外発信を迅速に行うための仕組みを構築している。
学際・複合・新領域	次世代型生命・医療倫理の教育研究拠点創成 —学際的・国際的ネットワークの構築	医学系研究科健康科学・看護学専攻, 医療安全管理学講座, 人文社会系研究科倫理学・哲学, 薬学系研究科医薬政策学講座・医薬品評価学講座, 教育学研究科教育創成学コース・教育学コース 法学政治学研究科法哲学講座	本拠点では, ①ライフサイエンス・医療技術が日本社会及び国際社会にもたらす倫理的・法的・社会的諸問題に関して学際的に研究するとともに, ②国内外の研究拠点と連携することで, 質の高い国際ネットワークを形成する。そして, ③政策, 研究及び臨床という実践の場に適した教育プログラムを提供する。 具体的には, 基礎プログラムとして, 総合大学としての強みを活かした学際的な生命・医療倫理コースを全学の大学院生対象に毎年開講する (平成 20 年度実施済)。また, 専門プログラムとして, 問題解決指向型の学際的共同研究チームに大学院生を参加させ, 専門能力を育む。さらに, 発展プログラムとして, 海外連携先の大学や研究所等での在外研究を義務づけ, 諸外国の第一線級の研究者による研究指導の機会を提供する。 これらにより, 今後リーダーシップを発揮して国際的にも活躍できる高度な人材を養成し, 次世代の国際標準となる生命・医療倫理の教育・研究拠点を創成することを目的としている。
学際・複合・新領域	学融合に基づく医療システムイノベーション	工学系研究科バイオエンジニアリング専攻・産業機械工学専攻・精密機械工学専攻・先端学際工学専攻・物理工学専攻・マテリアル工学専攻, 医学系研究科外科学専攻, 生殖発達加齢医学専攻, 生体物理医学専攻, 社会医学専攻, 疾患生命工学セ	ケース・スタディを取り入れた学際的教育を実施している。博士後期課程 1 年目で基礎力をつけた後, 2 年目以降の学生を対象として, 特任教員を中心に, 医学系, 工学系, 薬学系という異分野の学生が 8~10 人程度のチームを編成し, 実用化や産業化の事例研究, 先端医療システムに関連する企業や施設の見学 (インターンシップ) などを行う。その上で, 事業化や社会需要を視野に入れた課題を選定し, 事業カブランの作成を進める。東京大学には, ナノメディシンに関する基礎的な研究, 応用研究が数多くあるので, 課題には事欠かない現状にある。 科学の分野にあつて, 社会と対話しつつ学融合イノベーションを先導する人や医療従事者が医工薬に精通し, 医療システムのグランドデザインを行うことができる人, また, グローバルな視点で医薬品・医療機器審査の国際的戦略を先導する行政官などの養成を目指しており, 学際領域で文科系の学位を持った教員, 文科系学生の参加もあるのが,

		ンター、薬学系研究科 分子薬学専攻・機能薬 学専攻・生命薬学専 攻・統合薬学専攻、生 産技術研究所、先端科 学技術研究センター、 情報学環・学際情報学 府	この拠点の特徴である。
(他大学と連携した拠点)			
社会科学	グローバル時 代の男女共同 参画と多文化 共生 (東北大 学)	社会科学研究所	本拠点は、東北大学の連携拠点であり、法学、政治学、経済学、社会学などの社会科学の主要分野が縦横に協同し、学際融合による世界的な教育研究ネットワークを確立することを目指している。国内学の有力な機関と緊密に協力して若干の研究者、法曹実務家、政策担当者を養成する人材育成プログラムを実施している。
数学・物 理学・地 球科学	先進的実験と 理論による地 球深部物質学 拠点 (大 学)	理学系研究科附属地殻 化学実験施設	本拠点は、大学地球深部ダイナミクス研究センターの連携拠点である。最先端の物性理論と極限条件での実験により、地球深部を構成する物質の化学組成、構造、物性を明らかにし、地球深部ダイナミクスの解明を目指す。海外からの研究者を招き、相互の大学院生ならびに若手研究者を中心としたシンポジウムを開催した。今年度は、パイロイト地球物理研究所において、大学院学生・ポスドクを中心としたワークショップを行うほか、実験技術に関する相互インターンシップも開催する。

(3) 附置研究所・全学センターとの連携による研究成果の教育への反映

特色ある附置研究所・全学センターを擁する本学の特性を最大限に活かし、附置研究所・全学センターの教員が大学院教育に参加することにより、前掲資料 2-1-5-D に示すとおり、研究成果を教育に反映している。

(4) 部局横断型教育プログラム等の推進

教育運営委員会において、「分野横断型教育プログラム内規」を制定し、主専攻以外に取得できるプログラムの開設の手続きを定めた。これに基づき、大学院学生を対象として「日本・アジア学プログラム (ASNET)」、 「海洋学際教育プログラム」を平成 21 年度に開設した。また、学部学生を対象とした分野横断型教育プログラム「メディアコンテンツ」、「ジェロントロジー」も履修可能である。

<関連ウェブサイト>

- 日本・アジア学プログラム (ASNET) <http://www.asnet.dir.u-tokyo.ac.jp/en/node/6669>
- 海洋学際教育プログラム <http://www.oa.u-tokyo.ac.jp/education/index.html#concept>

(5) 高度専門職業人教育、社会人再教育を意図した教育プログラム

高度専門職業人教育や社会人再教育を意図した各種教育プログラム (資料5-4-2-C) を設置し、それぞれの設置の趣旨を踏まえ、時代の必要性に即した高度な専門的知識・技術の教授や最前線の研究活動を通して、先端的分野で活躍するための能力の 養を図っている。例えば、経済学研究科金融システム専攻では、外国から優秀な教授 を積極的に迎え、英語による講義やセミナーを多数提供するなど、特色ある教育が展開されている。

さらに、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」、「がんプロフェッショナル養成プラン」や経済産業省等の支援を受けて、産官学連携等を通じた人材養成を行っている (資料5-4-2-D)。

なお、全ての研究科等において、在職したまま社会人を受け入れる制度を整えている。また、「長期履修学生制度」については、7 研究科等が導入している。平成 20 年度は 31 名が本制度で入学した。

資料 5-4-2-C : 高度専門職業人教育を意図した教育プログラム

専攻・コース等名	設置の趣旨
教育学研究科臨床心理学コース (平成 16 年度設置) http://www.p.u-tokyo.ac.jp/gsc/4/index.html	「心の時代」とも称される 21 世紀にふさわしい人間的システムを構築するために必要な臨床心理学的な知的基盤を提供し、臨床心理士やスクール・カウンセラー等の高度専門職業人及び研究者・指導者の育成を目的とする。具体的には、不登校・ひきこもりなどの心理的諸問題に個別対処するだけでなく、広く社会システムの問題としてもとらえ、これを臨床心理学的立場から解明し、予防的な取組も重視する専門領域である。その教育においては、これまでの本学臨床心理学の伝統を継承しつつ、理論的教育と実践的教育をともに重視し、多文化的な視点に開かれた国際性を身につけることを重視する。
教育学研究科大学経営・政策コース (平成 17 年度設置) http://www.p.u-tokyo.ac.jp/gsc/8/index.html	大学・高等教育の管理者、政策担当者を対象に大学の管理運営、高等教育政策について理論的・実践的な教育を行うとともに、この新しい分野の研究者、将来のリーダーを育成する。修士課程では、基本的な理論とともに、実際の大学の事例をとりあげたケーススタディに参加し、それを中心に修士論文を書くことを通じて、広い視野と実践的な判断力をもつ幹部事務職員、行政職員を養成するとともに、この分野での研究者を目指す人に基礎的な教育を行う。博士課程では、すでに修士課程を修了し、また幹部事務職員、行政職員として経験をもつ方を対象に、国際的な規模で指導的な役割を果たしえる幹部事務職員、行政官を養成するとともに、この新しい分野での研究者、また教育訓練のリーダーになるような人材を養成する。
経済学研究科金融システム専攻 (平成 17 年度設置) http://www.e.u-tokyo.ac.jp/finance/g/	世界トップ水準の金融研究者の養成と日本の金融界をリードする人材の供給を目的とする。修士課程修了者は、金融機関、事業会社の財務部門、シンクタンク、コンサルティング会社、政府機関、国際機関などで、金融戦略や金融政策の立案・評価に従事し、将来は金融界のリーダーとして活躍することが期待される。博士課程を修了した者は、大学や官民の研究機関の金融研究者として活躍することが期待される。
医学系研究科健康科学看護学専攻 保健師コース、看護師コース (平成 18 年度設置)	保健師コース：保健師免許あるいは国家試験受験資格を持ち、今後行政保健師として働こうとする者に対し、臨地実習に重点をおくとともに、修士論文等により調査研究能力を付与し、保健師として就職させるコースである。 看護師コース：看護師としての実務経験のあるものに対し、いくつかの専門分野*において専門的トレーニングを行い、修士論文により研究開拓能力・実践変革力を付与し、元の臨床現場へ復帰させて、臨床実践の向上を図るコースである。(*創傷看護、移植看護、看護管理、退院支援、家族心理看護)
工学系研究科都市工学専攻都市持続再生学コース (平成 19 年度設置) http://www.due.t.u-tokyo.ac.jp/mps/index.html	社会人として 2 年以上の実務経験を有する者を対象として、都市計画・都市マネジメント・都市整備・空間デザインに関する統合的・実践的・国際的な知識と技術を修得した高度専門職業人の養成を行う。

【学生の受入状況】

研究科	専攻・コース	設置年度	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
			修士	博士										
教育学研究科	臨床心理学コース	H16	10	6	10	6	9	9	12	7	13	9	12	9
教育学研究科	大学経営・政策コース	H17			17	3	10	1	15	6	16	1	16	1
経済学研究科	金融システム専攻	H17			18	6	17	4	15	4	19	3	21	2
医学系研究科	看護師コース	H18					2		4		3		6	
医学系研究科	保健師コース	H18					9		3		5		1	
工学系研究科	都市持続再生学コース	H19							19		18		00 月入学	
合計			10	6	45	15	47	14	68	17	74	13	56	12

※医学系研究科の看護師コース・保健師コース及び工学系研究科の都市持続再生学コースは修士課程のみ。都市持続再生学コースは 10 月入学。

資料 5-4-2-D : 高度専門職業人教育を意図した教育プログラム

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	
<p>【大学・NPO 連携による子育て等ででの離職薬剤師のための職場復帰・再教育プログラム】</p> <p>部局名：薬学系研究科 採択年度：平成 19 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結 後育児等で離職した薬剤師の学び直しニーズに応えるため、医療現場でのインシデント・アクシデント事例や種々の問題などの生きた臨床事例を離職薬剤師再教育のコア教材として、医療現場で不可欠な薬学的知識・技術・態度を習得するための再教育プログラム。 ・本事業は、これまで薬剤師研修システムを構築し、実績を上げてきた NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンターとの協力により大学・NPO の連携を実現した。 ・毎月 1 回 (90 分)、年間 12 回 (スクーリング 2 回を含む) の VOD 方式による e-ラーニングにより、育児中の受講生の自宅での学習を可能とした。 <p>HP (http://www.f.u-tokyo.ac.jp/basic/)</p>

<p>【 在看護師の再就業支援のための総合的・実践的教育プログラム】 部局名：医学部附属病院 採択年度：平成 19 年度 共同大学：山口大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業では都市部及び地域の中核の両申請大学附属病院看護部の研修実績を活かして、 在看護師（看護師資格を有しながら現在働いていない看護職）を対象に再就業のための研修を提供する。 ・研修は、最新医療知識の講義、看護技術演習、診療端末・医療機器の 作演習、病棟見学実習等で構成され、受講者は、離職期間により 10 日間もしくは 5 日間の選択履修のコースを受講する。 ・調査では 在看護師の半数が未就学児を育児中であり、一部は WEB 上又は DVD 教材でも履修・復習を可能とし、院内保育所を利用した託児サービスも提供する。 ・修了者にはコースに応じた履修証明書を発行し、希望者は両申請大学を含む全国国立大学附属病院への就職、派遣会社による就職 を受けられる。 <p>HP (http://www.h.u-tokyo.ac.jp/news/news.php?newsid=240)</p>
<p>【市民後見人養成に関する教育基盤の全国整備と福祉型信託を活用した活動支援事業の試み】 部局名：医学系研究科 採択年度：平成 20 年度 共同大学： 波大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約社会における長 化に伴い、後見人等に対する需要が急増しているが、司法書士、社会福祉士、弁護士等の専門職後見人の数はその需要に対し追いついていない現状を背景として、本事業では、金融・住宅・医療など後見業務に関連する業界を退職した元気シニア、介護や子育ての経験を持つ主 を主な対象に、市民後見人養成講座を実施する。また、その流れを全国の大学等に 求する。さらに、福祉型信託の概念を活用し、修了者の後見活動を総合的に支援する事業を試験的に行う。 ・これにより、下記のような効果が期待される。 ①地域における大学等の具体的役割が継続的に創出される、②元気シニアや主 の能力を社会化できる、③若いに関する意識が社会に啓発され福祉等に関する自助共助の仕組みの素地ができる、④市民後見人の『 』を通じ高齢者や障害者に対するサービスの質が向上する。
<p>がんプロフェッショナル養成プラン</p>	
<p>【横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進】 部局名：医学系研究科 共同大学：横 市立大学、東邦大学、 日本大学 採択年度：平成 19 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科の枠を越えたがんの横断的臨床研修によるがんの集学的治療、特に横断的な化学療法と放射線治療の指導的人材を育成する。 ・わが国におけるがん集学的治療の専門医療人の教育基盤を形成し、がん診療の全国均てん化を推進するとともに、がんトランスレーショナル・リサーチの拠点形成する。 ・そのために、臨床腫瘍専門医師養成コース、放射線腫瘍専門医師養成コース、 和ケア医師養成コース、がん医療に携わるコメディカル養成コース、がん医療に携わる専門医師等の研修（インテンシブ）コースを設置する。 ・平成 19 年度には、臨床腫瘍学担当 4 名、放射線治療担当 1 名、がん専門薬剤師担当 1 名、がん専門看護師担当 1 名の優れた能力を有する特任教員を採用し、臨床腫瘍学の 4 名のインテンシブコース参加者の教育を開始するとともに、平成 20 年度から開始される他のすべてのコースの教育課程の内容を策定した。 <p>HP (http://ganpro.umin.jp/index.html)</p>
<p>科学技術振興調整費 新興分野人材育成</p>	
<p>【科学技術インタープリター養成プログラム】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合文化研究科を中心に他の研究科や研究所も参加し、科学技術の研究現場と社会とを結ぶ人材を養成を目的とする。 ・科学研究の最前線に立つ東京大学の教授 に加え、NHK 科学環境番組部のチーフプロデューサーや朝日新聞の科学記者、科学と芸術の関係を模索するアーティストなど、科学技術と社会のコミュニケーションを担っている学外スタッフが参加 ・夏休みを利用した、科学研究の最先端の現場や、マスメディアの活動現場におけるフィールド型授業等を通じて、現場感覚を いている。 ・ネイティブ・スピーカーによる英文ライティングのトレーニングも実施。 ・平成 19 年度から社会人講座を開始した。（科学技術インタープリター養成プログラム） <p>HP (http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/STIIP/)</p>
<p>産学連携製造中核人材育成事業</p>	
<p>【ものづくりインストラクター養成スクール】 部局名：経済学研究科</p>	<p>産業界と連携し、製造現場における中核人材の育成を図っている。</p> <p>HP (http://merc.e.u-tokyo.ac.jp/chukaku/default.html)</p>

(6) 大学間相互交流の推進

平成 19 年度に、東京大学、京都大学、 義 大学及び早 田大学は、大学院生に多様な教育・研究指導を受ける機会を提供し、もって学術の発展と有為な人材の育成に寄与することを目的として「大学院教育における大学間学生交流協定」を締結した。この 4 大学は、本協定に基づき連合体を形成し、相互交流を通して大学院生に対し主に研究指導を行う。また、受け入れた学生の研究指導を行った教員は、当該学生の所属大学大学院研究科の承諾のもとに博士学位論文審査に加わることも可能とするなど、大学院教育における交流をより

一層推進していくこととしている。

また、人文社会系研究科など8研究科において、単位互換制度に基づく学生の交流を行っている（別添資料14）。

<別添資料>

別添資料14：大学院における学生の交流状況

(7) 各研究科等における学生や社会からの要請に対応した教育内容面での工夫

各研究科では、上記(1)～(6)に加えて、資料5-4-2-Eに示すとおり、学生や社会からの要請に対応した様々な取組を行っている。

資料5-4-2-E：学生や社会からの要請への対応（主な事例）

研究科等名	学生や社会からの要請への対応
法学政治学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究科附属のビジネスロー・比較法政研究センターで内外のゲストや研究科の教員による講演、シンポジウム、セミナーを定期的に行っている利点を活かして、国際的・先端的な比較法政研究、法学・法実務に触れる機会を与えている。 ○ 提携しているコロンビア・ミシガン両ロースクール教員による授業（ほぼ毎年開催）、ドイツ学術交流会（DAAD）派遣ドイツ人客員准教授による授業（平成19年度冬学期より）により、教育の国際化に努めている。
医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師と協力して医療とその研究に携わる人材の不足については、「21世紀医学・医療懇談会」においてその育成の必要性が提言されている。この様な強い要請を受けて、医科学修士課程を設定し、医学部卒業以外の学生の受入れを開始した。その出身大学・学部は、国立大学理学部・農学部、私立大学理学部・薬学部・情報学部、米国・韓国の大学等の多岐にわたる。毎年100人前後の受験者のうち20名程度が修士課程に入学し、そのおよそ8割が博士課程へ進学しており、将来の医学研究を担う人材の育成が期待される。 ○ 医療関連感染対策や患者ケア等の社会的重要性の増加とともに、医療従事者としての専門的看護師・保健師の確保への要望が社会的に高まったことを受けて、看護師・保健師が休職して健康科学・看護学専攻修士課程において研究能力を身につけることを目的として、看護師・保健師コースを新設した。 ○ 今後増大するゲノム情報と臨床情報を統合する多様な次世代臨床情報システムに関する研究・開発・運用を可能とする人材育成をめざした「クリニカルバイオインフォマティクス人材養成ユニット」を設けた。4年間（平成16～19年度）に総計50科目、全898.5時間の講座が開催され、6,458名が参加し、3,041名（47.1%）に対して修了証が授与され、単位申請者379名に対しては244名（64.4%）が単位を取得した。
工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 変化の著しい社会からの要請に応じて、新分野の教育課程の設定にも積極的に取り組んでいる。「医療ナノテクノロジー人材養成ユニット」は、文部科学省科学技術振興調整費による工学系研究科、医学系研究科を横断した融合教育プログラムとして、平成16年度から活動している。医学と工学を融合的に習得した人材の養成を目的に、講義・実習・国際化プログラムからなるカリキュラムを実施している。履修学生は総計180名にも及ぶ。中間評価にて、関連プログラム中最高のA評価を得た。 ○ 留学生については、国費奨学金枠を有する特別コースを昭和57年以来設置してきたが、それを発展させた特別コースが平成18年度に文部科学省が設定した公募スキームとして採択された。筆記試験ではなく、出身大学での成績と推薦書、現地での、あるいは電子メールベースでのヒアリングにより、優秀な大学院学生を選抜している。本特別コースへの入学には日本語力を判定条件としておらず、必要単位数を考慮して英語での講義を開講している。昭和57年に最初に設置された「英語による社会基盤学留学生教育特別プログラム」では、これまでに、修士、博士ともそれぞれ約300名に学位を授与している。 ○ 学生からは、国際性の向上、英語力の強化の要望が強い。本研究科の共通科目として、工学教育推進機構の教員により「科学・技術英語A、B」が開講され、英語による発表手法と能力の開拓に役立っている。
人文社会系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中・高等学校の教育現場において修士号が必須とされる傾向に対応して、各地で教育専門職大学院の設置が進められている。本研究科も、本学教育学研究科の学校教育高度化専攻の設立に協力し、教職課程プログラムを修士課程の副専攻として取得できる道を拓いた。また、カリキュラム編成を改善して、本研究科学生でも学芸員の資格を取得しやすくした。 ○ 論文を外国語で執筆する機会が増えており、それに対応するため、「アカデミック・ライティング」の授業を設け、英語・ドイツ語・フランス語・中国語による論文執筆の実践的指導を行っている。欧文による論文執筆が平成17年度以降著しく増加しているのは、その具体的な成果の現れといえる。 ○ 国際交流室を中心とする、受入留学生の日本語教育プログラムも充実しており、中級から超上級までの幅広い授業が行われている。

理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な学生からの要請への対応として、例えば、場の量子論は極めて基本的な科目であるが、出発点や進度の異なる場の量子論 IA と IB を用意することで、予備知識のレベルが異なる学生に対応している。 ○ 教育環境の国際化を目指し、より大きな国際的な貢献を求める社会からの要請にも応えており、国費留学生の優先配置枠の獲得を行い、より多くの留学生を受け入れている。 ○ レーザー分野の光に関わる系統的教育がそれまでの大学にはなかったため、企業、工学系研究科、他大学と共同で、本研究科の主導のもと、「先端レーザー科学教育研究コンソーシアム」を発足し、パイロット授業を平成 19 年度に開始した。企業の研究開発者からも、実習を含んだ直接の指導を受ける。 ○ 未知の問題を解決するための思考力を養い、専門分野を超えて知のフロンティアを切り開く独創性豊かな国際的人材を育成することを目的として、平成 20 年度から、従来の専門分野に特化した専攻ごとのカリキュラムの集合体を、理学系研究科全体として総合的・有機的なカリキュラムに改編した。具体的には、科学コミュニケーション能力を高めるための「科学コミュニケーション科目」、理学を総合的・俯瞰的に理解するための「理学総合科目」（産業界の研究者が講義する「先端科学技術特論」、一つのテーマを理学の色々な切り口で捉える「理学クラスタ講義」など）及び専門分野を越えたフロンティア研究の基礎となる「理学フロンティア科目」から成る「研究科共通科目」を新設した。
農学生命科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農学生命科学分野への多様化する社会からの要請に応えるために、平成 17 年度に日本学術振興会「魅力ある大学院教育」イニシアティブ研究拠点形成費等補助金により産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（アグリコークン）を設置した。その中には、食の安全、国際農業、バイオマス利活用、生物多様性、さらに情報利用に関して教育を担当する 5 つの専攻横断的な教員団をフォーラムグループとして組織し、外部関係者を含めた各種セミナーやシンポジウム、実習並びに研修、さらにインターンシップ等を主催することで、独創的な研究を自ら進めることができる人材を養成する教育カリキュラムを実施している。また、平成 18 年度には、これらの活動から発展して食の安全研究センターが研究科附属施設として新たに設置するに至った。 ○ 平成 16 年度に文部科学省科学技術振興調整費助成を受けて、アグリバイオインフォマティクス人材養成ユニットを設置した。このプログラムでは、農学生命科学を支える先端情報利用科学の学修を目的とした研究科共通科目として 12 科目の講義と 3 科目の実習を開講した。このユニットでは、所定の単位数を取得した学生に対しては修了認定を行っており、3 年間（平成 17～19 年度）で 90 名の受講者が修了認定を受けた。 ○ 社会との連携並びに社会人の高度教育を実践するために、平成 17 年度から社会人のための修士課程として「木造建築コース」を設置した。このコースでは、安全で安心できる木造建築の質的向上を果たすという大学の知の社会還元を目的とするユニークな教育カリキュラムを編成している。平成 19 年度までに計 21 名の社会人学生を得ている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の急速な国際化に対応するため、できるだけ学生が国際共通語である英語に接する機会が増えるよう努めている。具体的には外国出身の教員を増加し、修士課程での英語の講義を大幅に増加させた。平成 19 年度に英語で行った授業は 12 科目である（マイクロ経済学、マクロ経済学、上級マクロ経済学、マイクロ経済学ワークショップ、マクロ経済学ワークショップ、理論経済学特論、経済理論演習、産業経済特論 2、経営史、企業・市場特論、取引システムの計量分析）。 ○ 経営関係の分野では、平成 13 年度に特修コースを設置し、意欲ある学生に対しては、学部及び修士課程を通じた、5 年一貫の経営学教育を行っている。平成 16 年度以降の 4 年間では、特修コースによる大学院進学者は 17 名で、そのうち、1 年の年限短（すなわち学部通算 5 年間）で修士号を取得したものは 7 名を数えた。博士課程に進学したのも 5 名おり、経営学の専門研究者養成の場ともなっている。 ○ 平成 17 年に「金融システム専攻」を創設した。金融の世界の変貌、それと並行した金融理論の急速な発達を背景にして、金融に関する専門的な教育に対する社会的要請が高まっている。金融システム専攻における教育は、こうした社会的ニーズに応えるべく次のような特色を持っている。欧米では、金融政策は経済学部、市場における金融戦略はビジネススクールでという分業がなされているが、本研究科の金融システム専攻は両者を統一的に扱う世界でも例を見ない特色を有している。また、金融は経済学の中でも数学、統計学、計算科学などを多用する領域であるため、従来の文科系・理科系の枠にとらわれず、理工系の学部の出身者などを積極的に受け入れている。さらに、金融システム専攻はアジア環太平洋の高等教育機関を目指しているため、講義やセミナーの多くは英語でなされている。また併設された「附属金融教育研究センター」には、日本、アジア、欧米の経済・金融データベースとハード・ソフト面での分析環境を整備しているため、金融システム専攻における教育は、このセンターとの密接な連携を持ちながら行われている。
総合文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 17 年 4 月に旧ドイツ・ヨーロッパ研究室を改組し「附属ドイツ・ヨーロッパ研究センター」を設置した。同センターは平成 18 年度から大学院修士課程の「欧州研究プログラム（ESP）」を発足させ、毎年秋にドイツで短期のセミナーを実施している。また平成 19 年 9 月～平成 22 年 8 月を期間とする「日独共同大学院プログラム IKG」が発足した。これは、日本とドイツのパートナー大学が協力して大学院博士課程の教育研究を共同で行い、プログラムに参加する学生が出身大学において博士号を取得することを支援する特色ある取組である。本研究科のパートナー部局はマルティン・ルター・ハレ・イッテンバルク大学の第一哲学部であり、博士課程学生の相互指導、共同研究・セミナー、授業の相互提供を実施している。いずれも、EU を中心として地域統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存が変容しつつある現代ヨーロッパについて学際的洞察力を養い、日欧の架け橋となるべき市民的エリートを養成することを目的とする重要な取組である。 ○ 平成 17 年 10 月に「科学技術インタープリター養成プログラム」が発足し、毎年全学からの大学院学生約 10 名に対して、最新の科学技術を一般向けにわかりやすく解説するための教育を行っている。一方における現代科学技術の細分化・専門化と、他方における子どもの理科離れとの間の橋しをする必要がある、との問題意識から生まれた、い専門分野を超えた学際的素養を養うためのキャリア教育の取組として特色がある。夏休みを利用した、科学研究の最先端の現

	場や、マスメディアの活動現場におけるフィールド型授業等を通じて、現場感覚を いている。ネイティブ・スピーカーによる英文ライティングのトレーニングも実施している。また、平成19年には、社会からの要請に応じて、別枠として社会人を対象とするプログラム（本学職員を含む）を用意し、約50名の社会人に対して最新の科学技術を社会にわかりやすく解説するための教育を行っている。また、本プログラムの講義から生まれた教科書「科学コミュニケーション論」が東大出版会より出版した。
教育学研究科	○ 社会からの要請に応えるという点では、大学経営・政策コースにおいて科目等履修制度を導入しており、実務家を含む、大学経営に関心を持つ者に広く開放している。
薬学系研究科	○ 毎年約8名の修士課程大学院学生に対して、医療薬学コースとしての教育指導を行っている。これは、通常の修士課程の勉学を行いながら、夏休みや休日を利用して、医学部附属病院の臨床各科や薬剤部において研 を積むもので、学生の臨床現場を知りたいという希望と、将来、創薬研究者になる場合でも臨床現場を知っておいた方が良いという社会からの要請に応えたものである。 ○ 平成20年度の統合薬学専攻の設置は、病態の解明と創薬標的の探索に向けた薬学的な新しい方法論により、これまでの実験科学的学問領域における知識・成果を集約・統合するものである。充実した基礎創薬研究・教育は国民の期待（イノベーション25）と社会の要請に合致している。 ○ 白質立体構造解析 NEDO 特別講座を、京都大学（構造生物学講座）及び大阪大学（白質計算科学講座）と連携して開設し、大学院学生が創薬に資する構造生物学に関する知識と技術を、他大学や企業の研究者と学ぶ機会を提供している。 ○ 国際的な人材の育成及び外国から優秀な留学生を迎えるために、英語による講義にも力を入れ、毎年、2名の講師を海外から招き、演習的な英語講義を集中して行うことにより、大学院学生の実践的な英語力の向上を目指している。
数理科学研究科	○ 近年、金融機関へ就職する学生が修士修了者、博士修了者とも増加している状況に み、ファイナンス関係や応用数理の講義の充実を図り、財務統計保険特論Ⅰ～ という講義系列を設け、ファイナンス・アクチュアリー・統計関連の講義を整理、拡充するとともに、連携客員教員の講義等により、数理科学に関する専門知識が実務でどのように用いられているかを学生が習得する機会を与えるようにした。
新領域創成科学研究科	○ 様々な社会からの要請や学術の発展動向に対しては、組織の基本構造の改訂や教育プログラムの開設により対応している。いずれもエネルギーやサステナビリティなどの研究科の理念に われている新分野の開拓のためであり、また半数以上が外部資金によるもので、社会の要請に対応したものといえる。これらのサブプログラムに対する学生の参加も多い。環境 MOT プログラムの修了生の主な就職先は、プログラムの内容と密接な関連の官公庁、企業などが多く、社会的な貢献も大きいと考えられる。 ○ 新領域創成科学研究科の理念の深化や、横の連携、学術の融合のために教職員学生が参加する「学融合セミナー」を平成19年度より月1回開催している。平成20年度からは講義科目とし、学融合教育的な意味も持たせている。
情報理工学系研究科	○ 他大学や他分野の出身者が必要とする基礎知識・技術を教える講義を3割 準備している。また、一定の範囲で学部の単位を修了要件に含めることもできるので、より基礎的な知識や能力を確保することもできる。
学際情報学府	○ 平成16年度文部科学省科学技術振興調整費に採択されたコンテンツ創造科学産学連携教育プログラムにより、学内修士学生を中心に学部学生・博士学生・社会人なども対象として受け入れ、2年間の副教育プログラムとしてわが国におけるデジタルコンテンツ分野を率いる人材の育成を行っている。そのために情報学環を中心に全学5部局からの教員18名に加え、産業界から第一線で活躍する実務者を招聘し、18科目42単位を開講している。

(出典：教育に関する現況調査表（平成20年6月）より一部更新)

【分析結果とその根拠理由】

複数の研究科、附置研究所を有する総合研究大学の特性を生かし、先端の研究成果を反映した大学院教育を行っている。また、グローバルCOEプログラム等を通じて、研究科等と附置研究所等の協同を推進し、先端的研究を大学院教育に反映しているほか、国際的コミュニケーション能力等の育成に取り組んでいる。さらに、魅力ある大学院教育イニシアティブ、大学教育改革支援プログラム等を通じて大学院教育の充実を図っている。この他、高度専門職業人教育、社会人再教育を意図した多様な教育プログラムの整備等を通じて、社会からの要請に応えている。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点到に係る状況】**

各研究科等では、入学時において研究科全体及び専攻単位でガイダンスを行い、シラバス等を用いつつ科目の履修方法等について指導を行っている（観点 5-5-②参照）ほか、少人数による研究指導、研究課題の発表会、学会発表、自習室等の整備などを通じて、学生の主体的な学習を促している（資料 5-4-3-A）。

資料 5-4-3-A： 学生の主体的な学習を促す取組（事例）

- 大学院学生用スペースを設け、ラウンジ、共同研究室、すべての机に情報コンセントを備えた自習室等を整備している。【総合文化研究科】
- Web 発表会は、修士課程における研究課題について、Web ページの形態で発表を行うオンライン発表会と、直接インタラクティブな形態で発表を行うオフライン発表会とにより構成され、各自の研究課題に対して内容を深める機会を設けている。学生同士のディスカッションを主とした実施形態とすることで自発的な学際性を育成している。【学際情報学府】
- 理学系研究科では様々な方策により大学院学生の海外での成果発表を補助しており、その結果平成 18 年度では延べ 150 名の大学院学生が海外に派遣されて成果発表を行った。この人数は年々増加している。【理学系研究科】
- 全ての大学院学生に大学院生室の研究スペースを割り当て。各大学院生室には数台のコンピュータ、縦長ロッカー、本棚、辞書等を完備。156 平米の共同研究室（コモンルーム）を設け、全ての学生と教職員に開放している。【数理学研究科】
- 獣医学専攻では、平成 17 年度に臨床能力をきたえるためのテーマ式講義の試験運用を実施（平成 22 年度から本格実施）。少人数グループ学習法（Problem-Based Learning PBL：問題立脚型学習）も導入している。【農学生命科学研究科】
- 博士課程、修士課程それぞれに優秀論文賞等を設けている。また、大学院学生の論文発表や調査のための外国出張への補助制度を設け、毎年 10 名程度が利用している。【新領域創成科学研究科】
- COE プログラムを活用して、大学院学生が自分ですべて手配する海外武者修行や若手ワークショップ等を実施し、独立した研究者としての自覚を持たせ、主体的な学習を促している。【工学系研究科】

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等では、ガイダンス等による履修指導、少人数による研究指導、研究課題の発表会、学会発表、自習室等の整備などを通じて、学生の主体的な学習を促しており、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**【観点到に係る状況】****(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス**

各研究科等では、少人数教育を基本としつつ、学問分野の特性に応じて、講義、演習、研究指導等の授業形態を組み合わせている。例えば教育学研究科の科目は、基本研究、特 研究、論文指導で構成されるが、基本研究、特 研究の授業形態は、講義形式のものは少なく、教員指定の書籍・文献を題材とした内容の議論、心理学的・生理学的実験データや、実際の教育現場等のフィールド調査データの取得・分析・発表・議論など、実際的な研究遂行能力の育成を目指した演習形式のものが多く。学際情報学府（修士課程）における科目は、講義「基礎」、演習「研究法」、コース共通必修科目の講義「学際情報学概論」、コース共通選択科目の各種講義、修士論文執筆のための「学際情報学課題研究」及び「学際情報学個別指導」からなる。多様なバックグラウンドを持つ学生を広く受け入れ、実社会に対応できる情報学の専門的知識と幅広く学際的な実践力を有した人材の育成を図るという教育方針に基づき、学際情報学の基盤的な内容の習得を目指した「基礎」・「研究法」・「学際情報学概論」の授業構成に占める割合が、科目数・単位数ともに他の研究科・専攻に比べ大きくなっている。

(2) 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

大学院課程では、徹底した少人数授業により、授業者と学習者間の双方向性を重視した学習指導を行っている。例えば数理科学研究科では、セミナーは、原則として少人数（1～3人）で行われ、個人指導に近い形できめ細かく指導しており、学生が数理科学に関する知識をより深めると同時に研究の方法を修得する場となっている。学位論文の作成指導もセミナーで行われている。アンケート調査結果によると、修士課程、博士課程学生が講義に対する平均学習時間はそれぞれ 5.56, 3.12 時間、セミナーに対する平均学習時間はそれぞれ 29.27, 29.00 時間に及ぶ。

この他、各研究科では、専門分野の特性に応じて、海外の研究者を招いての講演会・セミナーの開催、特色あるフィールド型授業等の実施、研究会、学会発表の奨励など、学習指導法の工夫に努めている（資料 5-5-1-A）。また、観点 5-4-②に既述のとおり、大学院教育の改革を意図した文部科学省等の各種プログラムに多数採択され、各プロジェクトを通じて様々な学習指導法の工夫を行っている。（前掲資料 5-4-2-A）。

さらに、大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるために、ティーチング・アシスタント（TA）制度を積極的に活用している（観点 3-4-①参照）。また、学生が研究に携わる機会を支援するために、COE 等を活用しつつ、リサーチ・アシスタント（RA）制度も積極的に活用している。

資料 5-5-1-A：各研究科における学習指導法の工夫（事例）

	学習指導法の工夫
法学政治学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合法政専攻の徹底した少人数教育（授業あたり受講者数平均 2.7 名、10 名を超えるものはほとんどない）及び専攻指導という理念に基づき、演習を主体に多数の授業科目を体系的に展開している。 ○ 研究科で開催され、全国の指導的研究者が参加する研究会への参加・報告をも授業科目に加えるほか、研究科で行われているその他多数の専門分野別の研究会への出席を促すことにより、研究科内外の専門研究者の指導を受ける機会を与えている。 ○ 提携しているコロンビア・ミシガン両ロースクール教員による授業（ほぼ毎年開催）、ドイツ学術交流会（DAAD）派遣ドイツ人客員准教授による授業（2007 年度冬学期より）により、教育の国際化に努めている。
医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医科学専攻（修士課程）では、入学後の夏学期に医学全般の体系立てた講義を行い、医学部以外の出身者に医学の幅広い分野について理解を深めさせている。また、附属病院における病院見学実習も行い、医学研究の成果が実際に患者に対して適用されている現場を見ることによって学習意欲を高めている。 ○ 医学博士課程では、学生は、医学共通科目の多彩な講義科目の中から講義を選択することができる。特に、分子細胞生物学、脳科学研究法などについて基本的な研究手法を学ぶ実習コースも用意されていることが特徴である。 ○ 講義や実習に関するアンケート結果では、多数の学生が、教員全般について「知識が豊富で論理力に優れて」おり「教材を効果的に使っていた」と評価している。また、各所属研究室において、各学生に対して個別に著名な教授から高度で密度の高い専門的研究指導が行われている。多数の学生が指導教員は「教育に対する熱意が感じられ」、「知識が豊富で論理力に優れていた」と評価している。 ○ 国際保健学専攻は、わが国ではじめて設立された国際保健学に関する大学院の専攻であり、海外からの留学生が多いことから大学院の講義は修士課程から博士課程まで全て英語で行っている。さらに国際的視野と経験を目的として大学院学生の国際学会での研究発表を積極的に進めており、博士課程の大学院学生のほとんどが国際学会での発表経験を持っている。 ○ 健康科学・看護学専攻修士課程では、科学的根拠に基づいて実践を改善できる人材及び実践と関わりながら現象を解明・変革できる研究者の育成を目指している。専門領域の現象に精通できるように、講義だけでなく実習にも力を入れている。臨床では 回診や専門外来で実習している。健康科学看護学専攻博士課程では、少子高齢社会への処方となる研究を様々な観点から実施している。学生は、これらの幅広い学問を学ぶとともに、専門領域に関しては、実習・演習を通して体験を積み、研究を遂行して博士論文を作成する。国内外の学会発表や他大学との共同ゼミナール、海外からの研究者招聘等を通して国際的な視点を育成している。 ○ 多数の専攻が 21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムに採択されており、多彩なセミナーや講義が用意され、外国人研究者のセミナーが頻りに行われており、第一線の研究者から研究成果を聞く機会が数多く用意されている。また、合宿形式のリトリートと称する活動等を通じて、学生間あるいは他分野の教員と学生との密接な交流が行われている。さらに、グローバル COE プログラムでは、米国の大学のリトリートに大学院学生が参加する取組等が行われている。 ○ 研究成果を国内外の学会において発表することを推奨しており、平成 16 年度以降だけでも 100 名以上の大学院学生が学会賞等の表彰を受けている。
工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 21 世紀 COE プログラム並びにグローバル COE プログラムが合計 7 件採択されており、その経費を使って多くのリサーチ・アシスタント（RA）を採用している。平成 18 年度の COE プログラムによる RA 採用は 350 人、その他の経費も含めると 444 人になる。COE プログラムでの RA の採用に当たっては、各大学院学生より年度始めに研究計画とそれまでの成果を記述した RA 申請書を提出させ、評価委員会で厳正な評価を行い、RA 費を決定する。各教員は毎月の進捗をチェックし、年度末には成果報告

	<p>書を提出した上で、報告会で発表も行っている。このような研究指導・評価によっても、大学院学生は、自らの研究と成果により強い責任感を持って臨んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ COE プログラムでは、専攻横断型講義、俯瞰的講義・演習、産学連携インターンシップ、著名な研究者招聘による国際シンポジウム、海外 航支援、海外インターンシップ、国際共同スタジオ、若手リサーチファンディング、優秀賞授与等を実施しており、最先端の研究成果に基づく教育の実施や、グローバルリテラシーを視野に入れた教育内容の充実を図っている。また、特色ある取組として大学院学生が自分ですべて手配する海外武者修行や若手ワークショップ等を実施し、独立した研究者としての自覚を持たせ、主体的な学習を促している。 ○ 単位認定のあるインターンシップを6専攻で実施している。 ○ 文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」に採択され、社会基盤学専攻、化学システム工学専攻、原子力国際専攻の3専攻において世界レベルで通用する高度専門技術者の育成を目指した産学連携人材育成モデルの開発を行っている。社会基盤学専攻では、アジア開発 行に学生を6カ月間派遣し、国際開発プロジェクトに学生が参加する機会を与えている。
人文社会系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人文社会系研究科の授業(特 研究、演習)には、少人数授業、フィールド型授業、オムニバス授業、多様なメディアを高度に活用した授業など、学習指導上の工夫をこらしたものが多く。特に専門分野ごとに必修として課される演習は、徹底した少人数教育であって、本研究科の授業の1つの柱となっている。 ○ 分野によっては学外のフィールドに出かける実習を伴った授業や、学内外の研究者による最先端の研究を紹介する授業、実社会の現状を知ることのできる特色あるオムニバス授業、多分野の教員と学生が参加する実習型の授業もある。
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に国際的な環境に せさせ、研究者としての主体的な自立を促進するために、COE プログラム等の様々な方策で海外派遣を行っている。海外派遣された学生の数は、平成18年度には共同研究で延べ約220人、成果発表で延べ約150人が派遣されている。それらの数は年々増加している。 ○ 研究力には企画する能力も必要となるので、学生に主体的にシンポジウムなどを組織させて、企画能力を身に付けさせる取組を行った。具体的には、学生の企画力を増すためのスーパーTAによる自主的なシンポジウムの開催、インターン制度による国内外への派遣(海外22名、国内15名)を行った。
農学生命科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度に独立行政法人農業環境技術研究所に連携講座「エコロジカル・セイフティー学」を開設した。大気環境学、土壌環境学、物質循環学、生態系計測学の4分野で構成されており、研究所に所属する4名の現職研究員が連携教員として東京大学において特別講義を開講するとともに、研究所内において学生の教育を行っている。平成20年度より大学院学生が所属し、直接研究指導を受ける。(生物・環境工学専攻) ○ 社会人特別選抜「木造建築コース」の中心的役割を果たし、平成18年度には8名の修士修了生を輩出した。その中で6名が博士課程に進学した。社会人学生と研究室の一般学生の共同作業として、月 月の展示物を設計、施工、解体するプロセスを実習として行っている。それらの展示物は大学外から再展示の要請を受け、平成17年度はDI ショー(張メッセ)、平成18年度はINAX ギャラリー、木場、平成19年度は日本橋三越等で一般に公開された。なお、平成16年度は一般学生のみで、代々木公園(アースデイ)、木工機械展で展示した。(生物材料科学専攻) ○ 関連最先端研究発表から成るシンポジウム形式の「獣医学特論」を必修科目として年4回開催し、大学院学生の研究に対するモチベーションを高めた。(獣医学専攻) ○ アグリコクーン・国際農業と文化フォーラムグループが実施する「国際農業と文化ゼミナール」では、教員の指導のもと、修士課程及び博士課程の学生が主に発展途上国を訪れて、農家及び農業関連企業の現況と問題点を調査・分析し、その結果を報告書にまとめている。発展途上国の農業や農 の現実に触れることで、「国際性」はもちろん、専門の枠を超えた「学際性」に向けて強い動機を学生に与えるとともに、現場で見出した課題の背景を理解し、解決策を探る「課題指向性」の 養に役立っている。なお、海外研修に参加する学生の事前学習を主目的として、専攻教員全員が参加する集中講義と討論会を実施しており、これも学際性を高めるのに役立っている。(農学国際専攻) ○ 「農学国際特論Ⅲ」は複数の外国人客員教員が英語で実施する集中講義である。農学国際専攻の特色である国際性豊かな講義であるため、30名を超える出席者があり、議論も活発に行われている。(農学国際専攻) ○ 専攻内の複数研究室で指導を受けることを、学生に奨励しており、例えば国際水産開発と国際植物資源の両研究室で指導を受けて修士論文を書くといったように、学際的な教育に貢献している。(農学国際専攻) ○ 実践的な人材育成のため、必修科目として、「生圏システム学総論」及び「フィールド科学総合演習」を設定し、幅広い生態系における、研究活動や保全活動の実際を経験できるようにしている。(生圏システム学専攻)
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2つの21世紀COEプログラムによって得られた資金を活用し、大学院のスクーリング科目にも複数のティーチング・アシスタント(TA)を配置し、研究者・高度専門職業人養成の教育効果を高めている。なお、大学院学生にとってはTAが教育者になるためのOJTの役割も果たしている。TAの中で特に優秀な者については賞を与えている。 ○ 大学院の教育では、近年の急速な国際化に対応するため、できるだけ学生が国際共通語である英語に接する機会が増えるよう努めている。具体的には外国出身の教員を増加し、修士課程での英語の講義を大幅に増加させた。平成18年度の英語による講義数は修士課程12、博士課程10である。なお、法人化直前には、修士課程で平成10年5、平成11年7にとどまっていた。また博士課程ではワークショップに多数の外国研究者を招き、英語で議論する機会を広げた。 ○ 21世紀COEプログラムによって、オックスフォード大学博士課程在籍のネイティブ・スピーカーを特任教員として雇用し、「英語論文作成」の講義を開講するとともに大学院学生の書いた英語論文の添削も行っている。同じく、21世紀COEプログラム特任教員としては、古文書資料解読の専門家も雇用しており、経済史専攻大学院学生の資料解読能力の向上に大いに貢献した。 ○ 大学院学生の研究実践の核となる活動、すなわち研究データの収集や研究成果の発表について、21世紀COEプログラム等により財政的に支援している。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 金融システム専攻はアジア環太平洋の高等教育機関を目指しているため、講義やセミナーの多くは英語でなされている。また併設された「附属金融教育研究センター」には、日本、アジア、欧米の経済・金融データベースとハード・ソフト面での分析環境を整備しているため、金融システム専攻における教育は、このセンターとの密接な連携を持ちながら行われている。 ○ 分野ごとに開催されるセミナーを、大学院の授業カリキュラムに組み込み、大学院学生教育の一環として重視している。従来から、7つのセミナー・シリーズが定期的に（多くは毎週）開催されており、これに21世紀COEプログラムによる5つのセミナーが加わった。海外の研究者の発表割合も増加している。そのほか、随時、個別テーマによるワークショップも開かれている。大学院学生は、これらのセミナーへ参加することで、国内及び海外の研究者による先端的な研究報告に触れ、啓発される機会を得ている。またセミナーでは、大学院学生自身による研究報告も組み込まれており、プレゼンテーションや、ディスカッション能力の向上が図られている。
総合文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 21世紀COEプログラム「心とことば」が開講した実験演習授業では、脳科学の学生に言語学、言語学の学生に行動生物学など、それぞれ異分野の研究手法を体得させることを目的としており、そのための橋渡し役として各分野のリサーチ・アシスタント（RA）やPDに実験指導を担当させた。 ○ 専攻・系によっては、学生の研究論文を掲載する紀要・論文集を年に一回発行し、学生に発表の場を提供している。運営には教員と学生が協力してあたり、論文掲載の可否については応募論文を複数名の教員が査読して合議の上で決定する厳格かつ公正なレフェリー制を採用している。 ○ 3つの21世紀COEプログラム「共生のための国際哲学交流センター(UTCP)」、「融合科学創成ステーション」、「心とことば—進化認知科学的展開」では、学術交流を活発に行い、学生が主体的に研究テーマとプロジェクトを提案し、これを審査して採用する型の、公募型リサーチ・アシスタント（RA）を多数雇用するなど大学院教育を大いに益した。またそれ自体に教育プログラムとしての側面があり、多数の授業を実施した。 ○ 平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「共生のための国際哲学教育研究センター（新UTCP）」には、研究部門とともに教育部門があり、「中期」、「短期」、「先端」の3種類の大学院教育プログラムを実施する。 ○ 大学院学生の海外修学や国際学会での発表については、グローバルCOE「共生のための国際哲学教育研究センター」教育プログラムや「欧州研究プログラム」や「日独共同大学院プログラム」等の組織的な取組があり、その他にも必要に応じて個々の学生に便宜を図っている。平成20年3月に実施した修士生へのアンケートにおいても、3分の1以上の学生が国際学会に出席したことがあると回答している。
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的な教育を提供するため、外部の人材を活用した学習方法の開発を行ってきた。例えば、臨床心理学コースでは、修士課程学生の臨床心理実習先として、東京大学附属病院精神科、公立の教育相談機関、民間の相談機関や病院と連携して、大学院学生の希望を重視しつつ、同時により多様な臨床経験を積むことができる機会を提供している。また、心理臨床に携わっているOB、OGを招いてのミニ講演会 交流会も年に複数回実施し、その講演会の内容を「臨床心理学コース紀要」に掲載している。 ○ カリフォルニア大学準教授（グローバル時代のヒトの移動の社会学）、東京大学（駒場）文化人類学助教（「学び」の多様性）、教育イベント・オーガナイザー（卒業生：「社会人」になるということ）、手塚プロダクション・アメリカ人スタッフ（アニメ作品の国際化）、本研究科助教（音楽教育と国民創造）、明治学院大学教授（力を考える）、元コーネル大学アニメ・クラブ会長（アメリカにおけるアニメ受容）等を授業に招き、ゲスト・スピーカーとして話をしてもらい、より実践性の高い、広範な知識の提供を行っている。（比較教育社会学コース） ○ コースで毎年発行している『研究室紀要』に、学部・大学院の全演習について「ゼミ動向」を掲載している。これは学生が主体的に、学生の視点から各演習の内容をふり返り、演習の問題設定から討論の経過、共有された知見と残された課題、教員のスタンスに至るまでを批判的に味したものとなっている。この「ゼミ動向」から教員はさまざまな示を受け、次年度の授業に役立てている。（教育学コース） ○ 授業において、文献購読に際し「購読票」という所定の様式を用意し、それに①文献の概要、②文献への肯定的評価、③文献への否定的評価、④学生自身の研究関心に役立つ部分、について事前に記入させて授業の際に受講者全員で共有し、「購読票」の内容を踏まえて討論することにより、主体的かつ分析的な文献の読解力を形成している。（比較教育社会学コース） ○ 「教授・学習過程」においては、受講者が選んだテーマについて文献レビューし、その成果を、学会等での講演と同じ形式でプレゼンテーションしている。レビューは単なる文献のまとめでなく、主体的に構成し、主張する内容とし、最終的には論文化することを目標としている。また、効果的なプレゼンテーション法を身につけることも重要な点としている。（教育心理学コース） ○ 新しい授業の試行として、専門家教育の方法であるケース・メソッドを導入し、学校の教室現場のビデオ記録を視聴し討論させる方式で一年間の夜間コースのゼミナールを行っている。この方法は理論と実践の統合を志向する学校教育高度化専攻のカリキュラムの中核となっている。（教職開発コース） ○ 高度の教育専門家教育を推進するため、カリキュラムの3分の1を実践的な事例研究と実地研究で組織して、理論と実践の統合を図っている。事例研究においては、学校の授業や教育委員会の活動などの記録に基づくケース・メソッドによるゼミナールを行い、実地研究においては、個々の大学院学生の計画に基づいて学校や教育委員会の現場において実習、調査活動を行い、報告書を作成する活動を導入している。
薬学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の講義や演習の他に、外部より優れた研究者を招いて開催するセミナーや大学院薬学系教員が主催する国内・国際学会に、分野が近い大学院学生は演習として、また他の分野の大学院学生も積極的に参加することを奨励しており、さらなる研の機会となっている。 ○ 博士課程大学院学生の希望者に研究概要を提出させ、教員の所見と合わせて優秀な大学院学生を選抜し、21世紀COEプログラムなどの財源により勉学に専念するための経済的な支援を実施している。平成16年度～平成18年度においては、日

	<p>究活動の成果を若手研究者研究発表会で発表し、教員及び大学院学生の相互評価を行い、優秀な研究発表者を表彰した。この発表会は、大学院学生が自ら企画立案したシンポジウムであり、年々英語での発表も増えており、活発な討論を行った。</p> <p>○ 学術雑誌における論文の公表及び学会等での研究成果発表を推進している。これは、研究成果発表の重要性を講義や演習を通じて繰り返し指摘している成果でもある。大学院学生は自分の研究成果を第三者に批判してもらうことにより、自身の研究に対する客観的評価を受け、またその後の研究推進のモチベーションになっている。</p>
数理科学研究科	<p>○ 本研究科教員が受け持つ広範囲で多様な学生に対する数学・数理科学教育を適切に行い、学生の授業選択の便宜を図るため、学部前期課程から大学院までの数学・数理科学授業を分類する「数理分類番号」を新たに設け、各授業に明記した。これにより、異なるカリキュラムで教育を受けた理学部数学科以外の学科、他大学出身者が必要に応じて欠けている基礎知識を補うことができる。</p> <p>○ 民間会社に所属する研究者を連携客員教員として招き、数理科学応用の実際についての講義が行われている。専任教員の講義の他に、各研究分野における最先端の見聞に関する講義を集中講義という形で毎年10科目以上開講している。集中講義の講師は学術委員会において決め、毎年ほぼ全員入れ替えている。これにより、学生は多くの話題の講義を選ぶことができる。平成19年度に開講した授業は講義70科目、集中講義18科目であった。</p> <p>○ 平成14年度に21世紀COEプログラム「科学技術への数学新展開拠点」が採択され、博士後期課程学生をリサーチ・アシスタント (RA) として多数採用し研究経験を積ませた。また、ポスト・ドクターを多数雇用し、大学院学生向けの専門的なセミナーを行った。</p>
新領域創成科学研究科	<p>○ 情報生命科学専攻では、基礎的演習を中心としたカリキュラムを修士課程初年度に設け、21世紀COEプログラム「言語から読み解くゲノム」の支援を受け、多くの特任教員を雇用し、学生の個別指導を重視している。</p> <p>○ 先端生命科学専攻では、インターネットを活用した授業ビデオアーカイブを擁し、多様な内容の講義を全学開放科目としてオンデマンドで聴講することを可能としている。</p> <p>○ 新領域創成科学研究科の理念の深化や、横の連携、学術の融合のために教職員学生が参加する学融合セミナーを平成19年度より月1回開催している。平成20年度からは講義科目とし、学融合教育的な意味も持たせる。</p> <p>○ 新領域創成科学研究科では、学生の論文発表や調査のための外国出張への補助制度を作り、毎年20名程度が利用している。修士論文はどの専攻でも重視しており、中間発表などを設けて学生の進捗を確認している。</p>
情報理工学系研究科	<p>○ 情報科学技術戦略コア教育コースは、21世紀COEプログラムにおける最新の研究成果を教育に反映させる取組である。このうち「知能機械情報学演習」は21世紀COEプログラム「情報科学技術戦略コア」で整備した最先端の研究機器をすべての学生が自由に使いこなせるように企図した取組である。講師以上の教員10名に助教とティーチング・アシスタント (TA) を配置することにより、きめの細かい指導を徹底して行っている。</p> <p>○ 平成17年度には21世紀COEプログラムの若手研究者を中心にして「100時間ワークショップ」という斬新な試みが行われた。これはプロジェクト・ベースド・ラーニングの考えに基づき、「実世界情報システム」と「大域ディペンダブル情報基盤」の2領域から、異なるバックグラウンドを持つ学生が集まってチームを組み、限られた時間の中で新技術のプロトタイプとなる開発をするというものである。その結果、学術的にも新規性のある結果を得ることができた。</p> <p>○ 「戦略ソフトウェア創造」人材養成プログラムでは、個人の創造性・企画力を伸ばす「量より質」の少数精鋭教育、応用力・適応力を伸ばす異分野教員の共同指導、国際的視野をもち国際競争力のある人材を育成する国内外の企業との連携による教育を展開した。この成果を踏まえ新設された創造情報学専攻では、複数教員による大学院学生の共同教育体制、小チームごとに課題が異なるプロジェクト型演習の実施などに取り組んでいる。</p>
学際情報学府	<p>○ 学部・研究科レベルでは本学初のe-learning環境であるiii onlineを平成14年より実施し、学習機会の確保が困難な社会人学生に対する教育水準の確保を行っている。教員が行った講義をビデオ撮影しアーカイブ化しウェブサイトで公開することで、時間外での受講を可能とするほか、電子掲示板システムで講義内容に関する質疑を教員・学生間で行うことができる。アーカイブ化された講義は年度を越えて保存され、蓄積された講義は何度も再生して学習することができる。iii onlineは大学の知を可能な限り一般公開する社会連携型教育プロジェクトとして、学府の特色を表した例としても意義が高い。さらに、教員相互に教育方法を学び合い、教育能力の向上にも役立っており、ファカルティ・ディベロップメントの機能も果たしている。</p> <p>○ 学際理数情報学コースにおける「学際理数情報学研究法Ⅲ」及びコンテンツ創造科学産学連携教育プログラムの履修者を中心として、毎年2回開催される「学際制作展 (III Exhibition)」は、企画・広報・設営・実施の全般にわたり学生主体の運営形態を取ることで、制作表現活動に伴う多様な実践力の養成に大きく寄与してきている。出展数も初年度と比較すると大幅に増え、来場者数も拡大傾向にある。さらに、展示作品から数多くの学外展示・学会発表・報道発表等を生み出している。これらの結果として、国際的に有名なARS ELECTRONICA (リンツで毎年9月に開催されるメディア芸術) の学生展示館に東京大学として招待されたことは特筆に値する。</p> <p>○ Web発表会は、修士課程における研究課題について、ウェブサイトの形態で発表するオンライン発表会と、直接インタラクティブな形態で発表するオフライン発表会とで構成するもので、各自の研究課題に対して内容を深める機会となっている。このWeb発表会は学生同士のディスカッションを主とした実施形態として、例えば参加学生同士の相互評価を行わせるなど自発的かつ主体的な学際性の育成の場となっている。</p>

(出典：教育に関する現況調査表 (平成20年6月) より一部更新)

(3)国際化に向けた取組

世界的な視野で研究を展開する能力の 養を目的として、学術交流協定の見直し、締結(大学間協定 105 件、部局間協定 191 件、これらの協定に基づく主に学生交流を目的とした覚書は 150 件(平成 20 年 2 月現在))を進めるとともに、学生の海外派遣の支援を拡充するなど、大学院学生の海外留学や研修への参加を奨励している(資料 5-5-1-B 及び観点 7-3-③参照)。

各部局では、COE プログラム等を活用した海外インターンシップや大学院学生自らが海外の研究者と連絡を取り訪問し議論を行う「海外武者修行」等により、学生の海外派遣を奨励、支援している。これらの取組を通じて、国際舞台で研究発表ができ、世界レベルの研究者と対等に意見交換ができる力を身につけた学生が増えており、世界的な視野の 養が図られている。(資料 5-5-1-C 及び前掲資料 5-4-2-B)。

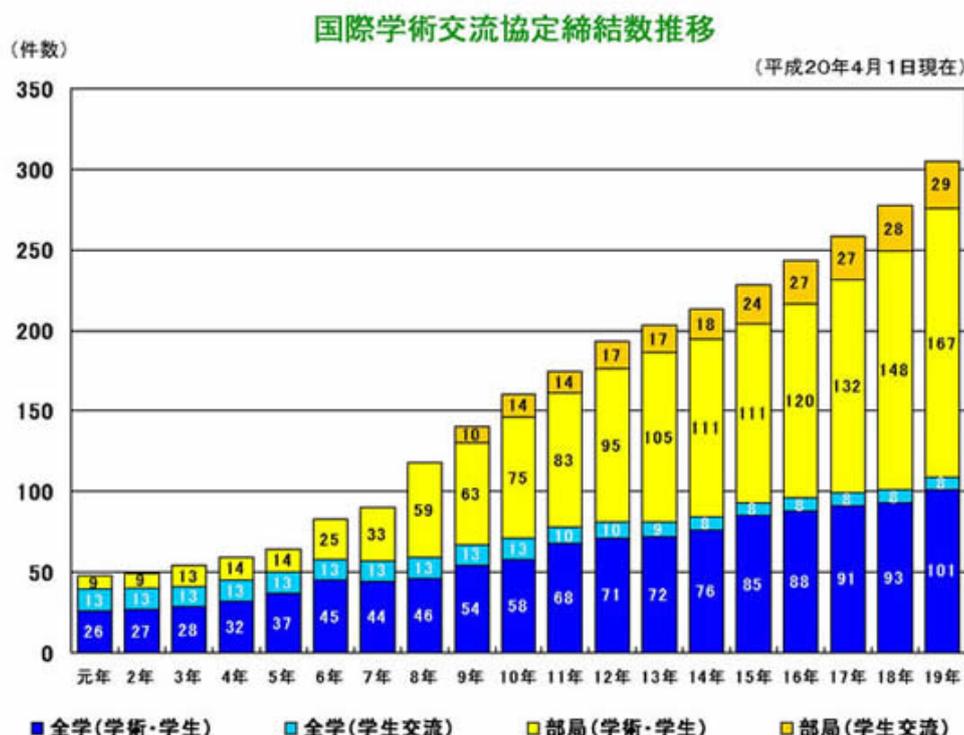
各研究科等では、学問分野の特性に応じて、専門領域のための語学教育講義、外国語による講義、演習、論文指導を実施しているほか、「アカデミック・ライティング」の開講、海外の第一線の研究者による講演会の開催など、国際的コミュニケーション能力の向上に向けた様々な取組を行っている。

また、新領域創成科学研究科「サステナビリティ学教育プログラム」(平成 18 年度開設)及び学際情報学府「アジア情報社会コース(ITASIA)」(平成 20 年度開設)では、すべての授業を英語で行っており、国際性に富む教育環境の整備が進捗している。

<関連ウェブサイト>

- 学際情報学府「アジア情報社会コース(ITASIA)」 <http://itasia.iii.u-tokyo.ac.jp/>
- 新領域創成科学研究科「サステナビリティ学教育プログラム」 <http://www.sustainability.k.u-tokyo.ac.jp/index.html>

資料 5-5-1-B : 国際学術交流協定締結推移



資料 5-5-1-C : 国際的コミュニケーション能力の向上が可能となるような授業形態の事例

<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学研究科では, 国際競争力の向上等を目的として COE 経費を活用し, オックスフォード大学博士課程在籍のネイティブ・スピーカーを特任教員として雇用し, 日本人学生に対して外国語での論文作成のための講義を開講するとともに, 大学院学生の英語論文の添削も行った。 ○ 医学系研究科国際保健学専攻では, 全ての講義を英語で行っており, 専攻の性格上, 基本的に各教室に多数の留学生が在籍することから, 全ての教室が研究報告, 文献紹介を英語で行っている。 ○ 総合文化研究科が中心となって開始した「科学技術インタープリター養成プログラム」では, ネイティブ・スピーカーによる英文ライティングのトレーニング科目を平成 18 年度から実施した。 ○ 生産技術研究所マイクロメカトロニクス国際研究センターでは, 海外からの若手研究者との短期間研究交流を通して, 日本人若手研究者の国際的なリーダーシップ能力と協調性を育成することを目的として, 海外から大学院学生を招聘し本学大学院学生と共同実験を行うなどの NAMIS 国際スクールを実施している。(http://toshi.iis.u-tokyo.ac.jp/itp/%BB%F6%B6%C8%BC%C2%CO%D3)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の特性に応じて, 講義, 演習, 実験, 実習等がバランスよく配置されている。また, 少人数によるきめ細かな学習指導, 研究指導を行っている。さらに, 特色あるフィールド型授業やインターンシップ, COE 等を活用した国際的コミュニケーション能力の育成に向けた取組などが進展している。

観点 5-5-② : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され, 活用されているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科等においてシラバスを整備している。例えば, 農学生命科学研究科のシラバスでは, 授業名, 担当教員名, 講義目的, 授業内容, 成績評価基準等を記載している (資料 5-5-2-A)。

学生に対しては, オリエンテーションでの説明, シラバス集等の刊行物, ウェブサイト等を通じて周知している。このほか, 各研究科等の講義内容をまとめた授業カタログを作成している。また, 新学務システム (UT-mate) から, シラバス検索が可能である (観点 5-2-②参照)。

資料 5-5-2-A : シラバスの記載例 (農学生命科学研究科)

科目番号	授業科目名	担当教員	学期・単位
11121	地システム環境耐性学	山, 佐々木	冬・2
<p>○学修目標: 農業生産上, 作物のストレス克服は大きな課題である。本講義ではストレスへの適応や防御機能を組織, 個体レベルから把握し, 農地レベルそして世界レベルでの知識に発展させることにより, 現在の農業生産上の問題を概観させ, その解決方法について提案できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>○授業の方法・内容: 地生態系において, 植物が受ける温度・水・光・ガス等の非生物学的ストレスあるいは生物学的ストレスに対する植物の適応や防御機能についての国内外の研究動向や新たな研究手法を最新のテキストの輪読をまじえながら説明する。</p> <p>○授業計画: ゼミナール形式の集中講義を行う。</p> <p>○成績評価基準: 集中講義への出席回数 (30%), 授業態度 (30%) および輪読の内容 (40%) を総合的に評価する。</p>			
科目番号	授業科目名	担当教員	学期・単位
04125	水圏生物学演習	部, 落合	6 (2年間で行う)
<p>○学修目標: 水圏生物学の基礎となる分子生物学, 発生生物学, 細胞生物学, 遺伝子発現調節機構, ゲノム科学, タンパク質工学, 食品工学などの分野の最新の動向や技術を学ぶとともに, 研究のとりまとめ方, 研究内容の発表や質問に対する答え方を習得する。</p> <p>○授業の方法・内容: 演習に参加するメンバーの中から毎週 2 名ずつが, 各自の研究に関連するもので, ごく最近報告された著名な雑誌の英語の論文の内容を紹介する。発表者は専門分野以外の参加者が理解できるように, 論文を選択した理由を説明すると</p>			

もに、論文の背景を当該専門分野以外の参加者にも理解できるようレジメにまとめて配布し、発表の方法および質問に対する答え方などを学ぶ。発表および質問は日本語および英語の両方を可とする。そのほか、参加者各自が1ヶ月間の研究の成果を英語のレポートにまとめて発表することにより、英語論文の書き方、研究成果のまとめ方を学ぶ。

○授業計画：論文紹介は毎週月 日の 後5時から3時間演習を行う。研究成果報告は毎月の最終月 の 後1時 5時に行う。

○成績評価基準：出欠、発表内容、討論内容などを総合的に評価して100満点で点数化し、80点以上を優、65 79点を良、50 64点を可、50点未満を不可とする。

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科等においてシラバスを整備し、オリエンテーションでの説明、シラバス集等の刊行物、ウェブサイト等を通じて学生に周知している。このほか、各研究科等の講義内容をまとめた授業カタログを作成している。

観点5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

東京大学では、総合文化研究科言語情報科学専攻 (M)、広域科学専攻 (M)、人文社会系研究科文化資源学研究専攻 (M)、文化資源学研究専攻 (D)において、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用し、夜間における授業を実施している。

例えば、総合文化研究科広域科学専攻では、社会人学生に配慮し、土 開講と6限以降の開講に努めている。また、履修指導については、社会人学生の都合を考慮し面談の日時を設定している。人文社会系研究科文化資源学研究専攻では、発足当初より受入人員の約半数を社会人枠とし、入学後も勤務の継続が可能となるよう、カリキュラムへの配慮（5時限以降の授業科目を多く配置）や長期履修学生制度の導入により対応している。

<関係ウェブサイト>

○人文社会系研究科文化資源学研究専攻—社会人のみなさまへ—

http://www.l.u-tokyo.ac.jp/CR/shakai/challenge_01.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用する研究科等では、社会人学生に配慮した時間割の設定が行われるなど、適切な指導体制となっている。

観点5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導・学位論文指導に係る指導体制は資料 5-6-1-A のとおりである。

例えば、人文社会系研究科では、指導教員の助言を得て、研究課題に応じた授業科目の選択が可能となるよう配慮し、「修士論文指導」「博士論文指導」の科目を置いて、実践的な指導を行っている。博士課程では、「博士課程研究計画書」に基づき指導教員及び副指導教員を指定し、指導を行っている。また、論文の進捗状況に応じて「予備論文」の執筆を義務づけ、博士論文の提出に遺なきことを期している。学際情報学府は、学際性を担保するため副指導教員制を採用している。平成 19 年度修士修了者の 85%が制度を利用、うち半数は同じコースから副指導教員を選んでいるが、他コースや他研究科等から選んでいる学生も相当数いる。研究内容や方法について異なる視点・観点からの指導が得られることで相対化が図れるとともに、教育研究をより広い視野のもとに深めることに成功している。

資料 5-6-1-A：研究指導・学位論文指導（特定課題研究の成果を含む）に係る指導体制、基本方針、指導面での工夫の事例

研究科等名	研究指導・学位論文指導に係る指導体制、基本方針、指導面での工夫
法学政治学研究科	修士課程及び博士課程の学生には指導教員が指定され、指導教員は所要の単位数の専攻指導を受けることを要するものとされている。専攻指導に当たっては、個々の学生の能力、研究の進捗状況等に応じてきめ細かく指導している。
医学系研究科	修士論文並びに博士論文の審査においては、指導教員及び関係者などが審査に加わらないことを明文化し、また、外部委員の参加や審査会の公開を推奨し、審査の客観性とレベルの維持を確保している。 また、論文作成に当たっては、「論文作成要項」により、書式並びに記述に当たっての留意点を明確にし、また、9 項目からなる審査における評価基準を定め、教員のみならず学生にも周知している。
工学系研究科	日常的な研究指導、学位論文指導は研究室を単位としている。修論発表会は専攻を単位として中間審査や最終審査を行っている。博士論文審査は専攻を中心に他専攻、他研究科、他大学などの審査員からなる審査会を構成し、予備審査会、本審査会を通して最終的な指導に当たっている。基本的な指導方針は、修士課程においては専門知識の修得と大きな課題のもとに問題を整理し解決する能力を、博士課程においては大きな研究テーマを与え、課題の整理と問題の発見、解決に向けての計画立案と実行能力を修得させる。
人文社会系研究科	隔週で夏冬通年 2 単位の科目「修士論文指導」及び「博士論文指導」を各指導教員が担当するほか、教員が担当する大学院演習時間内や、あるいはその前後などに、単独または専門分野複数教員による集団指導が随時行われている。特に博士論文の指導には、冊子「平成 20（2008）年度『授業時間表・授業案内』（東京大学大学院人文社会系研究科）」の巻末掲載の「博士論文について」及び「博士論文に関する手続き（流れ図）」が示す 3 段階を参照して、博士論文執筆指導が実施されている。学生が「博士課程研究計画書」を提出した段階で、指導教員のほかに 1 名以上の副指導教員が決められ、複数体制での一層充実した指導が行われている。
理学系研究科	（地球惑星科学専攻の事例）指導教員による密度の高い研究指導と、各分野の複数の専門教員による徹底した少人数のセミナー（論文講読、コロキウム）指導が行われている。本専攻の半数以上の学生は他大学からの入学者であるため、学部教育と連携して、多様なバックグラウンドをもつ学生へも配慮した研究指導がなされている。修士・学位論文作成に関しては、複数の専門教員により進捗状況が確認され、適宜 道修正を行うなど、学位授与までの丁寧な指導がシンプルかつ明性の高い形でなされている。 （化学専攻の事例）研究指導は、研究室主宰者が責任をもって行っている。研究室に所属する教員との複数指導体制をとっているのが一般的である。また、研究室内のセミナーや系で行うセミナーでの研究報告、文献紹介等や、国内外の学会発表、論文発表を通して研究・教育指導を行っている。学位論文の必要項目については、研究科で決められている。実験に関しては、事前に実験計画について教員に相談することとし、事故が起きないように留意させている。危険を伴う実験に関しては、教員同伴の下行うこととしている。また、日 から成果、特に投稿論文・特許出願の重要性を説明し、論文執筆までを見据えた研究指導を行っている。修士課程から積極的に国際学会参加・発表を行わせ、また筆頭著者として論文執筆できるような指導を行っている。また特許に絡む成果に関しては、秘義務の順を徹底させ、知的財産権の意識の向上を図っている。
農学生命科学研究科	「研究科教育懇談会」を研究科内に設置し、中間評価の必要性及び課程修了後の進路に向けた教育指導等について意見交換を行っている。また、専攻によっては博士課程 2 年次において公開発表会を開催し、研究の中間進捗状況の確認及び副指導教員によるアドバイスなどの対応を行っている。
経済学研究科	経済学研究科では、教育の体系化に取り組んできた。まず修士課程一年生向けとして、各専攻単位で、体系的なスクーリング科目を提供している。修士論文指導に関しては、各大学院学生 1 人につき教員 1 名を指導教員としているが、指導

	<p>教員による指導とともに、演習やワークショップにおける発表を奨励している。博士課程においては、分野別ワークショップや共同研究調査などを中心とした集団指導の色彩を強めつつ、4単位の「論文指導」の単位取得を博士論文提出の要件とし、各指導教員による責任指導と、複数教員による集団的な指導を組み合わせることで、両者の長所を生かし、かつそれぞれが単独でなされた場合の害を除去する努力がなされている。また分野ごとに開催されるセミナーを、大学院の授業カリキュラムに組み込み、大学院学生が国内及び海外の研究者による先端的な研究報告に触れ、啓発される機会を作っている。多数の外国研究者を招き、英語で議論する機会を広げる努力もなされている。</p>
総合文化研究科	<p>論文指導に関しては、各専攻・系は、それぞれの学問分野に応じた研究指導体制を整備し、論文作成に関する手順を独自に定めている。修士課程においては、ガイダンスと指導教員決定のためのグループ面談、題目決定届（計画発表会）、中間発表会を全ての専攻・系で実施している。博士課程においては、博士論文執筆資格を確認するためのプロポーザル、リサーチ、ファイナル・コロキウムや予備審査会での質疑応答などを実施している。</p> <p>例えば地域文化研究専攻の博士課程では、課程在学中に学位論文を書くことを強く奨励し、その作成途上に、1)「博士論文構想届」の提出（1年次12月中まで）、2)リサーチ・コロキウム（2年次12月中まで、公開、教員3名）、3)ファイナル・コロキウム（3年次10月末まで、公開、教員3～5名）という3つの関門を設けて、指導体制に教員によるばらつきが起らないようにしている。この体制は「地域文化研究特別演習」（論文指導）の単位取得と連動している。</p>
教育学研究科	<p>学位論文の執筆にあたって、学生の申請に応じて指導教員を含む3人の指導委員会をつくり、指導助言を受けられるようにしている。また、研究紀要や学会誌への論文投稿を促し、それぞれの論文ごとに個別な指導を指導教員から行っている。これらは、指導教員のみならず、複数の研究者からの助言を受けて、執筆能力を向上させるという方針の下に行われている。</p> <p>外部資金による研究プロジェクトに大学院学生をリサーチ・アシスタント（RA）として参加させ、実践的な研究能力が身に付くようにしている。特に領域横断的な大型プロジェクトの場合は、他分野との研究交流を促し、国際的なシンポジウムも企画して、大学院学生に発表の機会を与えるようにしている。</p>
薬学系研究科	<p>基本方針として薬学分野における有能な世界的研究者の育成を目的として研究指導が行われている。基本的には教授を責任者として准教授を含む複数の指導教員による指導体制で行っている。研究セミナーを通じて研究の中間経過報告及び将来の研究計画について年に複数回の討議を行い、実りある成果を上げるための指導を行っている。ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）も随時活用して、自身の研究の進展に役立てている。</p>
数理科学研究科	<p>研究指導は必修であるセミナー（数理科学基礎セミナーⅠⅡ、数理科学総合セミナーⅠⅡ、数理科学講義ⅠⅢⅣ）において行われる。セミナーは原則として少人数（1～3人）で行われ、個人指導に近い形できめ細かく指導しており、学位論文の作成指導もセミナーで行われている。また、毎学期初めに受講講義表の指導教員への提出を学生に義務づけており、その際に受講すべき講義について助言を与えている。また、教育経験を積ませるために多くの学生をティーチング・アシスタント（TA）として採用している。また、博士課程院生の多くをリサーチ・アシスタント（RA）として採用している。</p>
新領域創成科学研究科	<p>（物質系の事例）物質系特別輪講を設置し、修士課程1年、博士課程1年、2年の学生は自分の研究を発表する。修士課程1年はその輪講の聴講を義務付けられていて、物質系専攻全体の研究活動を自然に概観できるようになっている。また、修士課程2年の学生は、修士論文の中間発表を義務付けている。なお、発表は英語で行われる。修士課程1年は、この中間発表会への出席と、その内容をまとめたレポートの提出を義務付けている。課程博士の場合には、中間審査に合格することで本審査を受けることが可能となり、論文の合格要件として英語のトップオーサーの論文が1報以上公開されていることを条件としている。また、審査委員は研究科の規則に則り決められるが、1名、専攻長の指名した審査委員を加えることとしている。</p> <p>（複雑理工学の事例）研究指導・学位論文指導は指導教員が主に行っている。修士課程の学生に関しては、研究の中間発表を年に一度30分～40分程度、「複雑理工学輪講」で発表することを義務づけている。博士課程の学生に関しては、博士課程2年生で一度1時間程度の研究の中間発表を行っている。なお、指導教員以外に数名の教員が発表を聞き、コメントを与えている。</p>
情報理工学系研究科	<p>研究指導は、基本的には指導教員（原則1名、必要に応じて2名）の指導の下に行われるが、輪講や中間発表の機会を通して、各専攻教育会議のメンバーでの評価に基づく指導も行っている。</p> <p>博士課程の場合、指導教員とは別に、オブザーバー教員を設けて、年2回、学生と研究内容について個別に議論できるようにしている。</p> <p>輪講では、毎週数名が研究内容を発表し、それに基づいて修士・博士全員が議論できる場を設けている。司会は博士課程の学生が担当し、この種のコーディネーションの技術を学ぶ場にもなっている。</p>
情報学環・学際情報学府	<p>修士課程1年及び博士課程2年の段階での研究計画書の作成・提出、修士課程1年終了時のWeb発表会、修士課程2年夏学期における中間発表会（平成20年度は7月4日に実施）、博士学生対象に毎年11月に開催している博士課程コロキウム（平成20年度は11月6・7日に実施）などを組織・運営している。</p> <p>特にWeb発表会は、修士課程における研究課題について、Webページの形態で発表を行うオンライン発表会と、直接インタラクティブな形態で発表を行うオフライン発表会とにより構成され、各自の研究課題に対して内容を深める機会を設けている。また「学際情報学府学務係より」と呼ぶWebサイトにより履修スケジュールや各種発表会等の情報の周知を計っている。</p> <p>副指導教員制を導入し、学際研究テーマの指導体制に配慮している。平成20年11月1日現在、修士課程在学者の約57%、博士後期課程在学者の約61%が利用している。</p>

（出典：教育に関する現況調査表（平成20年6月）より一部更新）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の特性に応じて、研究指導上の様々な工夫を行っている。また、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院修士課程、博士課程では、少人数によるきめ細かい研究指導を基本としており（観点 5-5-①、5-6-①参照）、その結果として、学位論文の質は高い。事例として数理科学研究科における世界的専門誌に掲載された修士論文リストを示す（別添資料 15）。

また、新領域創成科学研究科では、学生の論文発表や調査のための外国出張に対する補助制度を設けており、毎年 20 名程度が利用している。

加えて、グローバル COE プログラムを大学院学生の研究指導に活用している（前掲資料 5-4-2-B）。また、従来の時間管理（時給制）を行わず、その研究目的に沿った研究計画を学生に提案させ、採択後、その研究活動そのものに対する対価として、月額単価で支給する新しい RA 制度を運用している。

<別添資料>

別添資料 15：世界的専門誌に掲載された修士論文リスト（数理科学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

大学院修士課程、博士課程では、少人数によるきめ細かい研究指導を行い、成果を上げている。また、RA を活用した能力育成やグローバル COE プログラムを通じて、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組を行っている。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における修了要件、課程修了の認定及び成績評価については、東京大学大学院学則（資料 5-7-1-A）及び各研究科等の研究科規則に定められている。

成績評価は、筆記試験、レポート、宿題等の成績など、学問分野に応じて適切な方法により実施している。成績評価基準は、シラバス等に記載している（前掲資料 5-5-2-A）。修了認定基準は、研究科規則等に明記している（資料 5-7-1-B）。

各研究科等では、これらに従って、厳格性や一貫性を担保しつつ、成績評価、単位認定、修了認定を実施している。事例として、人文社会系研究科における成績評価等のプロセスを資料 5-7-1-C に示す。

資料 5-7-1-A : 東京大学大学院学則 (抜粋)

第2章 課程の修了要件等

(修士課程の修了要件等)

第5条 修士課程を修了するためには、第2条第5項に定める年数以上在学し、所要科目を履修して30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科規則の定めるところにより、特例として1年以上在学すれば足りるものとすることができる。

2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、規則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了要件等)

第6条 博士後期課程を修了するためには、第2条第5項に定める年数(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)

第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年以上在学し、各研究科等の定めた所要科目、単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、規則の定めるところにより、特例として次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとするすることができる。

(1) 修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年

(2) 修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者 修士課程又は専門職学位課程における在学期間を含めて3年

3 第16条第2項第5号及び第6号の規定により入学した者の修了要件は、第1項の定めるところによる。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、規則の定めるところにより、特例として1年以上在学すれば足りるものとするすることができる。

(獣医学又は医学を履修する博士課程の修了要件)

第7条 獣医学又は医学を履修する博士課程を修了するためには、第2条第6項に定める年数以上在学し、各研究科の定めた所要科目、単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科規則の定めるところにより、特例として3年以上在学すれば足りるものとするすることができる。

第8条 博士後期課程において、3年(獣医学又は医学を履修する博士課程においては4年)以上在学し、所要科目、単位を修得し、必要な研究指導を受けたのみで退学した者も、研究科等の教育会議(以下「教育会議」という。)の議に基づき、研究科長又は教育部の部長の許可を得た場合は、その後において学位論文審査及び最終試験を受けることができる。

(省略)

第4章 課程修了の認定及び成績評価

(課程修了の認定及び成績評価)

第14条 課程修了の認定は、教育会議の議に基づき、研究科長又は教育部の部長が行う。

2 修士の学位論文審査及び最終試験の成績の評価は、教育会議が行う。

3 博士の学位論文審査及び最終試験の成績の評価は、東京大学学位規則第7条に定める審査委員会の審査に基づいて、教育会議が行う。

4 試験成績及び学位論文審査の評点及び順位は、次のとおりとする。ただし、専門職学位課程の科目試験の試験成績については、研究科等の定めるところによる。

(1) 科目試験

(イ) 優 合格

(ロ) 良 合格

(ハ) 可 合格

(ニ) 不可 不合格

(2) 論文審査

イ 修士課程

(イ) 優 合格

(ロ) 良 合格

(ハ) 可 合格

(ニ) 不可 不合格

ロ 博士後期課程及び獣医学又は医学を履修する博士課程

(イ) 合格

(ロ) 不合格

(3) 最終試験

(イ) 合格

(ロ) 不合格

5 第5条第2項に定める特定の課題についての研究の成果の審査及び成績の評価については、第2項及び前項の規定を準用する。

6 第10条第1項又は第28条の規定により、国内の他の大学の大学院又は外国の大学の大学院において修得した科目及び単位の成績評価は、合格又は不合格とする。ただし、評点を付することを げない。

資料 5-7-1-B : 研究科規則抜粋 (人文社会系研究科の例)

<p>(履修方法)</p> <p>第 8 条 修士課程においては、指導教員の指示に従い、その所属する専攻及びコースの選択必修科目のうちから 16 単位以上を修得しなければならない。</p> <p>2 前項の科目のほか、指導教員の承認を得て、他のコース、他の専攻、他の研究科、教育部、及び学部の科目を履修し、修士課程の自由選択科目の単位とすることができる。ただし、学部の科目は 8 単位を限度とする。</p> <p>第 9 条 博士後期課程においては、指導教員の指示に従い、その所属する専攻及びコースの選択必修科目のうちから 8 単位以上を修得しなければならない。</p> <p>2 前項の科目のほか、指導教員の承認を得て、他のコース、他の専攻、他の研究科、教育部、修士課程及び医学部医学科の科目を履修し、博士後期課程の自由選択科目の単位とすることができる。</p> <p>3 修士課程において 30 単位以上修得した者は、指導教員の承認を得て、その超過単位のうち 8 単位を限度として博士後期課程の自由選択科目の単位とすることができる。</p> <p>第 10 条 学則第 10 条又は第 28 条の定めにより、国内の他の大学の大学院又は外国の大学の大学院において修得した科目及び単位は、修士課程及び博士後期課程を通して 10 単位を限度として、第 8 条第 2 項及び第 9 条第 2 項に定める自由選択科目の単位に算入することができる。</p>
--

資料 5-7-1-C : 人文社会系研究科における成績評価、単位認定、修了認定のプロセス

成績評価、単位認定、修了認定の厳格性や一貫性を担保するための措置	関係規則等
<p>「平成 20 (2008) 年度『授業時間表・授業内容』(東京大学大学院人文社会系研究科)」に掲載の各講義・演習内容の「成績評価の方法」欄に明記された評価方法に則り、各教員は東京大学大学院便覧中の東京大学大学院学則第 4 章第 14 条の 4 「試験成績および学位論文審査の評点及び順位」によって評価を下す。</p> <p>専任教員は学務電子システムに登録された教員個人別講義等の成績報告欄に直接成績を入力し、非常勤講師は大学院係より送付された「成績報告書」にその評価を記入して同係に提出する。大学院係がその結果を学生ごとに集計する。修了年次の最後に修了見込み学生ごとに修得単位の集計が行われ、大学院係で所定単位の充足かつ論文提出の確認が行われた学生のみが各専門分野での「最終試験」(同大学院便覧中の大学院人文社会系研究科規則第 18 条)を受ける。</p> <p>各専門分野は「学位論文の評価基準」に照らして「最終試験」を行い、その評価結果を大学院係に文書で報告し、その報告に基づき、人文社会系研究科委員会において学位論文評価及び修了認定が行われる、というプロセスを踏む。</p>	<p>○「平成 20 (2008) 年度『授業時間表・授業内容』(東京大学大学院人文社会系研究科)」</p> <p>○「平成 20 年度『東京大学大学院便覧』」中の東京大学大学院学則第 4 章第 14 条の 4 及び大学院人文社会系研究科規則第 18 条</p>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は、シラバスや大学院便覧等に明記し、学生に周知している。これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施している。

観点 5-7-②: 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

(1) 修士論文

修士論文の評価方法については、各研究科において、分野の特性等を踏まえた検討を行ってきた。例えば理学系研究科では、修士(理学)の学位を取得する要件として、理学研究の遂行に必要な基礎知識、研究技術があり、研究の理解力、問題解決能力、論文策勢力が十分に備わっているかどうかを、複数の審査員が学位論文の査読を行い、かつ口答諮問を行って評価している。また、複数の評価ポイントを設定しての評価の点数化(法学政治学研究科)や、これによる優秀な修士論文賞の選定(工学系研究科)など、研究科ごとに工夫している。

この他、資料 5-7-2-A に示すとおり、修士論文の評価は、学生の課題探求能力や解決能力等にきめ細かい判断基準を適用し、適切に実施されている。

資料 5-7-2-A : 修士論文の評価方法 (事例)

研究科名	修士論文の評価方法
教育学研究科	<p>(1) 論文の評価基準, 評価の方法 下記の項目を評価 度として, 各教員が上記基準で採点をして, それに基づいて協議し, 判断をする。</p> <p>1) 方法論 量的研究であれ質的研究であれ, 心理学研究法の方法論に従ってデザインされた実証研究であるかどうか A: 高い水準で方法論を理解し, 使いこなしている。 B: 方法論の選択・適用に関して大きな問題は見られない。 C: 概ね合格水準に達しているが, 細かな部分で気になる箇所が残る。 D: 方法の選択が研究目的に合っていない, 自体に致命的な 欠点がある, 等。</p> <p>2) 論理性 論文としての形式が整っており, 論理的に自己の主張を展開しているかどうか A: 複雑な内容をわかりやすく 示しており, 論文の構成にも工夫が見られる。 B: 明快に書かれており, 論理性に大きな問題は見られない。 C: 概ね合格水準に達しているが, 細かな部分で気になる箇所が残る。 D: 論理の破綻が見られる, 論旨が一貫しない, 等。</p> <p>3) 独創性 研究としてオリジナルで, 執筆者の独自の視点を感じられるかどうか A: これまでの研究に一歩を投じることのできる, すぐれた知見を提供している。 B: 研究設問にオリジナリティを感じられ, 結果も興味深い。 C: オリジナリティはいくらも感じられるが, それが効果的に 示されていない。 D: 追試の域を出ていない, どこがオリジナルなのかわからない, 等。</p> <p>4) その他 上記 1~3 にあてはまらないような視点での評価。 例えば, どれくらい臨床実践に資するか, など。</p> <p>(2) 論文の審査体制及び審査のプロセス 教員全員が論文を読んだ上で, 修士論文発表会を実施。修士論文執筆者は, 20 分間論文発表を行い, その後に 10 分間の口頭試問を受ける。全ての論文発表が終了後に, 各教員が上記基準による採点に基づいて協議し, 成績を判断をする。(臨床心理学コース)</p>
法学政治学研究科	<p>(1) 論文の評価基準, 評価方法 修士論文の評価基準は「法学, 政治学の分野における基礎的な研究能力が示されているか, 又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力が示されているか」による (学位請求論文評価基準)。また, 評価は, A (90) から - (50) まで 5 点刻みの 9 段階の評点により行っている。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス 2 人の審査委員による論文審査及び最終(口述)試験の総合評価による。</p>
医学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準, 評価方法 医科学専攻: 医学・生命科学の基礎的分野において自立した研究者として独創的な最先端の研究活動を行っていく上での基礎的な能力について, 医科学専攻修士論文及び論文発表会における発表と質疑応答によって評価される。 健康科学・看護学専攻: 修士論文は, 指導教員の指導を踏まえて作成・発表され, 健康科学看護学領域における研究活動を行っていく上での基礎的な能力について評価される。 国際保健学専攻: 自立した研究者として最先端の国際的研究を遂行するための基礎的な能力が備わっているか, 専攻における論文発表会および修士論文によって評価される。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス 医科学専攻: 修士論文については, 教員 3 名が審査員として査読を行い, 論文発表会において審査員によって 4 段階評価が実施される。 国際保健学専攻: 修士論文については, 同じ専攻に属する他分野の教員 2 名により論文の査読が行われ, さらに論文発表会において, 専攻教員全員による 4 段階評価が実施される。</p>
情報理工学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準, 評価方法 修士研究に値する論文として, 体裁ならびに内容を持っているかどうかの評価を行う。ページ数, 章立てなどに, 特に制限や基準は設けていない。これらの制限や基準を設けないのは, 極めて独創的な研究が行われた際にこれが, 論文の体裁や制限のために否定されないようにするための措置でもある。論文は, オンラインでダウンロードできるようにしたり, 閲覧したりするなどして, 直接, すべての教員が確認できるようにしている。</p> <p>修士研究の最終審査(口述試験)を行うためには, 学生の研究課題のタイトルと概要, 関連する成果(学会発表など)を明記した書類を, 全教員に配布, 最終審査に資する研究成果となっているかという審査を行う。</p> <p>創造情報学専攻については, 研究としての価値を計るだけでなく, 創造した成果物のレベル判定を同時に行うこととしている。</p>

	<p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>修士論文研究を専攻所属の教員の前で発表を行い、質疑応答を行う。発表時間は専攻によるが、20分～30分である。修士論文研究に関する単位の認定は、専攻に所属する全教員が参加して、上記研究内容の発表の内容とその質疑応答、及び修士本論文、修士副論文/外部発表を基に行う。最終の口述審査に際しては、教員のみならず、博士課程の学生を含む全大学院学生が聴講可能であり、かつ、質疑にも参加可能としており、多様な質問にも対応できるかどうかの審査も同時に行っている。口述審査においては、研究内容のみではなく、発表能力に関する審査も同時に行っている。多くの専攻では、いくつかの視点を設定して各教員がそれぞれの発表について独立に評価を行い、集計して専攻全体での議論の基礎資料として用いている。</p>
--	--

(2) 博士論文

博士論文の評価は、自ら問題を見出し解決する能力の有無を確かめることに重点を置きつつ、論文の独創性、完成度、発展性等を基準として、適切に実施されている（資料5-7-2-B）。

また、「東京大学学位論文データベース」により、博士論文の内容の要旨と審査結果の要旨を公開しており、審査基準が的確に適用されていることを裏付けている。

<関係ウェブサイト>

○東京大学学位論文データベース http://gakui.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/cgi/BookMain.cgi_CHK_FILE_BOOK_DTL_SEARCH.htm

資料5-7-2-B：博士論文の評価方法（事例）

研究科名	博士論文の評価方法
法学政治学研究科	<p>(1) 論文の評価基準、評価方法</p> <p>平成16年度から、課程内博士論文は、①通常型と、②卓越型（特別優秀賞）の2段階のレベルによる評価がなされている。①が「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識が示されているか」を基準とするのに対し、②は、①の基準を満たすのみならず、「学界の発展への貢献が大きく、特に優秀」と判定される場合にその旨が明示されるものである（学位請求論文評価基準）。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>博士論文の審査は、5人以上の委員からなる博士論文審査委員会で行う。同委員会の審査の結果は、15名以上の委員、及び専攻長、副専攻長をもって構成される博士学位審査会に提出され、同委員会の審議（報告の可決には、出席委員の3分の2以上の 成を要する）を経て、総合法政専攻教育会議において、学位の認定がなされる。</p>
医学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準、評価方法</p> <p>評価の基本理念として、博士學位論文を提出する者は、医学あるいは保健学において高い学識を有するとともに研究者としての品格を備え、かつ将来的に自立した研究者として研究活動を行っていく能力を有していることを必要とする。その上で次に挙げる具体的な基準に基づいて學位論文が審査される。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>医学系研究科では學位論文について「課程の修了に関する内規」を定め、博士課程においては學位審査資格委員会から學位申請有資格の認定を得なければ、學位論文を提出できないことになっている。學位審査資格委員会では、「副論文審査会」、「書類審査会」及び「口述審査会」を設置し學位申請有資格の認定を行っている。1) 英文副論文を有するものは副論文を提出し、副論文審査会で審査を受ける。2) 英文副論文を有しないものは論文を書類審査会に提出する。書類審査会で合格とならなかったものは口述審査会の審査を受けることができる。</p> <p>書類審査会は以下の評価基準で論文を審査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の学術的価値及び完成度が高く、東京大学大学院医学系研究科にふさわしいものである。 2. 研究の背景と位置づけが十分に説明されている。 3. 研究に新規性と独創性がある。 4. 研究方法及びデータ解析が妥当である。 5. 研究の倫理性に問題がない。 6. 実験・データが質・量ともに充分であり研究結果が明確である。 7. 結果の解釈及び結論が妥当である。 8. 議論が論理的で焦点が定まっている。 9. 博士課程修了後6ヶ月以内に厳正な査読を有する英文学術雑誌に投稿することが可能と判定される。
情報理工学系研究科	<p>(1) 論文の評価基準、評価方法</p> <p>博士學位の研究に値する論文として、体裁並びに内容を持っているかどうかの評価を行う。特に、ページ数、章立てなど</p>

	<p>に、制限や基準は設けていない。これらの制限や基準を設けないのは、極めて独創的な研究が行われた際に、論文の体裁や制限のために否定されないようにするための措置でもある。論文の評価に関しては、提出された博士論文を、口頭発表中及び成績判定会議において回覧することで、直接、すべての教員が論文を確認することができるようにしている。</p> <p>また、審査に当たっては、学位論文の研究内容だけではなく、学生の幅の広いかつバランスのとれた見識と学識を持っているかという点も、評価対象としている。</p> <p>創造情報学専攻については、研究としての価値を計るだけでなく、創造した成果物のレベル判定を同時に行うこととしている。</p> <p>(2) 論文審査体制及び審査のプロセス</p> <p>専攻により、予備審査を行っている専攻とそうでない専攻がある。予備審査を行っている専攻の場合、学位論文の執筆に資する研究の進捗状況であるかどうかの審査を、最低4名からなる予備審査委員会を構成し審査を行う。特に、提出すべき物（本論文の概要版や目次案等）は規定していない。60分程度の口頭発表を行い、その後60分程度の質疑応答を行い、本論文の執筆に資するかの判断を行う。本論文の執筆に資する進捗にあるとの判断を行った場合には、その結果を、専攻会議で審議、可否を議論・検討する。</p> <p>本審査を行うために審査委員会を構成する。審査委員会は、主査及び最低4名の専門家で構成される。主査は、審議の公正性と客観性を実現するために、指導教員以外でなければならない。指導教員が審査委員会の委員になることも止めている専攻がある。</p> <p>本審査は、公開であり、審査委員会委員以外の専門家が聴講し、質疑応答に参加することができる。論文研究を発表、その後質疑応答を行う。公聴会の時間は質疑を含め1~2時間である。公開での審査の後、審査委員会のみによるクローズドの質疑応答をさらに行う。</p> <p>博士に資する研究成果と博士に資する見識を持つとの判断を審査委員会が判断した場合には、これを、専攻会議に提案し、審議される。承認されたものは、情報理工学研究科の教育会議における審議等を経て、承認される。</p>
--	---

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等では、学位論文に係る評価基準を組織として策定し、シラバス等の刊行物やガイダンスを通じて学生に周知している。また、論文審査に当たっては、適切な審査体制が整備されている。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は学生に対して明確に示されており、これに基づき厳格な評価を行っている（前掲資料5-7-1-C）。

学生からの成績評価に対する意見の申立てについては、制度としては整備していないが、相談等がある場合には、各科目担当教員が対応している。

【分析結果とその根拠理由】

各部局において厳格な成績評価が行われており、また、学生からの成績評価に関する相談等への対応も行っている。

＜専門職学位課程＞

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，授業科目の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

東京大学は，法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院），公共政策学教育部公共政策学専攻（公共政策大学院），工学系研究科原子力専攻及び医学系研究科公共健康医学専攻を専門職大学院として設置している（資料 5-8-1-A）。

教育課程については，東京大学大学院専門職学位課程規則第 7 条において，「専門職学位課程においては，第 2 条に規定する目的（専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う）を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。」と規定し，各専門職大学院における専門分野の特性に応じて，基礎科目，実践科目，展開先端科目，事例研究などの授業科目を体系的に配置し，高度の研究に裏打ちされた実践的な教育を行っている（資料 5-8-1-B）。

例えば，法学政治学研究科法曹養成専攻では，基礎法学・接科目についても，単に，伝統的な学問分類に由来する個別授業科目を展開するのではなく，法のパースペクティブ並びに現代法の基本問題という，現実との接点を大事にしつつ，比較法，歴史，哲学・思想，経済学・社会学などからの実定法へのアプローチに焦点を当てた授業科目を展開している。また，理論と実務を実効的に橋するための科目として，2 年次夏学期に，リサーチ，ライティング ドラフティングを独立の科目として開設し，また中核科目としての民事実務基礎，事実務基礎に加えて，模 裁判，民事弁護研究，民事事実認定論，法律相談クリニック，国際契約交渉，法と交渉，産処理研究，リサーチペーパーという多彩な科目を開設している。

資料 5-8-1-A：専門職大学院の設置状況

専攻名	設置年度	設置趣旨	学位に付記する専門分野の名称
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)	平成 16 年度	国民や社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理観を持ち，国際的にも，また先端分野においても活躍できる高い水準の法律家を養成する。	法務博士（専門職）
公共政策学教育部公共政策学専攻 (公共政策大学院)	平成 16 年度	公務員をはじめとする政策の形成，実施，評価の専門家を養成する。	公共政策学修士（専門職）
工学系研究科原子力専攻	平成 17 年度	原子力産業界や安全規制行政において指導的役割を果たす原子力専門家を養成する。	原子力修士（専門職）
医学系研究科公共健康医学専攻	平成 19 年度	国民や地域住民，患者も含めた広範な人々の健康の維持，増進，回復及び生活の質（quality of life）の改善において，指導的な役割を果たす公衆衛生分野の高度専門職業人を養成する。	公衆衛生学修士（専門職）

資料 5-8-1-B：教育課程の編成，授業科目の内容等の概要

専攻名	教育課程の編成，授業科目の内容等の概要
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)	法学政治学研究科法曹養成専攻の授業科目は，憲法，行政法，民法，商法，民事 法，法，事 法に関する法律基本科目，法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野の科目である法律実務基礎科目のほか，基礎法学・接科目，展開・先端科目の 4 種からなる。判例研究や RWD（Research, Writing & Drafting）のように実務に即した実践的科目を多数開設している一方で，理論的・歴史的に「法」を捉える多様な視点を示す「法のパースペクティブ」，現代社会が直面している問題を深く掘り下げる「現代法の基本問題」など特徴ある科目を必修科目とすることによって，理論教育と実務教育の 橋とバランスに留意しつつ，法曹としての基幹的能力を育成 している。

	<p>また、国際的な法律問題に対処する能力を育成するための国際関係法科目や知的財産法をはじめとするビジネスの先端分野に関する多彩な科目を設けている。アメリカ合衆国のロースクール教授を招いて英語で行う「現代アメリカ法2」、遠隔会議施設等を用いてワシントン大学ロースクールと連携して行う「国際契約交渉」等が、内外の第一線の専門家によるトランスナショナル・ロー・プログラムズの一環として行われるほか、サマースクール等を通じて、高度な専門的知見の養成にも努めている。</p> <p>学生の段階的・発展的履修に資するよう、科目の配当学期についても配慮している。具体的には、未修者によって構成される1年次には主として法律基本科目を配当し、既修者が加わる2年次には法律基本科目の上積みに加えて「民事実務基礎」、「事実務基礎」やRWD等の法律実務基礎科目、上記「法のパースペクティブ」等を配当している。そうした基礎の上に立ち、3年次では法律基本科目や「現代法の基本問題」に加え、法律実務基礎科目や基礎法学・接科目、展開・先端科目など多数の選択科目によって展開的な学習を促している。なお、履修各科目について十分な学習が行われるよう、各年次において履修可能な単位数には上限（1年次・2年次：36単位、3年次：44単位）を設けている。</p> <p>これらの科目群に加えて、法曹として必要な高度な専門的知見や素養を養成するため、先端的なトピックに関する多彩な演習も開講している。開設科目総数は演習を除いて91にのぼる。</p>
<p>公共政策学教育部 公共政策学専攻 (公共政策大学院)</p>	<p>公共政策大学院は、入学者の将来の志望に応じて、「法政策コース」、「公共管理コース」、「国際公共政策コース」及び「経済政策コース」の4コースを設けており、広く公共政策に関わる政策プロフェッショナルの養成を目指すという本教育部の目的に沿って、以下のような形でカリキュラムを編成している。</p> <p>第1に、制度の立案と運用に関わる知識を身につけるための法学、制度を動かしてゆくダイナミクスに関わる知識を身につけるための政治学、政策案の導出と評価を行うために必要とされる知識を身につける経済学、以上の3つのディシプリンがバランスよく学べるようにカリキュラムを構成している。第2に、応用を視野に入れた具体的な事例を扱い、これを素材として教育を進めてゆく事例研究をカリキュラムのコアとして配置している。事例研究は、修得した知識を応用する場であるとともに、知識としては体系化され得ない視点や想像力をはぐくむ場として用いている。第3に、実務からのフィードバックを適切に行い得る場を、カリキュラムにおいて提供している。実務家の経験を学生が吸収し得る場を設け、様々な政策分野において実務的に現に対応を られている課題を教育へとフィードバックし、実務との連携を図っている。第4に、教育を通じて、知識の取得と同時に、コミュニケーション能力を向上させるような「交渉と合意」等のカリキュラムを設置している。口頭でのプレゼンテーション、政策ペーパーの公表などの機会を教育において十分に提供するようなカリキュラムを構成している。第5に、国際的な視野を広めるとともに、国際化に対応するコミュニケーション能力をつけるため、経済学基礎や事例研究（国際 争）等の英語による授業を配置している。</p> <p>これらの目的を達成すべく編成されたカリキュラムでは、例年100以上の多様な授業科目が提供されている。具体的には、基幹科目、展開科目、実践科目、事例研究の4つの科目群から構成し、多様な授業形態を組み合わせている。</p> <p>基幹科目では、公共政策のプロフェッションとしての基礎をなす知識と分析能力を付けることを目的として、法学分野、政治学分野、経済学分野の3つのディシプリンを基礎からバランス良く修得することを可能にしている。</p> <p>展開科目では、政策の各分野に結びついた科目、地域研究に関わる科目、若しくはより高度の専門性を追求する各分野について修得することを目的とした科目を配置している。各人の将来の進路に従って、より特化した領域に関して体系的に選択し、教育プログラムを構築することを可能にしている。</p> <p>実践科目では、実務への応用を念頭に置き、実務の経験を学ぶことを可能にしている。政策実務と密接に関連した科目、若しくは実務経験を持つ教員によって教育が行われ、実務の経験を学ぶことのできる科目がこれにあたる。</p> <p>さらに、事例研究を必修としており、具体的な事例を題材として、ケースメソッド方式によって知識の応用とコミュニケーション能力の向上を育んでいる。</p>
<p>工学系研究科原子力 専攻</p>	<p>工学系研究科原子力専攻の修了要件単位数は30単位である。学位論文は課していないが、教育の質を保証することが重要であるとの観点に立ち、必修科目を多く設定し、単位認定を厳格に行うために期末試験を筆記試験によって実施している。講義科目に加えて問題解決能力を養うために豊富な演習科目や実験・実習科目も設定しており、原子力分野における高度かつ専門的、実務的な問題解決能力を養う教育を実施している。そのため、修了要件の30単位にとどまらず、全ての学生がほぼ全科目を履修し40単位以上の高い単位数を修得することを教育課程の設計意図としている。</p> <p>講義科目は、原子力工学を学ぶ者にとって広く共通的に基礎となる「原子力基礎科目」（多くが必修科目）、原子力の実務の基礎となる「原子力実務基礎科目」群、原子力の実務に関連・接する「原子力実務 接科目」群、原子力の研究開発の最先端に触れる「展開先端科目」群の4階層からなり、階層的カリキュラムを設定している。</p> <p>これらの授業科目（講義及び演習）には、原子力工学の基礎科目として「原子炉物理学」等のほか、応用科目としての「放射線利用」等や社会規範としての「技術倫理演習」等、社会の中の原子力を理解するための科目としての「リスク認知とコミュニケーション」等を含んでいる。</p> <p>1年間の実験・実習時間は必修科目のみで240時間を超える。さらに、実務家育成のため多くの演習及び実習科目を設けている。夏季休 期間にも原子力工学総合演習やインターンシップ実習等を実施している。これらにより、幅と厚みのある体系的な原子力専門教育に努めている。</p> <p>学生の多くは全原子力産業界から入学しており、学生自身及び学生の所属元のニーズも多岐にわたるため、原子炉専門技術者モデル、核燃料専門技術者モデル、行政技術者モデルという履修モデルを提供している。</p>
<p>医学系研究科公共健康 医学専攻</p>	<p>医学系研究科公共健康医学専攻の授業は、公衆衛生領域の専門職に必須の必修科目と、各人の専門性に応じて履修する選択科目から構成される。また講義だけでなく、「医学統計学演習」、「保健医療経済学演習」、「行動社会医学演習」等の演習科目、「医療コミュニケーション学実習」、「臨床情報工学実習」、「医療安全管理学実習」、「保健行政・健康危</p>

	<p>機管理実習」等の実習科目、「課題研究」等で教員の研究・実践活動に直接に接し、また専攻全体として提供される特別講義（「公共健康医学特論」）等を通して、国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を養成する。それぞれの科目数（単位数）は、講義科目 24（計 45 単位）、演習科目 6（計 16 単位）、実習科目 6（計 10.5 単位）である。</p> <p>本専攻における教育課程は、①「疫学研究の実践」、「医学データの統計解析」など、疫学・数量分析を対象にした科目群（疫学保健学講座が担当）、②「精神保健学」、「健康教育学」など、保健医療領域の行動科学・社会科学に関連した科目群（行動社会医学講座が担当）、③「健康医療政策学」、「医療情報システム学」など、保健医療及び臨床現場に関わる政策・評価・マネジメントを対象にした科目群（医療科学講座が担当）の、大きな3つの教育科目群により構成される。さらに国際的な公衆衛生専門教育のスタンダードに即して「環境健康医学」を加える。これらの科目は、公衆衛生領域の専門職に必須の必修科目と、各人の専門性に応じて履修する選択科目から構成される。また講義、演習だけでなく、実習、課題研究などで実践活動や研究活動に直接に接する機会などを通して、国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を養成する。</p> <p>「公共健康医学特論」は、社会的ニーズが高く、最近の緊要の課題でもある、新薬の臨床試験、高齢者の転 予防、満対策、メンタルヘルス、IT による健康情報活用、産科医療補償制度、がん情報提供システムなどのトピックについて、その問題に実際に取り組んでいる研究者や実務者の立場から講義が行われる。講義は本専攻 13 分野の教員が分担・協力して行うが、このように現代社会において様々な組織・集団の利害の交 する健康・医療上の問題について、最新の知見と公共性の視点からの講義を実施していることは、公共性の高い専門職の養成課程に相応しい取組と考えられる。</p> <p>なお、本専攻の教育課程の編成は、米国の公衆衛生大学院の 一の認可組織である Council on Education for Public Health (CEPH) による認可基準に即したものとなっている。</p>
--	--

(出典：教育に関する現況調査表（平成 20 年 6 月）より一部更新)

【分析結果とその根拠理由】

各専門職大学院では、それぞれの専門分野の特性に応じて、教育課程が体系的に編成されている。また、高度専門職業人の養成という目的に即して、高度の研究に裏打ちされた実践的な教育を行っており、授業科目の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。これらの専門職大学院の教育課程は、専門職大学院設置基準及び専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 53 号）に適合している。

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院では、専門分野の特性に応じて、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育を提供している（資料 5-8-2-A）。

例えば、公共政策学教育部公共政策学専攻は、「公共政策学連携研究部」の寄付講座や共同研究を として「国際交通政策研究」ユニット、「エネルギー・地球環境の持続性確保と公共政策」ユニット、「リスクマネジメントと公共政策」ユニット、「科学技術と公共政策研究」ユニット等を置き、実務指向の研究を行い、その成果を教育へとフィードバックしている。また、文部科学省「大学教育国際化推進プログラム（先端的国際連携支援）」の支援を受け、英語による授業の拡大等を図っているほか、コロンビア大学、シンガポール国立大学、北京大学、ロンドン大学、パリ政治大学院等との連携を通じて学生の交換留学等を行い、国際交流の進展を図っている。

資料 5-8-2-A : 学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した取組（事例）

専攻等名	取組事例
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先端的分野や国際的法分野で活躍する優れた実務家の養成という本専攻に対する社会の要請に応えるべく、「リサーチペーパー」及び「研究論文」という科目を設置し、理論的・実務的に高度なレベルのペーパーを作成する能力の育成に力を入れている。 ○ 「トランスナショナル・ロー・プログラムズ」（専門職大学院等教育推進プログラム）では、アメリカ、ヨーロッパ及びアジア諸国から法学者や実務法曹を招き、法科大学院授業・演習（アメリカ法）のほか、夏休み中に合宿形式で開催される「サマースクール」や国際シンポジウム・講演会・セミナー等の「トランスナショナル・ロー・セミナー」を実施し、これらを通じて国際的な法処理能力を備えた法律家の育成を進めており、国際的法教育として特色ある取組である。
公共政策学教育部公共政策学専攻 (公共政策大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育部を支える研究組織として法学政治学研究科と経済学研究科の協力の下に「公共政策学連携研究部」を設置し、ここに寄付講座や共同研究をとして「国際交通政策研究」ユニット、「エネルギー・地球環境の持続性確保と公共政策」ユニット、「リスクマネジメントと公共政策」ユニット、「科学技術と公共政策研究」ユニット等をおき、実務指向の研究を行い、これを教育へとフィードバックしている。具体的には、「科学技術と公共政策」、「金融商品取引法」、「エネルギー・環境技術の観点から見た産業技術論」、「リスクマネジメントと公共政策」といった授業科目を提供し、研究の成果を教育へと活かしている。 ○ 平成 17 年度に学生に対してカリキュラム編成に関する調査を行い、学生の教育に対するニーズを把握し、これに対応する形でカリキュラムの充実を図ってきた。英語による授業の拡充、事例研究の充実、実務的な科目の拡充などが、学生の要望に応じた具体的な変更点である。 ○ 文部科学省から「大学教育の国際化推進プログラム（先端的国際連携支援）」の指定を受け、国際化に対応した英語の授業を増やし、現在、10 科目を英語で行っている。また、これに対応して適切な教材の開発を進めている。 ○ 人事院との連携のもとに、各府省へのインターンシップを実施し、実務との連携を強化している。 ○ 長期履修学生制度の導入や、方や土日の開講科目を増加させることによって、より社会人に対しても履修しやすい授業配置を進めている。
工学系研究科原子力専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生による授業評価の結果を踏まえ、原子力構造工学や原子炉物理学等の学生がつまづきやすい科目や原子力燃料材料科学等の学生に必ずしも馴染みのない科目の補講の実施、原子力法規と演習の授業方法等の改善を行っている。 ○ 東京大学が有する研究用原子炉「弥生」、又は日本原子力研究開発機構の有する原子炉施設、核燃料サイクル安全工学研究施設（NUCEF）を活用し、1～2 週間程度の「インターンシップ実習」を実施している。本科目は、原子力プラントを持たない企業等からの学生や、実務経験が十分ではないと感じている学生等のニーズに応じて、実務経験を積ませるための絶好の機会となっている。
医学系研究科公共健康医学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来からの公衆衛生学の諸分野に加えて、臨床疫学、保健医療経済学、医療コミュニケーション学、臨床情報工学、法医学・医事法学、医療安全管理学、健康危機管理学など、近年派生しつつある公衆衛生の諸課題に対応できる教育内容を拡充し、社会や入学を希望する学生からの要請に応えている。 ○ 公衆衛生学に関わるリフレッシュ教育を行うため、通常の学部新卒者を対象にした標準修業年限 2 年のコースの他に、一定の経験を有する社会人を対象に標準修業年限 1 年のコースを設けている。このコースの学生に対して 1 年間で所定の単位取得ができるよう、夏季休業期間中に集中授業を行う等の対応を講じている。 ○ 夏季休業期間（あるいは春季休業期間）に公衆衛生実務を体験するためのインターンシップの機会を設けている。

（出典：教育に関する現況調査表（平成 20 年 6 月）より一部更新）

【分析結果とその根拠理由】

各専門職大学院では、専門分野の特性に応じて、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成、授業科目の内容における様々な工夫を行っている。

観点 5-8-③： 単位の實質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

全ての専門職大学院は、東京大学大学院専門職学位課程規則第 12 条の規定に基づき、履修登録単位数の上限を設定している（資料 5-8-3-A）。また、学生の主体的な学習を促す取組として、リサーチペーパー及び研究論文の制度、自習環境の整備、顕彰制度の活用など、様々な取組を行っている（資料 5-8-3-B）。

資料 5-8-3-A : 履修登録単位数の上限設定

東京大学大学院専門職学位課程規則 (抜粋)

第12条 研究科等は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。
--

各専門職大学院の履修登録単位数の上限

専攻名	各研究科等規則の関連部分
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)	学生は、1年次及び2年次には36単位を超えて、3年次には44単位を超えて履修することはできない。(東京大学大学院法学政治学研究科規則第37条)
公共政策学教育部公共政策学専攻 (公共政策大学院)	学生は、1年間に38単位を超えて履修科目を登録することができない。(東京大学大学院公共政策学教育部規則第11条2)
工学系研究科原子力専攻	専門職学位課程においては、1学期間に25単位を超えて履修科目を登録することができない。(東京大学大学院工学系研究科規則第9条2)
医学系研究科公共健康医学専攻	専門職学位課程においては、1学期間に25単位を超えて履修科目を登録することができない。(東京大学大学院医学系研究科規則第11条2)

資料 5-8-3-B : 単位の実質化への配慮 (事例)

専攻等名	事例
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な予習用の設問を付した教材を科目ごとに開発して授業で利用するほか、授業時間を学生の自習時間の確保に配慮して設定するなど、適切な予習・復習が可能となるよう工夫している(「サマースクール」を除き、集中講義による授業は実施していない)。 ○ 各年次で必修とされている単位数の3分の2を修得しない学生は、次の年次に進級できず、当該年次の履修単位を無効とする制度をとっている。 ○ 自習環境として、法科大学院専用の学生自習室を設けて判例集・法律雑誌・図書のほか、オンラインで検索可能な法律データベースを備え、土日の利用も可能としている。また、授業で使用しない教室については、学生に開放して自主的な勉強会の開催に役立っている。 ○ 非常勤講師である弁護士3名が常駐する教育支援室を設置して、学生の学習上の疑問に答える体制を整えている。また、法学未修者である1年次については、各クラスに2名のクラス顧問教員を配置し、学生からの多様な学習相談等に懇切に対応するとともに、法的な文章の作成に習うため、夏休み前の時期に、憲法・民法・法について予め事例問題を出題し、学生に答案を提出させた上で法的文章の書き方について指導する「文書作成講習会」を実施している。 ○ 法学部・大学院出身の学習相談員と心理カウンセラーが互いに協力し、学習面の相談から将来の進路や日常生活上の悩みまで幅広く相談に応じる学習相談室を開設しており、年間平均で延べ140人程度(平成16、17年度実績)の学生が指導を受けている。
公共政策学教育部公共政策学専攻 (公共政策大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学時のオリエンテーションにおいて、カリキュラムの構成や各コースの修了要件を説明し、各自のニーズや進路に応じて適切に授業を選択できるようにしている。また、すべての授業に関してシラバスを作成し、学生の学習設計のために必要な情報提供を行っている。 ○ 全課程修了者のうち成績が良好な者に対しては、特別優秀者を毎年5名、優秀者を毎年10名、表彰する制度を設けている。 ○ リサーチペーパー及び研究論文の制度を設け、さらに事例研究等のディスカッション・ペーパーの作成などを通じて、学生が授業等を通じて関心を持った事項に対して、より深い調査・研究を行い、その成果をまとめる機会を与え、所定の単位を付与している。これらの成果の一部は、本教育部のウェブサイトで公表している。
工学系研究科原子力専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的な学習を促すため、入学試験合格者には事前学習用参考書などを推薦するとともに、年度初日にガイダンスを実施し、シラバス及び夏学期のすべての講義科目についての使用教材を配付している。シラバスについては、科目を履修するために必要な予備知識とその習得方法を示すことにより、学習計画を立てやすくしている。すべての教材の事前配付により、実際に身に付けるべき知識の詳細を参考に出来るほか、十分な予習を可能としている。 ○ 学生の多くは既に原子力の各分野で社会人として活躍した経験を有していることから、それぞれ得意な分野や科目について学生間で学びあう環境を形成するため、講義室、演習室の他に、学生談話室を設けている。また、修了後の状況、学習計画へのアドバイスや講義のポイント等について、修了者と在校生が話し合える学生交流会を年1回実施している。 ○ インターネット講義システムで送信する映像の録画を行っており、戻して何度でも視聴する事が可能な学習環境を整備し、自主的な復習に供している。 ○ 一定の条件を満たした学生には、原子炉主任技術者及び核燃料取扱主任者の一次試験の一部免除資格を与えているが、本専攻修了者の多くはこの条件を満たして修了しており、原子力技術者としての社会的に客観的な達成度も意識しながら学習を進める事ができる。 ○ 修了者の中で成績優秀な学生を表彰する制度を設け、学修に刺激を与えている。

医学系研究科公共健康医学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の主体的学習を促すため、必修科目の単位数は修了要件の単位数の1/3程度に え、学生自らの関心や進路に合わせて、様々な選択科目を履修できるようにしている。 ○ 学生同士の自主的な勉強会、文献 読会、談話等に供するため、医学部・医学系研究所属学生のための共通自習室（医学図書館内、516 m²）に加えて、本専攻の学生のための大学院生室（57 m²、座席数 30、個人ロッカー42）を確保している。
----------------	---

（出典：教育に関する現況調査表（平成20年6月）より一部更新）

【分析結果とその根拠理由】

全ての専門職大学院において、履修登録単位数の上限を設定しているほか、学生の主体的な学習を促すための様々な取組を行っており、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

各専門職大学院の教育課程、教育内容は、観点5-8-①及び5-8-②に既述のとおり、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という教育目的に合致しており、当該職業分野の期待に対応している。

例えば、医学系研究科公共健康医学専攻の授業科目は、米国の認可組織「Council on Education for Public Health」(CEPH)が認可基準として示す、公衆衛生学修士(MPH)取得に最低限必要と考えられる5分野、すなわち、「Biostatistics (生物統計学)」、「Environmental Health Sciences (環境保健学)」、「Epidemiology (疫学)」、「Social and Behavioral Sciences (社会科学・行動科学的方法論)」及び「Health Service Administration (医療管理学)」に相当する科目を、必修科目(6科目計11単位)に指定しており、公衆衛生の大学院教育のグローバルスタンダードに対応している。

工学系研究科原子力専攻では、一定の条件を満たした学生には、原子炉主任技術者及び核燃料取扱主任者の一次試験の一部免除資格を与えており、教育内容の水準は原子力技術者の養成という当該職業分野の期待に応えるものとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

専門職大学院の教育課程や教育内容は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という教育目的に合致しており、その水準は、当該職業分野の期待に十分にこたえるものとなっている。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス

各専門職大学院では、専門分野の特性に応じて、講義、演習、実験・実習等を適切に組み合わせている。

例えば、工学系研究科原子力専攻の授業科目は、講義20科目、演習14科目、実験・実習4科目であるが、教育にかかる時間数の上では約5:4:3となっており、演習及び実験・実習に重きをおいた授業形態をとって

いる。また、その多くを必修科目（12科目，18単位）及び選択必修（11科目，14単位）として，原子力専門家が身に付けるべき能力を確実に付けさせている。

医学系研究科公共健康医学専攻では，講義に加えて，「医学統計学演習」，「保健医療経済学演習」，「行動社会医学演習」等の演習科目，「医療コミュニケーション学実習」，「臨床情報工学実習」，「医療安全管理学実習」，「保健行政・健康危機管理学実習」等の実習科目，「課題研究」等で教員の研究・実践活動に直に接し，また専攻全体として提供される特別講義（「公共健康医学特論」）等を通して，国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を促している。それぞれの科目数（単位数）は，講義科目 24（計 45 単位），演習科目 6（計 16 単位），実習科目 6（計 10.5 単位）である。

(2) 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

各専門職大学院では，少人数による授業者と学習者間の双方向性を重視した学習指導，専門分野に応じた事例研究，フィールドワーク等を行っている（資料 5-10-1-A）。

さらに，専門職大学院等教育推進プログラムに採択され，特色ある教育方法を展開している（資料 5-10-1-B）。法学政治学研究科法曹養成専攻の「トランスナショナル・ロー・プログラムズ」では，アメリカ，ヨーロッパ及びアジア諸国から法学者や実務法曹を招き，アメリカ法プログラムのほか，夏季休業中に合宿形式で開催される「サマースクール」，国際シンポジウム・講演会・セミナー等の「トランスナショナル・ロー・セミナー」を通じて国際的な法処理能力を備えた法律家の育成を図っている（資料 5-10-1-C）。工学系研究科原子力専攻では，「原子力教科書シリーズ」の整備を進めた（資料 5-10-1-D）。

資料 5-10-1-A：学習指導法の工夫（事例）

専攻等名	学習指導法の工夫
法学政治学研究科法曹養成専攻 （法科大学院）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2 年次・3 年次については，自らの問題関心から特定のテーマについて掘り下げた分析を行い，理論的・実務的に高度なレベルのペーパーを作成する能力を育成するため，「リサーチペーパー」及び「研究論文」という科目を設置している。優秀なペーパーに対しては賞を授与するとともに，学生による優秀な論文を掲載する電子ジャーナル（ローレビュー）を学生が主体となって編集しており，上記能力の育成を支援する環境を整備している。 ○ 法律実務科目として，クリニックに該当する授業科目として「法律相談クリニック」を実施している。関係法令のや，知り得た情報に関する 秘義務を含む法曹倫理の が不可欠であるため，初回の授業で，オリエンテーションとして，善管注意義務，依頼者の意思の尊重， 秘義務，法令・事実関係の調査義務といった「回答者の義務」を説明している。その上で，クリニックにおいては担当教員が，その責任において学生を監 視，法令違反・法曹倫理違反の行為が発生しないように必要な指導を行っている。なお，平成 19 年度からは，各教員が外部の方に，シナリオに基づいた模 相談者となることをお願いする方法をとっているため，秘義務の に関する 約書を学生に提出させることはしていない。
公共政策学教育部公共政策学専攻 （公共政策大学院）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法学，政治学，経済学の基幹科目は，講義形式とティーチング・アシスタント（TA）による演習とを組み合わせるものが多く，応用に至るまでの基礎的な学力を確実に身につけさせる教育方法を採用している。これらの授業のいくつかは英語によって行われ，国際化への対応を図っている。 ○ 基幹科目で講義形式をとる場合を除いた，他の多くの科目が，10 人前後の少人数のクラスにおいて教育が行われている。ここでは，具体的な事例を教材として提供し，教員と学生との双方向的な議論，学生による自発的な授業参加を促し，高い専門知識と実践能力，そしてその活動を支える倫理観を養うことを可能にしている。 ○ 事例研究では，府省や地方自治体と提携する形で，具体的な課題を扱い，その解決案を探り出し，さらには，現場でのフィールドワークを行うといった形で，実践的な学習を可能にしている。例えば，「事例研究（マイクロ経済政策・問題分析 I）」では国土交通省と，さらに「事例研究（現代行政 I）」では 市と協力する形で，具体的な事例を分析するという授業を展開した。 ○ 「公共政策セミナー」を開催し，各界で活躍する実務家等を招き，インティメイトな雰囲気の中でその経験を伺う機会を与えている。平成 19 年度までに全 37 回のセミナーを開催し，実務家による報告とそれに対する活発な討論を行った。
工学系研究科原子力専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○ パーソナルコンピュータを配付しインターネットやプリンターなどを自由に使える環境を講義室に整備するとともに，演習科目については，単に の上で問題を解くだけでなく数値シミュレーションの体験やインターネットを利用した学習も課している。 ○ 講義・演習科目の理解を促進するために，ティーチング・アシスタント（TA）を配置するほか，研究機関等を退職

	<p>された方で教育に意欲のある方をラーニングアドバイザー (LA) として配置し、講義・演習のフォローアップを適宜実施している。TA については、原子力国際専攻の博士課程学生等を起用し、各科目授業の実施後に、基礎知識や基礎課題についてマンツーマンに近いき細かい指導を行っている。また、LA については、演習時間のほか、放課後や夏季休 中にも適宜希望した少人数を対象に演習問題のフォローアップや発展課題の解説などを実施している。</p> <p>○ 原子力工学の習得のためには、実際に核エネルギー・放射線・放射性物質を扱い、体感する必要がある。このため、東京大学が保有する研究用原子炉「弥生」や加速器を用いた実験、日本原子力研究開発機構が保有する臨界実験設備やホットラボ、日本原子力発電が保有するプラントシミュレータ等を用いた実験を経験させて、東海 地区に立地することの利点を活かした実験・実習を提供している。</p>
医学系研究科公共健康医学専攻	<p>○ 標準修了年限 2 年コースの学生については、「課題研究」を必須とし、経験豊富な教員のもとで実際のフィールドで具体的な課題をテーマとした問題解決能力に係わる実践的教育を受けることによって、学部から実務を経ずに入学した者についても高度な専門性と実務能力を身につけられるようにしている。</p> <p>○ 夏季休業期間（あるいは春季休業期間）に公衆衛生実務を体験するためのインターンシップの機会を設けている。</p>

(出典：教育に関する現況調査表（平成 20 年 6 月）より一部更新)

資料 5-10-1-B：専門職大学院等教育推進プログラム等に採択された教育プログラム

専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム	
<p>【国際原子力専門職大学院展開プログラム】 部局名：工学系研究科原子力専攻 採択年度：平成 20 年度</p> <p>連携機関：独立行政法人日本原子力研究開発機構、日本原子力発電 株式会社、独立行政法人原子力安全基盤機構、財団法人原子力安全研究協会</p>	<p>・日本人高度原子力技術者養成の実績に基づき、アジアを中心とした国際的な高度原子力技術者養成機関に展開させるための準備として以下の取組を行う。</p> <p>①原子力教科書シリーズの一部科目を英文化する。 ②諸外国が将来指導的立場になる技術者を派遣するようにするため、派遣機関・人材の調査及び人的・組織的ネットワークを構築する。 ③既に修了した日本人を対象として、修了生フォローアップ (FU) 教育と所属機関からのニーズ把握の体制を確立し、また TV 会議システムによるアジア地域 FU 教育のための試験運用を行う。</p>
<p>【トランスナショナル・ロー・プログラムズ】 部局名：法学政治学研究科法曹養成専攻 採択年度：平成 19 年度</p>	<p>・平成 16 年度から実施してきたトランスナショナル・ロー・プログラムズの成果を踏まえ、その一層の充実と発展を図る。具体的には、①サマースクール、②ミシガン・コロンビア両大学交換プロジェクトによるアメリカ法講義、③現代アメリカ法講義、④国際契約交渉プログラム、⑤ヨーロッパ法講義、⑥東アジア法講義、国際シンポジウム・セミナーを通じ、外国人の講師等による主として英語による国際的法教育を行い、国際的なコミュニケーション能力の育成に効果を上げた。</p>
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム	
<p>【トランスナショナル・ロー・プログラムズ】 部局名：法学政治学研究科法曹養成専攻 採択年度：平成 16 年度</p>	<p>・国際的法分野で活躍することのできる法曹の養成という教育理念を具体化するために、トランスナショナルな法教育を開拓し、実施することを目的として、「トランスナショナル・ロー・プログラムズ (Transnational Law Programs)」と総称されるプログラムを実施。</p> <p>・アメリカ、ヨーロッパ及びアジア諸国から法学者や実務法曹を招き、法科大学院授業・演習、サマースクール、ゲストスピーカー・セッション、国際シンポジウム、講演会・セミナー等を実施した。</p> <p>HP (http://www.i.u-tokyo.ac.jp/tlp/INDEXTLP.htm)</p>
<p>【国際化・実践化手法による政策形成能力試行】 部局名：公共政策学教育部公共政策学専攻 採択年度：平成 16 年度</p>	<p>・本プログラムにより以下のような成果があった。</p> <p>－国際化支援に関する事業－</p> <p>①海外の公共政策大学院などとの連携 ②実践化支援によって得られた教育手法を、国際的な事例で検証することを企画 ③英語での授業が行われる科目について、TA による授業補助を拡大実施</p> <p>－実務との連携支援－</p> <p>①国内の公共政策関係機関等との連携の企画 ②定量的政策評価プログラムの企画・作成準備 ③個別科目の授業における外部実務家との連携 ④公共政策セミナーの拡充</p> <p>HP (http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/education/support.htm)</p>
<p>【体系的原子力教材の再開発】 部局名：工学系研究科 原子力専攻 採択年度：平成 18 年度</p>	<p>・教材として用いている配布物を加筆・再編集し、工学系研究科原子力専攻において実践している体系化された原子力教育を、教科書シリーズとして印刷製本可能なように整備し、また、教科書シリーズを補完する教材としてラーニングソフトを開発し、受講生のみならず関連業界の専門家に提供できる状態にする。</p> <p>・当該事業により教科書教材として取りまとめ、教科書シリーズとして順次出版し、一部の科目では作成した教科書を用い講義を実施した。</p> <p>HP (http://www.nuclear.jp/professional/)</p>

資料 5-10-1-C : 法学政治学研究科法曹養成専攻「トランスナショナル・ロー・プログラムズ」におけるサマースクールのプログラム (平成 20 年度)

Timetable (Class A)			
	11:00~11:30	13:00~14:40	15:00~16:40
6 Wed	Orientation	Federalism and the Constitution (1) (Ginsburg)	Jury System and Civil Procedure (Zaloom)
7 Thu	10:00~11:40 Intellectual Property (1) (Takenaka)	13:20~15:00 Contract (1) (Zaloom)	15:30~17:10 Criminal Law (1) (White Collar Crime) (Hoffmann)
8 Fri	10:00~11:40 Intellectual Property (2) (Takenaka)	13:20~15:00 Federalism and the Constitution (2) (Ginsburg)	15:30~17:00 Contract (2) (Zaloom)
9 Sat	10:00~11:40 Tax (1) (Hanna)	13:20~15:00 International Trade (1) (Taylor)	15:30~17:10 Criminal Law (2) (Hoffmann)
10 Sun	10:00~11:40 Tax (2) (Hanna)	13:20~15:00 International Trade (2) (Taylor)	15:30~17:10
11 Mon	10:00~13:00 Exam	14:00~15:30 Farewell Party	

Timetable (Class B)			
	11:00~11:30	13:00~14:40	15:00~16:40
6 Wed	Orientation	Jury System and Civil Procedure (Zaloom)	Federalism and the Constitution (1) (Ginsburg)
7 Thu	10:00~11:40 Contract (1) (Zaloom)	13:20~15:00 Intellectual Property (1) (Takenaka)	15:30~17:10 Federalism and the Constitution (2) (Ginsburg)
8 Fri	10:00~11:40 Tax (1) (Hanna)	13:20~15:00 Intellectual Property (2) (Takenaka)	15:30~17:00 Criminal Law (1) (White Collar Crime) (Hoffmann)
9 Sat	10:00~11:40 Criminal Law (2) (Hoffmann)	13:20~15:00 Contract (2) (Zaloom)	15:30~17:10 International Trade (1) (Taylor)
10 Sun	10:00~11:40 International Trade (2) (Taylor)	13:20~15:00 Tax (2) (Hanna)	15:30~17:10
11 Mon	10:00~13:00 Exam	14:00~15:30 Farewell Party	

(出典 : 法曹養成専攻学務関係資料)

資料 5-10-1-D : 工学系研究科原子力専攻が製作している原子力教科書シリーズ

放射線安全学	廃棄物管理工学
原子核と放射線計測	法工学
原子炉物理学	リスク認知とコミュニケーション
原子力熱流動工学	ヒューマンマネジメント
原子力講造工学	原子炉設計
原子力燃料材料学	放射線
核燃料サイクル工学	放射線利用
原子力プラント工学	原子力危機管理と保障措置
原子力安全工学	原子炉の動特性とプラント制御
原子力保全工学	

【分析結果とその根拠理由】

各専門職大学院の講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは、専門分野の特性に応じて適切に設定されている。また、専門分野に応じた事例研究、フィールドワーク等を活用し、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

全ての専門職大学院において、シラバスを作成している。シラバスには、担当教員名、講義の目的、授業のスケジュール、成績評価の方法、履修条件、参考文献等が示されており、学習の手引きとなっている。

例えば、工学系研究科原子力専攻では、シラバスにおいて科目を履修するために必要な予備知識とその習得方法を示すことにより、学習計画を立てやすくしている。さらに、専攻のイントラネット上に、より詳細なシラバスを掲載している（資料5-10-2-A）。

資料5-10-2-A：シラバスサンプル

科 目	名	インターンシップ実習		
学 期	期	夏季, 冬学期	単 位 数	1.0 単位
日・授 業 時 間 帯	適宜			
場 所	各受入機関の指定する場所			
担 当 教 員	長, 小佐古, 部			
1. 講義の目的				
インターンシップ1は原子力施設あるいは研究開発施設において実習し、その業務の理解を図る。 インターンシップ2は東大原子炉などの原子炉施設において運転管理、保安管理を経験し、原子炉施設の保安管理の概要の理解を図る。 インターンシップ1と2のいずれかしか受講できない。				
2. 講義方法等				
○インターンシップ1				
原子力発電所等で運転経験を6ヶ月以上持つ社会人学生を対象とする。7月30日～8月17日のうち2～3週間程度、原子力施設、研究開発施設などで実習を行う。 インターンシップ1を受講の学生は原子炉主任技術者口答試験の受験に必要な実務経験の証明書は派遣もとの機関で発行のものを用いること。				
○インターンシップ2				
原子力発電所等で運転経験を6ヶ月以上有しない学生を対象とする。原子力（炉、燃取）施設の保安管理の概要の理解を図るための実習を行う。期間は7月30日～8月17日のうち2～3週間程度をコア期間とし、その後1月末まで実習を継続する。 入学前に実務経験6ヶ月を持たない学生で原子炉主任技術者口答試験を受験予定の学生はこのインターンシップ2をとる必要がある。				
3. 講義日程及び講義内容				
○インターンシップ1				
受け入れ可能機関を提示し学生の希望により受け入れ先を決め、受け入れ先の指導によりインターンシップを受講する。				
○インターンシップ2				
原子炉施設の保安規定を参考にしつつ原子炉施設の保安の監 に必要な実務的経験をつむ。具体的には次の内容を理解できるように体験学習、課外学習を行う。なお原子炉実習・原子炉管理実習、原子力実験・実習等で履修する内容は省略することがある。				
組織管理	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の運転及び管理を行う者の職務及び組織、保安教育 原子炉施設に関する法令等 設置許可、保安規定等の原子炉施設の安全に関する文書 原子炉施設に係る保安（保安規定の 状況を含む。）に関する記録 安全文化及び原子炉施設の品質保証 			
運転管理	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の起動及び 止 原子炉施設の運転条件、運転制限、運転状況の監視方法等 原子炉施設の特性把握のための手法 			
保 管理	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の定期検査、保 管理等の原子炉施設の保全方法 原子炉施設の定期的な評価 			
核燃料物質管理	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質の受 い、運 , 蔵 核燃料物質の監視（核燃料物質の破損も含む。） 核燃料物質の交換及び使用済燃料の管理 			
放射性廃棄物の管理	<ul style="list-style-type: none"> 液体及び気体放射性廃棄物の 出管理 固体放射性廃棄物及び放出困難な液体放射性廃棄物の管理 			
放射線管理及び放射線障害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 区域管理（ 染管理を含む。） 放射性物質等の 出入管理 個人線量管理及び放射線作業計画 			

	<ul style="list-style-type: none"> 放射線障害の防止のための措置 放射線測定器の管理
異常時における原子炉の安全性及び措置	<ul style="list-style-type: none"> 事故の種類及び原子炉施設の安全性 異常の発生及び進展 事故時の原子炉施設運転に係る措置 染の拡大防止及び放射線障害防止に係る措置
<p>4. 教科書・参考書等</p> <p>○インターンシップ1 受け入れ機関より提示される。</p> <p>○インターンシップ2 東大「弥生」原子炉施設でのインターンシップでは次を参考にすること。 <ul style="list-style-type: none"> 弥生の規制関係全般については、http://www.utnl.jp/rokan/regulations.html 保安規定については、http://www.nuclear.jp/rokan/hoankitei.html </p>	
<p>5. 成績評価の方法</p> <p>○インターンシップ1 終了後に作成提出する実習報告書及び受入機関からの評価等により行う。</p> <p>○インターンシップ2 終了後に作成提出する実習報告書及び受入機関からの評価等により行う。</p>	
<p>6. 他の講義との関連</p> <p>○インターンシップ1 受け入れテーマに関連する講義・演習・実験実習</p> <p>○インターンシップ2 東大原子炉施設での原子炉実習・原子炉管理実習，原子力実験実習のプラントシミュレータや原子炉施設での実習内容と関係が深い。保安規定の理解が必要なので原子力法規を受講のこと</p>	

【分析結果とその根拠理由】

全ての専門職大学院において、シラバスが作成されており、学習の手引きとなっている。

観点5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院における成績評価・修了認定の基準は、全ての専門職大学院で明確化し、ウェブサイトやシラバス等の配付物に掲載して学生に周知しており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を公平かつ厳格に実施している。

例えば、法学政治学研究科法曹養成専攻では、「法曹養成専攻成績評価規則」、「法曹養成専攻における成績評

「評価のガイドライン」において成績評価基準を明示している。また、筆記試験は、採点者に解答者が特定できないよう、匿名による採点を制度化している（資料5-11-1-A）。

資料5-11-1-A：各専門職大学院の成績評価基準と周知方法

専攻名	成績評価基準の周知、運用状況
法学政治学研究科法曹養成専攻 (法科大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成績評価基準、成績評価方法は、「法曹養成専攻成績評価規則」「法曹養成専攻における成績評価のガイドライン」において定め、学生に公表している（東京大学法科大学院便覧）。 法曹養成専攻においては、厳格な成績評価の考え方に基づき、成績評価の基準を設け、とくに「A」「A」は受験者の概ね5%、30%と定めている（その他の評価はB・F）。プロセスとしての法曹養成教育という理念から成績評価は、授業における発言などの平常点と筆記試験の双方で行うこととし、特に平常点の配分が大きいときは両者の配分について事前に各授業の受講者に指示される。各授業の成績評価の分布は学生に示される。また、成績が不良な「C」及び「F（不合格）」の学生は担当教員に評価についての説明を求めることができる。以上の成績評価基準等は、各入学ガイダンスにおいて学生に伝えているほか、非常勤講師を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知徹底している。 ○ 成績評価の客観性及び公平性を担保するため、筆記試験は、採点者に解答者が特定できないような措置を講じており、匿名による採点が確保される制度が導入されている。 ○ 「成績評価の説明願」の制度を設けており、学生は、自己の成績について、成績の通知を受けてから2週間以内に限り、所定の書式を用いる等所定の手続に従い、授業担当教員に書面による説明を求めることができる（法曹養成専攻成績評価規則4条）。
公共政策学教育部公共政策学専攻 (公共政策大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「公共政策学教育部成績評価規則」を定め、各入学ガイダンスにおいて学生に周知しているほか、非常勤講師を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知している。 ○ 成績は、筆記試験及び平常点によって評価する。ただし、受講生が少ないなど特段の事情がある場合には、レポート等の提出によって筆記試験に代えることができる。各教員は、成績評価に際してどのような要素がどの程度考慮されるかにつき、学生が履修する前に公表しておくものとしている。 ○ 学生は、自己の成績について、担当教員に評価についての説明を求めることができる。
工学系研究科原子力専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「原子力専攻成績評価規則」に則り、厳格に運用している。各科目の成績評価及び単位認定は、成績評価規則に基づき、出席率、レポート及び期末試験を総合的に案して各科目の担当教員が行っている。また、各科目の成績及び単位認定状況については、教員会議、資格認定委員会、教育評価委員会において内容を精査している。 ○ 学務システムに伴う電子シラバス上において、成績評価基準、成績評価方法を明示することができる。ただし、入力内容については教員に任されている。
医学系研究科公共健康医学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「公共健康医学専攻成績評価規則」を定め、ガイダンスやウェブサイトを通じて学生に周知している。また、同規則において、各教員は成績評価に際してどのような要素がどの程度考慮されるかにつき、学生が履修する前に公表することとしており、学生に配付するシラバスにも「成績評価の方法」の項を設け、具体的に示している。 ○ 成績評価規則に基づき成績評価を正確に行うため、原則として（演習、実習を除く）筆記試験を実施することとし、学生にあらかじめ公表した他要素も総合的に評価した上で、素点で評価することとしている。また評価がより適正に行われるよう90点以上については受講者総数の10%以内とすることとしている。なお、学生への通知は、A（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）、F（不合格（60点未満））の5段階評価で行われる。 ○ 成績評価規則において、学生は自己の成績について成績の通知を受けてから1ヶ月以内に教員に対して説明を求めることができるとしている。

(出典：教育に関する現況調査表（平成20年6月）より一部更新)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は規則等に明記されており、ウェブサイトやシラバス等の配付物により学生に周知している。これらの基準に従って、成績評価の公平性、厳格性を担保するための措置が講じられており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するための措置として、観点5-11-①に示した成績評価基準を厳格に運用してい

る。また、例えば法学政治学研究科法曹養成専攻では、試験講評会を開くことを教員に推奨しているほか、「成績評価の説明願」の申請を受け付けている（前掲資料5-11-1-A 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

全ての専門職大学院において、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- リベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門領域と有機的に結合する柔軟な学部教育システムを実現することを旨として、「2層の学部教育体制」における前期・後期課程カリキュラムの有機的かつ効果的な連接を実現しており、東京大学の大きな特長となっている。（観点5-1-①, 5-1-②）
- 平成18年度の入学者から、科類ごとに進学枠を指定した従来の制度に加え、科類によらずにどの学部にも進学できる「全科類枠」を設けることで、進路選択の自由度と流動性をさらに高めている。（観点5-1-②）
- 文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」として「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ（EALAI）」が採択され、本学の教養教育を東アジアに発信する、新機 国際協力の取組を積極的に推進している。（観点5-1-②）
- 学部後期課程の講義内容をまとめた「授業カタログ」を整備し、ウェブサイトで公開しており、学部後期課程で行われている授業の全体像を示すことで、学生への幅広い学問的視野の獲得を図っている。（観点5-2-②）
- 現代における生命科学教育の重要性を 案し、学部前期課程から大学院までを見通した教育カリキュラムの中で、科類の特徴を活かした生命科学教育を実施するために、「生命科学構造化センター」を設立し、教材開発等を積極的に行っている。（観点5-2-③）
- 学部後期課程への進学に際して、極めて厳格な要件を課し、教育の質を保証している。（観点5-1-③, 5-3-①）

<大学院課程>

- 魅力ある大学院教育イニシアティブ、組織的な大学院教育改革支援推進プログラム等を通じて大学院教育の充実を図っている。（観点5-4-②）
- グローバルCOEプログラム等を活用した海外インターンシップ、大学院学生自らが海外の研究者と連絡を取り訪問し議論を行う「海外武者修行」や、学生の論文発表や調査のための外国出張への補助制度の設置等により、学生の海外派遣を奨励、支援し、国際的コミュニケーション能力の向上を図っている。（観点5-4-②）
- 特色ある附置研究所・全学センター等を擁する本学の特性を最大限に活かし、附置研究所・全学センター等の教員が大学院教育に参加することにより、先端的研究成果を教育に反映している。（観点5-4-②）

<専門職学位課程>

- 公共政策学教育部公共政策学専攻は、文部科学省「大学教育国際化推進プログラム（先端的国際連携支援）」

の支援を受け、英語による授業の拡大等を図っているほか、コロンビア大学、シンガポール国立大学、北京大学、ロンドン大学、パリ政治大学院等との連携を通じて学生の交換留学等を行い、国際交流の進展を図っている。(観点5-8-②)

- 専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムに法学政治学研究科法曹養成専攻の「トランスナショナル・ロー・プログラムズ」及び工学系研究科原子力専攻の「国際原子力専門職大学院展開プログラム」が採択され、それぞれ特色ある教育方法を展開している。(観点5-10-①)

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準5の自己評価の概要

(学士課程)

<5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。>

レイト・スペシャリゼーションの理念に基づき、東京大学の特徴である「2層の学部教育体制」における前期・後期課程カリキュラムにより、リベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門領域と有機的に結合する柔軟な学部教育システムを実現している。全学協力体制により、専門分野にとらわれない幅広い教養教育を実現しており、「全学自由研究ゼミナール」、「全学体験ゼミナール」や「学術俯瞰講義」等を通して学問への強い動機づけを与えている。また、ALESS (Active Learning of English for Science Students) の開始など、国際化への対応を推進している。

学部後期課程教育では、前期課程教育での学修を基礎としつつ、各部署の学問分野の特性に応じて、専門的知識を体系的に獲得できるような教育課程の編成となっており、授業科目の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

単位の実質化への配慮については、学部前期課程では、学部後期課程への進学に際して極めて厳格な要件を課すとともに、様々な学習支援を通じて学生の主体的な学習を促している。

<5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。>

講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは、各学問分野の特性に応じた適切なものとなっている。高度なICT支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」は、少人数による双方向性の授業を実現するモデルとして特筆できる。また、学問分野の特性に応じて、フィールド型授業など学習指導法の工夫が行われている。また、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、質の高い大学教育推進プログラムに採択された教育プログラムを通じて、特色ある教育を実践している。

シラバスは各学部において、準備学習等を進めるための基本となるものとして、適切に作成されている。また、学生支援のためのデータベースシステム「UTask-Web」、「UT-mate」を構築しており、ウェブサイトから閲覧が可能である。

この他、多様な学修歴等への対応として、カリキュラム改定や教材開発を行っている。

<5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。>

学部前期課程における評価判定基準は、「履修の手引き」に明記している。各学部の成績評価については、各

学部規則の定めることとされており、学部便覧、シラバス、ウェブサイト等に明示するとともに、ガイダンスにおいて周知している。成績評価、単位認定、卒業認定は、これらの基準に即して実施されており、厳格性や一貫性が確保されている。

(大学院課程)

<5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。>

各研究科等の教育課程は、学問分野の特性に応じて、講義、演習、実習、実験（修士論文研究、博士論文研究を含む）の組合せにより、体系的に編成されている。また、授業内容は、学術の動向や社会の要請に対応して多様である。さらに、多数の附置研究所・全学センター等を擁する本学の特性を最大限に活かし、研究成果等を教育に反映している。

魅力ある大学院教育イニシアティブ、組織的な大学院教育改革支援推進プログラム等に多数採択されているほか、高度専門職業人教育、社会人再教育を意図した教育プログラムの整備等を通じて、社会からの要請に答えている。さらに、すべての授業を英語で行う教育プログラムの開設等を通じて、国際性に富む教育環境の整備を推進している。

<5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。>

講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは、各学問分野の特性に応じた適切なものとなっている。また、徹底した少人数による学習指導、研究指導に加えて、専門分野の特性に応じて、フィールド型授業やインターンシップ等を実施している。

シラバスは、全ての研究科等において整備され、オリエンテーション、シラバス集等の刊行物、ウェブサイト等を通じて周知している。

<5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。>

研究指導、学位論文に係る指導体制が整備されている。少人数によるきめ細かい研究指導を行っており、副指導教員制を採用するなど、研究指導上の様々な工夫が行われている。また、リサーチ・アシスタント制度やグローバル COE プログラム等を活用して適切な研究指導を行っている。

<5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。>

修了要件、課程修了の認定及び成績評価については、東京大学大学院学則及び各研究科等の研究科等規則に定めており、オリエンテーション、大学院便覧、シラバス等により学生に周知している。各研究科等では、これらに従って、厳格性や一貫性を担保しつつ、成績評価、単位認定、修了認定を実施している。

学位論文に係る評価基準は、各研究科等で策定し、大学院便覧、シラバス等の刊行物やガイダンスを通じて学生に周知しており、適切な審査体制の下、論文審査が行われている。

(専門職学位課程)

<5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。>

法学政治学研究科法曹養成専攻、公共政策学教育部公共政策学専攻、工学系研究科原子力専攻及び医学系研究科公共健康医学専攻では、それぞれの専門分野の特性に応じて、教育課程が体系的に編成されている。また、高度専門職業人の養成という目的に即して、高度な研究に裏打ちされた実践的な教育を行っており、授業科目の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。なお、全ての専門職大学院において、

履修登録単位数の上限を設定している。

<5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。>

専門職大学院の教育課程や教育内容は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という教育目的に合致しており、その水準は、当該職業分野の期待に十分にこたえるものとなっている。

<5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。>

講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは、専門分野の特性に応じて適切に設定されている。また、専門分野に応じて事例研究、フィールドワーク等を活用している。さらに、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム等に採択され、「トランスナショナル・ロー・プログラムズ」(法学政治学研究科法曹養成専攻)、「原子力教科書シリーズ」の整備(工学系研究科原子力専攻)など、特色ある教育方法を展開している。シラバスは、全ての専門職大学院で作成しており、学習の手引きとなっている。

<5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。>

成績評価基準や修了認定基準は規則等に明記されており、ウェブサイトやシラバス等に掲載して学生に示し周知しており、基準に従って公平かつ厳格な成績評価が行われている。また、「成績評価の説明願」の申請を受け付けるなど、成績評価等の正確さを担保するための措置を講じている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

学部前期課程では、平成 13 年度以降年 2 回の「学生による授業評価アンケート」を継続している（別添資料 16）。本アンケートでは、「新しい知識・学力の獲得」等の調査項目を設け、教育の成果や効果の把握に努めている。アンケート結果は、報告書としてまとめ、ファカルティ・ディベロップメント等に活用している（観点 9-1-②、9-1-④、9-2-①参照）。

平成 20 年 3 月には、教育効果の把握等を目的として、学部 2 年生を対象とした前期課程教育の出口調査を実施した（別添資料 17）。この調査は、教育に関する OECD 事業のプログラムである PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）を大学教育に展開しようという世界的な潮流を念頭におき、学問的知識の習得だけでなく、「考える力」、「表現する力」、「行動する力」など、将来にわたって自身の活動目標を実現するために必要となる主要な能力（キーコンピテンシー）の獲得に関する評価項目を含むものとした。

さらに、平成 21 年 3 月には、学部新卒者に対する大学教育の達成度調査を全学的に実施した（別添資料 18）。

このほか、各学部・研究科等では、学生への授業評価アンケート等を通じて、教育成果を把握している。単位修得状況、成績評価の分布等のデータを活用して、教育の達成状況の検証に活用している部局もある（観点 9-1-②参照）。

学外者からの意見聴取にも努めている。平成 19 年度には、企業等関係者に対し、卒業生の教育の成果や効果を問うアンケート調査を実施した（別添資料 19、後掲資料 6-1-5-A）。

<別添資料>

- 別添資料 16：学生による授業評価アンケート（学部前期課程）
- 別添資料 17：前期課程教育の出口調査
- 別添資料 18：大学教育の達成度調査
- 別添資料 19：企業等関係者へのアンケート調査

【分析結果とその根拠理由】

学生へのアンケート調査等を活用して教育の成果や効果の把握に努めている。中でも前期課程教育の出口調査は、東京大学における教養教育の包括的な目標達成に向けた新たな取組である。さらに、学部新卒者や企業等関係者に対する全学的なアンケート調査を実施するなど、教育成果・効果を検証するための取組を積極的に推進している。なお、大学教育の達成度調査や企業を対象としたアンケート調査結果では、教育の成果や効果について概ね良好な回答を得たが、今後更なる教育内容・方法の改善に資するために、引き続き、調査結果の詳細な分析、検証が必要である。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学士課程では、前期課程2年間に基礎科目、総合科目、主題科目から文科生は70単位、理科生は76単位を最低限修得するとともに、後期課程において各学部が定める授業科目及び単位数を修得することを求めており、厳格な成績評価に基づき、毎年3,000人を超える卒業生を輩出している（資料6-1-2-A）。学部前期・後期課程学生の修業年限内退学率、修了率は資料6-1-2-B及びCのとおりである。

修士課程については、平成20年度では、2,933名に対し修士学位を授与している（別添資料20）。

博士課程については、平成20年度では1,172名に対し博士学位（論文博士を除く。）を授与している（資料6-1-2-D）。

また、学生が、在学期間中の研究成果により、国内外の学会賞等を受賞する例も少なくない（別添資料21）。

資料6-1-2-A：学部卒業生数

専攻分野	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
法学	611	569	609	536	433
医学	100	98	97	95	106
保健学	37	34	28	20	27
工学	915	927	878	957	907
文学	357	347	333	329	336
理学	268	308	276	270	305
農学	227	250	259	272	249
獣医学	34	30	30	30	30
経済学	343	373	348	351	349
教養	171	179	202	164	165
教育学	105	93	113	113	96
薬学	82	90	91	91	90
計	3,250	3,298	3,264	3,228	3,093

（出典：東京大学の概要）

資料6-1-2-B：学部前期・後期課程学生の修業年限内退学率

○学部前期課程学生の修業年限内退学率

学部名	科類	2007年4月 入学者数(名)	左記入学者のうち 入学後2年以内の 退学者数(名)	退学者数/入学者数 (%)
教養学部(前期課程)	文科一類	426	0	-
	文科二類	379	0	-
	文科三類	499	1	0.20%
	理科一類	1,188	6	0.51%
	理科二類	568	3	0.53%
	理科三類	90	0	-
全体		3,150	10	0.32%

※入学者には再入学者等を含まない

○学部後期課程学生の修業年限内退学率

学部名	2007年4月 進学者数(名)	左記進学者のうち 修業年限内での 退学者数(名)	退学者数/進学者数 (%)	
法学部	427	1	0.23%	
医学部	健康科学・看護学科	26	0	-
	医学科(※2)	103	0	-
工学部	936	1	0.11%	
文学部	336	2	0.60%	
理学部	318	1	0.31%	
農学部	獣医学課程を除く課程	250	0	-
	獣医学課程(※2)	30	1	3.33%
経済学部	357	0	-	
教養学部	164	1	0.61%	
教育学部	105	0	-	
薬学部	91	0	-	
全体	3,143	7	0.22%	

※1 進学者には、学士入学・再入学等を含まない。

※2 医学部医学科、農学部獣医学課程の修業年限は4年のため、2005年進学者が対象。

※3 医学部医学科、農学部獣医学課程を除く各学科(課程)の修業年限は2年。

資料 6-1-2-C : 学部前期・後期課程学生の修業年限内修了・卒業率

○学部前期課程学生の修業年限内修了率

学部名	科類	2007年4月 入学者数	左記入学者のうち 2009年3月前期 課程修了者数(名)	修了者数/入学者数 (%)
教養学部(前期課程)	文科一類	426	403	94.60%
	文科二類	379	345	91.03%
	文科三類	499	466	93.39%
	理科一類	1,188	1,085	91.33%
	理科二類	568	511	89.96%
	理科三類	90	88	97.78%
全体		3,150	2,898	92.00%

※入学者には再入学者等を含まない。

○学部後期課程学生の修業年限内卒業率

学部名	2007年4月 進学者数(名)	左記入学者のうち 修業年限内での 卒業者数(名)	卒業者数/進学者数 (%)	
法学部	427	277	64.87%	
医学部	健康科学・看護学科	26	22	84.62%
	医学科(※2)	103	95	92.23%
工学部	936	808	86.32%	
文学部	336	226	67.26%	
理学部	318	286	89.94%	
農学部	獣医学課程を除く課程	250	231	92.40%
	獣医学課程(※2)	30	29	96.67%
経済学部	357	280	78.43%	
教養学部	164	109	66.46%	
教育学部	105	80	76.19%	
薬学部	91	89	97.80%	
全体	3,143	2,532	80.56%	

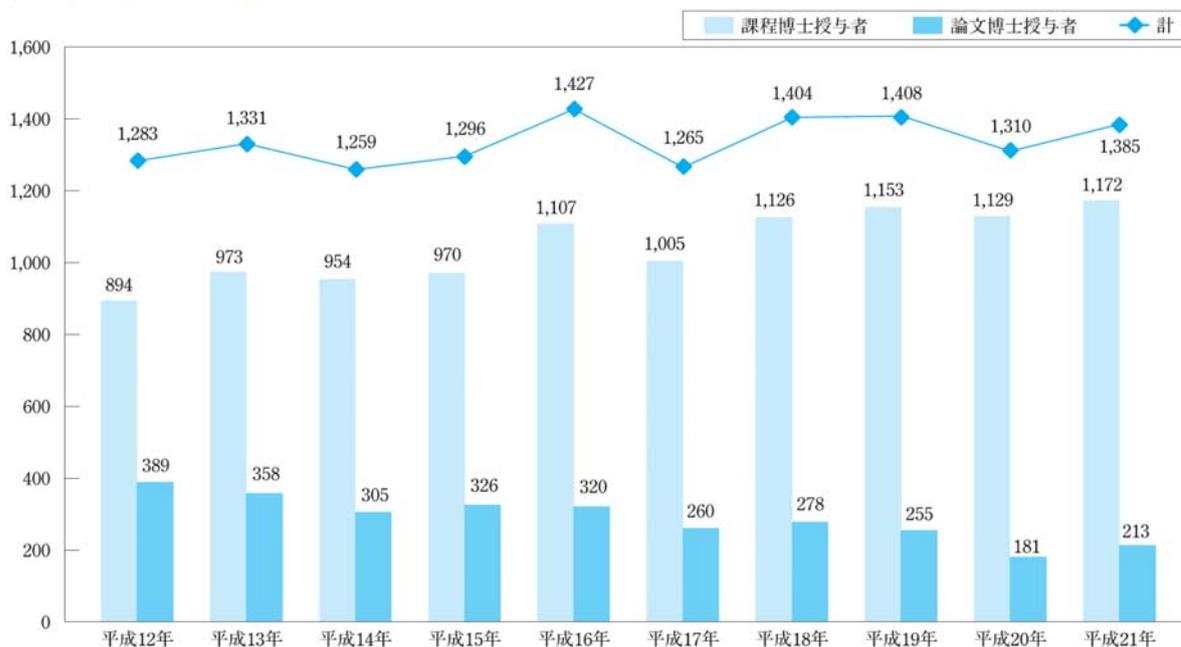
※1 進学者には、学士入学・再入学等を含まない。

※2 医学部医学科、農学部獣医学課程の修業年限は4年のため、2005年進学者が対象。

※3 医学部医学科、農学部獣医学課程を除く各学科(課程)の修業年限は2年。

資料 6-1-2-D : 博士学位授与者数の推移

博士学位授与者数の推移



(出典：東京大学の概要)

<別添資料>

- 別添資料 20 : 学位授与状況
- 別添資料 21 : 学生の受賞状況 (主な事例)

【分析結果とその根拠理由】

学生が在学期間中の研究成果により、国内外の学会等において数々の受賞を果たすなど、顕著な教育成果が上がっている。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部前期課程における学生による授業評価アンケートでは、「新しい知識の獲得」、「総合評価」の項目で高い評価（5点満点で概ね4点以上）を得ている。特に「総合科目」、「全学自由研究ゼミナール」、「全学体験ゼミナール」等の授業科目群の評価が高い（資料 6-1-3-A）。

また、平成 21 年 3 月に実施した学部新卒者に対する大学教育の達成度調査アンケートの結果では、東京大学の教育を通じて身につけた能力について、約 7 割が肯定的な回答を示している（資料 6-1-3-B）。

さらに、各学部・研究科等における学生へのアンケート調査結果等の状況から、各学部・研究科等の教育目的に即した教育の成果や効果が上がっていることが窺える（資料 6-1-3-C）。

資料 6-1-3-A : 全学教員による授業科目の開講事例と授業評価アンケート結果

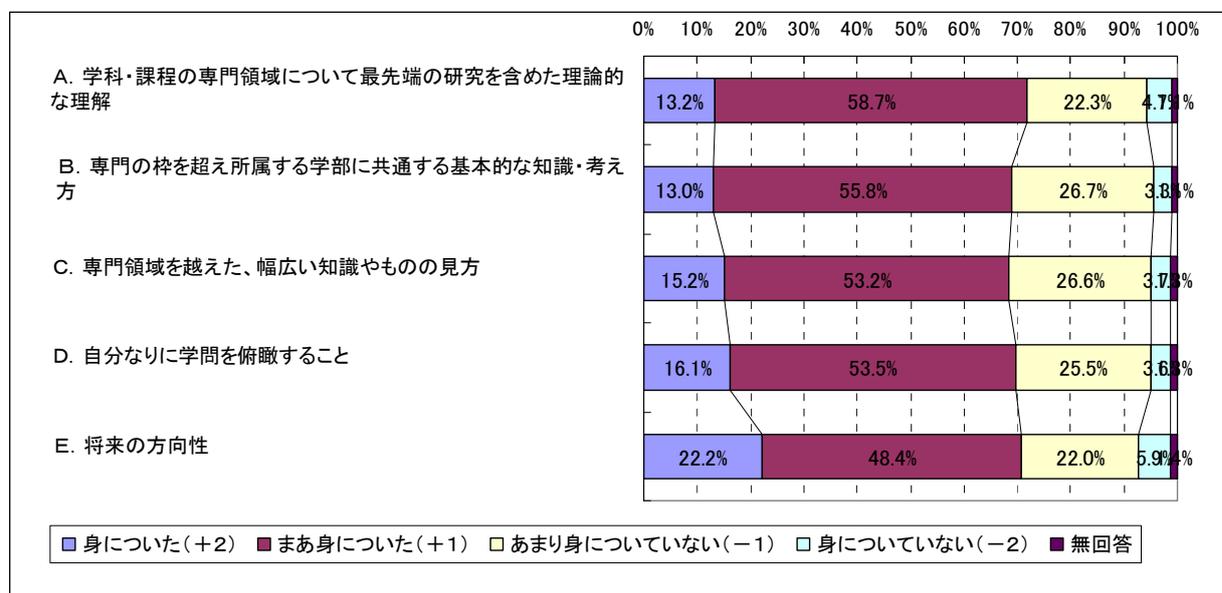
講義題目	授業科目名	主担当教員所属	「学生による授業評価アンケート」結果 (5.00点満点)			
			新しい知識・学力 の獲得		総合評価	
			当該科目	平均*	当該科目	平均*
(平成20年度夏学期)						
国際政治・経済・社会の変容とメディア(1)	総合科目B	文学部	4.71	4.01	4.36	3.93
エコマテリアル概論	総合科目D	工学部	4.33	4.01	4.53	3.93
応用化学のフロンティア	総合科目E	工学部	4.19	4.01	4.14	3.93
バイオテクノロジー基礎	総合科目E	農学部	4.31	4.01	4.20	3.93
生物化学の最前線を垣間見よう	全学自由研究 ゼミナール	理学部	4.50	4.34	4.50	4.31
ロボットの運動とヒトの身体	全学体験 ゼミナール	情報理工学系 研究科	4.50	4.37	4.50	4.37
(平成20年度冬学期)						
木と環境	総合科目D	農学部	4.43	4.06	4.43	3.99
作物の科学——世界の明日の食糧を考える	総合科目E	農学部	4.15	4.06	4.11	3.99
ナノマテリアル概論	総合科目E	工学部	4.14	4.06	4.25	3.99
わかる電子回路	総合科目F	工学部	4.19	4.06	4.13	3.99
学部学生のための研究入門コース	全学自由研究 ゼミナール	学際情報学府	4.75	4.41	4.75	4.42
目に見えない素粒子や原子核を見てやろう	全学体験 ゼミナール	理学部	4.86	4.37	4.86	4.60

* 「学生による授業評価アンケート」結果の「平均」とは、当該科目が開講されたのと同学期に開講された、同授業科目群の評価の平均値

資料 6-1-3-B : 学部新卒者に対する大学教育の達成度調査

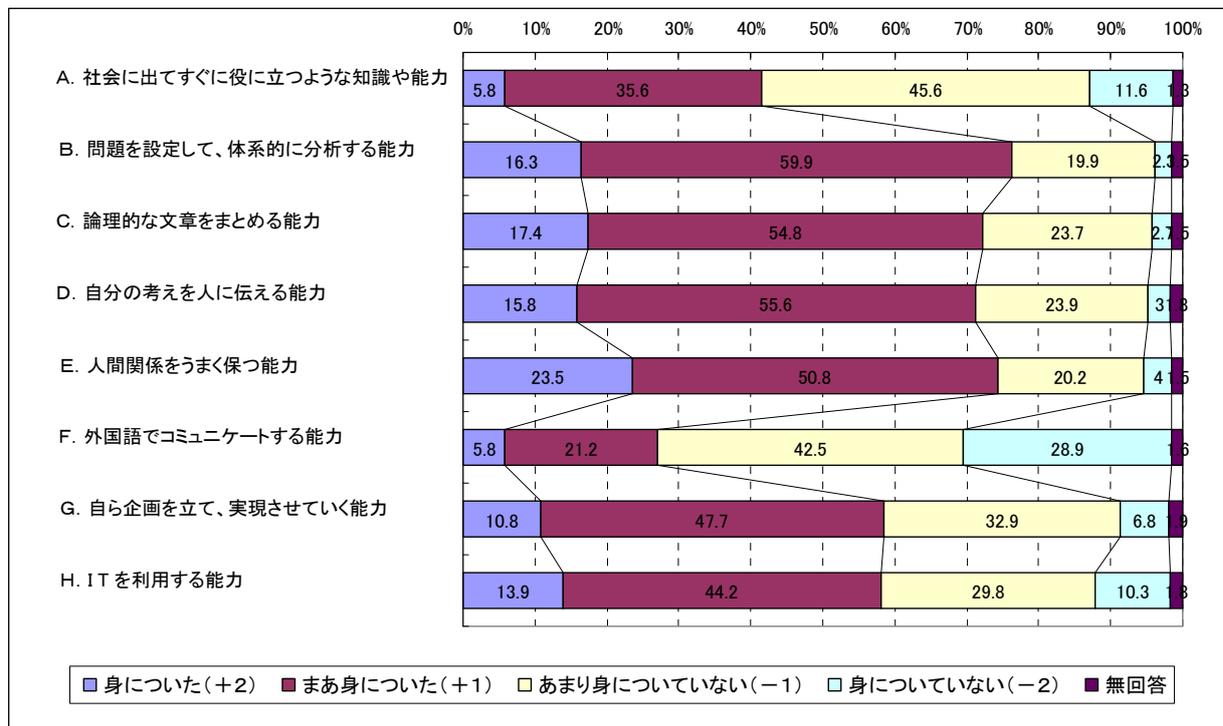
<問 東京大学の教育を通じて身につけた点>

N=1227



<問 大学時代を通じて身につけた点>

N=1227



資料 6-1-3-C : 学生へのアンケート調査結果などから把握できる教育の成果や効果

【学部】

学部名	学業の成果に関する学生の評価
法学部	平成 17 年度から平成 18 年度に実施した学生の授業評価では、「授業内容に知的刺激を受けた」、「授業は総合的にいって満足のいくものであった」について、概ね 70%が肯定的な回答を示すなど、満足度が高い。
医学部	平成 20 年のアンケート調査では、教育内容全般に関して「授業・演習・実習で私の知識が増えた」について 85%以上が、「実習で私の知識や技能が増えた」について 100%が肯定的な回答を示すなど、学生の満足度は極めて高かった。これに先立ち行われた平成 19 年度の学生による「医学科臨床実習の評価－第 5 回 M4 の学生に対するアンケート調査の集計－」では、腫瘍血管外科等の科目が、熱意やわかりやすさ等について、肯定的な学生の意見が多く見られるなど高い評価を得た。
工学部	4 年間の学習効果について、卒業年度の最後に自己評価による達成度を評価している。平成 19 年度調査によると、基礎学力、問題発見・解決能力について 60%前後の達成度と評価するとともに、専門分野以外への理解力 64%、チーム力 68%、情報処理能力 80%前後、未踏の領域への対応力について 68%の達成度と評価するなどの高い成果を得た。
文学部	平成 17 年実施の全学学生生活実態調査のうちカリキュラムに関する評価で 67.6%の学生が「満足」あるいは「まあ満足している」と回答し、また、平成 19 年度卒業生を対象に行った文学部独自のアンケートでも、81.9%が「文学部での教育に満足している」と回答しているなど、高い評価を得た。
理学部	平成 18 年度実施の授業アンケート実施科目の平均で、学生の 60～70%が「講義の難易度は適切である」、約 90%の学生が「講義内容に対する興味を持った」と評価している。また、学年が上がるに連れて授業に対する評価が増加している。
農学部	平成 17 年度実施の「学生による授業評価アンケート」によると、「授業内容に対する興味・関心が授業により深まったか」に対し、否定的な回答は 10%以下、「講義内容」について必要でないなどの回答は 10%未満、さらに、フィールド科学への理解・習得を目的とした実習においては否定的な回答は数%であり、学生は講義や実験・実習に興味・関心を深めている。
経済学部	学生の授業アンケートから、平成 15 年度から平成 19 年度の推移を見ると、総合評価に当たる「講義全体の印象」では、3 を「普通」とする 5 段階評価で加重平均が 3.5 を上回る学期がほとんどである。学業の成果と最も関連する「講義から知的、学問的刺激を受けましたか」については、平成 19 年度夏学期に平均が 4.0 と高い評価が出ている。

教養学部	毎学期実施している授業評価のためのアンケートの結果から、「授業内容に対する興味」、「教員の熱意」に対して肯定的な評価が80%以上の高いレベルを示した。「授業に対する満足度」は平成18年のカリキュラム改革直後に一旦下降したが、その後上昇し平成19年冬には法人化時点を上回るレベルに達した。平成19年度に実施された修士向けに実施した「教養教育の達成度に対する調査」では、「学問的知識」について肯定的評価が70%を超えるなど概ね高い評価が得られている。
教育学部	平成18年度実施の授業アンケートから、学生の82%が「授業はよく準備・計画されていた」について肯定的に評価している。また、アンケートの主な項目について経年変化を見ると、法人化以後学生からの評価は向上している。
薬学部	平成19年度実施の「卒業時の達成度評価アンケート」によると、身につけた学力、問題解決能力、リーダーシップの到達度について概ね75%～90%程度の評価があり、学生の満足度が高い。

(出典：教育に関する現況調査表（平成20年6月）要約）

【研究科】

研究科等名	学業の成果に関する学生の評価
法学政治学研究科	平成19年度授業アンケート結果では、「教員の構成」、「教育方法」について、「充分である」、「満足している」などの意見が主な回答として示されている。
法曹養成専攻(専)	平成18年度授業アンケートの結果では、「授業内容に知的刺激を受けた」、「授業は総合的に満足のいくものだった」について、70%前後が肯定的な回答を示すなど、概ね高い評価を得ている。
医学系研究科	平成19年度に実施した大学院学生に対するアンケート結果では、「教育の内容」について70～80%超、「教育の方法」について60～90%程度が肯定的な回答を示している。本研究科の教育に対する「全体的評価」では、「満足以上」が70%を占める。また、「各指導教員についての評価」は、「教育に対する熱意」、「積極的に研究活動に参加させている」について80%前後が肯定的な回答を示している。さらに、大学院学生は「研究活動で研究者としての能力が培われた」と80%程度が自己評価している。
公共健康医学専攻(専)	学期終了時に実施される授業に関するアンケート調査(平成19年度実施)で回答があった33の授業科目のうち、18科目で総括評価(5点満点)の平均が4を超えており、その他の科目でもすべてが3以上の平均総括評価であった。
工学系研究科	大学院修士課程年度最後に行っている学業の成果に関する学生の達成度評価(平成19年度実施分)では、基礎力65～80%、日本語力76～87%、情報力86%、自己学習のための総合(基礎・知識)力78%の達成度を示しており、学業の成果に関する学生の評価は概ね高い。
原子力専攻(専)	学期末に実施している学生による授業評価の平成19年度夏学期科目の集計結果は、5段階評価で多くの回答が3.5以上であり、4.0を超える評価も少なくない。また、学生がアンケート結果で、「10年後や数10年後まで見据えると、この1年間の意義は大きい」など、学業の成果に関して良い評価を得ている。
人文社会系研究科	平成16年度全学学生実態調査では、「指導教員の研究指導方法」について58%が「満足」「まあ満足」と回答し、研究科独自の調査では、89.5%の学生が「本研究科での教育に満足している」と回答しているなど、高い評価を得た。
理学系研究科	平成20年度実施の大学院修士課程修了者を対象としたアンケート結果では、大学院修士課程の研究活動の充実度については84%が充実した研究生活ができたとしており、少数教育の効果が現れている。また、大学院修士課程の研究成果については、65%が思った又は思った以上の成果を上げられたとしており、高い満足度が得られている。
農学生命科学研究科	大学院修了者を対象としたアンケート調査の結果では、「大学院教育に対して有益であった」と回答した者は、ほぼ回答者全員に近い。また、「大学院教育によって習得できたと思われる項目」は、とりわけ「専門的知識」及び「論理的思考」が高い数値を示し、それらは修了後の進路においても「特に有益である」と回答されている。 特に、大学院博士課程修了者の12.2%が修了直後に教育・研究機関に定職を得ていることに加えて、ポストクの約40%は3年以内に研究に従事する者として定職を得ていること、修士論文や博士論文で多数の学生が表彰されていることや日本学術振興会特別研究員採用率が高いこと、さらに大学院教育に対して専門知識と論理的思考が習得できたといふ回答者全員が回答しているという状況は、極めて高い水準にある。
経済学研究科	学会報告、学位取得、専門雑誌への投稿と発表が増大するなどの事実から、学生の学業の成果に対する高い自己評価が現れていると推察される。 特に、平成15年の21世紀COEプログラム取得後の4年間で、博士及びポストクの学生による一流の国際ジャーナルでの発表論文は67件に及ぶ。その内訳を見ると、平成15年度から平成19年度の間で、2件、7件、14件、22件、22件(forthcomingを含む)と増加していることは、特筆すべき状況である。
総合文化研究科	平成20年3月に実施した広域科学専攻修士課程生を対象としたアンケートによると、「これまで受けた講義は研究の役に立っているか」の設問に対しては60%以上の学生が肯定的な回答をしている。その他の設問に対しても、高い評価を得ている。
教育学研究科	平成19年度及び平成20年度の大学院学生のレポート等によると、「さまざまなアプローチ方法や研究範囲があることを知り、研究に対する視野が広がった」、「自分の研究が現実の問題とどのように関連していくのかを強く意識するようになった」などの意見が寄せられ、学生の授業への満足度は高いと推察される。

薬学系研究科	平成 19 年度実施の授業評価アンケートによると、「総合評価」について、57%の学生が肯定的に回答を示しており、否定的な回答は7%に留まる。また、「授業のアウトプット」、「知的好奇心の刺激」についても、概ね60%が肯定的な回答を示している。
数理科学研究科	平成 19 年度修士等に対するアンケート調査によれば、大学院修士課程については、「教育の充実度」については 41 名中 40 名が「充実していた」、「おおむね充実していた」と評価している。また、「少人数セミナー」についてはほとんどすべての学生が高い評価を与えている。
新領域創成科学研究科	平成 19 年度学生の授業評価によると、多くの観点で平均的におおむね高い評価を示しており、「総合評価」について平均 4.3 (5 段階評価) の評価を得ている。また、学会賞受賞者も多く、研究の評価もおおむね高いと推察される。
情報理工学系研究科	平成 19 年度学生アンケートによると、大学院修士課程の学生 90%が「研究の基礎となる学力」や「問題解決能力」について「向上した」と回答を示し、また、大学院博士課程の学生 95%が「最先端の研究能力と専門知識」についても「向上した」と回答している。さらに、指導力、企画力等も、概ね 70~80%の向上を実感している。
学際情報学府	平成 19 年度修士等アンケートの結果によると、「教育・研究指導への満足度」、「専門知識の習得」、「情報関連知識の習得」について 93%、93%、79%と肯定的な回答を示している。
公共政策学教育部 (専)	平成 17 年度及び平成 18 年度授業アンケート結果から、「授業は総合的にいって満足 of いくものであった」について、70%を超える肯定的な回答を得ている。

(出典：教育に関する現況調査表 (平成 20 年 6 月) 要約)

【分析結果とその根拠理由】

前期課程教育については、学生による授業評価アンケート結果から見て、専門分野にとらわれない幅広い教養教育を行うという教育理念に照らして、十分な成果を上げている。また、学部新卒時の達成度調査の結果や学部、研究科等における学生へのアンケート調査結果の状況から、教育目的に即した教育の成果や効果が上がっていることが窺える。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

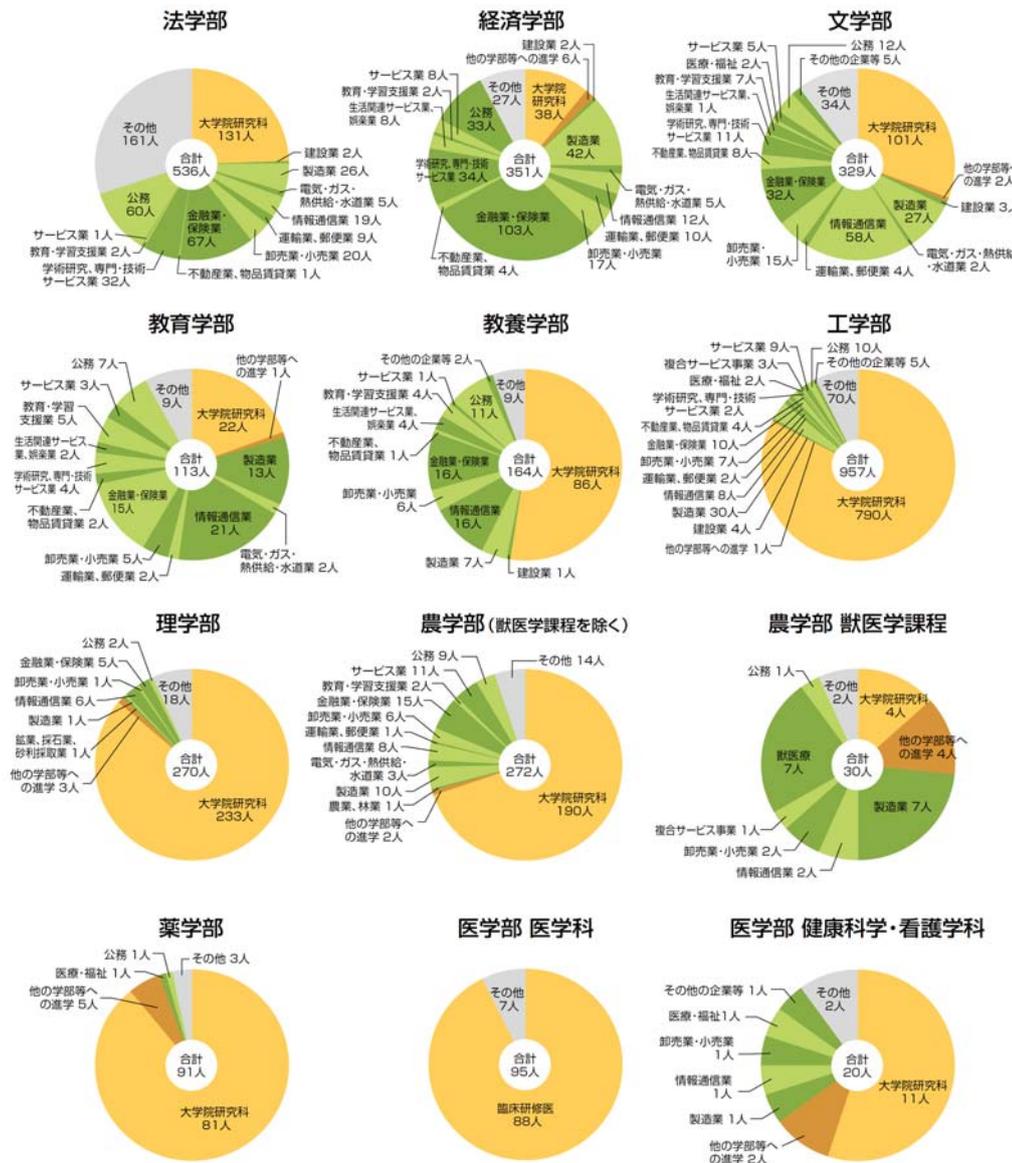
学部卒業後の進路は、大学院への進学が卒業生全体の過半数を占める。特に理系の学部では、大学院への進学者が相当数を占める。(資料 6-1-4-A, 別添資料 22)。

修士課程修了者の博士課程進学者は、研究科等ごとにばらつきはあるが、修士課程修了者全体の 3 割以上に及ぶ。また、就職先の約 7 割が企業等の研究者・技術者であるほか、大学教員、研究機関、公務員等にも多くの人材を輩出している (別添資料 23)。

博士課程修了者の就職先は、大学教員が約 1 割を占めているほか、研究機関や、企業において研究者・技術者に就いた者は、2 割程度を占める。日本学術振興会特別研究員 (PD) として研究を続ける者も相当数を占める。また、世界的あるいは全国的に事業を展開する企業や公務員にも人材を輩出している (別添資料 23)。外国人留学生が帰国後に政府機関や国際機関等において活躍している事例も少なくない。

専門職大学院修了者の進路等は、資料 6-1-4-B に示すとおりであり、国家試験合格者を相当数輩出するなど、当該専門職大学院の教育目的に即した成果を上げている。

資料 6-1-4-A : 学部卒業者の卒業後の状況



(出典：大学案内 平成 20 年 3 月学部卒業者)

資料 6-1-4-B : 専門職大学院修了者の進路等

専門職大学院名	修了者の進路等
法科大学院	平成 17 年度に 178 名, 平成 18 年度に 282 名の修了者に対し法務博士 (専門職) の学位を授与した。平成 19 年度には法学未修者の修了生を含む 270 名の修了生を送り出したが, 成績最上位者 16 名のうち 7 名, それに次ぐ成績上位 45 名のうち 21 名を法学未修者が占めており, 法学未修者への教育が一定の成果を上げていると考えられる。また, 平成 18 年度実施された新司法試験では 120 名 (合格率約 70%) が, 平成 19 年度の新司法試験では, 法学既修者 140 名 (62.2%), 法学未修者 38 名 (48.1%), 計 178 名 (合格率 58.6%) が合格した。
公共政策大学院	平成 17 年度に 78 名, 平成 18 年度に 81 名, 平成 19 年度に 97 名の修了者に対し公共政策学修士 (専門職) の学位を授与した。修了者の多くは, 官公庁, 金融, シンクタンク等に就職 (復職を含む) する。また, 他大学院への進学者も存在する。
工学系研究科原子力専攻	平成 17 年度に 15 名, 平成 18 年度に 17 名, 平成 19 年度に 16 名の修了者に対し原子力修士 (専門職) の学位を授与した。修了者の大半が原子炉主任技術者もしくは核燃料取扱主任者の国家試験に合格しており, 質の高い教育による成果が現れている。修了後, 社会人学生は所属元に復帰, 新卒学生は, 原子力関係機関や原子力産業界に就職するなどしている。
医学系研究科公共健康医学専攻	平成 19 年度に 36 名の大学院学生を受け入れ, 標準修業年限 1 年のコースで平成 19 年度に 9 名の修了者に対し公衆衛生修士 (専門職) の学位を授与した。

(出典：教育に関する現況調査表 (平成 20 年 6 月) 要約)

<別添資料>

別添資料 22 : 学部卒業者の大学院進学状況

別添資料 23 : 大学院修了者の修了後の状況

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）後の進学，就職等の状況は，学生や社会の期待に応える結果となっており，教育の目的で意図している養成しようとする人材像等に照らして，教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-⑤：卒業（修了）生や，就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各部局において実施した卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取などの結果から，教育の成果や効果について，良好な評価を得ていることがわかる（資料 6-1-5-A）。

また，平成 19 年 11 月に実施した企業に対するアンケート調査では，8 割を超える企業が「東京大学の卒業生は幅広い教養を持っている」と回答し，専門分野以外の仕事についても，「学習能力がある」，「適度にこなせる能力がある」等，教養教育を重視した人材育成に関して肯定的な評価を得た。また，卒業生の働きぶりについて，「一つの専門分野に高度に精通している」との問に対して約 8 割から肯定的な回答を得た（資料 6-1-5-B）。

資料 6-1-5-A : 各部局において実施した卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取などから把握される教育の成果や効果

【学部】

教 育	関係者からの評価
法学部	卒業生の重要な進路である法曹界との定期的意見交換などでは，卒業生の資質に対する評価は概して高い。また，各界において活動する OB，OG への平成 19 年度のアンケート調査によると，講義の質の高さを今後とも維持して，各界において指導的地位に立つ人材を送り出し続けて欲しいという要望が多く寄せられている。
医学部	医学科卒業生は，当該学部附属病院の他に都内の有名基幹病院で採用され，初期臨床研修を受けている。さらに，卒業生全員がそれぞれ希望する研修病院に受け入れられているが，このことは期臨床研修病院関係者からの評価の高さを裏付けている。 また，健康科学・看護学科の卒業生は，大学院修士課程から博士課程へ優秀な成績で進学する学生が多い。
工学部	就職先企業からの学部卒業生に対するアンケート結果によると，「総合的な基礎知識，基礎学力」，「問題解決能力」，「最適解探索能力」等について，概ね 6 割以上の就職先から高く評価されている。
文学部	平成 19 年度実施の卒業生の就職先からの聞き取り調査によると，就職先では，専門的能力を歓迎する一方，知識の広さと深さ，そしてコミュニケーション能力やリーダーシップを発揮する能力を高く評価している。 また，平成 19 年度卒業生のアンケート調査によると，「様々な分野の授業」を受け，「教員と学生との双方向」の交流によって，文献読解や論文作成等の基本的な方法を身につけるとともに，幅広く深い知識を獲得した等，卒業生から高い満足度を示す回答が得られた。
理学部	平成 19 年度実施のアンケートでは卒業生の約 80%が本学部進学時に予期していた程度以上に講義は興味をいだかせるものであったと評価しており，子どもの進路に満足している保護者の割合は全体で 83%となっている。
農学部	約 70%の学生が優秀な成績で大学院に進学し，大学院での指導教員はその将来性を高く評価している。年度ごとに開催している卒業生を招いたキャリア講演会（平成 18 年度の講演）では，様々な分野で活躍する卒業生から，社会に出てからの自己研鑽の必要性等を認識しながらも，仕事にやりがいを感じているなど，社会的責任の自覚が同え，各方面で活躍している卒業生は当該学部の教育理念を実践していることが分かる。
経済学部	卒業生が有力企業群へ継続的に就職していることは，学生及び卒業生に対する企業関係者の高い評価を反映している。また，寄付講座の受入れと民間金融機関等からの寄付が少なくないことは関係者からの評価が高いことを示している。卒業生の評価に関しては，同窓会機関への幅広い寄稿内容から，評価が高いものと判断できる。

教養学部	平成 19 年度に実施した「教養学部・総合文化研究科卒業生雇用主インタビュー」の結果から、当該学部卒業生への評価は非常に高く、当該学部が重視している「国際的能力」や「学際的関心の広さ」について肯定的な評価を得ている。
教育学部	読売ウイークリー（平成 17 年 12 月 25 日）が独自に取り上げた「就職力」なる指標では、本学部が全国で最も就職力の高い学部として認められ、関係企業等の高い評価を反映している。このことは、教育学的教養を育成し、多様な場で活躍する人材を育成するという、本学部の教育目的を実現していることを裏付けている。
薬学部	平成 19 年度実施の卒業生の就職先を含む学外有識者からの聴き取り調査では、卒業生が「幅広い教養を身につけているとともに、創造的な活動を行っている」等の良好な評価を受けている。

（出典：教育に関する現況調査表（平成 20 年 6 月）要約）

【研究科】

教 育	関係者からの評価
法学政治学研究科	研究者養成を主たる目的としてきたため、関係者は大学及びその教員となる。その多くが、主要大学での教員となり学界で中核的存在になっていることから、関係者の評価の高さが推認できる。
法曹養成専攻（専）	修了生が法曹としての活動を開始して間もないことから、評価を聴取する機会がないものの、新司法試験における合格者数、進路・就職の状況、また研究成果に対する評価などから、関係者の評価の高さが推認できる。
医学系研究科	基礎医学、臨床医学を問わず、本研究科の修了生は自立して研究を遂行する能力に富むとの評価を得ている。このことは、基礎系の専攻に所属した修了生の約 8 割が引き続き他大学を含めた助教等研究者として活躍していることから明らかである。
公共健康医学専攻（専）	文部科学省中央教育審議会の答申（平成 17 年 9 月）や厚生労働省の公衆衛生専門職の養成に関する報告（平成 17 年 1 月）で、本課程のような公衆衛生分野における高度専門職の養成の必要性が強調されている。また、平成 19 年度開催の各種の関連学会の検討会議で、本課程での教育内容が取り上げられ、本課程における今後の人材育成に対する期待が大きい。
工学系研究科	就職先採用担当者のアンケートから、大学院修了者の「問題解決能力」、「総合的な基礎学力」、「問題発見能力」、「解決に向けた最適探索能力」等について 6 割以上の就職先から高い評価を受けている。
原子力専攻（専）	平成 17 年度に専攻運営諮問会議を構成する学外有識者から高い評価を得ている。社会人学生の所属元からの評価は、修了者が出ていない平成 18 年 2 月のものであるが、「原子炉主任技術者試験の合格率などで評価したい」との意見があり、その期待に応える教育成果を上げている。
人文社会系研究科	平成 19 年に就職先関係者に対して聞き取り調査を実施し、修了生について専門的能力と同時に広範な適応力をもつことが評価されていることが示された。また、博士課程修了者についても、専門能力の他に、幅広い適応力や行動力、人間関係の良好性を歓迎するという評価が目立った。
理学系研究科	学外有識者による意見から、「高度な知識等に加え、概して仕事の能率が高く、判断が的確で、チームワーク性やリーダーシップも高い」、「研究的な業務では、独創的で先進的な研究成果をあげ学会をリードし、国際的な活躍をする者が多く見られる」など高い評価を受けている。
農学生命科学研究科	大学院教育組織の在り方並びに修了者の社会での活動状況などを含めた教育効果について、修了者の就職先企業等を含む有識者から構成される運営諮問委員から、アグリコクーン等の活動を通して積極的に対応しているという評価を得ている（平成 18 年度）。特に、修士課程修了者の 30.7%が博士課程へ進学していること、博士課程修了者の進路は、修了直後に教育・研究機関に 12.2%が定職を得、さらに、ポストクの約 40%は 3 年以内に研究に従事する者として定職を得ているという状況は極めて高い水準にある。
経済学研究科	厳格な審査によって採用の決まる日本学術振興会の特別研究員に DC（博士課程在学者）21 名、PD（博士課程修了者）4 名が採用されるなど、学界関係者に高く評価されている。
総合文化研究科	平成 19 年度に実施した「教養学部・総合文化研究科卒業生雇用主インタビュー」の結果から、当該研究科修了生への評価は非常に高く、当該学部が重視している「国際的能力」や「学際的関心の広さ」について肯定的な評価を得ている。
教育学研究科	教育産業や企業調査部門等からは、「調査の企画」、「データ収集」、「分析」などにおいて、修了者の資質・能力は優れていると評価され、カリキュラムで重視している点と合致している。
薬学系研究科	平成 19 年度実施のアンケートによると、大手製薬企業経営者の意見から、「基礎学力に加え」、「医学・薬学のみならず周辺をカバーする自然科学に関する広い知識を持ち」、「それぞれが個の研究者として即戦力になる素養を有している」など、大学院修了生に対する高い評価を得ている。
数理科学研究科	平成 19 年度に行われた、企業に対するアンケート調査によると、修了生に対して、「論理的思考力」、「高度な数理モデルの構築力」等に対する評価が非常に高く、また、修了生に対するアンケート調査によると、在籍中に受けた教育が役に立っているという意見が 38 名中 35 名あった。
新領域創成科学研究科	平成 19 年度に実施した修了生の就職先企業へのアンケート結果によると、約 80%の企業から、大学院時代に学んだ専門知識が十分に発揮されている、今後も採用したいという肯定的な回答が得られている。また、自由意見からは、「基礎力がある」「専攻分野の境界線がフレキシブルで従来の枠組みを超えた研究の雰囲気を感じる」など、研究科の教育理念が実現されていることを示す。

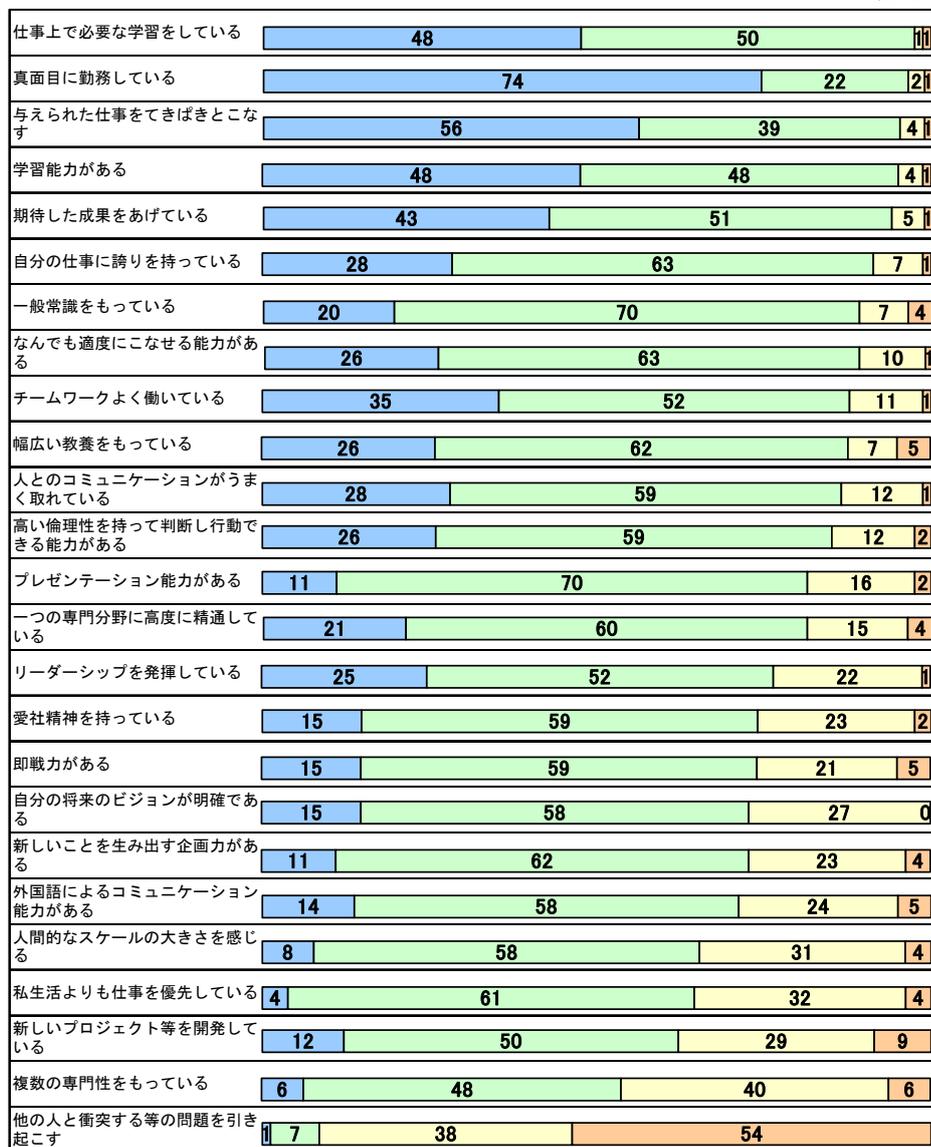
情報理工学系研究科	就職先アンケートによると、「勤勉」「研究能力」「基礎知識」「先端的知識」「柔軟性」「人間関係」「研究成果」等について、高い評価を得ている。また、産業界、外部有識者から意見では、「研究能力」「技術力」等が高い評価を得ている。
学際情報学府	平成18年度外部評価委員の意見によると、「授業科目が理系、文系にわたり充実していることから、学生が独自の学習メニューを構成することが可能であり、学習の動機付けを保障している」など、総じて高い評価を得ている。 平成20年度実施の修了生並びにその上司のアンケート調査によると、修了生向け「大学院の研究と現在の仕事の関係(役に立っているか)」について、4段階判定で平均2.0(「1」が肯定的)の回答、また職場向け「本研究科の教育についての評価」について、平均1.6の高い評価を得ている。
公共政策学連携教育部(専)	人材供給先の関係省庁路の協議の中で、中核的となる人材供給源の1つとしての評価と期待が示されている。またその白書においても、「新たな人材供給源として、今後一層の働きかけが必要である」と捉えられている。卒業生からの意見によると、「通常の教授に加えて実務家の教員も数多く存在するため、学者と実務家の双方に自分の師を持つことが出来る」など、一定の評価を得ている。

(出典：教育に関する現況調査表(平成20年6月)要約)

資料6-1-5-B：企業に対する東京大学卒業生に関するアンケート調査結果

Q. 6 貴社における東京大学卒業生についてお聞きします。卒業生(新卒～勤続5年くらい)は総合的に見てどのような働きぶりをしてしていますか。

数字は%



■あてはまる、■まああてはまる、■あまりあてはまらない、■あてはまらない

(産学連携協議会会員企業を対象として平成19年11月に実施。回答企業数112社)

【分析結果とその根拠理由】

卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取等の結果から、各部局の教育目的に照らした成果が上がっている」と推察される。また、企業を対象としたアンケート調査では、卒業（修了）生の教育成果・効果について、概ね肯定的な回答を得ている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学問的知識の習得だけでなく、「考える力」、「表現する力」、「行動する力」など、将来にわたって自身の活動目標を実現するために必要となる主要な能力(キーコンピテンシー)の獲得に関する評価項目を含む、学部2年生を対象とした前期課程教育の出口調査の実施は、東京大学における教養教育の包括的な目標達成に向けた新たな取組として特色がある。(観点6-1-①)
- 学生による授業評価アンケート、学部新卒者への達成度調査及び企業へのアンケート調査結果から、教育の成果や効果が上がっていることが確認できる。特に、東京大学の特徴である「レイト・スペシャライゼーション」の理念に即して、前期課程教育において学生が専門分野にとらわれない幅広い教養を獲得していることが確認できる。(観点6-1-③, ⑤)

【改善を要する点】

- 大学教育の達成度調査や企業を対象としたアンケート調査結果では、教育の成果や効果について概ね良好な回答を得たが、教育内容・方法の更なる改善に資するために、引き続き、調査結果の詳細な分析、検証が必要である。(観点6-1-①)

(3) 基準6の自己評価の概要

<6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。>

学生が在学期間中の研究成果により、国内外の学会等において数々の受賞を果たすなど、顕著な教育成果が認められる。また、学生への授業評価アンケートの結果から、各学部・研究科等の教育目的に即した教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

学部卒業後の進路は、大学院への進学が卒業生全体の過半数を占める。修士課程修了者のうち博士課程に進学した者の割合は、3割以上に及んでおり、また、修士課程修了者の就職先の約7割が企業等の研究者・技術者であるほか、大学教員、研究機関、公務員等にも多くの人材を輩出している。博士課程修了者の就職先は、大学教員が約1割を占めるほか、研究機関や、企業において研究者、技術者に就いた者が相当程度を占める。専門職大学院では、国家試験合格者を相当数輩出するなど、当該専門職大学院の教育目的に照らして、十分な成果を上げている。

さらに、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取等の結果から、各部局の教育目的に照らした成果が上がっていると推察される。

引き続き、教育の成果や効果の積極的な把握に努め、教育内容・方法の更なる改善に資することが必要である。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学生の履修指導の一環として、ガイダンスを複数回実施しているほか、学習支援 DVD『ようこそ駒場へ—教養をどう学ぶか?』を配布している。また、新入生からの時間割や履修に関する質問に2年生以上の学生が答える「ピア・アドバイジング」を実施している。

本学の特色である進学振分けの仕組みを有効に機能させるためには、学生自身が制度を十分に理解するとともに、専門学部に関する適切な情報提供が不可欠である。このため、「履修の手引き」の配布や入学者ガイダンスに加えて、適宜、進学に関するガイダンスを実施している（資料 7-1-1-A）。また、「進学情報センター」では、常勤の教授1名を配置し、個人的な進路相談や修学相談に応じている。加えて、各学部の教員による公開シンポジウム「私はどのようにして専門分野をきめたか?」を毎年開催しており、学生に好評である（資料 7-1-1-B）。

学部後期課程の各学部においては、前述の進学に関するガイダンスに加えて、進学者へのガイダンスや、分野によっては実験ガイダンス等を実施している。大学院においても入学時にガイダンスを行い、カリキュラム等の説明を行っている。

資料 7-1-1-A: 進学に関するガイダンスの開催状況（平成 20 年度）

ガイダンス名	実施時期	対象者・内容等
教養学部ガイダンス	5月8日	進学希望者（2年生）を対象に、学部・学科やカリキュラム等の説明を行っている。また、在学生からのスピーチも行い質疑応答を行っている。
進学内定者ガイダンス	10月2日	翌年度に進学が内定した学生（2年生）に対して、進学前及び進学後の履修案内を含めた手続きについて説明を行っている。
進学振分けガイダンス	12月5日	1年生を対象に、学部・学科やカリキュラム等の説明を行っている。また、在学生からのスピーチも行い質疑応答を行っている。

資料 7-1-1-B: 進学情報センターの活動状況

常勤教員による進路相談の件数は、平成 16～19 年度は年間 388, 343, 360, 396 件と推移しており、きめ細やかな相談対応を維持している。平成 2 年度にスタートした進学情報センター主催シンポジウムは、平成 16 年度からは全学の 10 学部から講師を集め「私はどのようにして専門分野をきめたか?」と題して、進学振分け前の 4 月に企画・実行している。学生による評価は良好で、参加者アンケートによると、参加者の 83.6～87.7%が「参考になった」、「まあ参考になった」と回答している。

○平成 19 年度進学情報センター主催シンポジウム（平成 19 年 4 月 27 日）

「私はどのようにして専門分野を決めたか」

「公」を考える 法学部 小西 敦 教授（公共政策学）

「医学とその周辺—多様な可能性」 医学部 宮川 清 教授（腫瘍学）

「フォトニクスでセンシング」 工学部 保立 和夫 教授（電子工学）

「文学は没落するか」 文学部 塚本 昌則 准教授（フランス文学）

「ヒトはそんなに偉いのか—生命科学への道」 理学部 福田 裕穂 教授（生体制御学）

「世のため人のためを志して」 農学部 西澤 直子 教授（新機能植物開発学）

「モノからヒトへ」 経済学部 松井 彰彦 教授（経済理論）

「物理から脳、そして言語へ」 教養学部 酒井 邦嘉 准教授（認知脳科学）

「アイデンティティ探求を職業とする」 教育学部 中釜 洋子 准教授（臨床心理学）

「歯科医に転身を決意させた“分子生物学”のダイナミズム」 薬学部 一條 秀憲 教授（細胞情報学）

（出典：「中期目標の達成状況報告書（平成 20 年 6 月）」）

【分析結果とその根拠理由】

学生の履修指導の一環として、進学に関するガイダンス等を充実させるほか、各学部・研究科においても、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンス等を適宜実施している。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 初年次教育

初年次教育プログラムとして、新入生と教職員・在学生との交流を目的とした新入生歓迎イベント「FRESH START @駒場」、新入生歓迎講演会、職員による教務ガイダンスなどを実施している。また、初年次教育プログラムの充実を図るため、1年次終了時点での「初年次教育ニーズ調査」も実施している。平成19年度には、「国際連携による初年次教養教育のモデル実現—職員・学生の参画をとおした「学び」のエンパワーメント—」が採択され、米国、アジアの大学の事例を参考に初年次教育プログラムを実施するとともに国際モデルの開発に着手した。さらに、「包括型初年次教育のモデル開発と学習コミュニティの形成」に向けた仕組みづくりとして、「初年次活動センター」を平成20年度に設置した。

* 初年次教育：主として新入生を対象として、学生の社会的・学問的経験をより充実させるべく展開される総合的な教育プログラムであり、近年では世界各国の大学教育でも重要な位置づけがなされている。

<関連ウェブサイト>

- FRESH START@駒場 http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/first_year/freshstart2009_1.htm
- 初年次教育センター <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/facility/19.html>

(2) 学習相談、助言、支援体制

東京大学の特色であるレイト・スペシャリゼーションの長所を十分に生かすために、日々の学習内容を越えた、個々の学問分野の性格、各自の関心に応じた全体的な学習計画、将来の進路との関連などについて、学生が個々の教員に面会をし、その助言を受けることができる「学習アドバイス制度」を設け、教養学部の全専任教員が学生の個人的な相談に応じ、学習支援を行っている。学生相談所（駒場キャンパス）（観点7-3-①参照）では、「協力教員制度」を設け、8名の教員が学生の修学上の相談に応じている。この他、「基礎演習」授業のための学習相談TAが図書館に常駐しており、資料検索の指導に当たっている。

本郷キャンパス、柏キャンパスにも学生相談所を設置し、学生のような相談に対応している。

各学部・研究科等においても、独自の学習指導体制を設け、学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関する相談・指導・助言に対応している（資料7-1-2-A）。

<関連ウェブサイト>

- 学習アドバイス制度 <http://www.c.u-tokyo.ac.jp/curriculum1-2/06.html>
- 協力教員制度 <http://kscc.c.u-tokyo.ac.jp/kyouryoku20.html>

資料 7-1-2-A : 部局における学習指導体制 (事例)

【法学政治学研究科・法学部】

法学部学習支援室において、学生の学習面、進路、日常生活上の悩みなど随時相談を受けている。また、法曹養成専攻では、クラス顧問教員及び教育支援室に配置した弁護士（非常勤講師）による個別学習相談等によって、適切な履修指導ができる体制を整備している。

【理学系研究科・理学部】

平成 17 年 1 月に「学生支援室」を設置し、同年 4 月から、専門の心理カウンセラーを配置して、学生生活に関する悩みなど、幅広く相談を受けつけた。平成 18 年度には、カウンセラーの増員、開室日の増により、より多くの相談に対応することが可能となった。平成 20 年度には、新たに常勤の特任助教（副室長）を採用し、常勤 2 名体制として年間 600～700 件の相談等に対応している。

【分析結果とその根拠理由】

学部前期課程では、初年次教育プログラムや、「学習アドバイス制度」、「協力教員制度」等を通じて、学生の様々な学習に対する相談に対応している。

各学部・研究科等においても、独自の学習支援体制を設け、個々の学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関する相談・指導・助言に対応している。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし。

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 障害のある学生への学習支援

障害のある学生及び教職員への支援を行う窓口として「バリアフリー支援室」を設置している。バリアフリー支援室は、駒場 I キャンパス（平成 16 年度設置）及び本郷キャンパス（平成 18 年度設置）に支所を置き、障害者の支援についての専門的なスキルを持つスタッフ 4 名及び事務職員 2 名が常駐し、広範な相談に応じるほか、点訳設備、音訳設備、スキャナー等の支援のための機器も用意している。

バリアフリー支援室は、直接に各学部や研究科のイニシアティブで行われる支援活動を様々な側面からバックアップする形で、全学的支援体制を整えている。例えば、聴覚障害学生に対する授業時のノートテイクやパソコンテイク、授業後の音声データのテープ起し等の支援活動について、関心のある学生の協力を得て行うことにより、部局支援実施担当者とバリアフリー支援室とで情報共有し、必要なアドバイスを提供するなど、円滑な支援を行っている。平成 21 年 5 月現在、19 人の障害のある学生が在籍しており、70 人の学生の協力を得つつ、必要な支援を行っている。

また、各種支援活動と並行して、障害のある学生の修学並びに教職員の支援実施要項を制定したほか、バリアフリー支援実施担当者研修会を開催するなど、啓発活動にも努めている。

<関係ウェブサイト>

○東京大学バリアフリー支援室ホームページ <http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/office/ds/index.htm>

(2)外国人留学生への学習支援

留学生センターでは、外国人留学生を対象とした日本語教育等に当たっている。日本語教育では、すでに日本語力の高い留学生が研究活動（論文執筆、研究発表など）のための日本語力を高めることを目的として、学術日本語コース（アカデミック・ジャパニーズ）を開設している。また、いくつかの研究科等、専攻においても、日本語教室を開設している。

各部局においても、日本語アシスタント等の学習支援を行っている（資料7-1-4-A）。また、多くの研究科等において、「チューター制度」を活用している。

* 外国人留学生数については観点4-2-②を参照

資料7-1-4-A：部局における留学生への学習支援（事例）

部局名	取組事例
工学系研究科	大学院留学生に対し、研究活動支援の目的で、日本語・日本事情教育を行っている。実施は研究科運営、専攻運営の計5日本語教室で行っている。日本語教室への参加することにより、留学生は日本語習得だけではなく、異文化理解を深め、自然な形で国際交流を行っている。学位取得後の日本企業就職希望者のためのコースも提供している。工学系全体で受講者数は年間で700名を超え、3000時間の授業を実施している。
人文社会系研究科	日本語で博士論文を執筆する外国人留学生に対して、平成15年度から三金会（本学卒業の都立高校退職教員の親睦団体）の協力により、論文の日本語校閲を行ってきた。平成19年度からは、本研究科において予算措置を講じ、大学院学生（日本人）による日本語校閲が可能になるような制度を構築した（平成19年度利用者数：4人）。また、同じく日本語で修士論文を執筆する外国人留学生に対して、日本語アシスタント（大学院学生（日本人））による指導（日本語校閲を含む支援）を実施している（平成20年度利用者数：13人）。
学際情報学府	外国人留学生へのサポート体制を強化してほしいとの声が各教員や事務窓口を通じて寄せられていたことを受け、平成20年10月に留学生支援室を設置し、常勤職員1、派遣職員1の2名を常駐させている。

【分析結果とその根拠理由】

障害のある学生への学習支援については、バリアフリー支援室を設置して支援体制を強化し、部局のイニシアティブのもと、聴覚障害学生に対する授業時のノートテイク、授業後の音声データのテープ起し等の支援活動を適切に実施できる体制を整えている。

外国人留学生に対しては、留学生センターでの日本語教育のほか、部局において様々な支援策を講じている。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自習室等の自主的学習環境の整備状況は、資料7-2-1-Aのとおりである。例えば、法学部では、演習室を学生の自主的学習のために開放（平成20年度貸し出し件数：1,009件）している。総合文化研究科では、大学院学生用スペースを設け、ラウンジ、共同研究室、すべての机に情報コンセントを備えた自習室等を整備している。数理科学研究科では、全ての大学院学生に大学院院生室（コンピュータ、縦長ロッカー、本棚、辞書等を整備）の研究スペースを割り当てるとともに、156平米の共同研究室（コモンルーム）を設け、全ての学生と教職員に開放している。さらに、「駒場コミュニケーション・プラザ」（観点7-2-②参照）では、二階食堂（685平米）を営業終了後の14:00～21:00に自習スペースとして開放している。図書館・室の整備状況は、観点8-2-①のとおりである。

資料 7-2-1-A : 自主的学習環境の整備状況

部局名	自習室等数	研究室数 (学生が自主学習等に使用できるもの)
法学部・法学政治学研究科	26	0
医学部・医学系研究科	19	10
工学部・工学系研究科	6	265
文学部・人文社会系研究科	53	29
理学部・理学系研究科	9 (うち学部専用5)	97 (うち学部専用5、大学院専用29)
農学部・農学生命科学研究科	13 (うち学部専用6、大学院専用3)	85 (うち大学院専用10)
経済学部・経済学研究科	1	31
教養学部・総合文化研究科	16	118
教育学部・教育学研究科	2	24
薬学部・薬学系研究科	8	27
数理科学研究科	19	11
新領域創成科学研究科	21	64
情理理工学系研究科	1	14
情報学環・学際情報学府	4	6

【専門職大学院】

法科大学院	5(4)	5(4)
公共健康医学専攻	1	13(9)
原子力専攻	2	0
公共政策大学院	3(3)	3(3)

※ 専門職大学院の自習室等数・研究室数のうち、()内の数字は学部・大学院兼用で内数。

【分析結果とその根拠理由】

各部局に自習室が整備されており、例えば、法学部では、演習室を学生の自主的学習のために開放し、1,009件(平成20年度)の貸し出しがなされているなど、有効に活用されている。

観点 7-2-②: 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

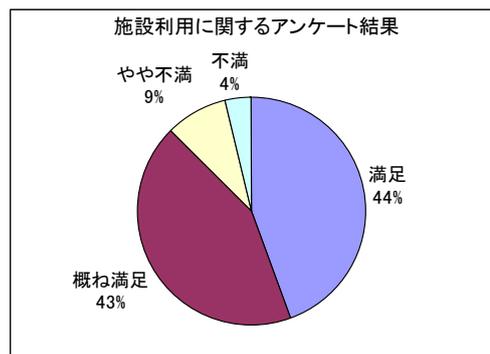
駒場 I キャンパスは、学部新生が最初に経験する場所「本学への入り口」に相当するキャンパスであることから、当該キャンパスの構内美化及び施設整備を優先的に進めてきた。快適なキャンパスライフを演出する課外活動施設として、平成18年度に「駒場コミュニケーション・プラザ」が開館した(資料7-2-2-A)。本施設の学生の満足度は極めて高い(右図参照)。

また、学生が利用できる各種スポーツ施設を多数備えている(資料7-2-2-B)。このほか、資料7-2-2-Cに示す学生の課外活動を支援するための施策を推進している。

さらに、これまで任意(自己負担)での加入を勧めてきた「学生教育研究災害傷害保険」について、平成19年度から大学が保険料を負担することで在籍する全学生を補償対象とし、学生の福利向上を図った。

学生向けの情報提供については、大学ホームページの学生向け情報コンテンツを充実するとともに、平成16年度に、「学生が作る東大ホームページ(UT-Life)」を東京大学のオフィシャルサイトの中に開設した。

東京大学総長賞及び総長大賞では、学業のほか、課外活動、各種社会活動、大学間の国際交流において顕著な功績のあった個人又は団体に対して、総長が表彰を行っており、学生のインセンティブとなっている。



駒場コミュニケーション・プラザに関する施設利用に関するアンケート結果(平成18年12月～平成19年1月)

<関係ウェブサイト>

○学生が作る東大ホームページ (UT-Life) <http://www.ut-life.net/>

資料 7-2-2-A : 駒場コミュニケーション・プラザ

学生の正課授業・学術研究・課外活動・福利厚生などの目的をもった学内施設である。

北館は1階に生協書籍部・購買部が、2・3階に多目的教室、音楽実習室、舞台芸術実習室、身体運動実習室が配置され、授業や課外活動のみならず、講演会やスタンウェイ・ピアノコンサート（ピアノ委員会主催）等、社会・地域に向けた幅広い利用も行われている。

南館は、生協食堂と教職員専用の交流ラウンジで構成され、美術芸術関係の展示スペースである「メディアギャラリー」が併設されている。

和館は少人数の集会や華道・茶道、親睦会、合宿等に用いられる和室が6室設けられている。

(出典：東京大学ウェブサイト)



資料 7-2-2-B : 東京大学のスポーツ施設

- 【本郷地区】 御殿下記念館(ジムナジウム・トレーニング室・屋内プール)、武道場、弓道場、第二食堂建物地下プール、御殿下グラウンド、農学部グラウンド、テニスコート6面、野球場1面
- 【駒場地区】 第一・第二体育館、トレーニング体育館、弓道場、陸上競技場、ホッケー場、ラグビー場、テニスコート12面、バレーコート4面、野球場1面、ボクシング部・相撲部格技場
- 【検見川地区】 体育館、サッカー場5面、ラグビー場1面、アメリカンフットボール場1面、ホッケー場1面、クロスカントリーコース、テニスコート8面、野球場1面、セミナーハウス(定員178名)
- 【柏Ⅱ地区】 ラグビー場1面
- 【その他】 戸田橋艇庫、三鷹馬場、戸田寮、山中寮、下賀茂寮

資料 7-2-2-C : 学生の課外活動を支援するための施策事例

- ・ 平成16年度(平成15年度に試行実施)から、入学式及び大学の主要な行事の場で、応援部による演舞、音楽部管弦楽団及び音楽部コーラアカデミーによる奏楽を行ってもらい、課外活動の成果発表の場及び大学として課外活動への取組の重要性をアピールすることにより、大学行事への学生の参加を促している。
- ・ サークル部屋については、臨時的に第二食堂2階会議室を共同スペースとして課外活動団体等に必要に応じて貸し出すなどの対処をしつつ、課外活動の利便に資するよう、LAN設備を整備している。また、平成18年度には、駒場Ⅰキャンパスのロッカー棟288㎡を整備した。
- ・ 御殿下グラウンドの人工芝の改修及び夜間照明の設置を行い、課外活動の拠点として、運動部を含む学生の練習、試合等に利用されている。
- ・ 御殿下記念館及び学生第二食堂建物地下に設置されているプールについて、滅菌循環装置等の改修を行い、従来の塩素臭がほとんどしない水質へと改善し、利用者への衛生面、快適面の改善を図った。
- ・ 農学部にて本郷キャンパス初の全天候型のテニスコートを整備し、利用者への利便性を図った。
- ・ 学生の課外活動を支援するため、(戸田)多目的艇庫、野球場人工芝整備が平成20年3月に完成した。
- ・ 御殿下記念館のボイラー設備について更新を行い、利用者への衛生面の向上を図った。
- ・ 課外活動体育施設等へのAED設置を強化し、課外活動の安全性を図った。
- ・ 硬式野球場外野部分について、神宮第2球場より譲り受けた人工芝をもって張替えを実施し、利用者の安全を図った。

【分析結果とその根拠理由】

「駒場コミュニケーション・プラザ」など、課外活動施設の充実、整備に加えて、様々な課外活動支援策を講じており、活動の円滑化・活性化に寄与している。さらに、「学生教育研究災害傷害保険」について、在籍する全学生を補償対象とし、学生の福利向上を図っている。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生からの相談等への対応

学生相談所や精神保健支援室（保健・健康推進本部精神科）では、臨床心理士や医師等のカウンセリングに関する専門的知識を有する相談員を増員配置し、学生からの様々な相談に対応している。これらの窓口では、多様な相談状況や相談者の希望に応じられるよう、また学生が相談しやすい環境づくりのため、男女両性のカウンセラーの配置に配慮している（資料 7-3-1-A）。

複合的な問題を抱える学生の増加に即応するため、全学の相談施設を連携させる「学生相談ネットワーク本部」（資料 7-3-1-B）を平成 20 年 4 月に立ち上げ、多面的に学生を支援する体制を強化した。「学生相談ネットワーク本部」は、日常的な相談業務に加えて、深刻さを増す危機的状況下の学生に対する自殺予防の対策や啓発活動、学生の心の体力を育む教育プログラムの開発・実践等に取り組み、現状を改善することを任務としている。また、全学の相談施設の総合案内窓口として「なんでも相談コーナー」を創設した。このコーナーは、学生のニーズを幅広く汲み取り、各相談施設・関係部署に繋ぐとともに、問題の発生や深刻化を未然に防ぐ「防波堤」の役割も担っている。「なんでも相談コーナー」には、学生支援業務の経験や知識の豊富な職員を配置し、相談体制を強化している。平成 21 年 3 月末時点で延べ 1,562 件の相談を受け付けた。

また、学生相談関連のウェブサイトの充実やパンフレットの配布等により、学生のアクセシビリティの向上を図っている（別添資料 24）。

各部署の相談室等においても、専門のカウンセラーを配置している。理学部・理学系研究科では、臨床心理士を配した学生支援室を設け、学習面のみならず、あらゆる面から学生へのカウンセリングを行っている。平成 20 年度には、新たに常勤の特任助教（副室長）を採用、常勤 2 名体制とし、体制の強化を図った。法学政治学研究科の「教育支援室」や農学部・農学生命科学研究科、分子細胞生物学研究所の「弥生ほっとライン」では、弁護士が相談に当たるなど、学生の多岐にわたる相談に対応している。

健康面に関しては、保健・健康推進本部が、学生等の健康管理、健康診断・診療等の健康関連サービスに当たっている。

セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等への対応については、資料 7-3-1-C に示す相談体制を整備するとともに、教職員への啓発活動を推進している。

<関係ウェブサイト>

- 学生相談所 <http://scc.u-tokyo.ac.jp/>
- 学生相談ネットワーク <http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/>
- 保健・健康推進本部 <http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/>

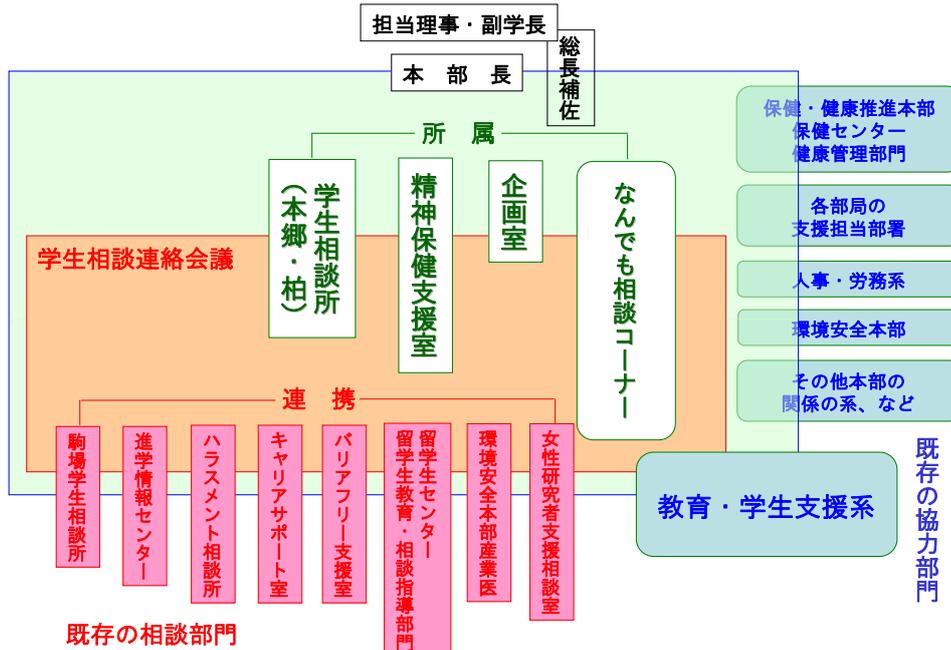
資料 7-3-1-A : 学生相談所等の相談員数

	平成16年度						平成17年度						平成18年度						平成19年度						平成20年度											
	常勤		非常勤		合計		常勤		非常勤		合計		常勤		非常勤		合計		常勤		非常勤		合計		常勤		非常勤		合計							
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
学生相談所(本郷)	3	1	1	2	4	3	4	2	1	2	3	4	2	2	1	2	3	4	2	2	1	2	3	4	2	2	1	3	3	5	※11月非常勤女性1増。12月常勤男性1増。 ※延べ人数。5-6月に常勤男性1→男性1へ交代、7月に常勤男性1→女性1へ交代					
学生相談所(駒場)	1	0	2	4	3	4	1	0	2	4	3	4	2	0	2	4	4	4	2	0	3	4	5	4	2	0	2	6	4	6						
学生相談所(柏)	2	1	0	1	2	2	3	2	2	3	2	1	2	1	2	2	4	0	0	1	2	1	2	0	0	0	3	0	3	※常勤3名は本郷より派遣。 ※本郷から派遣。延べ数(常時3名)。6月に男性1名→男性1名と交代、7月に男性1名→女性1名に交代。 ※4・5月は前年度と同様(1:2)。6-8月は非常勤女性1名(0:1)。9-12月は非常勤女性1名追加(0:2)。1-3月は非常勤男性1名追加(1:2)。						
法学部学習支援室	1	0	1	1	2	1	1	0	1	2	2	2	1	0	0	4	1	4	1	0	0	4	1	4	1	0	0	2	1	2	※延べ数。非常勤女性途中で交代。非常勤は常時1:1。 ※延べ数。非常勤は常時0:2。1名産休の代わりに2名日替わり。 ※延べ数。非常勤は常時0:2。1名産休の代わりに2名だったが途中で復帰。					
理学部学生支援室							0	0	2	3	2	3	0	0	2	3	2	3	0	1	2	3	2	4	0	2	2	0	2	2	※平成17年度開設。 ※延べ数。4-7月非常勤2:3。8月より常勤0:1名、非常勤2:2名。常時5名。					

※人数は採用延べ数。日替勤務のところもある。

資料 7-3-1-B : 学生相談ネットワーク本部組織図

東京大学 学生相談ネットワーク本部



資料 7-3-1-C : 各種ハラスメントへの対応

<セクシュアル・ハラスメントへの対応>

セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者の救済を担当する全学的組織として、平成12年度に「ハラスメント防止委員会」を発足させるとともに、専門の相談機関として「ハラスメント相談所」を開設している。ハラスメント相談所の相談員は、全員専門の相談員として学外から採用した者であり、東京大学の教職員は含まれない。

<アカデミック・ハラスメントへの対応>

学生相談所等を通じて個別に対応するとともに、学内対応システムの早期構築に向け検討を進めてきた。平成18年度には、アカデミック・ハラスメント防止宣言及び防止委員会規則を制定し、学生相談所、ハラスメント相談所、保健センター、留学生センター、各部局等が連携した「アカデミック・ハラスメント防止委員会」を設立した。また、教職員向けの冊子「防止ヒント集」の配布、部局の教授会等でのアカデミック・ハラスメントに関する教材(ビデオ上映等)の活用等により、アカデミック・ハラスメント防止に向けた啓発活動を推進した。

<別添資料>

別添資料 24：学生相談ネットワークが作成した各種パンフレット

(2) 学生生活等に関する各種セミナー等の開催

学生相談所では、「アサーション（自己表現）1日入門セミナー」、「就職について考えるワークショップ」及び「エンカウンター・グループ（合宿形式のセミナー）」など、学生生活に関する各種セミナー・講演会等を開催している（資料 7-3-1-D）。また、様々な問題を抱えている学生にどのように接するとよいかについて、相談員を交え互いに話し合う機会として、全教員を対象としたグループ・コンサルテーションを実施している。

さらに、「学生相談ネットワーク本部」の活動の一環として、主に学生と日常的に接する機会のある教員及び職員を対象に、学生のメンタルケアを円滑かつ効果的に対応できることを主目的とした講習会を実施している（資料 7-3-1-E）。

資料 7-3-1-D：学生生活に関する各種セミナー等の実施状況

■学生相談所主催のセミナー、講演会等

- ・アサーション（自己表現）1日入門セミナー
 - ・就職について考えるワークショップ
 - ・アイデンティティ・グループ（駒場キャンパス）等のグループ活動
 - ・学生相談の豊富な経験をもつ講師を招いての講演会
 - ・エンカウンター・グループ（合宿形式のセミナー）
- 日時：2007年7月24日（火）13：00～15：00 場所：学生相談所（本郷）
エンカウンター・グループ2回目
日時：2007年8月27日（月）15：00～17：00 場所：学生相談所（本郷）
- ・スポーツ・レクリエーション・グループ
- 日時：2007年9月15日（土）場所：御殿下体育館
スポーツ・セッション 14：00～17：00（バスケット・バドミントン・卓球など）
グループ・ミーティング 17：30～19：00

■学生相談所による全教員のためのグループ・コンサルテーション

内容：様々な問題を抱えている学生にどのように接するとよいかについて、相談員を交え、教員が互いに話し合う。

日時：2007年11月30日 グループA 16：30～17：30 グループB 17：45～18：45

場所：山上会館 参加者数：24名（うちスタッフ5）

（「中期目標の達成状況報告書（平成20年6月）」より）

資料 7-3-1-E：講習会プログラムの事例

＝プログラム（講義①・講義②・演習の選択受講が可能です。）＝

10：15～10：30 講義①受付

10：30～12：00 【講義①】「学生のメンタルヘルス問題の見かたと対応」

13：15～13：30 講義②受付

13：30～14：45 【講義②】「学生にいかに対応するか～カウンセリング技法を取り入れて～」

14：45～14：50 演習受付

14：50～17：00 【演習】「学生対応のトレーニング」

(3) キャリア形成支援

学生支援の効率的運用を行う体制として「キャリアサポート室」を整備している。キャリアサポート室では、キャリアアドバイザーによるキャリア相談（外国人留学生も利用可）、「知の創造的摩擦プロジェクト」（交流会）及び「卒業生による業界研究会」・「合同会社説明会」等のイベントを3つの大きな柱として、全学的な就職支援及びキャリア形成支援を行っている（資料 7-3-1-F）。

また、キャリア形成支援のためのメールマガジン（平成20年度末現在の登録数6,000件）を発信している。

一方、外国人留学生に対するキャリアサポートにも力を注いでいる。外国人留学生のための「業界研究会」、「合

同会社説明会」を毎年2度開催するほか、外国人留学生のためのメールマガジン（平成20年度末現在の登録数1,000件）も発行している。

また、これら外国人留学生向けサービスをより有効なものとし、彼らが卒業後に日本で活躍できる環境を醸成することを目的として、日本の代表的企業28社の関係者を交えた「外国人人材活用に関する研究会」を立ち上げ、各企業の人材採用・育成手法、雇用形態などの情報交換を中心に幅広い問題の研究に取り組んだ。

さらに、ポスト・ドクターのキャリア支援にも着手しており、ポスト・ドクターを対象とした企業説明会を開催するなどしている。

<関連ウェブサイト>

○東大生のためのキャリアサポートweb <http://www.careersupport.adm.u-tokyo.ac.jp/index.html>

資料7-3-1F：セミナー、説明会等の開催状況

日時	行事	内容	場所
平成20年			
4月19日(土) 5月10日(土)	合同会社説明会	企業説明会	御殿下ジムナジウム (本郷キャンパス)
4月13日(日)	外国人留学生のための合同会社説明会	企業説明会	御殿下ジムナジウム (本郷キャンパス)
6月7日(土)	知の創造的摩擦プロジェクト第6回交流会「一歩先の自分を描く」	研究者、公務員、企業及び起業家など実社会で活躍する若手卒業生との交流会	御殿下ジムナジウム (本郷キャンパス)
10月25日(土)	知の創造的摩擦プロジェクト第7回交流会	研究者、公務員、企業で働く人、起業家など実社会で活躍する卒業生との交流会	コミュニケーションプラザ(駒場Iキャンパス)
11月8日(土) 9日(日)	キャリアキックオフセミナー	企業で活躍するOB・OG及び担当者から直接業界や仕事について学ぶ。ブース形式	御殿下ジムナジウム (本郷キャンパス)
12月13日(土)	卒業生による業界研究会	企業(業種別)で活躍するOB・OGから直接業界や仕事について学ぶ。ブース形式	御殿下ジムナジウム (本郷キャンパス)
平成21年			
1月24日(土) 25日(日) 2月15日(日) 3月7日(土)	卒業生による業界研究会	企業(業種別)で活躍するOB・OGから直接業界や仕事について学ぶ。ブース形式	御殿下ジムナジウム (本郷キャンパス)
2月7日(土)	外国人留学生のための業界研究会	企業(業種別)で活躍する担当者から直接仕事について学ぶ。ブース形式	御殿下ジムナジウム (本郷キャンパス)

※ キャリアサポート室が実施する各種イベントはキャリア形成支援の一環であり、就職活動のサポートは最終学年の学生を対象としている。

【分析結果とその根拠理由】

学生相談所や精神保健支援室(保健・健康推進本部精神科)では、臨床心理士や医師等のカウンセリングに関する専門的知識を有する相談員を増員配置するなど、学生生活全般の悩み、相談等に適切に対応できる体制を拡充した。また、学生の人間形成を促す大学教育の一環として、学生生活に関する講義や各種セミナーを積極的に実施している。さらに、各部局での就職支援を補完する全学的機関として「キャリアサポート室」を設置し、外国人留学生、ポスト・ドクターを含めたキャリア形成支援を推進している。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 留学生支援

留学生支援の窓口として、留学生センターに留学生相談室を設置している。相談数がこの数年増加傾向にあることや、卒業後の学生の進路相談の充実を図る観点から、平成 16 年度に相談員(非常勤)を 2 名、平成 19 年度に教育研究事業費の配分(時限)を受け特任教員 1 名の増員を行い、外国人留学生に対する相談体制を強化した。

各部局においてもそれぞれ外国人留学生の相談窓口を設け、多様な相談に対応している(別添資料 25)。

さらに、本郷、駒場、柏の各キャンパスにおいて、ビザ・コンサルティング・サービス(在留資格関連業務)を実施しているほか、「柏 I0 (インターナショナルオフィス) 推進室」(別添資料 26)では、柏地区における国際交流活動の機能集中を図り、留学生等の受入れや外国人留学生の生活支援のための不動産検索支援等を行っている。

この他、留学生支援の取組として、FACE プログラムを実施しており、日本人ボランティアの協力を得て、日常生活の相談や日本語学習等の支援活動を行っている(資料 7-3-2-A)。

<関係ウェブサイト>

○留学生相談室 http://www.ic.u-tokyo.ac.jp/adv/a00_j.html

資料 7-3-2-A : FACE プログラム

FACE (Friendship And Cultural Exchange) プログラムでは、東京大学で学ぶ留学生が日本人ボランティアと 1 対 1 で交流を行い、日常生活での相談や、日本語学習等の支援活動を行っている。外国人研究員や、留学生・研究員の配偶者等も参加可能である。また、地域自治体、民間団体等と連携して、ボランティアの量的拡大に努めるとともに、研究会の実施等により良質なボランティアを確保するなど、支援体制の充実を図っている。平成 19 年 3 月現在、1,813 名の外国人留学生・研究員等と、1,394 名の日本人ボランティアが登録・活動している。

http://www.ic.u-tokyo.ac.jp/adv/b02_02_j.html

<別添資料>

別添資料 25 : 各部局における外国人留学生等に対する支援体制の整備状況

別添資料 26 : 柏 I0 (インターナショナルオフィス) 推進室

(2) 保育施設の整備

教職員、学生及び研究従事者が養育する乳児・幼児を対象とする保育園を東京大学キャンパス内に設置することにより、職場環境、学習環境の向上及び男女共同参画を図ることを目的として、東京大学が直接運営する全学対象保育園として「東大本郷けやき保育園」、「東大白金ひまわり保育園」、「東大柏どんぐり保育園」及び「東大駒場むくのき保育園」を開園している。

<関係ウェブサイト>

○東京大学内の保育施設 <http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/Resources/Nursery/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生に対しては、留学生相談室、柏 I0 (インターナショナルオフィス) 推進室等の支援体制を構築するとともに、ビザ・コンサルティング等の取組を通じて生活支援の充実を図っている。また、乳児・幼児を養育する学生等が利用できる保育施設の整備も進んでいる。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 大学独自の学生奨励制度

法人化によって得られた財政面での条件を生かして、大学独自の学生奨励制度を設け、優秀な私費外国人留学生に研究奨励費、大学院学生の国外における学会、研究集会での発表等に対し学術奨励費を支給した（資料 7-3-3-A）。

資料 7-3-3-A：大学独自の奨学制度の概要及び実績等

制度事項	趣 旨	受給対象者	奨 励 費	支給期間	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
					支給人数	支給人数	支給人数	支給人数	支給人数
外国人留学生特別奨学制度	優秀な私費外国人留学生に対し研究奨励費を支給することにより、本学での学術研究への取り組みを支援するとともに、諸外国からの留学生の受入促進にも資する。	大学院に入学する私費外国人留学生のうち特に優秀な者、(授業料免除の併用は認めない。)ただし、原則として他の奨学金を受給している者及び受給を予定している者は除く。	月額15万円	学則第2条に定める標準修業年限。(研究生期間(最長1年間)を含む。)	32	64	79	79	130
					姜裕文奨学基金 東京大学フェロローシップ			2	2
国際学術交流活動等奨励事業	海外の国際交流協定校等に留学する学部学生・大学院学生に対し、学術奨励費を支給することにより、国際的な理解を深めることに資する。	学部後期課程又は大学院の正規課程に在籍する学生。	月額10万円	原則として、3ヶ月以上1年以内。	26	26	26	26	27
学術研究活動等奨励事業	大学院学生の国内外における学会・研究集会での研究発表及びフィールドワークに対し、学術奨励費を支給することにより、大学院学生の研究活動の活性化を図る。	大学院に在籍する学生(留学生を含む。) 国外は年2回募集する。	国外:20万円を上限とする。 国内:10万円を上限とする。		(国外) 72	114	125	125	119
					姜裕文奨学基金 学術研究活動等奨励事業(国外)			5	10
					(国内) 152	195	187	199	
東京大学ジュニアTA制度	学部学生(一部の大学院学生を含む。)が「東京大学ジュニアTA」として、大学の一員としての誇りを持って、大学の公的な活動に参加することに対し、奨励費を支給することを目的とする。	主に学部学生に在籍する学生(一部大学院学生を含む。)で、大学又は所属学部が指定する活動に責任を持って参加できる者。	半期(6ヶ月)で一人当たり15万円を上限とする。		848	1,059	1,307	1,260	1,455

※ 外国人留学生特別奨学制度 (平成16年度新設)、国際学術交流活動等奨励事業 (平成16年度新設)、学術研究活動等奨励事業(国外) (平成16年度新設)、学術研究活動等奨励事業(国内) (平成17年度新設)、東京大学ジュニア・ティーチング・アシスタント (略称「東京大学ジュニアTA」平成16年度新設)、姜裕文奨学基金 (平成19年度新設)

(2) 授業料免除

平成17年度以降、授業料値上げによって経済的に困難を抱える学生が修学を断念することができるだけないよう、授業料免除の枠を拡大した。さらに、平成20年度からは、世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とすることを決定し、学生の経済的な不安を早期に解消し、勉学に専念できるシステムを整備した。

(3) 博士課程院生に対する経済支援策

博士課程院生に対する経済支援策として、平成20年度から次の支援を行っている。

- ① 授業料免除枠の拡大
- ② 外国人留学生特別奨学制度の増員
- ③ 優秀な院生を対象とした「博士課程研究遂行協力制度」(優秀な博士課程院生について学業を奨励するとともに、大学全体の研究レベルの質的向上を図るため、当該研究活動に必要な研究業務を委嘱し、研究業務そのものに従事させる。)の新設

(4) 外国人留学生への経済的支援

東京大学基金の特定基金として「東京大学外国人留学生支援基金」を設立している。本基金による奨学金は、成績優秀な外国人留学生に対する「外国人留学生特別奨学制度」とは性格が異なり、主として教職員からの寄附金による経済的援助の意味合いを含む奨学金として、毎年30名に月額5万円を支援している。このほか、東京大学アサツデー・ケイ中国育英基金（平成17年度発足）により、中国からの留学生受入の促進を図っている。

(5) 学寮・学生宿舎

地方出身者や外国人留学生等のために、三鷹国際学生宿舎（男子・女子）、豊島学寮（男子）、豊島国際学生宿舎（男子・女子）及び白金学寮（女子）の学寮・学生宿舎を用意している。このほか、外国人留学生が利用できる宿舎として、インターナショナルロッジ（駒場ロッジ、白金台ロッジ）がある。なお、新たなロッジを柏キャンパスに建設中である。

学寮・学生宿舎を利用する学生数、稼働率は資料7-3-3-Bのとおりである。豊島学寮及び白金学寮については、施設設備の老朽化による安全性の確保等の理由により利用率がやや低い。なお、現在、平成22年度中に運用開始を予定として「新追分国際学生宿舎」（仮称）を建設中であり、豊島学寮及び白金学寮については、その完成をまって閉寮を予定している。

さらに、平成19年度には、「東綾瀬団地」の家族向け15室の借り上げを行い、保証人等を必要としない低廉で比較的良質な宿舎を確保、提供を開始し、外国人留学生用宿舎の一層の充実を図った。

資料7-3-3-B：学寮・学生宿舎の利用状況（学生数、稼働率）

施設名	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数	利用率	月平均入居者数
豊島学寮	79.83%	120 (25)	64.72%	97 (27)	60.72%	91 (21)
白金学寮	64.31%	59 (30)	61.19%	43 (23)	49.52%	35 (18)
豊島国際学生宿舎	92.96%	186 (55)	91.13%	182 (59)	94.79%	190 (54)
三鷹国際学生宿舎	94.17%	570 (171)	93.84%	568 (173)	95.14%	576 (174)

※（ ）は留学生数で内数

※ 豊島学寮及び白金学寮は、施設設備の老朽化に伴い、「新追分国際学生宿舎（仮称）」建設後は、閉寮を予定している。

なお、上記(1)～(5)の経済的支援については、大学案内等の刊行物やウェブサイトを通じて学生に周知している（別添資料9 P52-53）。

<関係ウェブサイト>

○東京大学ウェブサイト（キャンパスライフ） http://www.u-tokyo.ac.jp/index/h00_j.html

<別添資料>

別添資料9：「大学案内—東京大学で学びたい人へ—」（P52-53）

【分析結果とその根拠理由】

各種奨学金制度や博士課程院生に対する経済支援策など、大学独自の経済的支援策を講じている。これらの情報は、ガイダンスや刊行物、ウェブサイト等を通じて周知している。学寮、学生宿舎は有効に活用されており、また、老朽化への対応等も進捗している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「バリアフリー支援室」を設置し、障害者の支援についての専門的なスキルを持つスタッフ4名を常駐させ、各学部、研究科等のイニシアティブで行われる支援活動を様々な側面からバックアップする形で、障害のある学生に対する広範かつ円滑な支援活動を行っている。(観点7-1-④)
- 快適なキャンパスライフを演出する課外活動施設として「駒場コミュニケーション・プラザ」を平成18年度に開館した。本施設の学生の満足度は極めて高い。(観点7-2-②)
- 「学生教育研究災害傷害保険」について、平成19年度から大学が保険料を負担することで在籍する全学生を補償対象とし、学生の福利向上を図っている。(観点7-2-②)
- 学生の課外活動を支援するための施策として、「学生が作る東大ホームページ (UT-Life)」を東京大学のオフィシャルサイト内に開設している。(観点7-2-②)
- 学生相談所や精神保健支援室(保健・健康推進本部精神科)では、臨床心理士や医師等のカウンセリングに関する専門的知識を有する相談員を配置し、学生からの相談に対応している。さらに、複合的な問題を抱える学生が年毎に増えている現状に即応するため、全学の相談施設を連携させる「学生相談ネットワーク本部」を立ち上げ、「なんでも相談コーナー」を創設するなど、多面的に学生を支援する体制を強化している。(観点7-3-①)
- 「柏I0(インターナショナルオフィス)推進室」では、柏地区における国際交流活動の機能集中を図り、留学生等の受入れや外国人留学生の生活支援の充実を図っている。(観点7-3-②)
- 職場環境、学習環境の向上及び男女共同参画を図ることを目的として、東京大学が直接運営する全学対象保育園として「東大本郷けやき保育園」、「東大白金ひまわり保育園」、「東大柏どんぐり保育園」及び「東大駒場むくのき保育園」の4つの保育園を開園し、学生等の利用に供している。(観点7-3-②)
- 平成20年度から、世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とすることを決定し、学生の経済的な不安を早期に解消し、勉学に専念できるシステムを整備した。(観点7-3-③)
- 博士課程院生に対する経済支援策として、(1)授業料免除枠の拡大、(2)外国人留学生特別奨学制度の増員、(3)優秀な院生を対象とした「博士課程研究遂行協力制度」の新設を行っている。(観点7-3-③)

【改善を要する点】

- 豊島学寮及び白金学寮については、施設設備の老朽化が進んでいる。なお、平成22年度中に運用開始を予定として「新迫分国際学生宿舎」(仮称)を建設中であり、豊島学寮及び白金学寮については、その完成をまって閉寮することとしている。(観点7-3-③)

(3) 基準7の自己評価の概要

<7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。>

東京大学の特色である進学振分けの仕組みを有効に機能させるために、進学に関するガイダンスを適宜実施するとともに、「進学情報センター」において個人的な進路相談や修学相談に応じている。

また、学部前期課程では、「学習アドバイス制度」、「協力教員制度」、「学習チューター制度」等を通じて、学生のような学習に対する相談に対応している。各学部・研究科等においても、ガイダンス等を適切に実施するとともに、独自の学習支援体制を設け、個々の学生の相談・指導・助言に対応している。

障害のある学生への学習支援については、バリアフリー支援室を設置して支援体制を強化し、部局のイニシアティブのもと支援活動を実施している。

外国人留学生に対しては、留学生センターでの日本語教育のほか、部局において様々な支援策が講じられている。

<7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。>

各部局に自習室が整備されており、有効に活用されている。また、「駒場コミュニケーション・プラザ」の開設など、様々な課外活動支援策を講じており、活動の円滑化・活性化に寄与している。さらに、「学生教育研究災害傷害保険」について、在籍する全学生を補償対象とし、学生の福利向上を図っている。

<7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。>

「学生相談ネットワーク本部」を立ち上げ、「なんでも相談コーナー」を創設するなど、多面的に学生を支援する体制を強化している。また、「キャリアサポート室」を設置し、外国人留学生、ポスト・ドクターを含めたキャリア形成支援を推進している。

外国人留学生に対しては、留学生相談室、柏 I0 (インターナショナルオフィス) 推進室等の支援体制を構築するとともに、ビザ・コンサルティング等の取組を通じて生活支援の充実を図っている。

経済面での援助については、各種奨学金制度や博士課程院生に対する経済支援策など、大学独自の経済的支援策を講じている。

さらに、東京大学が直接運営する保育園を開設し、学生等の利用に供している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 施設・設備の整備状況

校地面積は1,510,312平方メートル、校舎面積は1,143,374平方メートルである。また、研究室、教室、体育館等の施設・設備の整備状況は、〈大学現況票〉及び資料8-1-1-Aのとおりである。

平成18年度には「駒場コミュニケーション・プラザ」が完成し、課外活動のほか、講義、演習等に活用されている（観点7-2-②参照）。

なお、平成19年度に東京大学創立130周年事業の一環として、「知のプロムナード」構想を進め、各キャンパスに、研究成果に関わるモニュメントやベンチを設置し、学生や教職員等の知的交流を深める場として美化・整備を行い、歴史と風格をもち、樹木に恵まれたキャンパス環境の整備を進めた。



「知のプロムナード」の例（光電子増倍管）

〈関係ウェブサイト〉

○知のプロムナード <http://www.u-tokyo.ac.jp/130ut/promenade/index.html>

資料 8-1-1-A : 教室等施設の整備状況

学部・研究科等名	講義室		演習室数	実験・実習室数	情報処理学習施設数	語学学習施設数
	室数	総収容可能人数				
法学政治学研究科	14	3,126	27	0	5	0
医学部	9	1,481	8	6	1	0
工学系研究科	60	4,804	61	156	4	1
文学部・人文社会系研究科	12	1,151	17	28	1	3
理学部・理学系研究科	29	1,743	104	105	11	0
農学部・農学生命科学研究科	23	1,221	16	177	4	0
経済学部・経済学研究科	7	1,436	15	0	0	0
教育学研究科・教育学部	25	1,718	9	31	5	1
薬学部・薬学系研究科	4	483	7	2	1	0
情報理工学系研究科	7	342	9	3	0	0
学際情報学府	8	449	4	3	2	0
公共政策学教育部	3	150	16 (14)	0	2 (2)	0
全学共通	—	—	—	—	5	4
本郷キャンパス	201	17,954	279	511	39	9
教養学部・総合文化研究科	110	11,671	57	17	9	8
数理科学研究科	4	310	5	0	0	0
駒場キャンパス	114	11,981	62	17	9	8
新領域創成科学研究科	14	962	19	157	0	0
柏キャンパス	14	962	19	157	0	0

* () 内の数字は、他研究科等と共用の教室等施設で内数。

(2) バリアフリー化への配慮

キャンパス計画室において策定した「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に基づき、部局の改修や修繕に合わせ、車椅子対応トイレ、身障者対応エレベータ、スロープ、玄関自動ドアなどの対策工事を行ったほか、視覚障害者の意見を反映させ、誘導ブロックの更新改善を図るなど、バリアフリー環境の充実を図っている。また、「バリアフリー支援室」（観点 7-1-④参照）は、本学に在籍する障害のある学生・教職員とバリアフリー支援室員とが意見交換等を行う「バリアフリー意見交換会」を開催し、施設・設備・機器等を利用する学生・教職員のニーズ等の把握に努め、重要性の高いものから順次対応を行っている。

<関係ウェブサイト>

○東京大学バリアフリー支援室 <http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/office/ds/index.htm>

○バリアフリーマップ <http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/office/ds/map.htm>

【分析結果とその根拠理由】

校地面積は、大学設置基準第 37 条等の規定により算出される必要な面積（学部収容定員 12,512 名に対する基準面積）を、校舎面積は、大学設置基準第 37 条の 2 等の規定により算出される必要な面積をそれぞれ上回っている。講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習施設等については、各部局の特性に応じて教育研究活動に必要な種類と数を備えている。

また、バリアフリー環境の充実を順次進めており、「バリアフリー意見交換会」を通じて情報収集に努めるなど、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮している。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報基盤センターでは、資料 8-1-2-A に示すとおり教育用計算機システムを更新しており、更に、スーパーコンピュータ、キャンパスネットワーク (UTnet)、学術情報利用・支援システム等、最新の設備による情報技術基礎教育を可能とする ICT 環境を整備している。

各部局における情報処理学習施設の整備状況は、前掲資料 8-1-1-A のとおりである。また、多数台のプロジェクタを配備した講義・プレゼンテーション環境など、ICT を活用した先端的な教育環境である「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」、「福武ラーニングスタジオ」(本郷) を整備している。

また、基準 5 に既述のとおり、「UTask - Web」、「UT-Mate」など、インターネットを活用した履修登録、シラバスの閲覧等の ICT 環境も整備している。

この他、情報通信技術を活用した教育環境の整備を全学的に推進することを目指した「TREE プロジェクト」(東京大学教育環境リデザインプロジェクト) では、「東大ポッドキャスト」、「UT Open Course Ware」(UT OCW : 東大オープンコースウェア)、TODAI TV (自主学習、未履修科目等の学習支援として、インターネット上で基礎講義や著名人による講演会等のビデオと資料の配信及び公開を行う。) 等のプロジェクトを推進している。

<関連ウェブサイト>

- 情報基盤センター <http://www.itc.u-tokyo.ac.jp/>
 - ・教育用計算機システム関係 <http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/>
 - ・スーパーコンピュータ関係 <http://www.cc.u-tokyo.ac.jp/>
 - ・Utnet 関係 <https://www.nc.u-tokyo.ac.jp/>
 - ・学術情報利用・支援システム関係 <http://www.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/>
- 駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS) <http://www.kals.c.u-tokyo.ac.jp/>
- 福武ラーニングスタジオ http://fukutake.iii.u-tokyo.ac.jp/facilities_inside-fukutake_learning_studio.html
- TREE プロジェクト (東京大学教育環境リデザインプロジェクト) <http://tree.ep.u-tokyo.ac.jp/>

資料 8-1-2-A : 教育用計算機システム更新について

学部前期課程を担う教養学部及び、後期課程大学院課程を担う各学部/研究科からの広範囲な要求を仕様策定委員会及び標準環境WGを経て、最大限要求に応じられる環境を構築整備した。ECCS2004 段階において、主に次の更新を行った。

利用者にとって一般的なPC 環境を導入しその上に、各種最新のソフトウェア環境を整備した。

具体的ソフトウェア環境は、ブラウザ、メール、オフィス、プログラミング言語、統計処理、CAD、ラスタ描画、UNIX フリーソフト等である。

さらに、広義の教育用計算機システムとして、教員向け講義用 Web サーバ、Windows サーバ、TV 会議システムを含んだ遠隔講義室環境、教材作成用画像・動画の編集装置、動画配信サーバ及びシラバスシステムの整備を行った。

これにより、教養学部のカリキュラム改革と内容的にリンクした形で、旧来の計算機教育の他、情報リテラシー教育も含めた教育も出来る環境となった。

表：標準端末のスペック及び端末・プリンタ数の推移

システム名	導入年月	標準 端末	その他 端末	プリンタ	CPU, メモリ, 画面サイズ
ECCS1999	平成 11 年 3 月	1477	58	28	AMD-K6 (266MHz), 64MBMem, カラーCRT17"
ECCS2004	平成 16 年 3 月	1128	283	37	PowerPC1GHz, 1GBMem, カラーLCD15"
ECCS2008	平成 20 年 3 月	1156	179	38	Intel Core2 Duo2GHz, 2GBMem, カラーLCD ワイド 20"

■計算能力の量的な向上

ECCS1999 では、シンクライアントを使っていたので、計算リソースは基本的にサーバに頼っていた。UNIX サーバと Windows サーバを合わせて計 75 台、CPU300 個、メモリ 100GB、ファイルサーバ約 2TB で、全ユーザにサービスを提供していた。

ECCS2004 では、Mac OS X と Windows の端末が標準となり、合わせると CPU 約 1400 個、メモリ 約 1TB、ファイルサーバ 15TB のリソースが利用可能となった。

ECCS2008 では、Mac OS X 上で仮想マシンにより Windows も動かすようになり、合計で CPU2600 超、メモリ 2.6TB 超、ファイルサーバ 40TB が利用可能となった。

■ユーザビリティの向上/教育の質的向上

教育内容が、プログラミングなどの情報処理を中心としたものから、リテラシーの比重が半分くらいあるものになった。それに合わせて、Unix が中心で Windows も使えるシステムから、MacOS X, Windows, Unix が自由に使えるシステムに更新された。

ECCS2004 の段階では、Windows はターミナルサーバに依存していたが、ECCS2008 ではクライアントで稼働するようになり、各ユーザが占有可能となった。端末のディスプレイサイズが、15 インチからワイド 20 インチに拡大し、多種多様の情報を参照しながら行う高度な作業に向けたものとなった。

(出典：「中期目標の達成状況報告書 (平成 20 年 6 月)」)

【分析結果とその根拠理由】

情報基盤センターでは、最新の設備が整備されており、学部前期課程教育のカリキュラム改革と内容的にリンクした形で、旧来の計算機教育のほか、情報リテラシー教育も含めた教育を可能とする環境を整え、教育課程の遂行のために活用している。また、「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」、「福武ラーニングスタジオ」など、ICT を活用した先進的な教育環境を整備している。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

「東京大学キャンパス整備計画概要」（平成 18 年度改正）を策定し、①中期目標・計画との整合、②整備手法の妥当性、③社会貢献、周辺地域社会への配慮、④施設の点検・評価、⑤福利厚生施設の拡充等について改正を行った。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリー化の推進、施設の耐震補強工事等を実施した（別添資料 27）。

また、大型実験設備の実態調査データを基に、平成 16 年度に設備マスタープランを作成した。さらに、施設等の有効活用に関する原則、指針を平成 16 年度に策定し、これに基づき、平成 17 年度に「共同利用スペースの確保に関する細則」、「共同利用スペースの管理・運営実施細則」、「施設等の有効活用に関する点検・評価実施細則」を策定し、キャンパス計画室の下、全学的な施設利用に関する要件等を明確している。（別添資料 28）。

個々の施設・設備の運用方針は、利用案内等に記されている。利用案内等は、進学生ガイダンスのほか、利用案内パンフレット、学生便覧等の刊行物、ウェブサイト等を通じて、学生及び教職員に周知している（別添資料 29）。

<別添資料>

- 別添資料 27：東京大学キャンパス整備計画概要等
- 別添資料 28：施設等の有効利用に関する関連規程等
- 別添資料 29：施設・設備の利用案内等（事例）

【分析結果とその根拠理由】

「東京大学キャンパス整備計画概要」を定め、施設・設備の適切な整備・運用を図っている。また、各施設・設備の運用方針は、利用案内等により明確しており、学生ガイダンスや、利用案内パンフレット、学生便覧等の刊行物、ウェブサイトにより学内構成員に周知している。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 図書館の整備状況

本郷キャンパスに総合図書館、駒場キャンパスに駒場図書館、そして柏キャンパスに柏図書館を整備している。柏図書館は、平成 16 年に開館した最新の図書館で、自動化書庫システム（約 100 万冊収納可能）を完備している。さらに各学部・研究科等にも、その特性に応じて 34 の図書室等を整備しており、これら計 37 の図書館室を東京大学附属図書館と総称し、「共働する一つのシステム」として本学における教育研究活動を支援している（資料 8-2-1-A）。

附属図書館全体では 3,890 の閲覧座席があり、学生数に対する整備率は 14%である。各図書館室では通常の閲覧座席のほかにもグループ学習室や PC コーナー等を整備し、学生の多様な需要に応えている。

<関連ウェブサイト>

○附属図書館 <http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/koho/guide/liblist.html>

資料 8-2-1-A : 附属図書館を構成する 37 図書室等の整備状況

○総合図書館 (本郷キャンパス)	■大学院総合文化研究科・教養学部
○駒場図書館 (駒場キャンパス)	・大学院総合文化研究科図書館
○柏図書館 (柏キャンパス)	・自然科学図書室
	・附属アメリカ太平洋地域研究センター図書室
○部局図書館室 (全学に 34 館室)	■大学院教育学研究科・教育学部
■大学院法学政治学研究科・法学部	・図書室
・法学部研究室図書室 (外国法判例資料室を含む)	■大学院薬学系研究科・薬学部
・附属近代日本法政史料センター (明治新聞雑誌文庫)	・薬学図書館
■大学院医学系研究科・医学部	■大学院数理学研究科
・医学図書館	・図書室
■大学院工学系研究科・工学部, ■大学院情報理工学系研究科	■大学院情報学環・学際情報学府
・工学・情報理工学図書室	・図書室
■大学院人文社会系研究科・文学部	・附属社会情報研究資料センター
・図書室	■医科学研究所図書室
■大学院理学系研究科・理学部	■地震研究所図書室
・物理学図書室	■東洋文化研究所図書室
・天文学図書室	■社会科学研究所図書室
・地球惑星科学図書室	■生産技術研究所図書室
・化学図書室	■史料編纂所図書室
・生物化学図書室	■宇宙線研究所図書室
・生物学図書室	■物性研究所図書室
■大学院農学生命科学研究科・農学部	■海洋研究所図書室
・農学生命科学図書室	■先端科学技術研究センター図書室
■大学院経済学研究科・経済学部	■情報基盤センター情報資料室
・経済学部図書室	■総合研究博物館図書室
	■アイソトープ総合センター図書室

(2) 図書資料等の収集、整理の状況

総合・駒場・柏図書館、及び部局図書館室における資料数、面積、閲覧座席数、開館時間等の状況は<大学現況票>のとおりであり、合計蔵書数約 880 万冊は国内の大学図書館では最大である。

学生用図書については恒常的な全学経費を措置し、新刊図書を中心に学習に必要な資料を安定的に収集している。選書に際してはシラバス掲載図書や教員推薦・図書館員推薦に基づく選書に加えて、学生による選書も実施して具体的なニーズを取り入れている。

また、大学全体で利用する基盤的学術雑誌についても共通経費を活用し、計画的かつ系統的に収集している。この共通経費を財源として、国内外の学術雑誌約 8,800 誌と電子ジャーナル約 8,100 誌、並びに各種オンライン・データベース 58 点を契約し、東京大学にふさわしい最先端の教育研究環境を整備している。

視聴覚資料については、各図書館室で語学学習資料や文芸作品の映像資料等を収集するとともに、AV コーナー等を設けて利用環境の整備を図っている。

収集した資料は目録情報をシステムに登録しており、利用者は OPAC を検索することによって全学の資料の所在を確認することができる。利用したい資料が離れた図書館室に所蔵されている場合は、図書館室間で配送し、身近な図書館室に取り寄せて貸出・返却することもできる。また、学内で所蔵する印刷資料と併せて、電子ジャーナルやデータベース等の学外と利用契約をしている電子的資料についても横断的に検索し、ワンストップで資料を入手できる環境を平成 19 年に整備した。

(3) 図書館の利用時間、図書等の利用実績等

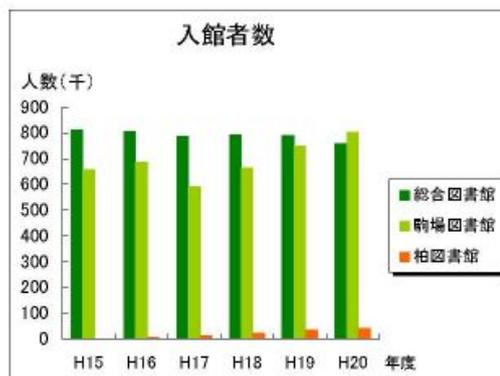
附属図書館の利用実績は資料 8-2-1-B に示すとおりである。また、学生生活実態調査（2006）の結果では、月 1 回以上使用している学内施設に関する質問に対し、「学部等の図書館・図書室」が 71.3%、「総合図書館（本郷）」が 53.0%となっている。また、満足度（「満足している」と「まあ満足している」とした回答の割合）については、「総合図書館（本郷）」72.4%、「学部等の図書館・図書室」69.4%となっている。

資料の探し方等の図書館利用に関する質問件数は、総合図書館で年間約 3,100 件、駒場図書館約 7,000 件、柏図書館約 900 件に上る。利用者自身の情報探索技術を向上させる教育的支援も情報基盤センター図書館電子化部門と連携して実施している。また、窓口対応のほか、学生は図書館に来館しなくても研究室や自宅からでも図書館ホームページを通じて質問ができ、質問内容に応じて部局図書館室も含めた全学の図書館室が連携協力して、質問者に電子メールで直接回答している。その質問・回答内容はデータベース化して参照できるようにしている。

資料 8-2-1-B : 附属図書館の利用実績

2.4 入館者数(延人数)

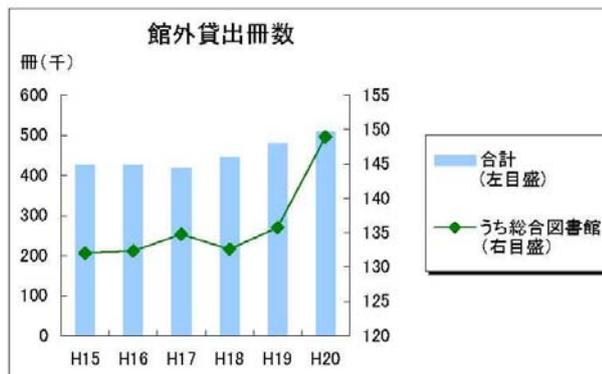
	総合図書館	駒場図書館	柏図書館
平成15年度	812,608	657,926	—
平成16年度	805,096	685,965	5,931
平成17年度	786,145	590,620	13,878
平成18年度	793,822	662,831	24,382
平成19年度	790,767	747,774	35,298
平成20年度	758,100	802,746	42,179



2.5 館外貸出冊数

	合計	うち総合図書館
平成15年度	425,158	131,998
平成16年度	425,683	132,321
平成17年度	416,958	134,736
平成18年度	446,378	132,601
平成19年度	480,162	135,712
平成20年度	508,503	148,899

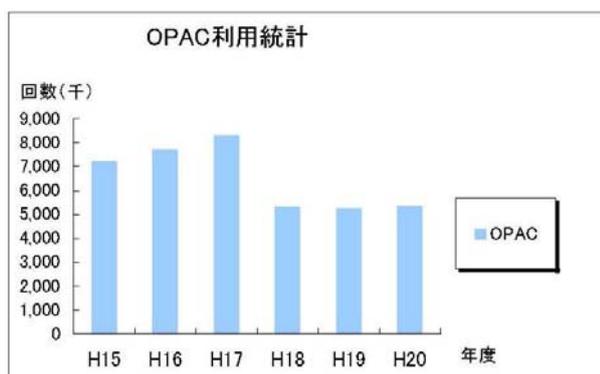
(単位:冊)



2.6 東京大学OPAC利用統計
(検索実行回数)

	OPAC
平成15年度	7,202,191
平成16年度	7,711,914
平成17年度	8,298,354
平成18年度	5,310,055
平成19年度	5,242,630
平成20年度	5,355,352

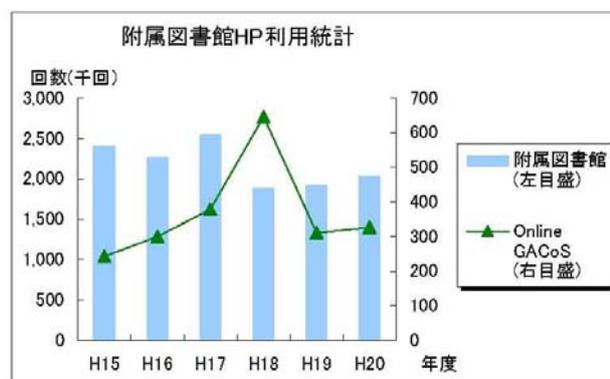
(単位:回)



2.7 附属図書館ホームページ利用統計
(アクセス回数)

	附属図書館	Online GACoS*
平成15年度	2,406,235	242,786
平成16年度	2,271,602	299,636
平成17年度	2,550,610	378,740
平成18年度	1,885,212	645,842
平成19年度	1,926,386	310,970
平成20年度	2,038,185	325,872

(単位:回)



* GACoS : Gateway to Academic Contents System

(出典:「平成19年度附属図書館活動報告書」に平成20年度の数値を追加)

【分析結果とその根拠理由】

本郷、駒場、柏の3図書館のほか、各部署の特性に応じて図書館室を適切に整備しており、学生アンケートの結果から有効に活用されていることが確認できる。また、図書、学術雑誌(国内誌・外国雑誌)、電子ジャーナルが系統的に収集・整理されており、大学全体として安定的かつ効率的な資料収集を実施し、蔵書の拡充を図っている。さらに印刷資料と電子的資料を併せたワンストップの利用環境の整備やオンラインによる利用質問の受付・回答サービス等、IT化を含めた利用環境の整備を推進することにより、情報活用の利便性が飛躍的に向上している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成18年度に「駒場コミュニケーション・プラザ」が完成し、課外活動のほか、講義、演習等に活用されており、学生の満足度も高い。(観点8-1-①)
- 平成21年4月にバリアフリー支援室を拡充し、「バリアフリー意見交換会」の開催など、サービスを利用する学生・教職員のニーズ等を把握しつつ、全学的にバリアフリー環境の充実を推進している。(観点8-1-①)

- 「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」, 「福武ラーニングスタジオ」(本郷) など, ICT を活用した先端的な教育環境の整備を推進している。(観点 8-1-②)

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

< 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され, 有効に活用されていること。 >

校地・校舎面積は, 大学設置基準第 37 条等の規定により算出される必要な面積を上回っている。講義室, 演習室, 実験・実習室, 情報処理学習施設等については, 各部局の特性に応じて教育研究活動に必要な種類と数を備えている。バリアフリー環境については, 「バリアフリー意見交換会」を通じて情報収集に努めるなど, 障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮している。

ICT 環境については, 情報基盤センターにおいて必要な環境を整えているほか, 「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」, 「福武ラーニングスタジオ」など, 先端的な教育環境も整備されている。

< 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて, 図書館が整備されており, 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集, 整理されていること。 >

本郷, 駒場, 柏の 3 図書館のほか, 各部局の特性に応じて図書館室が適切に整備されている。また, 図書, 学術雑誌 (国内誌・外国雑誌), 電子ジャーナルが系統的に収集・整理されている。さらに印刷資料と電子的資料を併せたワンストップの利用環境の整備やオンラインによる利用質問の受付・回答サービス等, IT 化を含めた利用環境の整備を推進することにより, 情報活用の利便性が飛躍的に向上している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

学部前期課程では「UTask-web」を、学部後期課程及び大学院課程では、新学務システム「UT-mate」を活用し、学籍、履修登録状況、成績等を一元的に管理している（別添資料 30）。学生はこれらのウェブシステムを通じて、履修登録や、休講情報、シラバス、成績等の閲覧等を行うことができる。

また、教育・学生支援系学務グループは、学校基本調査や部局から提供される教育活動に関するデータ等に基づき、大学院及び学部の学生数、留学生数、単位取得状況、学位取得状況等の教育の状況に関する資料・データを毎年継続的に収集し、「大学院及び学部関係資料」として取りまとめ、各学部・研究科等での検討に活用すべく配布している（資料 9-1-1-A）。

この他、評価支援室では、全学的に共通と考えられる項目からなる独自のデータベース「標準実績データベース」を構築しており、教育研究活動等に関するデータの蓄積を可能としている（別添資料 31）。

なお、これらの資料は、東京大学法人文書管理規則、東京大学セキュリティ・ポリシー等に基づき、適切に管理されている。

資料 9-1-1-A：「大学院及び学部関係資料」掲載データ

<p>〔大学院関係〕</p> <p>○大学院入学状況 大学院入学状況（大学院志願者・入学者数、欠員率、外国人留学生）／社会人入学状況／学部卒業者の大学院進学状況／大学院修士課程修了者の博士課程進学状況／東京大学大学院研究科入学定員の変遷等</p> <p>○大学院在学状況 大学院学生・研究生・大学院研究生数／後期課程学部学生・大学院学生の推移／大学院学生の所属部局別学生数等</p> <p>○大学院修了者の修了後の状況</p> <p>○外国人留学生関係 外国人学生数（学部及び研究科等別、国又は地域別、男女比）／全学生数に対する外国人留学生数の比率／外国人学生数等の推移等</p> <p>○学生の在学関係 休学者数／留学者数／研究指導委託・受託学生数／日本学生支援機構奨学生数・日本学術振興会特別研究員採用数／大学院学生学術奨励費等年度別給付状況（過去 5 年間）等</p> <p>○学位 大学院修了者数／課程博士取得者数の入・進学年度別内訳／年度別学位授与状況（課程博士、論文博士）／年度別修士学位授与状況／年度別専門職学位授与状況／学位論文審査協力依頼件数</p>	<p>○経費 大学院関係経費等（日本学生支援機構奨学金、その他）／留学生のための教育等経費</p> <p>○大学院関係資料（学校基本調査報告書等から） 大学院を置く大学数／大学院在学者数・推移／大学院の入学定員と入学者の状況・推移／大学院外国人留学生数／教員数／大学院修了者数等</p> <p>〔学部関係〕</p> <p>○入学試験 募集人員、志願者数、合格者数等</p> <p>○東京大学入学者数（過去 3 年間）</p> <p>○科類別合格者最高点・最低点・平均点（過去 3 年間）</p> <p>○学部学生入学定員・進学定数一覧（昭和 24 年度～平成 20 年度）</p> <p>○学部学生の進学状況調（過去 5 年間）</p> <p>○卒業生数（昭和 53 年度以降）</p> <p>○学部学生・研究生・聴講生数</p>
--	---

<別添資料>

- 別添資料 30：UTask-web, UT-mate 機能一覧
- 別添資料 31：東京大学標準実績データベースの紹介

【分析結果とその判断理由】

全学的な教育活動及び学生の教育状況の資料・データは、「UTask-web」、「UT-mate」において一元的に管理しているほか、本部教育・学生支援系学務グループは、「大学院及び学部関係資料」を毎年継続的に作成するなど、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料が適切に収集、蓄積されている。

観点 9-1-2②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

学生から意見を聴取する取組として、各部局において学生に対する授業評価アンケート等の取組が行われている。例えば、教養学部前期課程では、全授業を対象として、年2回、各学期の終わりに授業評価アンケート（別添資料 16）を実施している。アンケート結果は報告書としてまとめ、ファカルティ・ディベロップメント、カリキュラムの見直し、設備の改善等に役立っている（観点 5-1-2②等参照）。

学部後期課程では、全ての学部で学生による授業評価アンケート等を実施しており、学生の意見の把握に努め、その結果を授業改善に活用している。また、大学院においては、少人数授業のため匿名性が確保しにくいなどの事情から網羅的な授業評価は馴染まない部分もあるが、多くの研究科等が学生による授業評価アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる（資料 9-1-2-A, 9-1-2-B）。

また、学生生活実態調査を昭和 25 年以降毎年継続して実施している。学生生活の状況のほか、学業、家族の状況、通学・住居、就職、大学への要望等を調査し、年度間、男女間等の相違に注目しつつ、分析を行っている。調査結果は、全学会議や学内広報やウェブサイト等で周知、公表している。これらの調査結果を踏まえつつ、学生支援センターの創設、総合図書館における照明の増設、土日における図書の返却処理の受付など、学生の要望に対応した改善を図っている。

教員の意見は、全学の教育運営委員会や各部局の教務委員会等における議論を通じて把握されており、カリキュラムの改善など、様々な教育改善が実現している。

<関連ウェブサイト>

○学生生活実態調査 http://www.u-tokyo.ac.jp/stu05/h05_j.html

資料 9-1-2-A：研究科等における学生による授業評価アンケートの実施事例

部局名	学生による授業評価アンケート
法学政治学研究科（総合法政専攻）	総合法政専攻では、研究科長、専攻長、副専攻長により構成される教育方法助言委員会を設置し、教育方法・教育内容に関する懇談会や学生アンケート（留学生向けアンケート調査(平成 18 年度)）、学生に対する研究科の教育全般に関するアンケート（平成 19 年 10 月）を実施している。
法曹養成専攻（法科大学院）	学生による授業評価アンケートの実施を義務づけており（履修者数が 10 名以下の授業を除く）、その結果を学生に開示するほか、情報交換会で分析・検討している。授業評価アンケートの結果は、後述する学外識者からなる法科大学院運営諮問会議にも資料として提出され、討議及び評価の対象となっている。
医学系研究科	講義・演習・実習に分けて授業内容について大学院学生からアンケートを取り、大学院教育の改善にフィードバックすることを試みている。
公共健康医学	各授業が行われる学期終了時に、履修した学生に授業に関するアンケート調査を実施（各学期 1 回、年 2 回）し、個々の教員にフィードバックしている。
工学系研究科	大学院修了年度の最後に自己評価により学業の達成度を評価している。 講義内容に関する学生からのアンケートは、多くの専攻で実施されている。その結果は基本的には担当教員が分析し、次年度以降の講義内容に反映させているが、化学・生命系 3 専攻では、講義担当教員の選出・変更やシラバス・講義内容の検討などにも活用している。

原子力専攻	「原子力専攻（専門職）教育向上体制規則」を定め、全ての授業科目について学生による授業評価を毎学期実施している。授業評価の集計結果は教員及び各科目取りまとめ教員へ公開し、指摘に対する回答を付す形でイントラネット上に公開している。
人文社会系研究科	平成13年度から専任教員による授業に関して、授業改善のためのアンケートを実施している。
総合文化研究科	少人数授業のため匿名性が確保しにくいなどの事情から網羅的な授業評価は実施していないが、広域科学専攻広域システム科学系や「人間の安全保障プログラム」では、毎年評価を実施し、広域システム科学系では教員からもフィードバック・コメントを取り検討材料としている。その結果、他大学から進学してきた学生との学力の差を埋めるコアカリキュラム充実などの改善がなされた。
薬学系研究科	教務委員会が中心になり、平成19年度から全ての講義科目について各学期終了後に大学院学生に対して「授業アンケート」を実施し、集計結果を担当教員にフィードバックすることにより、講義内容の充実を図っている。
数理学研究科	開講されている殆どの講義について受講者による授業評価を夏・冬学期それぞれの期末にアンケート調査形式で行っており、講義の内容・方法に関する要望を改善に役立てている。本研究科の講義科目は殆どが数学科4年生向けの講義科目と共通であるため、この理学部アンケートを用いて大学院講義アンケートを行っている。集計結果は即時に講師に伝えられ、その後の授業改善に活かされている。
新領域創成科学研究科	新領域創成科学研究科に常置されている教育研究改善室において、平成19年度から学生による授業評価を中心として、教育方法の改善に取り組んでいる。
情報理工学系研究科	企画室において、学生に対する授業評価アンケートを実施している。
情報学環・学際情報学府	必修授業（学際情報学概論）での学生アンケートを実施（毎年1回）している。
公共政策学連携教育部	教育方法助言委員会が主体となって、学生による授業評価アンケートをすべての授業において実施している。これらの授業評価の結果は、各評価項目の全体の平均と各教員の評価を示したものと、及び学生からの授業に対する具体的感想等をするしたもの、各教員へとフィードバックされ、各々の授業の改善へ向けた情報を提供している。 さらに、学生からの授業評価の結果が高かった教員から、どのような授業方法の工夫を行っているのかを委員会がインタビューし、その内容を他の教員に対して情報提供をしている。

資料 9-1-2-B : 授業改善に関する主な事例

部局名	主な事例
法学政治学研究所 (法曹養成専攻)	毎年度、学務委員会のメンバーが分担して、1年次・2年次の学生全員を少人数に分けて順次意見聴取を行う懇談の場を設け、その結果を教育内容及び方法の改善の参考としている。また、専攻長宛に随時、学生が意見を述べることができる電子メールアドレスを開設し、そこに寄せられる声も改善の参考としている。把握された学生の意見や要望を踏まえ、物的な面では、法科大学院学生図書室やオンラインの法律データベースの充実、法科大学院自習室の土日利用可能化等を図ったほか、人的な面では、教育支援室に弁護士である講師を常駐させて、学習上の質問に随時対応しうる体制を整えるなどの教育環境の整備・改善を図っている。
総合文化研究科(広域科学専攻広域システム科学系)	毎年授業評価を実施し、教員からもフィードバック・コメントを取り検討材料としている。その結果、他大学から進学してきた学生との学力の差を埋めるコアカリキュラム充実などの改善がなされた。
学際情報学府	平成18年度末に修士修了者に対して実施したアンケート結果を踏まえ、次に示す改善を行った。 ① 学際情報学概論は、俯瞰的な講義ではあるものの、フラグメンタルになることを避け、知識の構造化を図るため、分野ごとにブロック化した構成にした。さらに、全体的な視点を与えるため、初回と最終回にそれぞれ、俯瞰的な講義と総括的な講義を配置した。 ② 学際情報学概論に関して、東京大学内部の視点だけでなく、外部の視点も聞きたいとの意見があったことから、外部講師による講義を設けた。 ③ 計算機リテラシーに関する学生の要望から、計算機リテラシーに関する講義を実施した。

<別添資料>

別添資料 16 : 学生への授業評価アンケート (学部前期課程)

【分析結果とその判断理由】

各学部・研究科等では、アンケート調査や学生との懇談会、専攻長へのメールアドレスの開設等を通じて学生の意見を聴取し、その結果を教育の質の向上・改善に活かしている。また、学生生活実態調査を継続的に実施し、多面的な分析を行い、就学上の制度改革等の基礎資料としている。教員の意見は、全学の教育運営委員会や各部局の教務委員会等を通じて把握されており、カリキュラム改善に結びつくなど、教育の質の向上・改善に活かされている。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、学外有識者等からなる経営協議会を設置している。また、経営協議会の学外委員から、教育研究面も含めた幅広い意見を得るため、経営協議会に加えて「経営協議会懇談会」を開催している。ここでの意見は、博士課程学生への経済的な支援、東京大学エグゼクティブ・マネジメン・プログラム (EMP) の開設等に反映されている (資料 9-1-3-A)。

また、評価支援室は、本学卒業生に関する教育の成果・効果の把握を目的として、産学連携協議会会員企業 (観点 11-1-③参照) に対してアンケート調査を実施した。アンケート結果は大学総合教育研究センターで分析を行い、その結果を基に、経営協議会委員に意見を求め、中期目標期間の評価における自己点検等に活用した。

各部局においても、学外有識者を含む運営諮問会議等を設置し、学外関係者の意見聴取に努めている (資料 9-1-3-B)。例えば教養学部では、学外有識者を含む運営諮問会議を定期的で開催しており、「教育の国際化」の推進に関する委員からの意見を踏まえ、ローマ大学及びザグレブ大学との交流協定を新たに締結した。経済学研究科では、CARF (東京大学金融教育研究センター) 諮問委員会での意見を受け、附属のセンターが主催するセミナー、海外からの客員教員の充実を図った。

<関連ウェブサイト>

○経営協議会 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_05_j.html

資料 9-1-3-A：経営協議会懇談会での意見に関する取組状況

<p>学生支援について (H19. 9. 25, H19. 11. 26 経営協議会懇談会) 学部学生の授業料免除、博士課程学生への奨学金その他の経済支援等の実施。</p> <p>社会連携について</p> <p>①エグゼクティブ・マネジメン・プログラム (H20. 3. 18, H20. 4. 15 経営協議会懇談会) 社会人等を対象とした、「マネジメント能力育成プログラム」として開始。 平成 20 年 10 月に第 1 期が開講 (平成 21 年 4 月に第 2 期が開講)。</p> <p>②大学発教育支援コンソーシアム (H20. 4. 15, H20. 11. 25 経営協議会懇談会) 東京大学大学発教育支援コンソーシアム推進機構の設立、大学間ネットワークを整備。 H20. 7. 12 キックオフシンポジウム, H21. 3. 20 シンポジウムを開催。</p> <p>寄付税制に関する働きかけ (H20. 11. 25 経営協議会懇談会) 寄付文化を醸成するための税額控除を取り入れた新たな寄付税制を様々な場面で提案。</p> <p>国際化について (H20. 4. 15 経営協議会懇談会) G8 大学サミット 日本などの G8 諸国において代表的な大学の代表者を招聘し、討議。議長大学としてとりまとめを行うとともに、Network of Networks の構築を提案。</p>
--

資料 9-1-3-B : 学外有識者を含む運営諮問会議等の設置状況

部局名	学外有識者を含む運営諮問会議等名	主な構成員	開催頻度	主な審議事項
法学政治学研究所	法科大学院運営諮問会議	学外有識者 10 名, 研究科長, 法曹養成専攻長, 副研究科長, 法曹養成専攻学務委員会委員等	年 2 回	・法曹養成専攻の教育全般(法曹養成専攻における教育の理念, カリキュラム, 授業内容, 入学試験, 新司法試験等)
医学系研究科	疾患生命工学センター運営諮問・評価委員会	理事長, 副所長, 顧問, 学部長, 教授等	年 1~2 回	・センターの運営及び教育・研究水準の向上を図るための提案 ・センターの教育・研究活動等の状況に関する点検評価, 結果の公表及びこれに関連する事項 ・その他センターの運営及び教育・研究活動に関すること。
工学系研究科	工学系研究科運営諮問会議	議長及び委員若干名	年 1 回程度	・研究科の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項 ・研究科の教育研究活動等の状況について研究科が行う評価に関する重要事項 ・その他研究科の運営に関する重要事項
	東京大学大学院工学系研究科原子力専攻運営諮問会議	議長及び委員若干名	年 1 回	・専門職大学院の教育に関する事項(カリキュラム, 教育体制, 教育設備, 入学者選抜を含む) ・専攻が管理し共同利用に供する設備に関する事項 ・専攻が運営する共同利用に関する事項 ・その他, 会議が必要と認める事項
理学系研究科	理学系研究科・理学部諮問会	理学系研究科・理学部の教職員以外の者で理学系の教育・研究に関し広くかつ高い識見を有する者(マスコミ関係者, 大学教授, 外国大学名誉教授, 民間企業役員, 共同利用機関法人役員等)	年 1 回	・理学系研究科・理学部の現状評価と今後のあり方について ・男女共同参画について ・教育・研究と社会連携について 等, 理学系研究科・理学部の教育研究上の目的とそれを達成するための基本的な計画に関する重要事項及びその他運営に関する重要事項
農学生命科学研究科	農学生命科学研究科・農学部運営諮問会議	学外有識者 研究科長, 副研究科長, 研究科長補佐, 事務部長	年 1~2 回	・教育研究上の目的達成のための基本的事項 ・教育研究活動等の評価 ・その他研究科長の諮問事項
経済学研究科	日本経済国際共同研究センター顧問会議	センター顧問, センター長, センター運営委員及びセンター専門教員	1~2 年に 1 回	・活動状況の報告, 今後の研究活動奉仕, 予算等
	CARF 諮問委員会	研究科長, CARF センター長及び運営委員長, 参画企業 CEO	年 1~2 回	・事業報告, 予算執行状況報告, 研究報告
総合文化研究科	運営諮問会議	学外有識者 6 名	第三期の第一回を平成 20 年 10 月 9 日に実施	・教養学部・総合文化研究科の全体像, 教育の国際化, 外国語教育について(第三期(第一回))
薬学系研究科	東京大学総合薬科学推進諮問会議	学外有識者 6 名	随時開催	・薬学部・薬学系研究科の教育研究活動や将来構想について, 評価, 助言・勧告
教育学研究科	教育学研究科外部評価会議	外国人 1 名を含む学外の教育学関係の研究者, 実務家, ジャーナリスト	2008 年 11 月 19 日開催(2000 年に続いて 2 回目)	・教育, 研究, 社会貢献, 管理運営, ファカルティ・ディベロップメント等あらゆる面について討議
数理科学研究科	東京大学大学院数理科学研究科運営諮問会議	研究科長の選考した学外有識者	年 1 回	・研究科長の諮問した, 研究科の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項, 研究科の教育研究活動等の状況について研究科が行う評価に関する重要事項など
新領域創成科学研究科	アドバイザーボード 外部評価委員会	学内教員, 学外有識者(平成 20 年度 6 名)	年 1 回	・教育研究の目的達成計画, 評価, 運営等に関する重要事項
情報理工学系研究科	外部評価委員会	外部有識者	数年に 1 回	・研究科の運営方針・規則等の評価
情報学環・学際情報学府	情報学環・学際情報学府顧問会議	学外学識者 7 名 産業界有識者 6 名	年 1 回	・情報学環の活動と将来ビジョン ・21 世紀 COE からグローバル COE へ ・総合防災情報研究センター(CIDIR)について ・その他, 教育研究評価, シンポジウム・イベント, 国際活動など
公共政策教育部	公共政策学教育部運営諮問会議	学外有識者 5 名, 教育部長, 副教育部長, 研究部長補佐, 連携研究科教授 4 名	年 2 回	・公共政策学教育部の運営に関する基本的な事項(カリキュラム, 入学者選抜, 教員組織及び施設・設備等)

【分析結果とその判断理由】

経営協議会や産学連携協議会等を通じて、学外有識者から積極的に意見を聴取する全学的な仕組みを構築している。学外有識者の意見は、新たな学生支援策や教育プログラムの実現に活かされている。また、各部局においても、学外有識者からなる学術諮問会議等を通じて積極的に意見を聴取し、順次改善を行っている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到に係る状況】

観点 9-1-②に既述のとおり、各部局において学生による授業評価アンケート等の取組を実施しており、これらの結果は、ファカルティ・ディベロップメント等に活用している。個々の教員は、これらを踏まえ、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に努めている（資料 9-1-4-A）。

例えば経済学部では、基礎となる専門科目 I（準必修科目）における学生の理解が不足していることを踏まえ、授業時間に加えてティーチング・アシスタントによるセッションを設け、講義の補足や宿題の解説等を行うことで、学生の授業理解の改善を図った。公共政策学教育部では、教育方法助言委員会が主体となり、学生による授業評価アンケートを全ての授業で実施し、各評価項目の全体の平均と各教員の評価及び学生からの授業に対する具体的感想等を各教員にフィードバックしている。さらに、授業評価において高評価を得た教員に対して、授業方法の工夫等をインタビューし、その内容を他の教員に提供することにより、改善に向けた取組を促進している。

資料 9-1-4-A：授業評価アンケート等を踏まえた個々の教員の改善事例

	授業評価結果から把握された課題	具体的な改善事例
法学政治学研究科・法学部	・講義についてレジュメ・配布資料の充実、教員の話し方の改善についての要望。	・学生からの要望を反映する形で話し方を工夫した教員は全教員中で 18%、資料・レジュメを配布する教員 14%、丁寧に説明するように心がける教員 11%など（平成 18 年度の例）
医学系研究科・医学部	・公共健康医学専攻において、入学者の統計学についての基礎知識のレベルの差が大きい。	・入学時に専攻独自の入学ガイダンスを行い、基礎的な統計学テキストの紹介、関連情報検索の方法、自己学習の仕方についてオリエンテーションを実施。
工学系研究科・工学部	・パワーポイントによる説明は早すぎる。 ・学生実験・演習の時期と講義の進行が一致せず、学生実験の理解度が深まらない。	・板書に切り替えを行った。 ・20 年以上にわたり、3 年夏学期に設定されていた分析化学Ⅱの講義を平成 19 年度から 2 年夏学期に変更、他の授業科目の配置にも影響を及ぼすため、3 専攻に跨る多くの教員と学務委員会の協力により実現。
人文社会学系研究科・文学部	・板書では、前の情報を消さなければならない。見にくい。専門用語の筆写困難などの意見 ・音声学の授業で学生の要望 ・古典籍の実物に触れることの意義を強調する意見 ・「博論・学会論文執筆による体験談を聞きたい」という声があった	・黒板を上下可動式のものにした。パワーポイントを導入。ハンドアウトを整備。 ・翌年度からインターネットの音声学のサイトを用いた音声の聞き取りと発音の練習を導入 ・実物を紹介するよう努めるようにした。 ・有志 OB・現役ゼミ生による修論・博論ガイダンスをゼミ以外の時間に行う予定。
理学系研究科・理学部	・板書の読みやすさ ・講義の難易度、進度の適切性 ・複数の授業で同じような内容が出てくる ・講義の難易度、進行速度、プレゼンテーションの方法に関する意見	・字を大きく、丁寧に書く。あるいは別途レジュメを配布する。 ・学生の興味やレベルに合わせて、内容やスピードをフィードバックしつつ進める。 ・教員間で話し合い、講義内容の重複を避けるようにした。授業内容をコンパクトにして論文輪読をとりいれた。 ・必要に応じて、講義方法（難易度、進行速度、プレゼンテーション方法）を調整・改善してきた。（例：講義ノートの充実を図り、今年度からは穴埋め記述式プリントの配布などを行った。）
経済学研究科・経済学部	・基礎となる専門科目 I（準必修科目）における学生の理解の不足 ・講義形式の授業における教員と学生とのコミュニケーションの不足 ・大教室を利用する場合に、授業内容が伝わり難い問題	・授業時間に加えて TA によるセッションを設け、講義の補足や宿題の解説等を行うことで、学生の授業理解が改善した。 ・教員のウェブサイトを通じた講義資料の提供や質疑応答の実施により、学生の要請に応えた。 ・マルチメディア機器の利用によって、授業内容の表現・伝達が改善された。

総合文化研究科・教養学部	<ul style="list-style-type: none"> 生命科学の発展には、年々新しくなる最新の研究手法が果たす役割が大きく、刻々と変化する生命科学の手法を十分に学べる体得する講義への要望が学生より強く出された。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教員との話し合いの結果、講義だけでなく講義の中に簡単な実験をも取り入れた手法研究の講義を開講することになった。「生命科学研究法 I」などの講義の開講がそれに相当する。
薬学系研究科・薬学部	<ul style="list-style-type: none"> 一部の講義に声が小さい、黒板の字が読みにくいなどの意見 	<ul style="list-style-type: none"> マイクを使用する、プリントした講義資料を事前に配付する、などの対応を行った。
新領域創成科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 他のキャンパスに研究室がある学生が、授業や輪講の聴講に苦勞をしている。 情報系学科出身者と生物系学科出身者で、情報科学に関する基礎学力・プログラミング能力に大きな開きがあり、講義や課題内容が前者には易し過ぎ、後者には難し過ぎる。 	<ul style="list-style-type: none"> 講義や輪講などに遠隔講義システムを導入し、他キャンパスからでも、聴講が可能となるようにした。 情報系と生物系など多岐にわたる学部をでた学生が同じ授業を受講することになるため、上級者と初級者用の課題を実施している。また必修授業において初歩的な内容を教えざるを得ない場合、上級者は課題さえこなせば出席しなくても良いコマを設けた。またプログラミング演習の講義ではペーパーテストでプログラミング能力を測るのが困難なので、1対1の面接形式でプログラムの動作や期待される処理結果を試問する形式を取った。
情報理工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 駒場の研究室の学生が本郷で行われている必修科目「数理情報学輪講」に参加する負担が大きい。 専門分野により、確率に対する知識にかなりのばらつきがあり、数理情報学における基礎科目「確率数理要論」の理解度に学生間で差があることがわかった。 共同研究等で海外研究機関に出た場合に授業参加できない 個々の輪講の発表について、上手な発表と下手な発表があり、「発表技術習得」が一つの課題であると認識された。 	<ul style="list-style-type: none"> 駒場と本郷の間にインターネットを利用した双方向の遠隔中継システムを導入した。 講義のポイントをまとめ、練習問題を付したプリントを毎回配布することとし、確率のバックグラウンドがあまりない学生に配慮した。 講義室に Skype 端末を置き、リモートデスクトップ・プログラム (VNC) と組み合わせることにより、教室外の学生に対しても、パワーポイント、講義風景、音声による Q&A ができるようにした。 創造情報学輪講のために、録画システムを導入し、過去に行われた発表を閲覧可能とした。本録画システムは、PowerPoint ファイルのページ更新タイミングと、発表時の音声動画を連動させて記録するシステムであり、たとえば PowerPoint のあるページを指定すると、該当部分の講演を視聴できるため、「発表技術習得」を効率よくサポートすることができるようになった。
学際情報学府	<ul style="list-style-type: none"> 学際情報学概論について、俯瞰的な講義ではあるものの、フラグメンタルになりがちであることが分かった。 学際情報学概論に関して、東京大学内部の視点だけでなく、外部の視点も聞きたいとの意見があった。 計算機リテラシーに関する学生の要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 学際情報学概論について、知識の構造化をはかるため、各分野にブロック化して設計した。さらに、全体的な俯瞰視点を与えるため、初回と最終回にそれぞれ、俯瞰的な講義のコマと総括的な講義のコマを配置した。 学際情報学概論について、外部の講師のコマを設けた。 計算機リテラシーに関する講義コマを設けた。
公共政策学教育部	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートの結果では、総合的に見れば学生の満足度は高いが、配布資料の充実、教員の話し方の改善、施設の改善、授業内容等に関して多様な意見があることが把握された。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価に基づく授業の改善要望は個々の教員へ通知し、対応を進めている。 特に授業評価が高かった教員にヒアリングを行い、当該教員が行った授業実施上の工夫を、他の教員にも紹介した。

(平成 20 年度調査)

【分析結果とその判断理由】

各部局において学生による授業評価アンケート等の取組を実施しており、これらの結果は、ファカルティ・ディベロップメント等に活用している。個々の教員は、これらを踏まえつつ、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的なファカルティ・ディベロップメントの施策を検討する体制として、教育運営委員会の下に各部局のファカルティ・ディベロップメント担当者等で構成する「教育改善検討部会」(資料 9-2-1-A) を平成 19 年度に設置した。教育改善検討部会では、他大学の講師による講演会を開催するなど、各部局の担当者に対する研修活動を通じて、ファカルティ・ディベロップメントの全学的展開と質の向上を図っている。

教養学部(前期課程)では、学生による授業評価アンケートを継続実施しており(観点 9-1-②参照)、この結果を活用しつつ様々な活動を展開している。特に「教養教育開発機構」は、公開シンポジウム「授業評価とファカルティ・ディベロップメント」の開催や前期課程のカリキュラム改定にあわせた「東京大学前期課程教育

の理念と実践—授業担当者のための必須マニュアル」の改訂等を通じて活動を推進している（資料 9-2-1-B、別添資料 32）。

また、平成 18 年度に文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」に採択された「国際標準の学部初年次教育実現のモデル構築—留学生も視野に入れた先進的研究プログラムの試行—」では、教職員 16 名をハーバード大学・ペンシルバニア州立大学に派遣し、初年次教育プログラムの理念や実践を学ぶ研修を実施した。

この他、各部局において様々なファカルティ・ディベロップメントが実施されており（資料 9-2-1-C）、例えば文学部・人文社会系研究科では職員を活動に参加させるなどの取組も見られる。

資料 9-2-1-A：教育運営委員会教育改善検討部会規則（抜粋）

東京大学教育運営委員会教育改善検討部会規則	平成 19 年 3 月 22 日 制定 東大規則第 104 号
(目的)	
第 1 条 この規則は、東京大学教育運営委員会規則第 6 条の規定により設置される東京大学教育運営委員会教育改善検討部会(以下「教育改善検討部会」という。)の任務、組織及び運営等について定める。	
(任務)	
第 2 条 教育改善検討部会は、東京大学の学部及び大学院における、教育及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するための方策について審議するとともに、学部間並びに研究科及び教育部間の連絡調整を行う。	
(組織)	
第 3 条 教育改善検討部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。	
(1) 教育運営委員会委員長	
(2) 教育企画室長	
(3) 各大学院研究科及び各大学院教育部から推薦された教授又は准教授各 1 名	
(4) その他教育運営委員会委員長が必要と認めた本学の教職員若干名	

資料 9-2-1-B：教養教育開発機構によるファカルティ・ディベロップメント活動と改善事例

<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 17 年 10 月に、教養教育開発機構主催で公開シンポジウム「授業評価とファカルティ・ディベロップメント」を開催、学内外から約 100 名の参加者を得た。 ○ 平成 17 年 12 月に、評価部門の教員 2 名が、アメリカ合衆国の 3 大学 (Harvard 大学, Boston 大学, Pennsylvania 大学) を訪問し、各大学での授業評価の実施方法や結果の利用形態、ファカルティ・ディベロップメントへの取組を調査した。 ○ 教養学部前期運営委員会が毎学期、学部前期課程教育の全ての授業を対象として、授業の方法や内容について履修した学生の意見を幅広く聴取することを目的に、各授業の内容、教員の授業スキル、学生の履修活動などについて調査を行う「学生による授業評価」の結果の集計・分析を行い、前期課程の教育改善に活用している。 ○ 平成 19 年 3 月に前期運営委員会と共催で、前期課程各部会が学生による授業評価をどのように評価しているか、どのように授業評価結果を授業改善に利用しているかについて知見を共有し、意見交換を行うために、学内シンポジウム「学生による授業評価と授業改善」を開催した。 ○ 「見て体験して物理がわかる実験ガイド—演示実験・生徒実験集」の刊行、英語アカデミックライティングコースの開講等の具体的な教育内容の充実も進捗している。
--

資料 9-2-1-C：学部後期課程及び大学院におけるファカルティ・ディベロップメント活動の状況の事例

【学部後期課程】

学部名	ファカルティ・ディベロップメント活動の状況の事例
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の内容及び方法の改善を推進する母体として 3 名の教授又は准教授から構成される教育方法助言委員会を設置し、学生による授業評価アンケートの質問項目の共通様式を定めて教員各自の利用に供しており、受講者の多い基幹科目のほとんどにおいて実施されている。その集計・分析結果は、学期ごとに教授会において報告され、授業改善へのフィードバックを行っている。(平成 20 年度は 5 月 22 日, 10 月 16 日に開催, 参加者約 85 名)

医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員に対しては教育理念と体制について理解を深めるため、さまざまなファカルティ・ディベロップメント活動が行われている。その一環として東京大学医学教育国際協力研究センターと連携して医学教育ワークショップを定期的に開催し、本学の医学教育の理念と目的からカリキュラム改善の方策まで幅広く議論している。(平成 20 年度は 10 月 25 日に開催。参加者 31 名) ・ 教育への貢献に基づきこれまで 8 名に Best Teacher's 賞を授与している。本賞は、①学生による評価、②教育改革への参加、③国際評価の 3 つの観点から教務委員会が選考を行っている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学教育推進機構を中心にして、先進的工学教育講演会、工学部新任教員研修会、教育力を比較する国際ベンチマーキング等、複数の活動を展開している
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員に対しては、本学部の教育理念と体制についての理解を深めるための研修会を着任早々に開催し、学部長が本学部の教育理念についての方針を詳しく解説している。 ・ 教育内容・方法の改善に向け、教員間での情報交換や経験豊富な先輩教員から情報を効率的に得るために、2006 年度から教員と職員が参加する「文化交流茶話会」を年 5~6 回開催し、毎回約 30 名が参加者している。参加者は、多様な研究分野における多彩な教育・研究経験に関する先駆的情報や苦心話などを共有化して、それぞれの教育の参考としている。 ・ 学外から講師を招き、教育改善講習会(平成 19 年 11 月 14 日)を開催し、教授・准教授 98 名が参加した。 ・ 教授会懇談会(平成 20 年 10 月 2 日、教授・准教授 80 名余)を開催し、将来構想ワーキンググループ組織部会の中間報告をもとに、文学部進学者受け入れ枠の改編について議論を行った。同懇談会終了後に、教育改善検討小委員会を開き、上記の懇談会での議論について更なる意見交換を行った。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価アンケートの結果について教務委員長が総括して広報のニュースとして配布するとともに、教授会でもファカルティ・ディベロップメント活動の一環として解説を行っている。 ・ 理学部教授会の一部として行い、学生の精神衛生、男女共同参画、授業評価に関する学部教育上重要な事項の講演を行った。(平成 20 年 5 月 1 日、教養学部における学生の授業評価アンケートの分析と教員の意識等に関する講演、参加者 88 名)
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専修担当教員の代表からなる学部教育会議の中に課程主任会議を設け、授業の現状の分析と授業の改善を推進している。 ・ 教員の授業改善の為に学生による授業評価アンケートを隔年で実施し、アンケートの分析結果を全教員に冊子として配布するとともに、個別に担当授業の評価及び学生からの自由意見を送付している。 ・ 各年度の新任の教員にはアカデミックハラスメント及び精神衛生に関する専門家によるガイダンスを実施している。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価は、集計値の分析結果が各教員に示されるほか、アンケート個票も教員の閲覧に供され、教員は、学生の様々な要望、コメントに接し、講義の質を継続的に高める努力を促している。
教養学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎科学科、広域科学科、生命・認知科学科の授業については、毎年評価を実施し、その結果を FD に反映させている。基礎科学科ではレーダーチャートの結果通知書を配付し、広域科学科では教員からもフィードバック・コメントを取り検討材料としている。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からのアンケートを分析した結果は年度ごとに冊子にして公表しているほか、高等教育研究の専門家でもある教員の分析結果をもとに、本学部の授業の特徴を分析し、それを全教員参加の場にフィードバックすることにより、ファカルティ・ディベロップメント活動に役立っている。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 13 年度から全ての講義科目について『授業アンケート』を実施している。このアンケートには履修者のほぼ全員が回答しており、結果を担当教員に通知して授業方法の改善に役立っている。 ・ アカデミックハラスメントに関する講演会を開催した。

【大学院課程】

研究科等名	ファカルティ・ディベロップメント活動の状況の事例
法学政治学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科長、専攻長、副専攻長により構成される教育方法助言委員会を設置し、教育方法・教育内容に関する懇談会や学生アンケートを実施している。平成 19 年 11 月開催の懇談会では約 50 名の教員が参加し、特に、留学生への対応(カリキュラム、履修相談、教務事務)、職業人の受入、英文による学位論文の制度化などについて検討した。これを参考に、新たに英語による学位論文を認めることを決め、また留学生に対する授業の充実を検討中である。
法学政治学研究科法曹養成専攻(法科大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の内容及び方法を改善するため、専攻長、副専攻長及び若干名の専任教員から構成される教員方法助言委員会を設置している。同委員会は、教員の授業参観を実施するほか、授業の内容や進め方に関する情報交換会を定期的に開催している。また、学生による授業評価アンケートの実施を義務づけており(履修者数が 10 名以下の授業を除く)、その結果を学生に開示するほか、情報交換会で分析・検討している。
医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義・演習・実習に分けて授業内容について大学院学生からアンケートを取り、大学院教育の改善にフィードバックすることを試みている。
公共健康医学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行する他大学の同様の専門職大学(九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻)から教授を招聘し、カリキュラムや修了者の進路について講演と討議を行った(平成 20 年 2 月 27 日)。その成果として、課題研究の評価において、学生のキャリアや今後の進路に応じて、多様なトピックのあることを踏まえ、論文としての完成度や学術性だけでなく、現場での有用性や政策提言の可能性などの観点からの評価も取り込むこととした。

工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 工学教育の内容と方法の改善を検討して推進するために、特別教育研究経費を受けて平成 17 年度から「工学教育推進機構」を設置し、大学院教育の構造化・可視化とシラバスの体系化を進め、先端技術やエネルギー関連共通科目、科学技術英語等を開講している。 工学教育推進機構では、「先進的工学教育講演会」を企画し、内外の著名な教育者、研究者を招聘して先進的な教育事例研究を行っている。平成 17 年度から 6 回開催し、e-learning, PBL, 先進的教育論, 科学者倫理, 英語による工学教育などを取り上げた講演会を開催した。事例研究と教育現場からの議論を掘り下げることにより、講義内容の充実, 分かりやすい授業方法などについて、組織的な活動を展開した(参加者数: 延べ約 600 名)。 工学系研究科教授会において、心理学と情報系を専門とする同機構の教員により、「大学教育の心理学的考察」と題する講演も実施した。青少年の発達を心理学的に考察し、大学教員の学生へのかかわり方を議論している。 材料工学について、カリフォルニア大学バークレー校、ケンブリッジ大学、イェール大学と本学の教育力を比較するベンチマーキングを行い、結果を発表する国際ワークショップを本学キャンパス内で実施した。
工学系研究科 原子力専攻	<ul style="list-style-type: none"> 「原子力専攻(専門職)教育向上体制規則」を定め、ファカルティ・ディベロップメント制度を導入し、教育方法助言委員会を中心とした、継続的、効果的に授業内容・方法の改善を図る体制を整えるとともに、学生による授業評価を毎学期実施し、授業内容の重複の回避等、教育改善に直接的に反映させている。 授業評価の集計結果は教員及び各科目取りまとめ教員へ公開し、指摘に対する回答を付す形でイントラネット上に公開している。講義改善に加えて、年間スケジュールの変更、ラーニングアドバイザー(LA)制度の新設、原子力施設見学会の実施など、効率的理解のための工夫をしている。 年 1 回の講習会、年 1 回の授業参観を実施している。講習会はビデオ録画し欠席した教員に後日配付している。講習会には修了者の参加も呼びかけており、修了後の資質向上にも配慮している。
人文社会系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 新任教員に対しては、本研究科の教育理念と体制についての理解を深めるための研修会を着任早々に開催し、研究科長が本研究科の教育理念についての方針を詳しく解説している。 教育内容・方法の改善に向け、教員間での情報交換や経験豊富な先輩教員から情報を効率的に得るために、2006 年度から教員と職員が参加する「文化交流茶話会」を年 5~6 回開催し、多くの参加者を得ている。参加者は、多様な研究分野における多彩な教育・研究経験に関する先駆的情報や苦心話などを共有化して、それぞれの教育の参考としている。 学外から講師を招き教育改善講習会(平成 19 年 11 月 14 日)を開催し、教授・准教授 98 名が参加した。 教授会懇談会(平成 20 年 10 月 2 日、教授・准教授 80 名余)を開催し、将来構想ワーキンググループ組織部会の中間報告をもとに、文学部進学者受け入れ枠の改編について議論を行った。同懇談会終了後に、教育改善検討小委員会を開き、上記の懇談会での議論について更なる意見交換を行った。
理学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門家による講演を開催している。2007 年度 1 回目は大学院教育で発生する大学院学生のメンタルヘルスについて、2 回目は大学院教育も含めてのセクシャルハラスメントについて、第 3 回は、授業アンケートの解析についての講演であった。平成 20 年には大学院生の不適応問題についての講演を行い、83 名が参加した。
農学生命科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構における教育活動は、セミナーや勉強会等を定期的に行うことで、専攻横断的な教員間や学外識者との情報交換によりファカルティ・ディベロップメント活動としての機能も果たしている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 専攻会議及びそれに準じる会合を定期的に設定することで、情報の共有・指導内容の相互認識に努めている。
総合文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> 広域科学専攻広域システム科学系や「人間の安全保障プログラム」では、毎年評価を実施し、広域システム科学系では教員からもフィードバック・コメントを取り検討材料としている。その結果、他大学から進学してきた学生との学力の差を埋めるコアカリキュラム充実などの改善がなされた。
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 研修会(FDセミナー)(平成 20 年 7 月 9 日、参加者数: 教授会メンバー約 40 名)を開催し、研究科長による高等教育における教授法についての講話のほか、ファカルティ・ディベロップメントに向けての今後の体制づくりについて協議した。
薬学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントに関する講演会の開催、研究・教育概要及びそれらの自己点検・評価をまとめた「研究・教育年報」の刊行、本研究科外の有識者により構成される東京大学総合薬科学推進諮問会議による外部評価、月 1 回のペースで開催している教育全般に関する討論などを行っている。 教務委員会が中心になり、平成 19 年度から全ての講義科目について各学期終了後に大学院学生に対して「授業アンケート」を実施し、集計結果を担当教員にフィードバックすることにより、講義内容の充実を図っている。
数理科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回、教員昼食会(出席者は毎回約 10 名)や学術専門班会議において、教育内容・方法に関しても議論を行っている。数学科及び数理科学研究科共通科目の学生アンケートなどを基に、授業方法改善や講義内容の改訂などについて話し合っている。 本研究科のサーバーには著名研究者の研究発表講演・セミナーだけではなく、本研究科教員によるいくつかの数学科・数理科学研究科基礎的科目の全講義、公開講座などもビデオアーカイブとして保存している。その多く(278 件中 232 件)は講演者の許諾により学外からも視聴可能となっており、新任教員などにとって教授方法を勉強するよい参考例にもなっている。 開講されている殆どの講義について受講者による授業評価を夏・冬学期それぞれの期末にアンケート調査形式で行っており、講義の内容・方法に関する要望を改善に役立てている。集計結果は即時に講師に伝えられ、その後の授業改善に活かされている。

新領域創成科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話壇セミナー（教員による話題提供と学生との懇談会）を月1回開催している。各回教員・学生あわせて20名程度が参加し、教員がもちまわりで話題提供し、懇親しつつ議論を行う。 ・ 評価点検実施委員会において、設定した理念や目標の実現のための評価点検を行い、「教育成果点検報告書」として、平成14年度当初に教員全員に配付した。学生による講義の評価の他、生活や研究上の問題についても詳細に調査している。 ・ 平成19年度からは学生による授業評価を中心として、教育方法の改善に取り組んでいる。本研究科に常置されている教育研究改善室が担当している。
情報理工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容・教育方法の改善のための現状把握や、研究科レベルの取組の具体化は企画室が担っており、外部有識者による「情報理工懇談会」、「学生アンケート」を実施している。 ・ 専攻ごとに様々な取組を行っている。例えば知能機械情報学専攻では、演習検討委員会、機械系教育検討委員会においてそれぞれ検討会を開催し、学部演習、大学院演習の教育内容の議論、前年度実施の反省点に対する改善策の議論、学部教育の全体的な内容・構成の把握・検討、アンケート結果による改善を議論を行っている。
情報学環・学際情報学府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、教員全員を対象とした研修会を開催し、半日から泊り込み2日間にわたり、学環・学府における現状と将来展望・計画、教育・研究における様々な活動の紹介などを行い、教員間で真剣な議論を行っている。（平成20年度は、9月26日に開催、参加者20名） ・ 学府委員会・教授会の終了後などに、各教員の専門分野に関しての紹介や、学環・学府の現状と将来展望についての議論などの、セミナー・懇談会の機会を数多く設けている。
公共政策学教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育方法助言委員会が主体となって、学生による授業評価アンケートをすべての授業において実施している。これらの授業評価の結果は、各評価項目の全体の平均と各教員の評価を示したものと、及び学生からの授業に対する具体的感想等をするものが、各教員へとフィードバックされ、各々の授業の改善へ向けた情報を提供している。さらに、学生からの授業評価の結果が高かった教員から、どのような授業方法の工夫を行っているのかを委員会がインタビューし、その内容を他の教員に対して情報提供をしている。

（出典：教育に関する現況調査表（平成20年6月）より一部更新）

<別添資料>

別添資料32：東京大学前期課程教育の理念と実践―授業担当者のための必須マニュアル―（抜粋）

【分析結果とその判断理由】

全学的な「教育改善検討部会」の指導のもとで、部局におけるファカルティ・ディベロップメント活動の質の向上を図っている。また、各部局における様々な活動を通じて、組織的な教育の質の向上を図り、授業の改善等に結び付いている。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育活動の質の向上を図るため、教務に携わる職員に対し、全学的な分野別専門研修として、学務系研修、図書系研修、技術系研修を行っている（資料9-2-2-A）。

この他、大学院教育の一環として、全ての研究科等においてティーチング・アシスタント（TA）制度を実施しており、将来教育研究の指導者となるためのトレーニングの機会となっている。TAの教育能力の向上を図るため、補助業務の内容等について採用時等に説明するほか、講習会への参加や表彰制度の導入等を行っている部局もある（資料9-2-2-B）。

資料 9-2-2-A : 東京大学主催による教育支援者の研修一覧 (平成 20 年度)

<知識・技能向上研修 (学務) >

名称	目的・実施理由	対象者	定員	期間・場所	内容
学務研修会 実務勉強会	大学の教育・学生支援系業務のあり方や求められる職員像について考える機会とするとともに、業務の円滑な処理に必要な基礎知識を修得させ、学生支援体制の充実と業務能率の向上に資する。	本部教育・学生支援系の6グループ (学務、学生支援、奨学厚生、キャリアサポート、留学生支援、入試) の所掌に係わる業務を担当し、同業務に従事した年数が原則としておおむね5年以内の者を対象とし、部局長が推薦する者。 (短時間勤務有期雇用職員を含む)	50名	20.11.12~13 (合宿研修) 検見川セミナーハウス いずれか1日のみ の参加も可	講義、演習、施設見学等
教職員のための「学生のメンタルケア」講習会	主に日常的に学生と接する機会のある教職員を対象に、学生のメンタルケアに必要な基礎知識を修得させる。	教職員 (特定有期雇用教職員、短時間勤務有期雇用教職員含む)	会場 定員 あり	第1回: 20.6.23 本郷キャンパス工学部2号館 第2回: 20.10.24 駒場キャンパス数理科学研究科棟大講義室 第3回: 20.11.5 柏キャンパス柏図書館メディアホール	学生のメンタルケア対応等
教職員のための「コミュニケーションスキルアップ」講習会	顔学及びアサーティブトレーニングの講習を通じて、日常のコミュニケーションや学生への接し方について必要なスキル習得を目指す。	教職員 (特定有期雇用教職員、短時間勤務有期雇用教職員含む)	会場 定員 あり	20.7.17 工学部第11号館講堂	講義、アサーティブトレーニング等

<知識・技能向上研修 (技術・教室) >

名称	目的・実施理由	対象者	定員	期間・場所	内容
コンピュータネットワーク研修	コンピュータネットワークに関する専門的知識及び安定したネットワーク運用、管理の習得を目的とする。	職員のうちコンピュータネットワーク等を利用する初心者レベルの利用者、及び運用管理業務等に携わる初心者レベルの管理者	30名	20.12.16~18 情報基盤センター	コンピュータネットワーク、セキュリティ等に関連する講義、専門的実技・演習、レポート作成
化学技術関係 (分析化学基礎コース)	実験及び研究に必要な分析化学の専門的知識と技術を修得させ、職員の能力、資質の向上を図る。	教室系技術職員 (研究室または実験室に所属し、現在及び今後、分析化学の知識及び技術の修得を必要とする者)	8名	21.1.19, 21.1.26, 21.2.2, 21.2.9 (4日間) 工学部5号館	X線分析装置、ガスクロマト質量分析装置 (GC-MS)、元素分析装置、赤外分光 (FT-IR)、プラズマ誘導発光分光分析装置 (ICP)、化学センサーに関する講習と実験
化学技術関係 (極微量分析コース)	実験及び研究に必要な極微量金属元素を原子線を用いて分析する専門的知識と技術を習得させ、職員の能力、資質の向上を図る。	教室系技術職員 (研究室または実験室に所属し、現在及び今後、極微量分析の知識及び技術の修得を必要とする者)	8名	20.11.26~28 工学部5号館	マイクロエーブオープンを用いた難溶試料の分解と原子吸光度法 (フレーム、フレームレス)、プラズマ誘導発光分光分析装置 (ICP-AES)、波長分散型蛍光X線分析装置を用いた極微量分析に関する講習と実験
樹木医学関係	樹木の構造と機能、および樹木の健全性に影響を及ぼす生物的・非生物的要因について理解を深めるとともに、樹木の健全度や危険度の診断方法ならびに対処の方法を習得することにより、技術職員としての知識および能力の向上を図ることを目的とする。	教室系技術職員及び施設系技術職員で樹木の管理等の業務に従事している者	15名	20.10.7~10 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無試験地	樹木の構造・生理と健全性、土壌環境と樹木の生育との関係、樹木の病虫害、腐朽被害と危険度、樹木の治療と樹勢の回復、樹木の管理、などについて講義するとともに、それぞれの調査・診断・治療方法等について、野外実習により習得する。
分子医科学・分子生物学関係	共焦点顕微鏡を用いた細胞分裂のハイオイメージング技術を修得させ、職員の能力、資質の向上を図る。	教室系技術職員	5名	20.11.5~7 医科学研究所	共焦点顕微鏡等についての講義、実習
放電加工技術	放電加工の専門的知識および加工技術を修得させ、職員の能力・資質等の向上を図る。	教室系技術職員	4名	20.11.19~21 生産技術研究所試作工場	実験用機器・部品等の製作に必要な専門的実技・演習等
廃棄物・有害物質関係	環境問題を科学的な視野から理解するため、環境分野の新しい情報や考え方を学ぶ。また大学で発生する実験系廃棄物の処理方法について実習を行い、実験廃棄物の取扱い方法を修得させ、資質の向上を図る。	教室系技術職員	10名	20.12.1~3 環境安全研究センター及び廃棄物埋立て処分場	講義、実習及び廃棄物処分場見学

資料9-2-2-B: ティーチング・アシスタント (TA) の教育活動の質の向上を図るための取組事例

- 工学系研究科 (化学系3専攻) では、「分析化学学生実験及び演習」について、同科目の開始前にTAを招集し、実験を体験させることにより指導のポイントを理解させ、あわせて安全上の配慮を周知徹底している。
- 経済学研究科では、TA評価委員会を設置し、学生・教員の評価に基づいて、優秀とされたTAを表彰する制度を導入した。この制度は、TAが自らの教育能力向上を図るインセンティブとして機能している。
- 情報理工学系研究科では、数理情報学基礎科目「解析数理要論」、「線形数理要論」、「算法設計要論」、「確率数理要論」のTAが学生レポートの添削の仕方等について担当教員による研修を実施している。また、「情報処理学会音声対話技術コンソーシアム」のTAに、音声認識・音声対話技術講習会に参加 (1回, 1人) させている。

【分析結果とその判断理由】

教務に携わる職員に対し、教育活動の質の向上を図るため、全学的に多様な研修を企画、実施している。TAには、補助業務の内容等について、採用時等に必要な説明を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部前期課程では「UTask-web」を、学部後期課程及び研究科等では、新学務システム「UT-mate」を構築し、学籍、履修登録状況、成績等を一元的に管理し、教育活動の実態を示すデータを蓄積している。(観点9-1-①)
- 学部前期課程では、全ての授業科目について学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は報告書としてまとめ、ファカルティ・ディベロップメントやカリキュラムの見直し、設備の改善等に役立っている。(観点9-1-②)

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準9の自己評価の概要

<9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。>

全学的な教育活動及び学生の教育状況のデータは、「UTask-web」、「UT-mate」等において一元的に管理している。各部局では、アンケート調査や学生との懇談会等により学生の意見を把握し、これらの結果を、ファカルティ・ディベロップメント活動等に活用している。個々の教員は、これらを踏まえ、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に努めている。また、学生生活実態調査を継続実施しており、多面的な分析を行ったうえで、各部局における検討等に役立っている。

さらに、経営協議会、産学連携協議会会員企業のほか、各部局の運営諮問会議等を通じて学外関係者の意見を求め、自己点検・評価等に活用している。

<9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。>

全学的な「教育改善検討部会」の指導のもとで、部局におけるファカルティ・ディベロップメント活動の質

の向上を図っている。また、各部局のファカルティ・ディベロップメント活動を通じて、組織的な教育の質の向上を図り、授業の改善等に結び付いている。

教務に携わる職員に対しては、全学的に多様な研修を企画、実施している。また、ティーチング・アシスタント（TA）には、補助業務の内容等について、採用時等に必要な説明を行っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 20 年度期末の資産合計は 1,307,983 百万円（固定資産 1,223,537 百万円，流動資産 84,446 百万円）である。負債合計は 246,592 百万円（固定負債 155,321 百万円，流動負債 91,271 百万円），純資産合計は 1,061,391 百万円であるため，負債・純資産合計は 1,307,983 百万円となる（法人化初年度の開始貸借対照表時の負債資本合計は 1,241,256 百万円から 66,727 百万円（5.3%）の増）。

固定資産のうち，有形固定資産は 1,217,235 百万円で資産合計の 93.0%を占める（法人化初年度の開始貸借対照表時の有形固定資産 1,216,366 百万円から 869 百万円（0.1%）の増）。

国立大学法人の附属病院の建物等については，その大半を財政融資資金からの借入金により整備している。当該借入金は附属病院の診療収入から返済することを前提としており，文部科学大臣から認可された償還計画に基づき計画的に償還している。

<関係ウェブサイト>

○財務情報 http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html

（決算の概要 / 財務諸表 / 決算報告書 / 事業報告書 / 監事意見書 / 独立監査人の監査報告書 / 監事監査報告書 / 国立大学法人東京大学の役職員の報酬・給与等について）

【分析結果とその判断理由】

東京大学の資産は，法人化の際に国から継承した財産を基本としており，平成 20 年度期末においても教育研究活動を遂行するために必要な資産を有している。また，債務についても過大ではない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための，経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常収入の状況は，平成 16 年度 177,119 百万円，平成 17 年度 186,137 百万円，平成 18 年度 184,647 百万円，平成 19 年度 195,180 百万円，平成 20 年度 205,982 百万円と推移している。

平成 20 年度の内訳は，運営費交付金収益，施設費収益及び補助金収益が約 48%，自己収入約 29%，外部資金約 23%という構成比率になっている。

運営費交付金収益，施設費収益及び補助金収益の平成 20 年度における総額は 93,358 百万円である（前年比 6,425 百万円（7.3%）の増）。主な要因は，平成 19 年度に定年が延長されたことによる退職金の増，国際研究拠点の設置等に伴う補助金の増額などである。

自己収入には，学生納付金収入（授業料収益・入学料収益・検定料収益），病院収入，雑収入が該当し，平

成 20 年度は総額 57,669 百万円であった（前年比 2,531 百万円（4.5%）の増）。主な要因は、病院収入の増額（前年比 2,037 百万円増）のほか、有価証券利息等の雑収入の増などである。

外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金等が該当し、平成 20 年度 45,302 百万円で前年比 1,895 百万円の増額（対前年比約 4.3%増）となっている。

【分析結果とその判断理由】

経常的収入は、平成 16 年度から平成 20 年度まで 180,000 百万円前後から 205,000 百万円を超えるまでに増加している。その背景としては、国際研究拠点への補助金の増額、安定的な志願者及び入学者の確保による経常的な学生納付金の確保、附属病院の経営改善努力による病院収入の増額などによる漸増、外部資金の著増などが挙げられる。このことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されていると判断される。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画では、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間の、年度計画では、当該事業年度の予算、収支計画、資金計画を定めている。

これらは、学内の関係部署で検討の上、大学評価委員会、教育研究評議会及び経営協議会にて審議され、役員会の議を経て総長が決定し、文部科学大臣に認可及び届出を行っている。中期計画及び年度計画は、本学ウェブサイトにて明示している。

<関係ウェブサイト>

○中期計画及び年度計画 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html

【分析結果とその判断理由】

収支に係る計画は、適切な策定プロセスを経て、中期計画及び年度計画の中で明確に定めている。また、当該計画はウェブサイトに掲載し、広く関係者に周知している。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到係る状況】

平成 20 年度の収支の状況については、経常費用 201,933 百万円、経常収益 205,982 百万円、経常利益は 4,048 百万円となるが、今期は事業費に充てるために 3,138 百万円の目的積立金の取り崩しを実施し、固定資産取得分を除く 310 百万円を目的積立金取崩額として計上している。経常利益には、国立大学法人における固有の会計処理による「非資金的項目」も含まれており、資金を伴う経常利益は 791 百万円である。なお、短期借入れは行っていない。

<関係ウェブサイト>

○財務情報 http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html
 (決算の概要 / 財務諸表 / 決算報告書 / 事業報告書 / 監事意見書 / 独立監査人の監査報告書 / 監事監査報告書 / 国立大学法人東京大学の役職員の報酬・給与等について)

【分析結果とその根拠理由】

適切な収支計画に基づき、収支はほぼ均衡している。短期借入れを行うことなく、経常利益を計上しており、過大な支出超過はない。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に対する資源配分は、東京大学21世紀学術経営戦略会議財務・会計制度委員会財務・会計制度ワーキンググループにおいて策定された配分方針に基づき実施されている（別添資料33）。

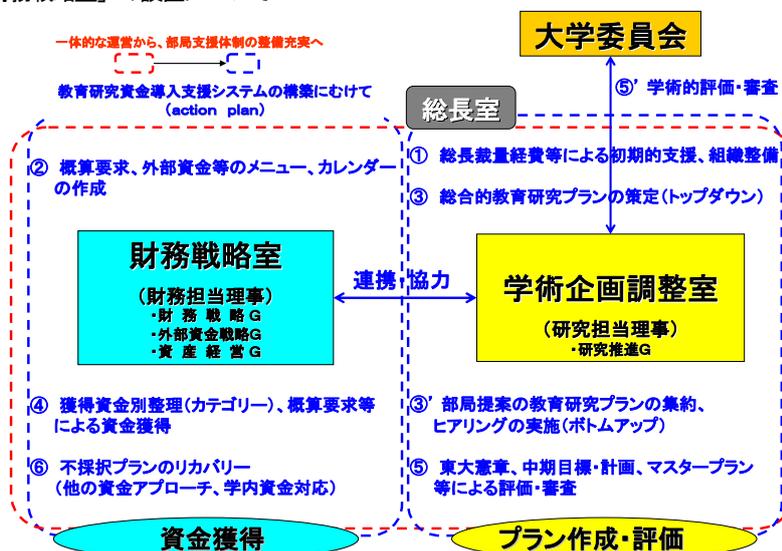
加えて、総長のイニシアティブによる戦略的な資源配分を行うため、総長裁量経費（平成20年度配分予算額：8億円）を確保し、先導的、独創的、学際的な研究を行うプロジェクトに対し支援を行っている（別添資料34）。

戦略的、機動的な資金配分を行うため「全学教育研究資金」を設け、各部局から提出された要求書に基づき、大学委員会において審査を実施し、その後「学術企画調整室」にて大学委員会委員の意見を集約のうえ、役員会に報告し、決定している（別添資料35）。

また、研究環境の改善、研究施設等の整備充実を図るため、共同研究費、受託研究費及び寄附金の30%を「研究支援経費」とする制度を導入している。研究支援経費は、1/2を受入部局に配分し、残りの1/2を全学教育研究資金の財源の一部として充当し、全学的な教育研究環境の整備等に配分した。

平成19年度には、財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を設置し、最適な財源による学内プロジェクト等を遂行するため、各部局からの資源配分要求に対し、運営費交付金又は外部資金で実施することが適当なものとの整理を行っている（資料10-2-3-A）。

資料10-2-3-A：「財務戦略室」の設置について



<別添資料>

- 別添資料 33：法人化後の学内予算配分に関する報告書
- 別添資料 34：総長裁量経費の配分状況等
- 別添資料 35：戦略的経費について（総長裁量経費を除く）

【分析結果とその判断理由】

全学的な方針に基づき、教育研究活動に対し、適切な資源配分が行われている。また、総長のリーダーシップの下、総長裁量経費を戦略的に配分しているほか、戦略的、機動的な資源配分を行うため、全学教育研究資金、研究支援経費等を活用している。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、毎事業年度、文部科学大臣の承認後速やかに、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、国立大学法人等業務実施コスト計算書等の財務諸表を官報に公示するとともに、ウェブサイトにて公表している。

また、決算の概要、事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した監事監査報告書等についてもウェブサイトにて公表している。

<関係ウェブサイト>

- 財務情報 URL http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html
(決算の概要 / 財務諸表 / 決算報告書 / 事業報告書 / 監事意見書 / 独立監査人の監査報告書 / 監事監査報告書 / 国立大学法人東京大学の役員報酬・給与等について)

【分析結果とその判断理由】

財務諸表等は、官報で公示するとともに、決算の概要等を含めウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対しての会計監査を、監事による監査、会計監査人による監査及び内部監査により実施している。

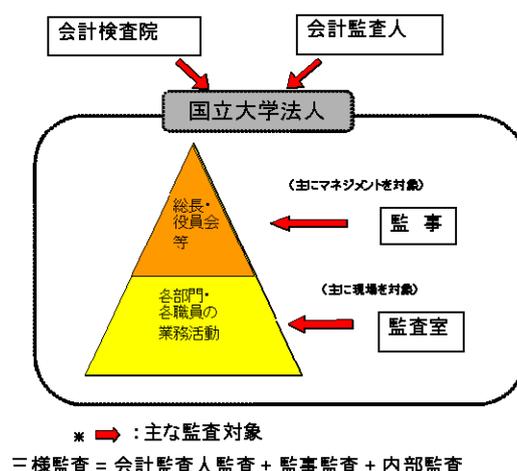
監事監査は、教職員等の面談などによる現況把握と事情聴取、調査票など書面による照会、重要な会議への出席、重要な回付書類の閲覧等を通じて厳格に行われている。

会計監査人による監査は、所定の手続きにより選任された会計監査人により実施されている。

監査室は、「会計組織とは独立した内部監査組織」として東京大学基本組織規則第 18 条の規定により設置しており、「東京大学内部監査実施要綱」(別添資料 36)に基づき、「内部監査年次計画書」を作成し、監事監査、会計監査人監査と連携した内部監査を実施している (別添資料 37)。

なお、監査室では、中期計画に掲げた「監査業務に従事する職員の専門性向上」を見据えて、学内外において開催されたセミナーや研修会等に積極的に参加するほか、監事・監査室・会計監査人との打合せ会議等で現状の課題等の協議を行うなど、情報の収集・把握に努めながら内部監査を実施している。

これらの監査結果は、大学ウェブサイトや監査室ウェブサイト（学内専用）に随時掲載し関係部署との情報共有を図っているほか、指摘された事項についてはフォローアップを行い、順次改善を図っている。



<関係ウェブサイト>

○財務情報 http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html
 (決算の概要 / 財務諸表 / 決算報告書 / 事業報告書 / 監事意見書 / 独立監査人の監査報告書 / 監事監査報告書 / 国立大学法人東京大学の役職員の報酬・給与等について)

<別添資料>

別添資料 36 : 東京大学内部監査実施要綱
 別添資料 37 : 監事監査及び内部監査実施実績 (平成 20 年度)

【分析結果とその判断理由】

監事監査, 会計監査人監査, 内部監査が適切に実施されており, 監査結果を踏まえ順次改善が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 総長のイニシアティブによる戦略的な資源配分を行うため、総長裁量経費を確保し、先導的、独創的、学際的な研究を行うプロジェクトに対し支援を行っている。(観点 10-2-③)
- 財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を平成 19 年度に設置し、最適な財源による学内プロジェクト等を遂行している。(観点 10-2-③)

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

<10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。>

東京大学の資産は、法人化の際に国から継承した財産を基本としており、平成 20 年度期末においても教育研

究活動を遂行するために必要な資産を有している。債務についても過大ではないと判断される。また、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されている。

<10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。>

収支に係る計画は、適切な策定プロセスを経て、中期計画及び年度計画の中で明確に定めている。また、当該計画は本学ウェブサイトにて掲載し、広く関係者に周知している。

収支計画に基づき、収支はほぼ均衡している。短期借入れを行うことなく、経常利益を計上しており、過大な支出超過はない。学内の資源配分は、全学的な方針に基づき、適切に行われている。また、総長のリーダーシップの下、総長裁量経費を戦略的に配分しているほか、戦略的、機動的な資源配分を行うため、全学教育研究資金、研究支援経費等を活用している。

<10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。>

財務諸表等は、官報で公示するとともに、決算の概要等を含めウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。また、財務に対しての会計監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び内部監査により実施しており、監査結果を踏まえ順次改善を図っている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

(1) 管理運営のための組織及び事務組織

国立大学法人法に則して、役員として、総長、7名の理事及び2名の監事を置き、経営協議会、教育研究評議会を設けている。また、総長室及び大学委員会を置き、大学法人及び東京大学の運営の基本的事項に関する総長の職責遂行をサポートする体制を構築している。さらに、理事・副学長の総括・指揮のもとに、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び事務職員からなる「室」組織を設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んでいる（観点 11-1-②参照）。

事務組織は、本部の事務組織と各教育研究部局等の事務組織からなる。本部事務組織については、法人としての戦略的企画立案機能と大学としての教育研究推進機能の双方について、事務体制の強化を目指し、平成19年7月から新体制をスタートさせた。指揮命令系統の整理、フラット化と柔軟なチーム編成による業務環境の変化に対応した合理的効率的な事務処理体制構築を目指し、従来の部課制を廃止し、「グループ」とグループを統括する「系」を基本単位とするとともに、チーム制を導入している。また、法人化後に新たに必要性の増した国際、渉外、産学連携、環境安全、調達企画、企画、秘書、業務改善、情報システム、キャリアサポート等の新規部門に、教職員を重点的に配置し、事務体制の強化を図っている（別添資料 38, 39）。

なお、事務分掌の縦割りの解消等のため、「分野ネットワーク制度」、「登録プロジェクト制度」及び「部局パートナー制度」を構築し、部局と本部執行部の一層の融合を図っている（資料 11-1-1-A～C）。

また、本部の組織として、33（平成19年度）の全学委員会を置き、本部業務に関して必要な事項を審議、検討している（別添資料 40）。

<関連ウェブサイト>

- 役員会（議事録及び名簿） http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b01_04_j.html,
- 経営協議会（議事録及び名簿） http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_05_j.html
- 教育研究評議会（議事録及び名簿） http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/b02_04_j.html

資料 11-1-1-A：分野ネットワーク制度

- ・分野ネットワーク制度
 - 本部から部局に向向いて現場の生の声を聞く仕組みです。
 - 本部の各グループ長は、全学に関わる新規事項の発案及び業務改善を行う際に、あらかじめ部局に向向いて、分野ネットワーク員に相談します。
- ・分野ネットワーク員とは
 - 分野ネットワーク員として、本部のグループ長が担当している業務に関して、部局での豊富な実務経験に基づいて説明し、助言できる部局職員。本部各グループ長から依頼します。
- ・分野ネットワーク員の役割
 - ①本部の各グループ長は、全学に関わる新規事項の発案及び業務改善を行う際に、あらかじめ部局に向向いて分野ネットワーク員に相談します。
 - ②分野ネットワーク員は、部局ではどのような課題が生じ得るか等について、部局の立場でアドバイスを行い、全学展開前に修正すべき点を一緒に検討します。

（出典：学内ウェブサイト）

資料 11-1-1-B : 登録プロジェクト制度

【趣旨】
 法人化以降に生じている案件は、ほとんどの場合、一つの部署だけで対応することが不可能なものとなっており、組織横断的な協力体制が求められている。それにもかかわらず、これまでの事務組織には、①縦割りの事務分掌に合致しない案件は引き受けたがらない、②関係各課にたらい回しする、③引き受けた場合でも本来業務として認知しない、といった体質がまま見受けられた。
 本年4月には本部事務が新たな事務組織体制に再編され、グループ・チーム制が徹底されることから、これを機に組織間の横のつながりを強化し、新しい課題に前向きに取り組みやすくするとともに、責任体制を明確化する必要がある。
 このため、複数のグループ・チームが主体となって、特定の課題を検討するためのプロジェクトチームを設置し、その名称を登録することができる「登録プロジェクト制度」を開始する。

【制度の概要】

- ① 新たな案件に対応が必要な場合には、関係する複数の本部グループ・チーム（及び必要に応じて教員、部局の担当者）によるプロジェクトを結成し、その名称と構成員を業務改善グループに登録することができる。
- ② 業務改善グループは、ポータルサイト上に「登録プロジェクト一覧」を作成し、プロジェクト設置状況を常時公開する。
- ③ 「登録プロジェクト」の名称は、〇〇プロジェクトチーム、××ワーキンググループ、□□作業部会、△△タスクフォース等自由に設定できる。
- ④ 「登録プロジェクト」の庶務業務担当者は、グループ・チーム間で相談の上決定する。
一つのグループ・チームに任せる場合や、複数のグループ・チームから担当職員を指名して庶務業務担当を新たに設ける場合が考えられる。
- ⑤ 「登録プロジェクト」の構成メンバーとなるグループ・チームは、必要に応じて、随時追加することができる。
- ⑥ 各統括長は、新たなプロジェクトの発足が必要と認めた場合は、関係のグループ・チームに「登録プロジェクト」を設置するよう指示することができる。複数の統括長が関係する場合には、関係統括長同士が協力して、登録プロジェクトの設置・運営を管理する。

【制度の位置づけ、メリット】

- ・単独部署では解決できない課題があるときに、取り組まないという発想から、横型組織で対応するという発想に転換することにより、迅速に解決に向けて前進。
- ・プロジェクトとして公式認定し、共同責任体制を対外的に明示することにより、担当部署の負担感を軽減。
- ・分野ネットワーク員をプロジェクトメンバーとする場合は、部局の意見も適切に反映。

(出典：学内ウェブサイト)

資料 11-1-1-C : 部局パートナー制度

部局パートナー制度の活用のために
 — “顔の見える制度” を目指して —

部局パートナーとは・・・

1. 部局だけでは解決できない問題がある時、本部と部局をワンストップサービスで結ぶ**パイプ役**です。
2. 部局の業務を進めるうえでの**相談役**です。

※部局パートナーは本部の各グループ長が務め、全ての部局に担当パートナーが1人ついていきます。
 また、各部局で事務職員1名が**カウンターパート**（部局パートナーとの連絡係）を務めています。

【制度の活用によるメリット】

1. 本部の複数個所にまたがる問題の調整を、部局パートナーを通して迅速に行える。
2. 同じような案件が他部局でなかったか、本部を通して知ることができる。
3. 本部ではどのように考えているのか知ることができる。

これまで部局パートナーに寄せられた質問・相談の例

- ・短時間勤務有期雇用職員の災害補償は具体的にどんな場合に適用されるのですか？（事務職員）
- ・特任教員が、他の研究科の大学院生を指導できるようにしたいのですが、他大学のように、協力講座を設置するなどして指導にあたることはできますか？（教員）
- ・部局独自の基金を設立したいと思うのですが、可能でしょうか？可能であれば、どんな手続きを取ればよいのでしょうか。（教員）
- ・ある案件について本部に問い合わせたところ、担当部署がはっきりせず、なかなか回答がもらえません。どうしたらいいでしょうか。（事務職員）
- ・ある案件について、大学としての統一見解を教えてください。（教員）

部局教職員 こんな時で相談下さい

部局だけでは解決できない問題があるが…

- ・本部の担当部署がわからない。
- ・本部の複数の部署に関係していて、調整がつきにくい。
- ・正式に決まっていないが、可能かどうか、また進め方などを相談したい。
- ・過去に同様の例があったか知りたい。
- ・内々に相談したいことがある。 など

※気軽な利用方法※
 ①カウンターパートを通して質問・相談する。
 ②**飛車角シート**（質問・相談内容をわかりやすくまとめられる専用の用紙）を使用する。

パートナーこんな事に務めています

1. **ワンストップサービスのパイプ役**
質問等は、自分の担当業務に関わらず全て受け付け、担当部署に相談の上、原則1週間以内に回答します。期間延長が必要な場合は、その旨を質問者に連絡し、時間がかかっても必ず回答します。
2. **担当部局すべての教職員の相談役**
教員・職員問わず相談に応じ、部局をサポートします。
3. **“顔の見える” パートナー**
・教協会、係長会議等への陪席
・オープンキャンパス等、各種イベントへの参加
・カウンターパートとの積極的な交流・情報交換
などを通じて担当部局とのコミュニケーションを図り、身近なパートナーを目指します。

(出典：学内ウェブサイト)

<別添資料>

- 別添資料 38：東京大学事務組織規則
- 別添資料 39：東京大学本部事務組織所掌事務規程
- 別添資料 40：東京大学基本組織図

(2) 危機管理等に係る体制

様々な危機管理に対応するため、主な全学的な体制として、「環境安全本部」、「保健・健康推進本部」及び「コンプライアンス室」等を設置している。

① 防災、安全衛生管理に関すること

確実な安全衛生管理を実現するため、部局に安全衛生管理室を置くとともに、これらを全学的に束ねる「環境安全本部」を整備している。環境安全本部は環境安全担当理事のもとで、学内の状況把握、全学的に必要な通知・啓発、所属構成員（教職員、学生等）への啓発活動、関係官庁との対応等を行っている。環境安全本部では、「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」、「東京大学の防災対策」等の作成に加えて、化学物質管理規程の策定、安全管理の徹底に向けた啓発活動等の取組を通じて、安全衛生管理体制の強化を図っている（資料 11-1-1-D）。

資料 11-1-1-D：環境安全本部における主な活動事例

- 「東京大学の防災対策」の改訂
防火・防災対策部会により、「東京大学の防災対策」を平成 19 年度に改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して発行している。
- 野外活動における安全衛生管理・事故防止指針の策定
「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」を策定するとともに、野外活動における事前の注意事項や活動中の注意事項、事故発生時の対応、救急措置に関するより具体的な事項等をまとめた「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し、ポケットサイズの冊子マニュアルに取りまとめて学内に配布している。
また、本学における環境安全衛生管理等の徹底を図るため、7 月を「安全月間」、7 月 4 日を「安全の日」と定め、総長及び環境安全担当理事による安全パトロール及び各部局においても部局長等による安全パトロールを計画的に実施したほか、安全シンポジウムの開催、ダイビング実技講習会の実施など、安全意識の高揚に努めている。
- 大震災時の設備・体制の整備
危機管理体制構築の一環として、大震災に際して山上会館を対策本部とするための設備、職員の緊急出勤体制等を整備している。
- 化学物質管理規程の策定
環境安全本部は、教育研究安全衛生マネジメントシステム（モニター事業）等、大学の安全衛生活動のシステム化を推進している。また、薬品管理については、薬品管理システムを導入し、継続的に安全管理機能を高めている。
平成 19 年度に化学物質管理規程を制定し、教育研究における安全管理体制を強化している。
- 核燃料、エックス線管理部門の移管
平成 19 年度に全学の核燃料、エックス線管理部門を、工学部から環境安全本部に移管し、全学的・総合的な安全管理体制を強化している。また、移管後には地域連携の核燃料物質取扱い安全教育を実施している。
- 安全管理の徹底にむけた啓発活動等
月 1 回、全部局安全衛生室長会議を開催し、本部と部局との緊密な連携と調整を図っている。また、週 1 回の環境安全本部会議を開催し、関連センター及び事業場の出席を得て意見交換を行った。
安全衛生管理に関する実務者マニュアルを作成し、部局安全衛生管理室実務者講習会を開催して安全管理業務の全学的な強化を図っている。
安全管理に関するポータルサイトとして、安全衛生ホームページを作成し、環境安全ホームページ、業務支援システム、薬品管理システム等の安全衛生に関わる情報を掲載している。

② 保健・健康推進に関すること

保健センターは、緊急の感染防御対策に対応しうる体制を整えている。平成 19 年度のはしかの大流行の際には、キャンパスでのはしか拡大を防ぐため、学生、教職員に対する迅速な感染情報提供を行うとともに、

免疫が不十分な在学生全員に、無料でワクチン接種を実施するなど迅速に対処した。また、平成 21 年度には、保健センター 3 支所（本郷・駒場・柏）を本部組織として「保健・健康推進本部」に改組し、全学的な危機管理体制を強化した。

さらに、新型インフルエンザへの対応として、WHO や政府機関の情報を踏まえ、直ちに「東京大学新型インフルエンザ対策本部」（本部長：保健・衛生担当理事）を設置し、学内外の情報収集と対策の検討・実施を逐次進めた。

<関係ウェブサイト>

○保健・健康推進本部（保健センター） <http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/>

③研究費の不正使用防止に関すること

「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定し、全学的観点から不正防止計画の推進を担当する防止計画推進部署としてコンプライアンス室、通報窓口を設置した。また、競争的資金不正使用防止ウェブサイトを開設したほか、全部局ヒアリングや全教職員を対象とした意識調査アンケートを実施し、学内のリスク・課題の把握・分析を行い、その結果に基づき、不正防止のための「研究費不正使用防止計画」（第一次行動計画）を策定し、学内外に公表するなど、研究費の不正使用防止に努めている。

<関係ウェブサイト>

○競争的資金不正使用防止ウェブサイト <http://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/>

【分析結果とその判断理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会等の管理運営のための組織が適切な規模で整備され、実質的な活動を行っている。事務組織については、法人としての戦略的企画立案機能と大学としての教育研究推進機能の双方について、事務体制の強化を図り、大学の諸活動を支援するために適切な規模と機能を備えている。

また、全学的な安全管理体制の構築、感染防御対策、研究費不正防止対策など、危機管理体制が適切に整備されている。これらについては、新任教職員研修等を通じて周知・徹底している（別添資料 4）。

観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到る状況】

総長のリーダーシップの下、効果的な意思決定を推進するため、全学組織として総長室及び大学委員会を置くとともに、理事、副学長、監事、副理事、総長補佐及び総長特任補佐等を置き、総長の職責遂行を支援している（資料 11-1-2-A）。また、理事・副学長の総括・指揮の下に、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を総長室又は本部事務組織に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んでいる（別添資料 5）。

理事の所掌業務は明確に定められており、また、新たな課題についても総長の判断により直ちに理事の責任分担を決定している。さらに、毎週開催される役員懇談会を通じて、総長及び役員間の意思疎通を図り、明確な責任体制の下、スピード感を持って業務の執行に当たる体制を構築している。

加えて、総長室を事務的にサポートする体制として「総長秘書室」を設置するとともに、本部事務各部署の若手職員を企画担当の「マネジメントスタッフ」に任命し、全学的な企画立案、連絡調整、経営情報の収集にあたらせ、総長室と各部の企画部門が一体となり、総長を強力にサポートしている。

資料 11-1-2-A：理事・副学長等の職務等

理事	<ul style="list-style-type: none"> ・総長の定めるところにより、総長を補佐して国立大学法人の業務を掌理する。 ・総長に事故があるときは、あらかじめ総長の指名する理事がその職務を代理する。 ・総長が欠員のときは、あらかじめ総長の指名する理事がその職務を行う。 ・副学長又は教授を兼ねることができる。 (国立大学法人法第 11 条第 3 項、東京大学基本組織規則第 6 条)
副学長	<ul style="list-style-type: none"> ・総長の職務を助ける ・総長の定めるところにより、総長を補佐して東京大学の校務を掌理する。 ・総長が、東京大学の教授のうちから任命する。 (学校教育法第 58 条第 4 項、東京大学基本組織規則第 14 条)
監事	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人の業務を監査する。 ・監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、総長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。 (国立大学法人法第 11 条第 4 項、同条第 5 項、東京大学基本組織規則第 8 条)
副理事	<ul style="list-style-type: none"> ・総長の定めるところにより、総長、理事及び副学長の職責遂行を助ける。 (東京大学基本組織規則第 15 条第 2 項)
総長補佐 総長特任補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・総長の定めるところにより、総長、理事及び副学長の職責遂行を助ける。 (東京大学基本組織規則第 16 条第 3 項)
総長顧問	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の業務に関して、国際的あるいは社会的な見地から助言及び支援を行う。 (平成 21 年 4 月 1 日総長裁定)
総長室顧問	<ul style="list-style-type: none"> ・総長室が行う業務に対して、全学的な見地から助言及び支援を行う。 (平成 19 年 3 月 23 日総長裁定)
総長室アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・総長室が行う業務に対して、アドバイスをを行う。 (平成 19 年 1 月 15 日総長裁定)

資料 11-1-2-B：室等の構成

■総長室に置かれる室及び委員会（東京大学基本組織規則第 13 条第 2 項） 学術企画調整室 総長室総括委員会	
■本部業務を分掌させるために置かれる室（東京大学基本組織規則第 18 条第 1 項）	
COE プログラム推進室	情報システム本部
国際連携本部	産学連携本部
環境安全本部	渉外本部
調達本部	卒業生室
財務戦略室	男女共同参画室
キャンパス計画室	コンプライアンス室
教育企画室	学生相談ネットワーク本部
広報室	サステイナブルキャンパスプロジェクト室
評価支援室	エグゼクティブ・マネジメント・プログラム室
バリアフリー支援室	ライフサイエンス研究倫理支援室
業務改善プロジェクト推進本部	保健・健康推進本部
監査室	

<別添資料>

別添資料 5：東京大学基本組織規則

【分析結果とその判断理由】

総長室、大学委員会、副学長、総長補佐及び総長特任補佐を配置し、それぞれの役割を明確化するとともに、総長のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行うことができる体制となっている。さらに、総長秘書室、総長顧問、総長室顧問、総長室アドバイザーやマネジメントスタッフの設置など、総長の職務遂行を強力にサポートする体制を敷いている。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

(1) 大学の構成員のニーズの把握

「業務改善プロジェクト推進本部」の下、教職員（ボトムアップ）による自律的な改善を推進している。教職員から業務改善提案に加えて、「自律改善登録課題」、「自律改善推薦課題」の募集を行い、緊急性の高いものから順次業務運営に反映している。なお、総長による業務改善表彰を行い、職員にインセンティブを与えるとともに次年度応募への期待を高めている。これらの成果は、人件費の削減、業務の簡素化・効率化、経費削減となって表れてきている（別添資料41）。

学生からは、学生生活実態調査等を通じてニーズを把握し、必要な対応を行っている（観点9-1-②参照）。

<別添資料>

別添資料41：東京大学の業務改善～5年間の取り組み実績

(2) 学外関係者のニーズの把握

経営協議会に加えて、「経営協議会懇談会」を開催し、学外有識者からの忌憚のない意見を頂戴し、管理運営に活かしている（観点9-1-③参照）。また、600を超える会員企業からなる産学連携協議会では、「アドバイザリー・ボード・ミーティング（ABM）」等を通じて、企業等のニーズを把握している。各部局においては、学外有識者を含む運営諮問会議等を設置し、学外関係者の意見聴取に努めている（観点9-1-③参照）。

<関係ウェブサイト>

○産学連携協議会 <http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyogikai/>

(3) 「プレジデント・カウンシル」の設置

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、東京大学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、15ヶ国27名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等で構成する「プレジデント・カウンシル」を設置し、高等教育のあり方に始まり、東京大学の国際的イメージ、発展途上国との交流推進、学部教育の国際化の必要性、大学改革の進め方等について意見交換を行っている。

<関係ウェブサイト>

○プレジデント・カウンシル（メンバー、開催実績等） http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b01_08_j.html

【分析結果とその判断理由】

教職員の業務改善提案に基づき、様々な業務改善が図られている。また、経営協議会や産学連携協議会等を通じて、学外関係者の意見を収集し、管理運営に反映している。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第 10 条に基づき 2 名の監事を置いている。監事は自らが策定した監事監査計画に基づき、面談等による現況把握と事情聴取，調査票など書面による照会，役員会を含む重要な会議への出席，重要な回付書類の閲覧等を通じて，業務監査及び会計監査を行っている（別添資料 37）。

監査結果は監事監査報告書にまとめられ，総長へ提出されるとともに，全学の会議等やウェブサイトを通じて周知している。また，監事監査結果のフォローアップを行い，改善に向けた取組を推進している（観点 10-3-②参照）。

<関係ウェブサイト>

○財務情報（監事監査報告書） http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html

<別添資料>

別添資料 37：監事監査及び内部監査実施実績（平成 20 年度）

【分析結果とその判断理由】

監事は，業務監査及び会計監査を計画的に実施しており，結果のフォローアップを行うなど，適切な役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

階層別研修のほか，知識・技能向上研修，自己啓発コース，講習会等を策定し，管理運営能力等の向上を目的とした多様な研修を実施している。また，自主的な能力開発に応じる研修を用意し，事務職員の資質の向上を図っている（別添資料 42）。

また，業務改善活動の一環として，「東京大学職員キャリアガイド」，「東京大学幹部職員行動指針」及び「新人職員応援ブック」を作成し，全職員が，自己研鑽及びキャリア形成のための資料として活用することができるようにしている（資料 11-1-5-A）。

資料 11-1-5-A：マニュアル等の例

 <p>東京大学職員キャリアガイド</p> <p>○ 職員のキャリア形成支援を目的として，全学の全分野の業務内容及びそれぞれの業務に役立つ能力・知識等を掲載</p>	 <p>東京大学幹部職員行動指針</p> <p>○ 大学の教育研究支援組織のさらなる発展と次の世代への継承を目的として，管理運営に係る職員の資質の向上のために，幹部職員としての心構え，能力，知識等を掲載</p>	 <p>新人職員応援ブック</p> <p>○ 採用2年目の職員による後輩育成研修の一環として，新人職員としての心構え等を掲載</p>
---	--	---

<別添資料>

別添資料 42：研修、自己啓発等一覧

【分析結果とその判断理由】

職種・職責に応じた各種研修を組織的・体系的に用意するとともに、自己啓発や講習会等も奨励し、管理運営組織の更なる発展と事務組織の業務遂行効率化のため、職員の資質の向上に努めている。また、「東京大学幹部職員行動指針」、「東京大学職員キャリアガイド」等の冊子を作成し、キャリア形成や自己研鑽に役立っている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

「東京大学憲章」において「運営の基本目標」、「財務の基本構造」、「教育・研究環境の整備」、「学術情報と情報公開」、「基本的人権の尊重」等の基本的な理念を示している（別添資料 1）。

また、これらの管理運営に関する方針に基づき、学内の諸規則を整備し、その中で、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、各構成員の責務と権限を明確に示している（別添資料 43）。

<別添資料>

別添資料 1：東京大学憲章

別添資料 43：諸規程の整備状況

【分析結果とその判断理由】

管理運営に関する方針は、「東京大学憲章」において明確に定められている。その方針に基づき、学内諸規則が整備され、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されるとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到に係る状況】

学生の学務全般のデータは、学務システムにおいて一元的に収集、蓄積している（観点 9-1-①参照）。また、財務に関するデータは予算執行管理システム、財務会計システム（資料 11-2-2-A）で管理しており、これにより目的別、事業別の分析が可能となった。教員の学術情報については、学術機関リポジトリ、標準実績データベース等を整備し、必要に応じて教職員が活用できるようにしている。また、学内専用ポータルサイト「東大ポータル」（資料 11-2-2-B）を整備し、全学的にサービスされている業務システムへのリンクや、全学会議（科所長会議、事務長会議）の資料、業務運営に関わる各種資料やマニュアル等を掲載している。なお、学内広報が定期的に発行されており、ウェブサイトから閲覧可能である。

<関係ウェブサイト>

- 学術機関リポジトリ <http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/>
- 学内広報 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/kouhou_j.html

資料 11-2-2-A : 財務会計システム (ウェブサイトサンプル画面)



資料 11-2-2-B : 東大ポータル (ウェブサイトサンプル画面)



【分析結果とその判断理由】

大学の活動状況に関するデータは、学務システム、予算執行管理システム、財務会計システムや学術情報リポジトリ等のデータベースで逐次蓄積され、教職員が必要な時に活用できるよう整備されている。また、学内専用ポータルサイトを整備し、業務運営に関わる各種資料や、マニュアル等を整理、掲載しており、教職員が必要に応じて利用できるように工夫している。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

教育・研究・産学連携などの分野での本学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等をまとめた『東大白書（東京大学大変革—現状と課題）』を平成 16 年度に刊行した。

国立大学法人法に基づく年度評価及び中期目標期間評価の実施に当たっては、本部関係部署等において資料・データに基づく自己点検を実施し、その情報を評価支援室等で取りまとめ、検証を行っている。評価結果は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、科所長会議等の全学会議で報告し、指摘事項等への改善を促すとともに、ウェブサイトに掲載し、学内外に広く公開している。

また、各部局においても、専門分野の特性等に応じて適切な時期に自己点検・評価及び外部評価を実施しており、報告書等の刊行状況を全学として取りまとめウェブサイトに掲載している。

<関係ウェブサイト>

- 中期目標・計画及び年度計画の評価結果 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html
- 中期目標機関に係る業務の実績に関する評価結果 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/d05_03_j.html
- 自己点検・評価及び外部評価に関する報告書等の刊行状況 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/d05_01_j.html

【分析結果とその判断理由】

本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき、自己点検・評価が行われており、その結果は、刊行物やウェブサイトへの掲載を通じて、学内外に広く公開している。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

各部局では、特性に応じて適切な時期に自己点検・評価を実施しているほか、外部評価も相当数の部局で実施している。これらの多くは諸外国から一流の研究者を招いて行った本格的なピアレビューであり、それぞれの部局における研究の改善に役立っている。なお、各部局が行う外部評価の実施に当たっては、一定の要件のもと、その経費を本部が一部支援する制度を設けている。

また、運営諮問会議等を通じて外部者の意見を取り入れている（観点 9-1-③参照）。

この他、法学政治学研究科法曹養成専攻は、平成 20 年度に大学評価・学位授与機構による専門職大学院認証評価を実施した。また、公共政策大学院については、学校教育法の特例措置により、自己点検・評価の結果について、学外者による検証を行い、その結果を文部科学大臣に報告するとともに、広く社会に公表した。

<関係ウェブサイト>

- 平成 19 年度外部評価実施部局一覧 [http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/gakunai/gen/gen1/zikotenken/gaibuhyouka\(2007\).pdf](http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/gakunai/gen/gen1/zikotenken/gaibuhyouka(2007).pdf)
- 法科大学院認証評価自己評価書 <http://www.j.u-tokyo.ac.jp/sl-2/index.html>
- 東京大学大学院公共政策学教育部外部評価報告書 <http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/overview/evaluation.htm>

【分析結果とその判断理由】

各部局の特性に応じて適切な時期に外部評価を実施しており、外国の一流の研究者を招いて本格的なピアレビューを行い、それぞれの部局における研究の改善に役立っている。また、運営諮問会議や研究者コミュニティ等を通じて、学外者の意見を取り入れ、研究活動の改善に活かしている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

総長のリーダーシップによる組織的、戦略的な法人経営体制の確立のために、平成 17 年度に「東京大学アクション・プラン 2005-2008」を提示した。本アクション・プランは、東京大学を取り巻く状況の変化や大学内外からの指摘等を受け止めながら、修正や追加など内容の進化を柔軟に遂げていくことを意図したものであり、毎年度、達成状況の検証を行うとともに、検証結果等を踏まえた改定を行い、諸課題の実現を推進した。

国立大学法人法に基づく年度評価及び中期目標期間評価の結果は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、科所長会議等の全学会議を通じて全学的に周知し、関係部署において迅速な対応を図っている。案件によっては、総長、担当理事から直接的に改善指示がなされ、具体的な改善に結びついている（別添資料 44）。

<関係ウェブサイト>

○東京大学アクション・プラン http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b01_07_j.html

<別添資料>

別添資料 44：年度評価・中期目標期間評価の結果を踏まえた改善事例

【分析結果とその判断理由】

平成 17 年度に策定した「東京大学アクション・プラン 2005-2008」について、毎年度、達成状況の検証を行い、その結果を反映しつつ諸課題の実現を推進した。

国立大学法人法に基づく評価の結果については、関係委員会等を通じて関係部署にフィードバックされ、迅速な改善を図っているが、引き続き、評価を通じた改善システム機能の向上を図る必要がある。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到係る状況】

教育研究活動を社会に発信するため、公開講座（春季、秋季）やシンポジウム（随時）等を多数行っている。これらの情報は、ウェブサイトや学外向け広報誌等を活用し、逐次、情報発信している。

さらに、ウェブサイトのトップページに「学術情報」欄を設けるなどの工夫や、公開講座、各種のイベントの講演などを視聴することのできるサイト「TODAI TV」、正規授業のネット配信や講義資料の公開をするサイト「UT Open CourseWare」の開設等を行っており、その結果、ウェブサイトアクセス数が伸びている。（資料 11-3-4-A）

また、附属図書館と情報基盤センターでは、東京大学の研究者情報や学術論文情報をデータベース化した「東

京大学学術機関リポジトリシステム」を稼働させた。

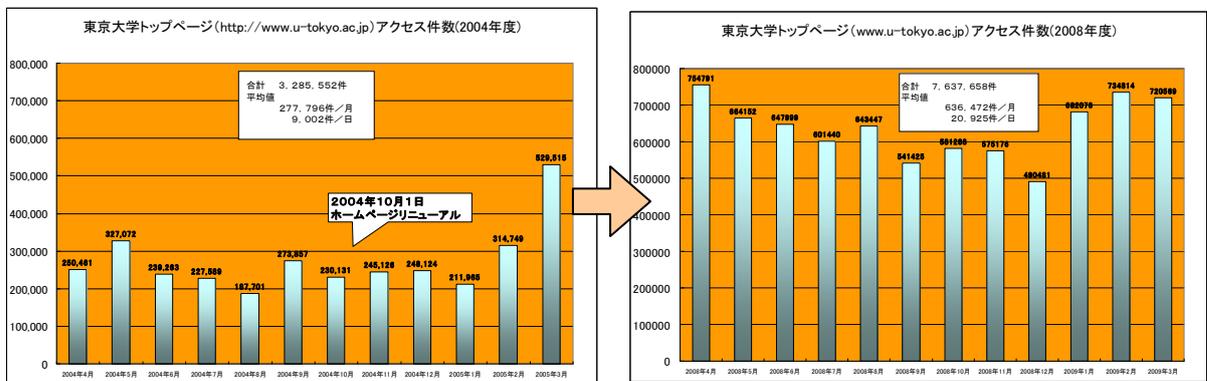
国際的な情報発信にも努めており、「東京大学の概要」英語版の改訂、英文ホームページの充実、中国語及び韓国語版のウェブサイトの作成などを進めている。

さらに、学内外向け広報メディアの充実を図るために、編集等の専門家を学外から採用し、学内外広報誌を刷新した（資料 11-3-4-B）。

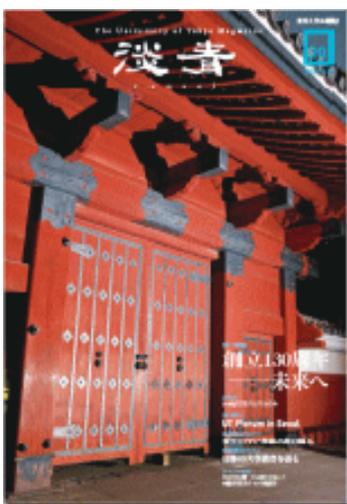
<関係ウェブサイト>

- 公開講座 http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/d04_01_01_j.html
- EVENT INFO http://www.u-tokyo.ac.jp/event/index_j.html
- 「TODAI TV」 <http://todai.tv/>
- 「UT OpenCourseWare」 <http://ocw.u-tokyo.ac.jp/>
- 学術情報リポジトリ <http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/>

資料 11-3-4-A : 東京大学ウェブサイトへのアクセス状況



資料 11-3-4-B : 学外向け刊行物の例



東京大学広報誌「淡青」
vol. 20 - 2007. 10



The University of Tokyo Magazine "TANSEI"
vol. 08 - 2009. 03



東京大学創立130周年記念出版物
【ACADEMIC GROOVE】

【分析結果とその判断理由】

教育研究活動の状況等は、公開講座やシンポジウムなどを通じ、社会にわかりやすく発信されている。また、「TODAI TV」、「UT OpenCourseWare」など、ICTを活用した情報発信の積極的な推進により、ウェブサイトアクセス件数が増加している。さらに、海外に向けた情報発信にも精力的に取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「財務戦略室」等の「室」組織の設置、「マネージメントスタッフ」の活用等の学内的な体制に加えて、国内外の有識者からなる「プレジデント・カウンスル」を設置するなど、総長の職務遂行を強力にサポートする体制を構築している。(観点 11-1-②, 11-1-③)
- 教職員からの業務改善提案、自律改善登録課題及び自律改善推薦課題を募集する制度を導入しており、多数の登録がある。これらの成果は、人件費の削減、業務の簡素化・効率化、経費削減となって表れてきている。(観点 11-1-③)
- 業務改善活動の一環として、「東京大学職員キャリアガイド」、「東京大学幹部職員行動指針」及び「新人職員応援ブック」を作成し、全職員が、自己研鑽及びキャリア形成のための資料として活用することができるようにしている。(観点 11-1-⑤)

【改善を要する点】

- 引き続き、評価を通じた改善システム機能の向上を図る必要がある。(観点 11-3-①)

(3) 基準 11 の自己評価の概要

<11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。>

役員会、経営協議会、教育研究評議会等の管理運営のための組織が適切な規模で整備され、実質的な活動を行っている。また、総長のリーダーシップの下、迅速かつ効果的な意思決定を行うため、総長室、大学委員会、副学長、総長補佐及び総長特任補佐を配置し、それぞれの役割を明確化している。さらに、総長秘書室、総長顧問、総長室顧問、総長室アドバイザーやマネージメントスタッフを置き、総長の職務遂行を強力にサポートしている。本部事務組織については、法人としての戦略的企画立案機能と大学としての教育研究推進機能の双方について強化を図り、大学の諸活動を支援するために適切な規模と機能を備えている。

危機管理に関しては、防災マニュアルの策定、感染防御対策、研究費不正防止のための取組等が着実に実行されており、これらは新任教職員研修等を通じて周知・徹底している。

教職員によるボトムアップでの自発的な改善を推進しており、教職員の業務改善提案に基づき、様々な業務改善を図っている。また、経営協議会や産学連携協議会等を通じて、学外関係者の意見を収集し、管理運営に反映している。

職員の資質の向上を図るため、職種・職責に応じた各種研修を組織的・体系的に用意するとともに、自己啓発や講習会等も奨励している。また、「東京大学幹部職員行動指針」、「東京大学職員キャリアガイド」等の冊子を作成し、キャリア形成や自己研鑽に役立てている。

<11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。>

「東京大学憲章」において管理運営に関する方針を定め、その方針に基づき、学内諸規則が整備され、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

大学の活動状況に関するデータは、各種データベースに蓄積され、教職員が必要な時に活用できるよう整備されている。また、学内専用ポータルサイトを整備し、業務運営に関わる各種資料や、マニュアル等を整理、掲載している。

<11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。>

中期目標・中期計画に即して、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われており、その結果は、刊行物やウェブサイト等を通じて、学内外に広く公開している。各部局では、運営諮問会議や研究者コミュニティ等を通じて、学外者の意見を取り入れ、研究活動の改善に活かしている。

教育研究活動の状況等は、公開講座やシンポジウムなどを通じて、社会に発信している。また、「TODAI TV」、「UT Open Course Ware」など、ICTを活用した情報発信を推進している。海外に向けた情報発信にも精力的に取り組んでいる。